基 本 計 画 書

基　　本　　計　　画								
事　　項	記　　入　　欄							備　　考
計 画 の 区 分	学部の設置							
フ リ ガ ナ 設 置 者	ガッコウホウジンタマテヤマガクエン 学校法人　玉手山学園							
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	カンサイフクシカガクダイガク 関西福祉科学大学　(Kansai University of Welfare Sciences)							
大 学 本 部 の 位 置	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号							
大 学 の 目 的	関西福祉科学大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、福祉社会の構築に貢献しうる専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的	心理科学部 臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解とこころの健康に資する教育研究を行い、社会に貢献できる人材を育成する。 心理科学科 心理学の理論と技術を教授し、現代社会の様々な問題を心理学的知識をもって解決・支援できる専門的職業人を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
		年	人	年次 人	人		年 月 第 年次	
	心理科学部 [Faculty of Psychological Sciences]							大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
	心理科学科 [Department of Psychological Sciences]	4	110	3年次 10	460	学士 (心理科学)	平成28年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	
	計		110	3年次 10	460			
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	社会福祉学部 社会福祉学科〔定員減〕　(△40)　(平成28年4月) (3年次編入学定員)　(△20)　(平成28年4月) 臨床心理学科（廃止）　(△70) (3年次編入学定員)　(△20) ※平成28年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は平成30年4月学生募集停止) 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻〔定員増〕(　10)　(平成28年4月) 教育学部教育学科 子ども教育専攻　(　50)　(平成27年3月認可申請) 発達支援教育専攻　(　50)　(平成27年3月認可申請) 関西女子短期大学 保育学科〔定員増〕　(　20)　(平成28年4月) 医療秘書学科〔定員減〕　(△20)　(平成28年4月)							

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
	心理科学部 心理科学科	124科目	18科目	10科目	152科目	124単位	

教員組織の概要

	学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	
		人	人	人	人	人	人	人	
新設分	心理科学部　心理科学科	10 (10)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	80 (45)	設置認可申請中
新設分	教育学部　　教育学科	12 (9)	7 (6)	2 (2)	0 (0)	21 (17)	4 (0)	87 (48)	
新設分	計	22 (19)	9 (8)	4 (4)	0 (0)	35 (31)	4 (0)	— (—)	
既設分	社会福祉学部　社会福祉学科	10 (14)	7 (7)	4 (5)	2 (5)	23 (31)	0 (0)	96 (96)	
既設分	健康福祉学部　健康科学科	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	67 (67)	
既設分	福祉栄養学科	8 (8)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	63 (63)	
既設分	保健医療学部　リハビリテーション学科	9 (9)	15 (15)	8 (8)	4 (4)	36 (36)	0 (0)	90 (86)	
既設分	計	35 (39)	34 (34)	15 (16)	6 (9)	90 (98)	0 (0)	— (—)	
	合　　計	57 (58)	43 (42)	19 (20)	6 (9)	125 (129)	4 (0)	— (—)	

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計
	人	人	人
事務職員	64 (64)	36 (36)	100 (100)
技術職員	2 (2)	0 (0)	2 (2)
図書館専門職員	2 (2)	5 (5)	7 (7)
その他の職員	0 (0)	2 (2)	2 (2)
計	68 (68)	43 (43)	111 (111)

校地等

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	0 ㎡	44,930 ㎡	0 ㎡	44,930 ㎡	【共用する学校】 関西女子短期大学（収容定員：700人/面積基準：7,000㎡） 関西福祉科学大学高等学校（収容定員：1,410人/面積基準：15,480㎡） 関西女子短期大学附属幼稚園（収容定員：495人/面積基準：3,160㎡） 学園総合体育館(別地) 所要時間：徒歩5分 距離：400 m
運動場用地	0 ㎡	5,976 ㎡	8,080 ㎡	14,056 ㎡	
小計	0 ㎡	50,906 ㎡	8,080 ㎡	58,986 ㎡	
その他	2,160 ㎡	33,961 ㎡	2,422 ㎡	38,543 ㎡	
合計	2,160 ㎡	84,867 ㎡	10,502 ㎡	97,529 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	27,570 ㎡ (27,252 ㎡)	5,643 ㎡ (5,643 ㎡)	8,067 ㎡ (8,385 ㎡)	41,280 ㎡ (41,280 ㎡)	【共用する学校】 関西女子短期大学

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	33室	30室	39室	3室 (補助職員　7　人)	0室 (補助職員　0　人)	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	心理科学部　心理科学科	14　室	

図書・設備

新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕 冊	学術雑誌〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
心理科学部 心理科学科	19,244〔2,588〕 (18,884〔2,588〕)	20〔7〕 (20〔7〕)	5〔0〕 (5〔0〕)	1,117 (1,057)	869 (869)	0 (0)	学部関連図書等は大学図書館所蔵のみ。 大学・短大全体の共用分（心理科学部関連図書を含む） 図書約129,000冊 〔9,500〕 視聴覚資料約5,800点 学術雑誌約1,200種
計	19,244〔2,588〕 (18,884〔2,588〕)	20〔7〕 (20〔7〕)	5〔0〕 (5〔0〕)	1,117 (1,057)	869 (869)	0 (0)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	大学全体（関西女子短期大学での共用分を含む） ＜短大＞ 面積：442㎡ 閲覧座席数：80席 収容可能冊数：53,000冊
	1,246 ㎡	305 席	111,000 冊	

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	大学全体（関西女子短期大学での共用分含む）
	7,053 ㎡	テニスコート 3面	

経費の見積及び維持方法の概要

経費の見積り 区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
教員１人当り研究費等		500千円	500千円	500千円	500千円	—	—	共同研究費等は大学全体
共同研究費等		8,000千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円	—	—	
図書購入費	2,667千円	2,317千円	2,217千円	2,117千円	2,117千円	—	—	図書購入費（電子ジャーナルの整備費含む）
設備購入費	600千円	600千円	600千円	600千円	600千円	—	—	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,300千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	—	—

学生納付金以外の維持方法の概要：私立大学等経常費補助金　等

既設大学等の状況

大学の名称：関西福祉科学大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
社会福祉学部						0.91			
社会福祉学科	4	180	3年次40	860	学士（社会福祉学）	0.91	平成9年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号	平成25年度入学定員減（△60人）
臨床心理学科	4	70	3年次20	350	学士（臨床心理学）	0.93	平成15年度		平成25年度入学定員減（△30人）
健康福祉学部						1.06			
健康科学科	4	80	3年次10	350	学士（健康科学）	1.08	平成15年度		平成25年度入学定員減（△10人）
福祉栄養学科	4	80	3年次5	330	学士（福祉栄養学）	1.05	平成15年度		
保健医療学部 リハビリテーション学科						1.08			
理学療法学専攻	4	80	—	320	学士（理学療法学）	1.05	平成23年度		
作業療法学専攻	4	40	—	160	学士（作業療法学）	1.17	平成23年度		
言語聴覚学専攻	4	40	—	40	学士（言語聴覚学）	0.97	平成27年度		

既設大学等の状況

大学の名称：関西福祉科学大学大学院

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
社会福祉学研究科						0.49		
臨床福祉学専攻（博士前期課程）	2	20	—	40	修士（臨床福祉学）	0.20	平成13年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
臨床福祉学専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（臨床福祉学）	0.55	平成15年度	
心理臨床学専攻（修士課程）	2	10	—	20	修士（心理臨床学）	1.10	平成15年度	

既設大学等の状況

大学の名称：関西女子短期大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
保育学科	2	100	—	200	短期大学士（保育学）	1.16	昭和40年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
養護保健学科	2	40	—	80	短期大学士（保健学）	1.20	昭和42年度	
歯科衛生学科	3	100	—	300	短期大学士（歯科衛生学）	1.15	平成17年度	
医療秘書学科	2	60	—	120	短期大学士（保健学）	0.86	平成23年度	

附属施設の概要	1．名　　称 ： 心理・教育相談センター 目　　的 ： 地域住民のニーズに応える心理臨床サービスの提供を通じて心理臨床学の教育並びに研究の充実と発展を図り、心理臨床にかかわる高度専門職業人を育成する 所 在 地 ： 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号 設置年月 ： 平成15年4月 規 模 等 ： 床面積667.4㎡ 2．名　　称 ： EAP研究所 目　　的 ： 心身の健康に関する様々な研究及びEAP(Employee Assistance Program:従業員支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)の実践活動を通して、働く人々が健康で希望をもって生活し職場で活動できるよう支援する 所 在 地 ： 大阪市中央区高麗橋4丁目5番12号　TERASOMAビル2F 設置年月 ： 平成16年4月 規 模 等 ： 床面積162.01㎡(ナカトミファティーグケアクリニック)から借用 3．名　　称 ： 関西福祉科学大学学生寮 目　　的 ： 学生が自主自立の精神をもって、規律ある共同生活を営む 所 在 地 ： 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目10番14号(大学に隣接) 設置年月 ： 昭和55年5月設置 規 模 等 ： 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、4階建、1,657.38㎡、収容定員84名(2名×42室) 4．名　　称 ： 関西福祉科学大学附属総合リハビリテーション診療所 目　　的 ： 診療所は、地域住民のニーズに応える医療の提供を通じた地域貢献、及び本学の教育・研究の質向上、さらには優れた理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の育成を目指した本学の臨床実習施設としての機能を果たす 所 在 地 ： 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番37号 設置年月 ： 平成25年8月 規 模 等 ： 床面積790.51㎡	左記施設は次の既設学校と共用 関西福祉科学大学 関西女子短期大学 左記施設は次の既設学校と共用 関西福祉科学大学 関西女子短期大学

教　育　課　程　等　の　概　要

（心理科学部心理科学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	1前	2				○		1					兼6	
		基礎ゼミナールⅡ	1後	2				○		1					兼6	
		基礎ゼミナールⅢ	2前	2				○		5	1	1				
		基礎ゼミナールⅣ	2後	2				○		6	1					
	総合教養	総合教養Ⅰ-河内学-	1前		2		○			2					兼7	オムニバス
		総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	1後		2		○			3		1			兼4	オムニバス
		総合教養Ⅲ-健康の世界-	1前		2		○								兼14	オムニバス
		総合教養Ⅳ-栄養-	1後		2		○								兼14	オムニバス
	言語	英語コミュニケーションⅠ	1前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅡ	1後	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅢ	2前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅣ	2後	2			○								兼3	
		総合英語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		総合英語Ⅲ	2前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅳ	2後		2		○								兼1	
		オーラルコミュニケーション	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		中国語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		中国語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1前	1					○						兼3	
		情報処理学Ⅱ	1後	1					○						兼3	
		コンピュータサイエンス	2前		2			○							兼1	
	健康とスポーツ	保健体育	1前		2		○								兼1	
		体育実技	1前・後		1				○						兼2	
	自然と科学	地理学	1後		2		○								兼1	
		化学入門	1前		1		○								兼1	
		基礎数学	1前		1		○								兼1	
		生物学入門	1前		1		○								兼1	
		物理学入門	1後		1		○								兼1	
		基礎科学概論	1前		2		○								兼2	オムニバス
		生命科学概論	1前		2		○								兼2	オムニバス
		統計学	1後		1		○								兼1	
	人間と社会	哲学	1前		2		○								兼1	
		人間学	1後		2		○								兼1	
		倫理学	1後		2		○								兼1	
		心理学	1前		2		○				1					
		法学	1前		2		○								兼1	
		日本国憲法	1後		2		○								兼1	
		人権教育	1前		2		○								兼1	
		経済学	1前		2		○								兼1	
		政治学	1前		2		○								兼1	
		社会学	1後		2		○								兼1	
		国際関係論	1後		2		○								兼1	
		現代史	1後		2		○								兼1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎分野	人間と社会	外国史	1前		2		○								兼1	
		日本史	1後		2		○								兼1	
		外国語で親しむ心理学	2前		2		○								兼1	
		社会福祉概論	1前		2		○								兼1	
		人間関係論	2前		2		○								兼1	
		レクリエーション論	2前		2		○								兼1	
		疲労とストレスの科学	4前		2		○								兼1	
	キャリア教育	キャリアデザイン	2前	1				○							兼11	オムニバス
		心理の現場と症例理解	3後	1				○		1						
		小計（55科目）	－	20	80	0	－			9	2	1	0	0	兼64	－
専門共通科目	専門基礎科目	医学概論	2後		2		○			1						
		社会福祉学	3後	2			○								兼1	
		精神医学概論	3前		2		○			1						
		対人関係論	2後		2		○								兼1	
	障がい関連科目	肢体不自由者の心理、生理・病理	2後		2		○								兼1	
		広汎性発達障害総論	3前		2		○								兼1	
		特異的発達障害総論	3前		2		○								兼1	
	精神保健福祉士科目	医学一般Ⅰ	1後		2		○			1						
		社会福祉原論Ⅰ	3前		2		○								兼1	
		社会福祉原論Ⅱ	3後		2		○								兼1	
		地域福祉論	2後		2		○								兼1	
		コミュニティワーク	3前		2		○								兼1	
		社会保障論Ⅰ	3前		2		○								兼1	
		社会保障論Ⅱ	3後		2		○								兼1	
		公的扶助論	3後		2		○								兼1	
		社会福祉行財政論	3前		2		○								兼1	
		医療ソーシャルワーク	2後		2		○								兼1	
		権利擁護と成年後見制度	3後		2		○								兼1	
		障害者福祉論Ⅰ	3前		2		○								兼1	
		精神医学Ⅰ	2前		2		○			1						
		精神医学Ⅱ	2後		2		○			1						
		精神保健学Ⅰ	3前		2		○								兼1	
		精神保健学Ⅱ	3後		2		○								兼1	
		社会福祉援助技術総論Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		社会福祉援助技術総論Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2後		2		○								兼1	
		精神科リハビリテーション学Ⅰ	2前		2		○								兼1	
		精神科リハビリテーション学Ⅱ	2後		2		○								兼1	
		精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2前		2		○								兼1	
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2後		2		○								兼1	
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2前		2		○								兼1	
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2後		2		○								兼1	
		精神障害者の生活支援システム	2前		2		○								兼1	
		精神保健福祉援助演習（基礎）	2前		2			○				1				
		精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	2後		2			○				1				
		精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	3後		2			○				1				
		精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2前		2			○				1				
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2後		2			○				1				

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門共通科目	精神保健福祉士科目	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	3前		2			○				1				
		精神保健福祉援助実習指導Ⅳ	3後		1			○				1				
		精神保健福祉援助実習	3通		4				○			1				
		小計（41科目）	－	2	81	0	－			1	0	1	0	0	兼18	－
専門科目	臨床心理コース推奨科目	医療心理学	4後		2		○					1				
		障害児（者）心理学	2前		2		○			1						
		心理療法論Ⅱ	4前		2		○			1						
		心理臨床とイメージ	3後		2		○			1						
		心理臨床と面接	3後		2		○			1						
	現代心理コース推奨科目	コミュニティ心理学	3前		2		○			1						
		産業・組織心理学	3後		2		○			1						
		消費者心理学	4前		2		○			1						
		神経心理学	3前		2		○								兼1	
		生理心理学	2前		2		○								兼1	
		調査方法論	3後		2		○			1						
		比較行動学	2後		2		○			1						
		マスメディア心理学	4後		2		○			1						
	コース共通科目	カウンセリング論	2前		2		○					1				
		学習心理学	2前		2		○								兼1	
		家族心理学	3後		2		○			1						
		学校心理学	2後		2		○				1					
		環境心理学	3前		2		○			1						
		教育心理学	3後		2		○			1						
		健康心理学	2前	2			○			1						
		健康とスポーツの心理学	3後		2		○			1						
		行動分析学	3前		2		○					1				
		高齢者心理学	4後		2		○								兼1	
		児童心理学	2後		2		○				1					
		社会心理学	1後	2			○			1						
		人格（性格）心理学	1前	2			○			1						
		心身関係論	3後		2		○			1						
		心理アセスメント実習Ⅰ	3前	1					○	1		1				オムニバス
		心理アセスメント実習Ⅱ	3後	1					○	1	1					オムニバス
		心理学外書講読	3後		2		○								兼1	
		心理学概論	1後	2			○			1						
		心理学基礎実験実習Ⅰ	2前	1					○		1				兼2	オムニバス
		心理学基礎実験実習Ⅱ	2後	1					○		1				兼2	オムニバス
		心理学研究法Ⅰ	1前	2			○			1						
		心理学研究法Ⅱ	2後		2		○			1						
		心理学史	4後		2		○			1						
		心理学実践領域実習Ⅰ	2後	1					○	1		1				オムニバス
		心理学実践領域実習Ⅱ	3前	1					○	1	1					オムニバス
		心理統計法Ⅰ	1後	2			○			1						
		心理統計法Ⅱ	2前	2			○				1					
		心理療法論Ⅰ	3後	2			○			1						
		ストレスマネジメント論	4前		2		○			1						
		精神分析学	3前		2		○			1						
		青年心理学	3前		2		○			1						

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	コース共通科目	中高年の臨床心理	4前		2		○			1						
		乳幼児心理学	2前		2		○			1						
		認知心理学	1後		2		○				1					
		発達心理学	1前	2			○			1						
		発達臨床心理学	2前		2		○			1						
		犯罪心理学	4前		2		○			1						
		ポジティブ心理学	3前	2			○			1						
		臨床心理学	1前	2			○			1						
		研究演習Ⅰ	3前	2				○		10	2	2				
		研究演習Ⅱ	3後	2				○		10	2	2				
		研究演習Ⅲ	4前	2				○		10	2	2				
		研究演習Ⅳ	4後	2				○		10	2	2				
		小計（56科目）	－	36	70	0	－			10	2	2	0	0	兼7	－
合計（152科目）			－	58	231	0	－			10	2	2	0	0	兼80	－

学位又は称号	学士（心理科学）	学位又は学科の分野	文学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
履修科目の登録の上限：24単位（半期） ≪現代心理コース≫ 基礎分野から必修科目を含め24単位以上、専門共通科目及び専門科目から必修科目を含め100単位以上、合計124単位以上修得すること。ただし、専門科目の選択科目については、現代心理コース推奨科目を優先的に履修すること。 ≪臨床心理コース≫ 基礎分野から必修科目を含め24単位以上、専門共通科目及び専門科目から必修科目を含め100単位以上、合計124単位以上修得すること。ただし、専門科目と専門共通科目の選択科目については、臨床心理コース推奨科目と障がい関連科目を優先的に履修すること。 なお、精神保健福祉士国家試験受験資格を取得する場合は、「医学一般Ⅰ」を除く専門共通科目の精神保健福祉士科目の単位を全て修得し、さらに基礎分野の人間と社会から「心理学」「社会学」及び専門共通科目の精神保健福祉士科目から「医学一般Ⅰ」の3科目のうち1科目以上単位を修得すること。	1学年の学期区分	2 学期
	1学期の授業期間	15 週
	1時限の授業時間	90 分

授　業　科　目　の　概　要

（心理科学部心理科学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	初年次教育プログラムの一環として、ゼミ所属の受講生同士で交流しながら、大学での学びについてのオリエンテーション（図書館ガイダンスなどを含む）をはじめ、大学生として求められる講義や演習への参加姿勢、更には有効なノートの取り方、活用方法について学ぶ。また、レポートやレジュメなどを共通の課題から作成し発表すること、ゼミ生相互間の情報共有を体験する。そして、担当教員の学識・教養・人間性による感化およびゼミ生同士の人格的交流による全人的な陶冶をめざす。	
		基礎ゼミナールⅡ	「基礎ゼミナールⅠ」に引き続いて、大学で学習または研究をするに際しての基礎的な学習スキルとは何かを、学部・学科の異なる学生相互の考え方や姿勢を様々な演習を通じて獲得することを目指す。同時に、自分自身の考えや意見をまとめる能力（文章としてまとめて書くことも含む。）、他者の意見を素直に聴き受け入れていく姿勢の醸成、更にはコミュニケーション能力を基礎とした討議の仕方を会得し自らのものとしていくことを目指す。	
		基礎ゼミナールⅢ	心理学に関する事象で、個々の学生が関心のあるテーマに応じて課題を見つけ、その問題意識を深め広げていく。同時に、その問題を解決する糸口は何かを考えまとめる。そして、自らが考えた問題意識や解決策をゼミ生とともに共有し、新たな発見や更なる問題、解決策を模索する。なお、この作業を繰り返す中で、討議の仕方はもとより人の意見や考えに耳を貸し自らのものとして再構成していくことの重要性を学ぶことをも目指す。	
		基礎ゼミナールⅣ	「基礎ゼミナールⅢ」において学修した心理学に関する事象への問題意識の醸成と解決策の模索を基にして、来るべき3年生以降の「研究演習」へと繋げていく。なお、先行研究への興味関心を増幅させ、科学としての心理学の位置づけを理解する。同時に、心理学研究論文の探し方はもとより読み方、更には集大成としてまとめる卒業研究の進め方、科学論文の書き方についてもその基礎を習得する。	
	総合教養	総合教養Ⅰ －河内学－	（概要）本学が立地する地域は、上古以来「河内」の国と呼びならわされてきた。この伝統ある地域性に根ざして、「河内」を共通の題材として取り上げ、本学を中心とした河内地域固有の ①「風土と歴史」、②「産業と特産品」、③「地域活動」の3つの柱を軸としてお互いが広がりをもって融合した生きた「河内学」を学び、幅広いものの見方や考え方を身につける。履修生は、受け身の姿勢ではなく、学内外の体験講義を通して地域社会や歴史などに触れる。 （オムニバス方式／全15回） （2 相谷登・51 治部哲也／2回）（共同） 河内学を学ぶために、河内の歴史（柏原の古墳文化）事前学習 （2 相谷登／1回） 河内の風土と地域性（河内弁と河内文化） （51 治部哲也／1回） 河内の産業と特産品（河内木綿の隆盛と衰退） （37 森明彦／4回） 河内の歴史（古代）、河内の歴史（近世：文化史（立教館）、校外学習：河内の歴史(柏原の古墳文化) （42 山本真紀／1回） 河内の産業と特産品（現代に甦る河内木綿） （93 的場輝佳／1回） 河内の産業と特産品（葡萄栽培） （74 江端源治／1回） 柏原市における本学の存在意義 （10 谷向みつえ／2回） 河内地域の魅力的な価値の創造（NPOのまちづくり活動） （43 吉田初恵／1回） 河内地域の魅力的な価値の創造（河内ブランド） （55 中島裕／1回） 河内学を学んで（まとめ）	オムニバス方式・共同（一部）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	総合教養	総合教養Ⅱ －「こころ」について学ぶ－	（概要）人間は動物とは別に「こころ」を持つといわれる。今日その「人間のこころ」が疲れ傷つき麻痺し、人間もまた崩壊する。われわれの時代の深刻な問題状況を心理学、社会福祉学、臨床心理学、医学、栄養学等の異なる専門分野における最新の知見に触れ、人間の「こころ」とは何か、さらには、疲れ傷ついた「こころ」を如何に癒やし回復させるのかを総合的に学習する。この学びを通じ、生きている喜びを感謝して建学精神である「感恩」のこころについて理解を深め、福祉社会で働く意義を理解する。 （オムニバス方式／全15回） （6 亀島信也／2回） 「こころ」を科学する：どのようにして「こころ」を科学するのか、最新科学はどこまで「こころ」を読むのか （5 柏木雄次郎／2回） こころと身体：ターミナル・ケアの現場から学ぶ「こころ」の大切さ（がん患者・家族の「こころ」への接し方、がん患者・家族が抱える苦痛症状について） （68 西村節子／2回） 「こころ」を育てる食生活：食卓の崩壊・家族の崩壊・「こころ」の崩壊、こんな食生活でからだ・こころを元気にしよう （19 倉恒弘彦／2回） 「こころ」の疲れ：関西福祉科学大学生についての調査報告から、「疲労学」と食品について （74 江端源治／1回） 建学の精神の「こころ」：「感恩」について （8 櫻井秀雄／2回） 「こころ」を癒す：子どもの発達障害と「こころ」の癒し、イルカ介在療法と「こころ」の癒し （25 津田耕一／2回） 福祉の「こころ」を学ぶ （14 津田恭充／1回） 「こころ」と健康：こころのスキル・アップ （8 櫻井秀雄・14 津田恭充／1回）（共同） まとめ	オムニバス方式・共同（一部）
		総合教養Ⅲ －健康の世界－	(概要)真の健康とは何かを考え、健康を科学的かつ総合的に理解すること、できるようになることを目標とする。また、健康を維持するために必要な包括的知識を身に付け、人生のQOLを高める楽しみを実現できるようになることを目指す。具体的には、身体、精神、社会生活等の領域において健康をとらえ、医学、心理学、保健学、養護保健等の視点からそれぞれに講義を行い、健康についてのアプローチを包括的に紹介し、個人が健康になりうるために必要な知識を伝える。 （オムニバス方式／全15回） （31 平田まり／2回）健康概念の変遷、運動による健康管理 （61 松中久美子／1回）健康と心理学 （60 堀田千絵／1回）健康な心の仕組み（“適応”）を考える （49 木村貴彦／1回）認知・行動からみた安全と健康 （18 大川尚子／1回）健康に関する学校教育の役割 （46 池上徹／1回）教師にひろがる多忙とメンタルヘルス （59 藤原和美／1回）健康と行動変容 （57 野口法子／1回）子どもの発達と健康 （19 倉恒弘彦／1回）健康と疲労 （29 八田武志／1回）高次脳機能と健康 （24 田巻義孝／1回）特別支援教育の目的と役割 （48 加藤美朗／1回）発達障がい児の行動特性 （69 松村歌子／1回）健康とジェンダー （27 長見まき子／1回）健康と産業	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	総合教養	総合教養Ⅳ －栄養－	(概要)多くの人が、健全な食生活なしに身体の健康を維持できないことを承知していながら、健全な食生活を送る人はそれほど多くはない。理由のひとつには栄養に関する知識が不足していたり、間違った考えをもっていたり、あるいは解ってはいるが実行できないことなどに原因があると考えられる。一方で、世間には食や栄養に関する様々な情報が溢れている。そこで本講義では、食や栄養に関する不確かな情報に惑わされることなく正しい食生活を送れるよう、食や栄養に関する多様な知識を紹介し、考察していくことを目的とする。 （オムニバス方式／全15回） （33 水間智哉／1回）はじめに－食べ物のおいしさとは？－ （51 治部哲也／1回）食べることの心理学 （15 綾木仁／1回）食べ物の安全性 （50 澤田崇子／1回）料理と栄養 （45 有泉みずほ／1回）生活習慣病予防の食事 （63 山路純子／1回）栄養と免疫 （22 志水秀郎／1回）高齢化社会における食への取り込み （36 村松陽治／2回）体質と栄養、まとめ （34 峯松正敏／1回）管理栄養士の四方山話 （58 馬場耕造／1回）病院の治療食管理と栄養指導 （21 相良多喜子／1回）若く生きる健康・アンチエイジング －若さを保つ食生活－ （16 伊倉宏司／1回）ヒト、栄養、酵素、遺伝子の関係 （67 津吉哲士／1回）動くこと、食べること （68 西村節子／1回）若者への食育	オムニバス方式
	言語	英語コミュニケーションⅠ	今や世界的な共通言語となり、インターネット等でも最重要となった英語を基礎から復習し、高校までに習った文法を正しく理解し、日常的なことがらを表現できるなど一定の運用能力を養成する。特に、readingを重視し、基礎的な文法をしっかりと固めながら、どのようにすれば英文が読めるのかを体得してもらう。	
		英語コミュニケーションⅡ	今や世界的な共通言語となり、インターネット等でも最重要となった英語を基礎から復習し、基本的な文法を応用して、会話を暗唱し復元できるなど一定の運用能力を養成する。特に、reading以外の能力も重視し、基礎的な文法をしっかりと固めながら、英作や会話等の実践的スキルを磨く。	
		英語コミュニケーションⅢ	「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」で修得した英語の4技能をさらに向上させ、英語圏の文化や歴史などの教養を深め、英文を日本語に訳すなどの英訳力を身につけることを目的とする。	
		英語コミュニケーションⅣ	「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」で修得した英語の4技能をさらに向上させ、英語を通して日本について学び直すことを行い、英文を日本語に訳すなどの英訳力を身につけることを目的とする。また、できるだけ英語を英語のままで理解できるようにすることも目的である。	
		総合英語Ⅰ	英語の総合的な運用能力をバランスよく向上させることを目的とし、英語圏の文化や歴史を学ぶ。具体的には、文法と語彙の基礎力のもと、読む、聞く、書くなどを中心に様々な文学作品や映画を教材として英訳や和訳を学習する。	
		総合英語Ⅱ	「総合英語Ⅰ」に引き続き、英語の総合的な運用能力をバランスよく向上させることを目的とし、福祉、心理、健康、栄養、医療などの英語の書籍などを和訳し、語彙を増やす。具体的には、書籍などより専門的な単語を知り、さらなる読解力を高める学習をする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	言語	総合英語Ⅲ	実社会で必要な英語運用能力をつけることを目的とし、社会、文化、経済など幅広い分野の世界情勢の時事問題を教材として、語彙や文法を学び、発表形式で英語によるコミュニケーション能力を高める。やがては英語独特の表現に習熟することを目標とする。	
		総合英語Ⅳ	「総合英語Ⅲ」に引き続き、実社会で必要な英語運用能力をつけることを目的とし、自分で英語を使う能力を養う。具体的には、英語を自然な言語として発表を行うことができ、専門的職業人となるために専門的用語で外国人とのコミュニケーションができるようになることを目標とする。	
		オーラル コミュニケーション	日常で展開される英会話の基本的なヒアリングから始まり、一定の会話内容を英語で表現できるための聞く力、話す力を養成する。学生たちはペアワーク、グループワークを行いながら、英語コミュニケーションで必要な発音や表現方法を獲得する。	
		フランス語Ⅰ	学士力の養成において、語学力を備えることは重視されている課題の一つである。これまで学んできた英語以外に、新たな語学の知識を備えることは、学生生活をより一層充実したものとするであろう。本講においては、フランス語の短文の学習を通じて、コミュニケーションの手段として文法の規則や発音などの基礎知識を学ぶことを最大の目的とする。この学修がフランス語への興味関心を広げる足がかりとなることがもう一つの目的でもある。	
		フランス語Ⅱ	「フランス語Ⅰ」で培ったフランス語への興味を更に発展させることが本講の目的である。講義では、フランス語の短文の学習を通じて、フランス語の文法の規則を正確に把握し、辞書を用いればある程度の文章理解ができるようになること、また挨拶や旅行時に用いる簡単な日常会話ができることを目的とする。	
		中国語Ⅰ	世界中で中国語を第一言語とする人が最も多い。アジアに位置するわが国においては、ますます中国語は重要視されるであろう。本講では、国際言語の一つとしての中国語を入門段階から確実にその運用能力を身につけることを目的とし、グローバル化する国際社会に通用する人材を目指す。具体的には、最も難しいといわれる基本的な発音の習得や日常場面で適切な簡単な応答表現ができるようになることを目指す。	
		中国語Ⅱ	「中国語Ⅰ」で学んだ基礎的な発音、文法等の基礎を基にして、簡単な日常会話にそれらの知識や技法を具体的に運用する能力を身につけることを本講では最大の目標とする。簡単なものであっても中国語を習得しておくことは、グローバル社会に通用する人材となる第一歩でもある。具体的には、基本的な言い回しを用いて簡単な日常場面に見合った簡単なやり取りができるようになることを目指し、今後更なる中国語への興味関心の礎を形成していく。	
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	大学での学習活動や研究活動においてICT（Information and Communication Technology，情報通信技術）の知識と活用能力、すなわち情報リテラシーを欠くはことはできない。この授業では、学習活動や研究活動に必要とされる情報リテラシーの獲得を目指して演習を行う。具体的には、ICTを活用した情報の収集・整理、レポートや論文などの作成、プレゼンテーションなどに必要な知識と技術を学ぶ。さらに、情報を扱ううえで必要とされるセキュリティに関する知識と情報モラルを身につける。	
		情報処理学Ⅱ	大学での学習活動や研究活動においてICT（Information and Communication Technology，情報通信技術）の知識と活用能力、すなわち情報リテラシーを欠くはことはできない。この授業では、学習活動や研究活動に必要とされる情報リテラシーの獲得を目指して演習を行う。具体的には、ICTを活用した表やグラフの作成、関数を使用したデータ演算、データベース機能の活用などに必要な知識と技術を学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	情報と伝達	コンピュータサイエンス	Excelでの処理を自動化するプログラムの作成方法について学ぶ。 Excel VBA（Visual Basic for Applications）環境において、自力でプログラムを作れるようになることを目標に演習を行う。プログラミングの過程を通じて、プログラミングの基本的な作法を身に付けるとともに、問題解決へのプロセスを順序立てて計画し、遂行する能力を獲得する。具体的には、定数・変数、繰り返し、条件分岐などのプログラミングの基本的技法を学び、それらを組み合わせたデータ集計プログラム等の作成を目指す。	
	健康とスポーツ	保健体育	保健体育の役割をはじめ文化としてのスポーツ、運動・スポーツと健康、私たち人間社会を取り巻く環境と運動、健康維持について紹介する。本講義を通じて、運動・スポーツの魅力や楽しさを知るとともに、運動・スポーツによる健康や体力増進について、多角的な視点から実際に取り組んでいく。更に、各競技に関わるルールや規則の奥深さの一端を知ることで、スポーツ観戦への関心をも高め、健康やその維持について理解を深めていき、積極的に生涯スポーツに取り組めるように繋げていく。	
		体育実技	体力は健康に大きく関与しており、体力の有無が生活の質を変えると言っても過言ではない。したがって、積極的な運動やスポーツの実施は大変意義があると考えられる。この授業では、運動・スポーツへの関与を促し、自ら動ける身体を作ると同時に運動・スポーツの楽しさを認識し、生涯スポーツにつなげる。 具体的には、テニス（あるいはショートテニス）とソフトバレーボール（あるいは卓球）に取り組み、上記の授業目的を達成する。	
	自然と科学	地理学	地表面にみられる様々な現象を地図・写真等の資料を使って検討し、地域（特に大阪府下）の特性を学ぶ。 具体的には、近代から現代にかけての地理学の概要を説明し、地理学の確立から形成までを概説する。次に、地図のもつ特性と地形図について説明して、自然環境と地域特性や、世界とユーラシアの地域区分、アジア地域東部の特性などを検討する。さらに、古代から現代にかけての大阪平野の形成過程や変遷を考察する。	
		化学入門	私たちの身の回りにはさまざまな「もの」が存在している。これらの「もの」は化学物質、すなわち原子や分子の集まったものである。身の回りで生じるすべての現象は、この化学物質の性質に基づく化学変化によって起こされるものであることを知り、この変化が日常の暮らしの中でどのように利用され、生かされているかを学ぶ。 具体的には、生命に関わる、水や塩、免疫や遺伝など、また、日常生活に関わる、栄養素や色・香・味などを化学の目を通して観察する。	
		基礎数学	大学での学びでは数学的知識を必要とされる場面があるが、学生の中には基礎的な内容を履修していない者もあろう。基礎的な数学的知識の獲得は論理的思考を身につける上でも有用である。そこで、本講義では、数の特徴や式の計算などの比較的平易な題材を通じて数学の基礎的知識を理解することを目的とする。 また、コンピュータを利用して数や式の図表化を学び可視化手法を獲得する。	
		生物学入門	生物学は生物や生命現象を研究する自然科学の一分野である。ヒトである私たちは、太古にこの地球上に生命が誕生して以来、遺伝子が連綿とつないできた結果としての生命体である。この生命のしくみをよく知り、そして、ヒト以外の生物の多様性と生命現象の普遍性を理解した上で、生命をつくる細胞の成り立ちと活動を学ぶことは、より良い社会人として生きていくための糧になる。また、人間のからだの成り立ちやしくみ、働きなどを理解するために必要な基本的な生物学的知識を学ぶ。	
		物理学入門	自然科学の典型的な例として力学を素材として取り上げ、科学的な考え方を身につけることを目指す。特に、出来事の原因を見出したり将来を予測したりする際の法則の重要性を理解するとともに、身近な例に対してその法則を適用できるようにする。基本的に授業は講義形式で行うが、力学に現れてくる諸量やそれらの間の関係を理解するために、様々な場合について実際に法則を適用して解を求めていく。それを通じて、論理的に考える能力や、思考のプロセスを正確に表現する能力も培っていく。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	自然と科学	基礎科学概論	（概要）ありとあらゆる生命現象は、物理・化学の原理に基づいて営まれている。したがって、その原理原則を理解することは、生命現象を理解する上での基礎知識としてきわめて重要である。物理・化学を学ぶことは単に知識を得るだけではなく、その根底に横たわる科学的マインドを身につけることが重要であり、保健・医療・福祉の分野の基礎科目や専門科目を学ぶに当たって、物理学・化学など自然科学分野の基礎知識を有することは、その理解を深める上で重要である。 （オムニバス方式／15回） （38 森禎章／8回） 生命科学の習得に必要な物理学の基礎知識を身につけることを目標とする。物理学の特徴は数少ない基本となる前提に立ち、定量性を持って自然現象を説明するところにある。物理学分野では、リハビリテーション学の理解に必要な力学や、生命現象を理解するために必要な電磁気学等について学修する。 （63 山路純子／7回） 身近に用いられている機器などには化学反応を用いたものが多数存在する。また、生体内においても同様の化学反応が多数生じており、生命の営みを維持する上で重要である。ここでは、生体の構成成分である糖質、脂質、アミノ酸などがどの様に変化して生命現象の基幹を担っているかを学修する。	オムニバス方式
		生命科学概論	（概要）ヒトを対象とする医療従事者にとって生物学の視点から生命を理解することは基本的に重要である。生物の基本構造である「細胞」の構造や働き、細胞の多様性、細胞間の情報伝達、細胞の再生、細胞の老化とヒトの老化、細胞の死と個体の死、細胞による病気の予防や細胞自身の病気等を学修し、生命の奥深さを知る。 （オムニバス方式／15回） （44 渡辺正仁／8回） 生物学の歴史から始まり、生命とは何か、生命がどのように誕生したかを理解する。また、現代生物学の発展に寄与した研究法を知る。さらに生命的な最小単位である細胞と、その集合体である組織について学修する。 （42 山本真紀／7回） 生命の原点ともいえる遺伝子の働きから遺伝を理解すると共に、遺伝子異常によって引き起される疾患についても学修する。また、遺伝子の複製と細胞分裂、多細胞生物の細胞間情報伝達を理解する。さらに生体防御機構やその破たんによって引き起される病気の発症について理解する。	オムニバス方式
		統計学	統計処理の基礎となる統計学の主要概念、基礎理論、解析方法について学習する。また、統計に関する既存の資料を用いてデータの処理方法や解析方法について学習する。	
	人間と社会	哲学	哲学は、物事の根本や本質を問うものであって、古代ギリシャ以来の長い伝統を有しており、あらゆる学問の基礎に位置づけられてきた。この授業では、そうした哲学の基本的な性格を踏まえて、講義形式を通して、哲学のさまざまな問題や思想について、また哲学の歴史に現れる有名な哲学者について学ぶことによって、一般教養としての哲学を身につけることをめざす。それによって、哲学に関心をもち、哲学的に考え、哲学の基本的なテキストを理解し、哲学思想について説明できるようにする。	
		人間学	生・老・病・死、「人間」は、生まれ、育ち、その中でやがて病気になったり、年老いて、最終的には死に臨む。本講義では、この「人間」に関するさまざまな考え方や理論について学び、「いのち」の尊さを敬う心が福祉の働きを支える基本的な精神であることを学ぶ。具体的には「ライフ」をキーワードに、また机上の空論ではなく、今を生きる私たちが直面している諸問題と関連つけながら、「人間」について考えていく。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	人間と社会	倫理学	倫理学とは、人間の行動自体の意味や価値について考える研究である。倫理学は、医療や福祉とも密接な関係性を有している。とりわけ、人間の行為や行動が問題視されるようになった時、倫理の問題がクローズアップされる。本講義では倫理学の基本的な考え方や概念構成について初学者に分かりやすく解説し、把握してもらうとともに、倫理学の基本的な概念を通してその考え方を学ぶ。日常生活をはじめ医療や福祉の実践場面で、何気なく身につけている考え方や思考を今一度見直すことができるようにしていく。	
		心理学	心理学には機密な実験等によって得られたデータの蓄積で構築した知識もあれば、すぐれた倫理観と論理性に根ざした解釈による知識もあり、その両者が混在した形で研究領域の幅を広げている。この授業の目的は心理学の知見について幅広い知識を得ることを通して、心理学という学問におけるこころのとらえ方や研究のアプローチについて学ぶことにある。心理学の研究領域は多岐にわたり、他の様々な学問と交わる部分も大きいため、この授業ですべての領域を扱うことはできないが、基本的な心理学の知見を紹介しながら心理学について考えていくこととする。	
		法学	社会で起きている身近な問題を通じて、法とは何か、法がどのような役割を果たすのかについて理解し、日本の裁判制度や、憲法、民法、刑法を中心とした法体系について、最低限必要な法的知識を習得することをめざす。具体的には、法の種類や構造、個人の尊厳と法の支配、司法・立法・行政のそれぞれの役割、契約、不法行為、親族・相続、刑法の目的や犯罪の構成要件、日本の裁判制度など、法制度の現状について学び、法全般についての理解を深めていく。	
		日本国憲法	「憲法」は、国の統治のあり方を定めるだけでなく、国家権力から国民の自由を守るために存在する。授業では、個人の尊重は、国家の基本的な価値であり、そのような価値を実現するために立憲主義が採用されていること、近代憲法はすべて立憲主義に基づいて作られており、「人権保障」と「権力分立」が不可欠の要素となっていることを学ぶ。具体的には、表現の自由やプライバシーの権利、生存権、憲法改正など、日頃のニュースで話題になっていることと憲法がどのように関係するのか、憲法についての理解を深めていく。	
		人権教育	現代の人権をめぐる問題は、実に多様化するとともにそれらが複雑に絡み合っている。解決の方策が見い出せているものもあるが、解決の糸口すら見い出し得ないような問題も存在する。この講義では、それらの具体的姿を描くとともに、そこに含まれている問題点を自由権と社会権の相克を縦糸と横糸にして明らかにしていく。	
		経済学	本講義では、経済学に親しむために日常生活における行動や選択を経済学的に考え、経済現象として解説する。また、時事的な経済問題を経済理論で解説することで経済に関心を持つことを目指す。応用で医療や福祉を経済学の視点から考える姿勢を身につける。 具体的には、経済学とは何か(経済主体と経済循環)、マクロ市場(GDPの概念・財政政策・金融政策）、ミクロ市場(完全競争・市場の失敗)、医療経済・福祉経済（情報の非対称性・効率性と公平性・給付と負担・財源調達）等について理解を深めていく。	
		政治学	大学在学中に大半の学生は成人となるのだが、成人となることは国政への参加はもとより将来のあるべき国の姿をどのようにするのか、そこに自分自身はいかに参画していくのかに関心を少しでも持って欲しい。その一助として、成人として備えておくべき国政のしくみや政治とは何かについて親しみがもてるように、簡単な政治理論についての解説と国民として政治への参加のあり方を提言していく。	
		社会学	私たちの社会は漫然と存在するものではない。そこには、法や秩序、慣習などが必ず存在する。本講義では、社会学の基本的な考え方を理解し、多面的なものの見方や考え方ができるようになることを目的とする。私たちは社会の一員として、多くの人と共に生きている。人と共に生きることや社会の仕組み、多様なものの見方や考え方といったテーマを、社会学史を中心にして解説する。また、時事問題についても必要に応じて触れていく。自覚的に生き、自分や周りの幸せに貢献できることが最終目標である。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	人間と社会	国際関係論	日々のニュースで世界中の出来事を目にしない日はもはやありえない。大学生としては、それらへの興味関心を持つことが望まれ、同時に国際感覚を備えることが求められる。本講では、受講生が国際政治を身近に感じられるようにすることを最大の目的として、国際政治理論の基礎的なものを解説していく。具体的には、冷戦期やポスト冷戦期の国際関係の構造などの学習を通じて、20世紀の国際関係史を学び、今日の国際社会の在り様や今後の展開について理解を深めていく。	
		現代史	第二次世界大戦ならびに太平洋戦争が勃発した原因とその結果をグローバルな視点から考察する。 具体的には、19世紀後半のヨーロッパ国際関係、第一次世界大戦、ヴェルサイユ体制とワシントン体制、ファシズム勢力の台頭、ドイツと日本による領土拡張政策、第二次世界大戦の勃発、反ソから対米英への日本の政策転換、独ソ戦の勃発、大平洋戦争の経過と終結について学ぶ。	
		外国史	私たちが暮らしているアジアにおける文化の交流をテーマに、歴史学での資料調査や分析の方法、歴史学的思考について学んでいく。この講義は、さまざまな「東」と「西」の文化交流について、日本列島を軸に歴史学的に考察することを目的とする。 具体的には、「漢委奴国王」印、『日本書紀』、法隆寺の柱、正倉院の宝物、遣唐使、春と秋の年中行事、『入唐求法巡礼行記』等の歴史的事実に沿って、日本を含めたアジアの歴史を考察する。	
		日本史	歴史は、単に過去の「事実」を羅列しただけのものではない。年号・人名を暗記するといったことは歴史学の本質とは無縁である。必要が有れば年表や辞書を繰れば済むことである。問題はそれらの「事実」 をいかに解釈し、どのような世界像を語っていくかにある。本講義では、日本史上の問題点を取り上げ、歴史「事実」がいかに確固として固定したものとほど遠く、常に見直しを迫られているものであるかをみていくことになろう。	
		外国語で親しむ心理学	人間は、一生の間に経験するさまざまな種類の感情の基本的なものを、3歳くらいまでにすべて体験していると言われている。「嬉しい、楽しい」ばかりでなく、「嫌い、妬ましい、憎らしい」といったものも、そこには含まれている。私たちは誰もがそうした子どもの時代を過ごして今日の自分がある。本講義では、人間の基本的な感情部分について理解を深める目的で、英語のDVDを視聴したり書籍を読み進めながら、3歳頃までの体験や心の世界について学んでいく。	
		社会福祉概論	現代社会における生活者にとって、社会福祉制度は重要な意味を持つ。大学で社会福祉全般を学ぶための段階として、まず社会福祉の原理となるノーマライゼーションの視点を理解する。次に、社会福祉援助の対象となる生活問題について学び、生活問題を捉える視点と社会福祉の援助観を学ぶ。さらに学びを深めるために、社会福祉の歴史や最新動向についても学ぶ。社会福祉学以外を専攻する学生にとっても、社会福祉の基礎知識は生活上の必須項目である。授業は講義形式で行うが、視聴覚教材を多用し、課題レポート作成にも取り組む。	
		人間関係論	人の一生を通じて変化していく人間関係を発達的視点からとらえるとともに、さまざまな人の社会的行動について、その背景にあるメカニズムを判断し理解することができるようになることを目標とする。実証的研究について紹介し、多様な人間関係について、心理学的研究の成果とその応用の可能性について講義する。言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションのそれぞれが人間関係において果たす役割、自他の社会的な行動とその背景にあるメカニズム、集団における人間関係について学ぶ。	
		レクリエーション論	レクリエーション活動の意義とその援助における基本的な役割を理解し、活動内容や支援方法について学ぶ。援助者の役割と援助する際の視点を身につけ、さまざまな角度から利用者理解を行い、個人・集団での援助計画や援助体系のデザインを考える。レクリエーション援助を行う際の展開過程への評価を行い、グループワークなどを通して振り返り、積極的活用へと繋げる実践指導を行う。また、授業を通して一人ひとりが求めるレクリエーション活動や、レクリエーションの可能性について探る。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	人間と社会	疲労とストレスの科学	近年、過労や睡眠不足、あるいは生活環境ストレスが続くことで慢性的に疲労が蓄積し、身体的な疲労とともに、抑うつ症状などの精神的症状を訴えて病院を受診してくる患者が増えてきている。最近では、疲労は主観的な自覚症状調査と共に、自律神経機能、睡眠覚醒リズム、酸化ストレスなどの客観的な指標に基づき判断することが推奨されており、本講義では疲労の実態とともに客観的な評価法について学習する。また、慢性的な疲労に陥るメカニズムやストレス対処法についても検討する。	
	キャリア教育	キャリアデザイン	（概要）自分を知り、社会を知るための最低限必要な要件と働くことの意義について学ぶ。自己理解、社会理解、労働の基礎知識から働くこととは何かを理解する。また、各専門分野における技術や知識の習得の前提として社会人として備えるべきキャリア形成について学び、自分の人生設計について職業専門人としての立場から社会人としてどうあるべきかの視野を取り入れたものを目指す。 （オムニバス方式／全15回） （40 山内彰・65 小口将典／1回）（共同） 授業の進め方と内容について・労働の基礎知識 （56 西元直美／1回） 自分を知る （46 池上徹／2回） 自分は先輩からどう見られているか、ジェンダー&子育てとキャリア （66 柿木志津江・64 家髙将明／2回）（共同） 発表と振り返り （53 立花直樹／1回） ライフプラン （64 家髙将明／1回） キャリアデザイン （55 中島裕／2回） 働くことと生き甲斐、コミュニケーションと表現力 （43 吉田初恵／1回） 社会構造の変化について（転職、グローバル化） （66 柿木志津江／1回） マナーについて考える （35 宮野安治／1回） 倫理、モラル、労働規範 （69 松村歌子／1回） 法的観点（憲法、人権、就業規則など） （40 山内彰／1回） まとめ	オムニバス方式・共同（一部）
		心理の現場と症例理解	臨床心理学を学んだ人の心理臨床における職域は、教育、医療・保健、福祉、司法・矯正、産業・労働など多岐にわたり、領域によってクライエントの状態像や求められる職務内容も異なる。本講義では、心理臨床現場にはどのようなところがあるのかをはじめ各職域の特徴や症例（または、事例）について解説し、これまでの学びを生きたものとすると共に、受講生のキャリア選択のための資料としての学びを深めていく。	
専門共通科目	専門基礎科目	医学概論	心理学の実践現場で役立つ医学（小児医学、心身医学を含む）の基礎と臨床について概説する。医学を理解するために、その基礎になる人体の構造とその働き、ライフステージごとの重要な疾病、社会環境の変化によって出現した新たな疾病群、生命を脅かす疾病、重大な感染症、社会参加を阻む心身の障害などについて学ぶ。	
		社会福祉学	社会福祉学とは、現代社会における弱者（乳幼児や児童、女性、高齢者、経済的困窮者、病者、障害者、移民・外国人、マイノリティ）の自立と、健康的に生活する環境作りを目的とした社会的支援の理論と技法の体系である。法律の整備、権利の擁護、行政施策などの知識を学び、ソーシャルワーカーが行う対面的援助法・技術であるカウンセリングやコンサルテーションの理論や技法についても学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	専門基礎科目	精神医学概論	心の病を理解し、福祉・保健・医療の広範な場で役立つように、精神医学の診断と治療に関する基本事項を学ぶことを目的とする。そのために、基礎となる症候学や病態生理を学んだ上で、個々の精神疾患について診断法と治療法の詳細を学び、心の病への基本的な対応法を身につける。	
		対人関係論	さまざまな人間関係について、心理学的研究の成果とその応用の可能性について講義する。 具体的には、対人認知、親子関係、きょうだい関係、夫婦関係、児童・生徒の人間関係、職場の人間関係、集団と個人、対人関係ストレスについて学ぶ。	
	障がい関連科目	肢体不自由者の心理、生理・病理	この授業では、肢体不自由教育の主体は脳性麻痺であることに配慮して、脳性麻痺をもたらす周生期要因（出生前・出生中・出生後の連続した3期）について講述する。周生期要因は主に新生児仮死を惹起させることから、新生児仮死に伴う神経学的後遺症と脳性麻痺の病型（痙性型、固縮型、アテトーゼ型）との関係、それぞれの病型に特徴的な姿勢と運動の異常に関わる基礎知識、脳性麻痺を有する児童生徒の心理特性（例．自己不全感）等について理解を深めさせる。また、新生児仮死とこれに関連する事象（例．低出生体重児）は知的障害や重複・LD等の成因として列挙されていることも教授する。	
		広汎性発達障害総論	自閉性障害（カナー型自閉症）が，発達障害の一つである広汎性発達障害(自閉症スペクトラム障害)として位置づけられるまでの歴史的変遷を踏まえて，その中核症状である「社会性の障害（対人的なコミュニケーションと相互作用の障害)」及び「限局され反復される興味・関心」について理解を図るとともに,広汎性発達障害(自閉症スペクトラム障害)を有する幼児児童生徒の心理社会的特性(社会性、認知、学習面等)を踏まえた適切な教育的対応を図るための観点について講述する。	
		特異的発達障害総論	正常か正常以上の知能を有するが、不注意で、落ちつきがなく、衝動的な子どもに対する適切な教育対応の必要性を指摘した「脳損傷児」に端を発した微細脳損傷・微細脳障害の後継概念としての特異的発達障害（つまり、学習障害、注意欠陥/多動性障害、発達性協調運動障害）について理解を深め、学習障害、注意欠陥/多動性障害、発達性協調運動障害をもつ児童生徒に対する適切な教育対応のための視座を身につけさせることを目指す。	
	精神保健福祉士科目	医学一般Ⅰ	身体の構造と機能を理解し、疾病の際の病態と症状及び生活に対する影響を学ぶ。また、精神疾患分類や国際生活機能分類の基本的考え方と概要について学ぶ。 具体的には、身体の仕組みの概観、身体部位の名称、器官系と臓器（概観、呼吸器、循環器、消化器、泌尿器、皮膚、骨、筋、感覚器、神経、内分泌、生殖器）、悪性新生物、高血圧、動脈硬化、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病、脂質異常症、高尿酸血症、肥満症、感染症、精神疾患と、その分類(DSM-Ⅳ-TR)について学習する。	
		社会福祉原論Ⅰ	「社会福祉」とは何か。それは、いつどのように誕生し、どんな経緯をたどって、今はどう考えられているのか。それを実現するための方法にはどのようなものがあるのか、などについて学ぶ。 具体的には、「社会福祉」とは何か、社会福祉に関する理論と哲学、日本国憲法と社会福祉、イギリスの福祉制度、福祉ニーズの意味についてそれぞれ学習する。	
		社会福祉原論Ⅱ	現代社会における社会福祉のしくみや法制度について学ぶ。また、人間の尊厳やソーシャルワーク専門職についての理解を深める。 具体的には、社会福祉法と利用制度、利用者の人権と権利擁護の重要性、人間の尊厳、障害者総合支援法、ソーシャルワークの専門性、ソーシャルワークと権利擁護の関係についてそれぞれ学習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	精神保健福祉士科目	地域福祉論	住み良いまちづくりのための推進方策を地域福祉といい、この地域福祉の理論と実際を学ぶ。 具体的には、地域福祉の意味と基本的な視点、発達過程、主体と対象、行政・社会福祉協議会の役割、民間組織・住民の役割、専門職と人材、ネットワーキングの意味と方法、地域における社会資源の意味と活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法と実際、地域トータルケアシステムの構築方法と実際、福祉サービスの評価方法と実際、ボランティア・市民活動の推進と福祉教育についてそれぞれ学習する。	
		コミュニティワーク	コミュニティワークは地域援助技術ともいう。住みよい地域を作る援助技術としてのコミュニティワークの理論と実際を学ぶ。 具体的には、「コミュニティワーク」の定義と原則、プロセス、地域ニーズの把握と地域福祉計画策定、福祉教育、ボランティア組織、アウトリーチ、コミュニティワークと人材、エンパワメントとストレングス、ソーシャルアクションとソーシャルキャピタルについてそれぞれ学習する。	
		社会保障論Ⅰ	わが国の社会保険制度における、医療保険制度、介護保険制度、雇用保険、労働者災害補償保険について学ぶ。 具体的には、社会保障理念、内容、仕組み、わが国の社会保障の目的・社会保障の範囲、わが国の社会保障の財政・課題、イギリスを中心とした欧米の社会保障制度の歴史、第二次世界大戦後に発展したわが国の社会保障制度、わが国の所得保障である年金制度の意義と仕組み、国民年金の概要（被保険者、保険者、保険料、国民年金、厚生年金・共済年金）についてそれぞれ学習する。	
		社会保障論Ⅱ	わが国の社会保険制度における、医療保険制度、介護保険制度、雇用保険、労働者災害補償保険について学ぶ。 具体的には、医療保険制度、国民健康保険と被用者保険、高齢者医療制度、混合診療の是非、介護保険制度の仕組みと現状、雇用保険制度の概要と仕組み、労働者災害補償保険制度の概要と仕組み、労災認定などについて学習する。	
		公的扶助論	貧困に関する先行研究および英国、日本の公的扶助の歴史的形成過程と発展を踏まえ、わが国における低所得者層の生活実態を概観し、現代社会の貧困像とそれを取り巻く社会情勢を考察した上で、公的扶助の中核である生活保護制度の歴史・仕組み・実施体制・現状・課題などを理解する。	
		社会福祉行財政論	社会福祉基礎構造改革や地方分権の流れを汲み、大きく変化する社会福祉の概念を、以下の視点から学習する。 （1）行政全体の骨格・福祉行政の構造・福祉行政を支える実施体制（組織や人材）・福祉行政の今日的課題、（2）福祉サービスを提供する基盤となる、「財政」における国・都道府県・市町村の役割分担や今日の動向、利用者負担の仕組み、（3）新たな行政手法であるＮＰＭ（New Public Management）を念頭に置き、住民参加を基礎とした「福祉計画」の意義や目的、さらには、ソーシャルワークの一方法としての福祉計画についてそれぞれ学習する。	
		医療ソーシャルワーク	保健医療機関にソーシャルワーカーがなぜ必要なのかを考えるところから始まり、医療ソーシャルワーカーの業務の基本を学ぶ。そして、近年、特に変化の多い医療の現状を把握し、その中での医療ソーシャルワーカーの役割を学ぶ。また、保健医療サービスと医療保障制度について体系的に学ぶ。	
		権利擁護と成年後見制度	社会福祉士が行う相談援助活動と法（日本国憲法、民法など）との関係を学習し、成年後見制度の内容と実際、社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について紹介する。特に、地域包括支援センターにおける社会福祉士の役割、権利擁護の事例などをより具体的に紹介する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	精神保健福祉士科目	障害者福祉論Ⅰ	障害の理解を深めるとともに、障害者の生活支援に必要な法制度の仕組みについて学習する。また、相談援助の意味についての理解を深める。 具体的には、障害者福祉制度の発展過程、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、発達障害者支援法、障害者基本法、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律、障害者の雇用の促進等に関する法律について、それぞれ学習する。	
		精神医学Ⅰ	心の病を理解し、福祉・保健・医療の広範な場で役立つように、精神医学の診断と治療に関する基本事項を学ぶことを目的とする。そのために、基礎となる症候学や病態生理を学んだ上で、個々の精神疾患について診断法と治療法の詳細を学び、心の病への基本的な対応法を身につける。 具体的には、治療概論、小児精神医学、統合失調症、神経症性障がい、ストレス障がい、うつ状態・躁状態、老年期精神医学、パーソナリティ障がい、摂食障がい、アルコール障がい・薬物障がいについて学習する。	
		精神医学Ⅱ	心の病を理解し、福祉・保健・医療の広範な場で役立つように、精神医学の診断と治療に関する応用事項を学ぶ。そのために、「精神医学Ⅰ」において学習した精神医学の基本事項を踏まえて、さらに多様な精神疾患や精神医学の諸問題に関して理解を深める。	
		精神保健学Ⅰ	精神保健福祉士としての使命を果たすために、精神の健康を維持し、増進させるための方法、ならびに精神の不健康の予防についての知識、思考力、実践力を身につける。 具体的には、精神保健についての基本知識、ライフサイクルと精神保健、家族の課題と精神保健、学校教育の課題と精神保健についてそれぞれ学習する。	
		精神保健学Ⅱ	精神保健福祉士としての使命を果たすために、精神の健康を維持し、増進させるための方法、ならびに精神の不健康の予防についての知識、思考力、実践力を身につける。 具体的には、職場の精神保健、精神保健活動の実際、地域精神保健・地域保健と関連施策、世界の精神保健についてそれぞれ学習する。	
		社会福祉援助技術総論Ⅰ	社会福祉の実践方法であるソーシャルワークについて、相談援助の基盤とは何かや、社会福祉の専門職制度について理解することによって、ソーシャルワーク実践の基本について学ぶとともに、社会福祉の仕組みを理解する。 具体的には、社会福祉のものの考え方と資格制度、援助技術の歴史的発展、倫理綱領、法的側面からの社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士についてそれぞれ学習する。	
		社会福祉援助技術総論Ⅱ	「社会福祉援助技術総論Ⅰ」をベースにして、相談援助の基盤と専門職制度の理解をさらに深める。 具体的には、相談援助の理念、具体的なソーシャルワーク実践、援助関係の重要性、バイスティックの示している原則、ソーシャルワークのスキル、アドボカシーと権利擁護、ジェネラリスト・ソーシャルワーク、地域を基盤とした相談援助活動についてそれぞれ学習する。	
		精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神保健福祉士が行う相談援助の対象と相談援助の概要について学ぶ。専門職の概念や権利擁護について、また多職種連携について学ぶ。 具体的には、精神保健福祉士の支援対象、精神保健福祉士の価値と原則、医療機関における専門職、福祉行政・関連行政機関における専門職、民間の施設・組織における専門職、自己決定、権利擁護、総合的かつ包括的な援助、多職種連携などについてそれぞれ学習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	精神保健福祉士科目	精神科 リハビリテーション学Ⅰ	我が国の精神保健の歴史及び精神障害者に対する関わりについて理解し、精神科リハビリテーションの観点から、社会復帰や精神保健福祉士が担う役割について考える。 具体的には、精神保健福祉士の歴史・活動、精神保健医療福祉領域における支援対象者、精神障害者の人権、精神科リハビリテーションの歴史と概念、理念、構成、関連機関、プロセスについて学習する。	
		精神科 リハビリテーション学Ⅱ	精神障害者の社会復帰について、リハビリテーションの観点から考察する。そのために、リハビリテーションの知識と技術を学習する。 具体的には、作業療法・レクリエーション療法、行動療法・認知行動療法等、ＳＳＴ(生活技能訓練)、心理教育、精神科デイケア等、アウトリーチ、チーム医療の他職種との協働・連携等、リハビリテーション技法について学習する。	
		精神保健福祉援助技術 各論Ⅰ	この授業では、精神保健福祉士の援助について、特に個別援助技術（ケースワーク）を中心に学ぶ。将来、福祉現場で応用しうる力の基礎を身に付けることを目的とする。 具体的には、傾聴、アウトリーチ（積極的接近法）、インテーク（初回面接）、アセスメント、プランニング、ケースワークのプロセス、対処、事後評価、終結についてそれぞれ学習する。	
		精神保健福祉援助技術 各論Ⅱ	本科目では、精神保健福祉分野における、集団及び地域を基盤にした相談援助の理論・方法に関して、具体的事例に基づき学ぶ。具体的には、①精神障害者の疾病及び障害に配慮した集団援助技術（グループワーク）、②精神障害者を対象としたケアマネジメント、③地域を基盤にした相談援助（コミュニティワーク、ネットワーキング）の理論・方法、④地域生活を支援する包括的支援（地域精神保健福祉活動）について、具体的事例に基づき理解する。	
		精神保健福祉に関する 制度とサービスⅠ	精神障害者に関する施策・制度の歴史と精神保健福祉法の制度理解から、精神保健福祉士としての支援の在り方を学ぶ。 具体的には、障害者福祉の基本理念、精神保健福祉の歴史、精神保健福祉の制度の歴史、精神保健福祉法の概要、精神障害者と障害者基本法、精神障害者と障害者総合福祉法、精神障害者支援と家族支援、精神障害者と地域社会、国際比較から我が国の精神障害者の関連施策、精神障害者の人権についてぞれぞれ学習する。	
		精神保健福祉に関する 制度とサービスⅡ	精神障害者に関する施策・制度の歴史と精神保健福祉法の制度理解から、精神保健福祉士としての支援の在り方を学ぶ。 具体的には、精神障害者を対象とした福祉施策と具体的支援、精神障害者の医療と地域移行支援の実際、精神障害者の所得保障制度、精神障害者と公的扶助、障害者雇用促進法の概要、精神障害者の就労支援事業と具体的支援、精神障害者支援の社会資源、成年後見制度の概要、障害者に関する更生保護制度、医療観察法の概要、医療観察法と精神保健福祉士の役割などについて学習する。	
		精神障害者の生活支援 システム	本科目は精神保健福祉士の理念と意義、精神障害者に対する相談援助活動、精神保健福祉施策の概要、精神保健福祉の関連施策について学ぶ。 具体的には、精神障害者の生活支援の意義と特徴、精神障害者の居住支援に関する制度・施策と相談援助活動、職業リハビリテーションの概念及び精神障害者の就労支援に関する制度・施策と相談援助活動（その他の日中活動支援を含む）、行政機関における精神保健福祉士の相談援助活動についてそれぞれ学習する。	
		精神保健福祉援助演習 （基礎）	社会福祉の対人援助職であるソーシャルワーカーを目指して、学生一人ひとりが自分自身で考え、行動し、主体的に学ぶ姿勢を養う。演習（自己覚知、コミュニケーション、相談援助など）を通して社会福祉援助技術現場実習を見すえた基礎訓練を行う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	精神保健福祉士科目	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	精神保健福祉に関する理論・専門技術を福祉現場で役立つ実践力として養うことを目的とする。 精神保健福祉援助の関連科目の学習内容をもとに、精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、個別および集団指導を通して実践的に習得する。さらに、専門的援助技術として概念・理論化し、体系立てていくことができる能力を涵養する。総合的かつ包括的な相談援助、医療と協働・連携する相談援助に係る具体的な相談援助事例を体系的に取り上げる。	
		精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術としての概念化・体系立てていくことができる能力を涵養する。具体的には、医療と協働・連携する相談援助に係る相談援助場面を想定した実践指導（ロールプレイング等）を行う。	
		精神保健福祉援助 実習指導Ⅰ	相談援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して実践の過程や援助方法を理解していく。また、見学実習などの実際の場面での体験を通して精神保健福祉専門職への動機付けを高めていく。	
		精神保健福祉援助 実習指導Ⅱ	相談援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉専門職に必要な実践的な知識や技術について理解していくとともに、精神保健福祉専門職への動機付けを高めていく。	
		精神保健福祉援助 実習指導Ⅲ	本科目は、精神保健福祉援助実習の意義について理解するとともに、精神保健福祉の理論と実際を融合し、精神保健福祉を総体として学ぶことを目的とした、実習の事前学習の最終段階に相当する科目である。相談援助実習に係る個別指導・集団指導を通して実習先の施設・機関の機能や利用者理解を深め、実習計画を作成する。また相談援助に関する知識や技術をより具体的かつ実際的に理解し、実践力を高める。	
		精神保健福祉援助 実習指導Ⅳ	本科目は、精神保健福祉援助実習の意義について理解するとともに、精神保健福祉の理論と実際を融合し、精神保健福祉を総体として学ぶことを目的とした科目である。相談援助実習に係る個別指導・集団指導（スーパービジョン・事例研究含む）を通して実習先の施設・機関の機能や利用者理解を深め、相談援助に関する知識や技術をより具体的かつ実際的に理解し、実践力を高める。	
		精神保健福祉援助実習	相談援助実習を通して精神保健福祉固有の視点や精神保健福祉士として求められる資質や職業倫理を身につける。 また、精神保健福祉の専門職としての適性や、総合的な対応能力の習得等についても自ら考える機会とする。	
専門科目	臨床心理コース推奨科目	医療心理学	医療の領域での心の問題の捉え方を理解したうえで、心理学がどのように位置づけられ、貢献しうるかを理解することを目的とする。具体的には、精神医学と心身医学の歴史と概要、精神疾患と診断基準、薬物療法の概要、チーム医療とリエゾンについて学ぶ。	
		障害児（者）心理学	障害児（者）心理学とは、何らかの原因によって長期にわたって日常生活または社会生活に相当な制限を受ける障害児（者）の自立と、健康的な生活の実現を目的とした心理学的支援のための理論と技法の体系である。対象者は視覚障害者、聴覚障害者、聾唖者、その他の身体障害者、および精神病や発達障害等を含む場合もある。本講義では、こうした障害者の心理（認知機能、感情状態、社会性）について学ぶとともに、障害を克服して社会の中で自立するための方法を知り、心の支えとなる支援者をめざす。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	臨床心理コース推奨科目	心理療法論Ⅱ	現代のEBMにもとづく心理療法として広く用いられているものについて学ぶ。概ね行動理論に基づくものなので、認知行動療法・行動分析について基本を整理したうえで、以下の技法を理論とともに紹介する。アクセプタンス・コミットメント・セラピー(ACT)、動機づけ面接（motivational interview）、セルフモニタリング法、バイオフィードバック,自律訓練法、EMDR（眼球運動による脱感作および再処理法）、リラクセーション療法、認知療法	
		心理臨床とイメージ	心理臨床の現場でもちいるイメージ法について学ぶ。自律訓練法を基礎として、四肢重量感から四肢温感までを、二ヶ月かけて自宅練習する。催眠誘導の理論を学び、実技指導を受ける．言語スキットによるリラクセーションのイメージを、効率的・効果的にクライエントに抱かせることを目標として、実践的練習をおこなう。対象者を、大学生、中高生、成人、児童、高齢者に変えて適用可能とする技術についても学ぶ。	
		心理臨床と面接	心理臨床の現場では面接（インタビュー）の技術は基本となる。本講義では、面接の目的と技術的要点について理解し、あらゆる症例について適用できるよう、その基礎の習得をめざす。面接記録を録音し、テープ起こしをして面接の記録を作り、面接のプロセスがどの言葉掛けによって変わったか、効果的な発展に寄与したかに注目しながら人の話を聴く技術を習得する。	
	現代心理コース推奨科目	コミュニティ心理学	コミュニティ心理学とは、人間の幸せな生活は、その人が住む地域との適切な関係によって形成されるとみなし、地域の健全度を査定し、健全度を高めるための種々の改善策、地域づくりプラン、あるいは直接的な介入技法を適用し、評価しようと試みる実践的な心理学である。関連領域としては、公衆衛生学や産業組織心理学、社会システム論などがある。本講ではコミュニティ心理学の理論と実際について、学校、企業、地域社会のそれぞれにおける課題に焦点を当て、解決の糸口をさぐることを目指す。	
		産業・組織心理学	現代社会では、人は何らかの産業組織に属することによって生きて行く。産業・組織心理学とは、こうした人間社会の基本環境を、心理学の観点から分析・理解し、課題解決を試みる。本講義では、そのための基礎理論と代表的な研究を紹介し、実務現場で扱う問題に検討を加える。具体的には、組織とは何か、働くとは何か、産業とは何か、産業組織、就活と採用、人事の仕事、組織内地位、労使関係、やる気、リーダーシップ論、意志決定、産業ストレス、うつと自殺、メンタルヘルスについて学ぶ。	
		消費者心理学	産業社会ではすべての人は、商品を作り販売する人と、購入し消費する人（消費者）の両面をもち、活発な消費行動は経済状態を向上させ、一般に人々は幸せを享受する。消費者心理学とは、こうした消費者の消費意欲、購買行動について学ぶ。商品の見栄えやネーミング、付加価値、流行などがどのような要因によって支配されるかを知るためのマーケティングリサーチや、今購入すべきか、借金してまで購入する心理、行動経済学を支えるゲーム理論についても学ぶ。	
		神経心理学	神経心理学とは、中枢神経系機能と心理機能との関係を系統的に究明する学問である。研究方法は、なんらかの原因によって脳に損傷を受けた人が示す言語機能や認知・感情機能の障害状況を詳細に検討し、どのような働きかけが機能回復に効果的かをみる臨床的方法が主流である。また実験室的には、一時的に脳機能を操作した結果、行動や心理機能にどのような影響が現れるかを検討する方法がある。本講義では脳の組織学、症例検討、分離脳患者実験、認知症リハ等について学ぶ。	
		生理心理学	具体的な研究例をあげながら心の働きや状態と脳・神経活動の関係について理解を深めることを目的とする。 具体的は、生理心理学と精神生理学、生理心理学の歴史と研究方法、生理心理学で用いられる生理指標（皮膚電気活動、心臓活動、眼球運動、筋肉活動、脳波）、大脳半球機能差と認知、生物リズムと行動、眠りと夢、瞑想と催眠、バイオフィードバックとリラクセィション、音楽の生理心理学などを学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	現代心理コース推奨科目	調査方法論	心理統計法ⅠとⅡの学習を踏まえ、心理学研究で多用される多変量解析と、コンピュータによる統計解析の方法について学ぶ。さらに、質問紙調査の実際についても学修する。 具体的には、単回帰分析と重回帰分析、因子分析と共分散構造分析、SPSSによる分析の方法、調査の実施と集計について学ぶ。	
		比較行動学	人間の心はもとより行動を理解するためには、進化論の考え方に基づいて、自然環境下での動物行動を知り、環境との関わりの中での本能行動を中心に、行動の機能、個体発生、系統発生（進化）などを知ることは、心理学上きわめて重要な位置づけとなる。そこで、本講では、動物行動の基礎を中心に環境との関係性についても学修していく。	
		マスメディア心理学	現代社会はメディア普及が進み、人は幼少時から多くの時間をさまざまなメディアと共に過ごしている。こうしたメディア利用の影響については、テレビの暴力シーンの視聴によって認知発達が阻害されたり、社会的不適応が高まるなどの悪影響が懸念されている。一方、テレビゲームで認知的処理能力が上昇したり、インターネットの利用で情報活用能力や対人関係が改善されるとも言われる。本講では、メディアの影響性を中心に学修していく。	
	コース共通科目	カウンセリング論	カウンセリングが発展してきた歴史やそこで生まれた理論について、幅広く知識を身につけることを目的とする。 具体的には、カウンセリングと心理療法、マイクロカウンセリング、アセスメントと見立て、初回（インテーク）面接、認知行動療法、動機づけ面接、カウンセリングの効果について学ぶ。	
		学習心理学	「学習」は、経験による比較的永続的な行動の変容と定義され、人間理解の基本的な心理機能である。行動の多くは学習により獲得され、異常行動や不適応行動さえ学習による。ペットや子どもの躾の背景に働く原理は条件づけ理論であり、学校で学び知識を増し精緻な行動を獲得する成人の学習原理は動機づけとモデリングと熟練によるとみなす。本講義では学習理論を体系的に学び、その応用としての不適応行動の修正、行動療法や健康増進のための行動修正についての知識と技法を学ぶ。	
		家族心理学	家族の心理的構造の理解をはじめ、家族を取り巻く諸問題について心理学的見地から紹介する。 具体的には、家族の定義、個人療法と家族療法の差異とその特徴、家族システム理論、家族関係理解に関するアセスメントのための理論と方法、夫婦として共に歩んで行く心理的変化、夫婦と子どもの関係、家族内暴力と高齢者虐待、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスについて学ぶ。	
		学校心理学	学校におけるさまざまな問題を、心理学の視点から解決するための基本的な考え方、基礎的理論、および技法について解説する。まず子どもの心身両面における通常の成長と発達について学ぶ。次に、学校における種々の問題について、発達課題、発達上の遅れや障害、奇異な行動・行動異常、不登校やいじめ、犯罪や災害後の心のトラブルなどについて学ぶ。これらの問題について、教育的観点からだけではなく、健康心理学や臨床心理学的視点からのアプローチについても学ぶ。	
		環境心理学	環境は、時として人間を幸せに導き、そしてまた不幸へおとしめる。環境心理学とは、宇宙を含めた自然環境から、人間社会が創造した都市、建築物、アメニティグッズに至るまでの多くの環境と人間との関係について学ぶ。環境デザイン次第で心身の健康作りが実現でき、快適な作業・効率のよい仕事が実現する。こうした観点から、環境評価は重要な視点であり、環境の認知や快適性評価の手法として心理学的査定法のみならず、生理心理学的技法や脳科学を応用した他覚的技法についても学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	コース共通科目	教育心理学	この授業では、児童期から青年期にかけての発達の諸側面と、学習過程や動機づけについて詳説する。学校での生活時間が長くなる児童期から青年期には、子どもの心にどのような変化がみられるのか、わかりやすい授業をするには、また学校での諸活動にやる気をもたせるには、どのような工夫をすればよいのかについて学ぶ。	
		健康心理学	人々を健康にするための心理学について学ぶ。心身の健康を阻害するリスク要因について学び、それを除去し健康行動を形成し、維持と増進するための介入について学ぶ。 具体的には、日本人の健康、ヘルスプロモーション、健康信念モデルとトランスセオレティカルモデル、アルコール、禁煙（喫煙）、交通事故防止、メンタルヘルス、療養行動・疾病管理、健康心理介入などについて学ぶ。	
		健康とスポーツの心理学	健康は一義的に、がん、心疾患、脳血管疾患など死に至る病の克服・予防によって実現できる。こうした疾患を予防するには、適切な食と運動習慣、適正体重の維持、禁煙、規則的な睡眠習慣の形成が重要である。さらに自殺やそれに至る抑うつ病などの予防も重要である。こうした健康的なライフスタイルは、定期的な運動習慣の形成にあり、効果的な運動習慣は認知症さえ予防するという。本講義では健康づくりのためのスポーツについて、その基本知識を学び、具体的な技法の習得をめざす。	
		行動分析学	アメリカの心理学者B．F．スキナーは、社会的問題や個人の悩みの多くは、観察可能な「行動」の上の問題に還元できるとし、行動の修正によって問題解決をはかる科学を、応用行動分析学と呼んでその原理と技法を集大成した。本講義では、スキナーによる応用行動分析学の視点から、種々の人間行動、時には動物の行動を観察し、背景に潜む原理について考える。基本的な行動の原理として、強化、弱化、消去、弁別などについて理解し、日常場面に適用できることをめざす。	
		高齢者心理学	高齢化率が24％を超えるわが国では、高齢期の諸問題に対して高い関心が持たれている。そもそも人は誰でも歳を重ねやがては死を迎える。その生涯発達の過程において、高齢期ではどのような変化がもたらされるのかこの講義で紹介していく。更には、行き着く先であるところの高齢者の姿を通して各自の人間観、死生観を涵養するきっかけとする。	
		児童心理学	人間は年齢発達とともに成長する。胎生期から乳幼児期を経て児童期を迎え、その後の思春期・青年期、成人期、熟年期に至る。個々の段階から次の段階への移行にはそれ相応の発達課題が存在する。このような発達的観点から心の働きを理解し、種々の発達的問題の解決をはかるのが発達心理学である。本講義では、児童期に固有の発達的変化や問題行動について理解を深めることをめざし、知能の発達、自己意識、認知機能、遊び、仲間集団・性役割・道徳性・向社会性など児童期固有の問題について学ぶ。	
		社会心理学	人間は一人では生きていけない。自己と他者、自己と集団との関係の中で生きる。こうした社会的存在としての人間の心のはたらきを社会心理学では学ぶ。本講義では、社会心理学における調査法や実験法を学びつつ、社会心理学における代表的な知見を学ぶ。具体的には、自己理論、社会的認知、自己と他者、対人認知、対人魅力集団の中の人間、集団圧力、社会的役割、ソーシャルサポート、集団規範、リーダーシップ、コミュニケーション、ネットワーク、態度形成と変容、集団の心理などを学ぶ。	
		人格（性格）心理学	十人十色というように、人はそれぞれ他者と違った性質をもっている。それは知性・創造性、認知機能、情緒安定性、勤勉性・意欲、協調性・寛大性、外向性・内向性などの特徴（人格・性格特性）の違いと考えられる。こうした人格特性の観点から自分自身や他者を理解することは、よりよい人間関係を樹立するために重要である。本講義では、こうした人格の形成に影響する要因（遺伝と環境）、査定技法、不安やうつなどの感情状態とそのコントロール技法、人格の障害などについて学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	コース共通科目	心身関係論	病は気からという諺がある。心の持ちようで身体的疾患をうまくコントロールし、病状悪化を遅らせる例が証拠となる。一方、睡眠不足など身体不調や疲労、気圧変化やがんなどの病気への罹患が、気分を滅入らせ鬱病発症に関係することが知られている。本講義ではこうした心と体の関係について、身体医学、精神医学の事例から学びつつ、心身関係について精神神経免疫学の観点から考察する。身体疾患に対する効果的な心理療法や、ストレスマネジメントや認知行動療法によるアプローチについても学ぶ。	
		心理アセスメント実習Ⅰ	（概要）根拠に基づく医療（EBM）では、患者が示す症状の客観的な査定に基づいて、効果的な治療法が選択される。心理的査定が必要な精神科や心療内科ではもちろん、禁煙外来や疲労外来、睡眠外来や発達障害においても然りで、多くの心理アセスメントが開発されている。本実習では、使用頻度の高い代表的なアセスメント技法、特に投影法の施行法、判定法の実際について体験的に学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （3 栗村昭子／7回） 初回に授業のオリエンテーションとして、臨床心理アセスメントとは何かを説明した後、投影法の基礎知識、ロールシャッハ・テスト、描画テスト、SCTについて解説する。 （14 津田恭充／7回） インテーク面接とは何かを説明し、内田クレペリン精神検査、CMI健康調査票、STAI、P-Fスタディについて解説する。 （3 栗村昭子・14 津田恭充／1回）（共同） 臨床心理アセスメントの倫理、学習したアセスメントのまとめをする。	オムニバス方式・共同（一部）
		心理アセスメント実習Ⅱ	（概要）心理アセスメント実習Ⅰに引き続き、臨床場面で使われることの多い代表的なアセスメント、特に知能検査と性格検査を体験し、施行法、解釈法の実際を学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （8 櫻井秀雄／7回） 初回に授業のオリエンテーション、アセスメントの歴史的背景について概説した後、知能検査の基礎知識、WISC、K-ABC、知能指数の基礎知識と算出の方法について解説する。 （12 渡部敦子／7回） Y-G（矢田部ギルフォード）性格検査、NEO-FFI性格検査、新版TEGⅡ、事例の紹介と事例に即したアセスメントの留意点などについて解説する。 （8 櫻井秀雄・12 渡部敦子／1回）（共同） 臨床心理アセスメントの倫理、学習したアセスメントのまとめをする。	オムニバス方式・共同（一部）
		心理学外書講読	英語で心理学の学術文献を読むことができればさらに幅広い知識を得ることがでる。この授業では、英語で書かれた心理学の文献を自分で読むことができる力を身に付けることをめざす。単なる翻訳ではなく、文献を読むことで得た知識を自分のものにできるよう意識できるようにさせる。	
		心理学概論	心理学の諸分野について概観する。 具体的には、情動と動機づけ、学習、感覚と知覚、認知、記憶、知能、人格、社会、産業、などの分野である。 各分野の詳細な内容については、個別に開講している科目で学習し、この授業では、上記の諸分野についての概説にとどめる。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	コース共通科目	心理学基礎実験実習Ⅰ	（概要）心理学の基礎分野の題材をもとに簡単な実験を自ら実施し、科学における実験の意義と方法についての理解を深める。すなわち、心理の数量化・客観化の方法、人間心理の一般的傾向の検証方法、また、仮説と検証という科学の基本方法を学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （11 多田美香里・80 木村年晶・83 佐伯恵里奈／3回）（共同） 1・2回目にレポートの作成方法についての解説し、最終回に授業のまとめをする。 （11 多田美香里／4回） 触二点閾の測定実験について解説する。 （83 佐伯恵里奈／4回） 系列位置効果の実験について解説する。 （80 木村年晶／4回） 知覚運動学習の実験について解説する。	オムニバス方式・共同（一部）
		心理学基礎実験実習Ⅱ	（概要）心理学の実験を通して実証的な考え方を学ぶことがこの科目のねらいである。心理学基礎実験実習Ⅰに続いて、心理学の基礎分野の題材をもとに実験を行い、報告書を作成する。 （オムニバス方式／全15回） （11 多田美香里／4回） SD法によるイメージの測定について解説する。 （83 佐伯恵里奈／4回） ミュラー・リアーの錯視について解説する。 （80 木村年晶／4回） 行動観察について解説する。 （11 多田美香里・80 木村年晶・83 佐伯恵里奈／3回）（共同） 他者のレポートを添削することによるレポートの書き方を学習する。	オムニバス方式・共同（一部）
		心理学研究法Ⅰ	心理学という学問は、科学的方法を用いてさまざまな現象を明らかにしていることを理解する。 具体的には、調査研究法と実験的研究について、日常生活行動を検討する非実験的研究法について、色々な研究デザインについて、実験のバイアスを抑える方法について、実験統制について、実験や調査レポートでデータ提示する方法や、研究レポートの書き方を説明する。	
		心理学研究法Ⅱ	心理学研究法Ⅰに引き続き、実験と観察の方法、質的・量的データとその収集方法など、心理学研究に必要な方法を学習する。 具体的には、実験的な研究方法とそのデータ分析、観察による研究方法とそのデータ分析、面接による研究方法とそのデータ分析、調査による研究方法とそのデータ分析についてである。	
		心理学史	心理学の歴史と諸理論から心理学が科学としてどんな努力をして発展してきたか、どんな考え方があるかを学びながら、心理臨床に必要な基礎心理学的知識を身につける。 具体的には、哲学者による心のとらえ方、精神物理学、ヴントの研究法と心理学理論、アメリカにおける心理学の発展、行動主義／精神分析／ゲシュタルト心理学／新行動主義／精神分析学派／人間性心理学／認知心理学の成立と発展についてである。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	コース共通科目	心理学実践領域実習Ⅰ	（概要）臨床心理学的面接の基本となる基礎的な知識や技法について学び、体験することを目的とする。具体的には、前半では、人を援助するとは、話を聴くということ、自分と相手の価値観を理解する、非言語的なコミュニケーションの理解などについて学修し、後半では、傾聴の演習を実施する。 （オムニバス方式／全15回） （8 櫻井秀雄／7回） 初回にオリエンテーションを実施する。実習は、心理臨床における対人援助とは何かについて、自分と相手の感情に耳を傾けること、自分と相手の価値観を理解すること、話を進めるための援助、非言語的なコミュニケーションの理解、言語的な技法について事例を用いて解説する。 （14 津田恭充／7回） 「傾聴」について、自分自身の感情に耳を傾けること、クライエントの感情に耳を傾けること、クライエントのものの見方に耳を傾けること、お互いのものの見方を理解することについて解説する。 （8 櫻井秀雄・14 津田恭充／1回）（共同） 全体のまとめと振り返りを行う。	オムニバス方式・共同（一部）
		心理学実践領域実習Ⅱ	（概要）臨床心理学実習Ⅰでの学習を基盤としながら、各学派において提唱され有用とされてきた心理的援助技法の中から、認知行動療法等の心理的援助技法を取り上げて、オムニバス形式で実習を行う。具体的には、認知行動療法の実習と、「いじめ」や「虐待」、「不登校」や「発達障害」といった事例をもとにロール・プレイを実施し、傾聴や面接の技法について学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （10 谷向みつえ／7回） 初回にオリエンテーションを実施する。実習は、認知行動療法（①現状を把握する、②目標を定める、③自分自身への観察力を養う、④感情と向き合う、⑤有意義な活動を実行する）について解説する。 （12 渡部敦子／7回） 臨床心理学的面接の基礎について、知識と技法、クライエントのこころの状態の理解、面接のプロセスについて解説する。また、ロールプレイを行い、「いじめ」の事例をもとにクライエントの感情に耳を傾けること、「虐待」の事例をもとにクライエントの感情に耳を傾け、理解すること、「不登校」の事例をもとに理解したことをクライエントに伝えること、「発達障害」の事例をもとに「今、ここでhere&now」をクライエントに伝えることを、体験を通して解説する。 （10 谷向みつえ・12 渡部敦子／1回）（共同） 臨床心理学的面接の振り返りを行う。	オムニバス方式・共同（一部）
		心理統計法Ⅰ	心理学の研究で用いられる統計手法の基礎を学ぶ。こころの様子を知るために実験や調査、面接や観察などの方法によってデータが収集される。収集されたデータは数字に置き換え（数値化し）分析する。本講義で学ぶ心理統計学の知識は、データを分析するために欠かせないものである。 具体的には、記述統計と推測統計、正規分布、統計的仮説検定について学ぶ。	
		心理統計法Ⅱ	心理統計法Ⅰに続いて心理学の研究で用いる基本的な統計手法を学ぶ。本講義では、t検定、分散分析などを中心に扱う。解析手順のみではなくその理論的背景を理解しながら心理統計の基本的な考え方を学ぶことがねらいである。 具体的には、カイ二乗検定、t検定、一要因分散分析、二要因分散分析についてである。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	コース共通科目	心理療法論Ⅰ	これまで開発され、適用されてきた種々の心理療法について学ぶ。歴史的には催眠療法（他者催眠、自己催眠、自律訓練法）、精神分析療法（カタルシス、自由連想、夢分析）、交流分析、カウンセリング（来談者中心療法）、行動療法（系統的脱感作法、暴露法、トークンエコノミー法）、バイオフィードバック療法、認知行動療法（論理療法、ブリーフセラピー）などを順にその歴史的意味、基本となる理論、適用例、禁忌例、現代的意味などを学ぶ。	
		ストレスマネジメント論	鬱病の原因の一つは、生活場面におけるストレス事態の経験と、対処不可能事態で長時間悩んだ結果であることがしられている。そこで、ストレス事態に遭遇したときに、ストレスの原因（ストレッサ）に気づき、的確な対処（コーピング）を行い、ストレス反応を減らし、ストレス反応によるインパクトを軽減する術を心理教育によって習得することが、うつ予防、ひいては自殺予防の要であると考えられている。本講義では、ストレスの理論、ストレスの査定法、ストレス対処法、ストレス緩衝要因について体験的に学ぶ。	
		精神分析学	精神分析の始まり、発展について学び、精神分析とは何かというイメージをもてるようになることを目的とする。精神分析の理論としての側面と臨床技法としての側面それぞれについて学び、それらを統合して、精神分析がどのようなものであるかということを学ぶ。	
		青年心理学	現代の青年たちが抱える発達課題や病理的問題、およびそれらへの対応の仕方についての知識を獲得する。 具体的には、青年期の定義、思春期前期（中学生の発達課題と病理）、思春期後期（高校生の発達課題と病理）、青年期（大学生の発達課題と病理）、青年期の現代的意味について学ぶ。	
		中高年の臨床心理	中高年という年齢段階は、いわゆる“働き盛り”であり、社会的に一定の立場に立つ時期である。一方、体力の衰えや能力の限界などを感じる時期でもある。中高年の心理臨床においては、様々な問題が存在するにも関わらず、注目をあびることが少ない。しかし、「うつ病」や「自死」の問題と言えば、中高年の問題なのである。この授業では、中高年特有の心理的な課題や問題、さらにその対処方法について学ぶ。	
		乳幼児心理学	乳児から幼児にわたる就学前の子どもの行動発達メカニズムの組織的な理解を目的とする。 具体的には、乳幼児にとっての家族の意味、動物の子育て、子どもの社会化と個性化、新生児の能力、母子相互作用・ヘッブの行動発達の規定因、乳幼児の愛着・依存・絆と意図理解の発達、遺伝や文化素による母性行動の変容、言語発達と粗大・微細運動発達、親子ときょうだい、遊びの発達や仲間関係・社会性の発達について学ぶ。	
		認知心理学	認知機能の研究方法や研究成果を紹介しながら人間の心の働きの根本にある基礎機能について考える。 具体的には、わかるとは何か、感覚記憶、注意、パターン認知、選択的注意、イメージ、心的操作、コード化、リハーサル、チャンク、作業記憶と短期記憶、長期記憶、手続き的記憶、日常的記憶、認知と感情、言語、推論について学ぶ。	
		発達心理学	人間の様々な側面における発達的変化の様相とメカニズムについて心理学的知見から概観する。 具体的には、遺伝と環境、発達課題、愛着の形成、運動の発達、知覚と認知の発達、情動の発達、人格の発達、社会性の発達などの諸側面から見た「心の発達」を概説する。	
		発達臨床心理学	人間の発達過程における心理学的障害、とりわけ、集団適応が困難な広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥／多動性障害等の臨床的特徴、研究史及びその社会的・認知的・行動的・情緒的障害に対するアプローチについて、現状での問題点を様々な最近の研究から明らかにし、より統合的アプローチについて論究する。理論的な解説のみならず、可能な限り具体的な事例を取り上げて論じる。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	コース共通科目	犯罪心理学	人は、なぜ犯罪行為をはじめ反社会的行動を行うのか。犯罪行為を中心に、生理学的見地をはじめパーソナリティ側面を中心とした心理学的見地から、犯罪行為と犯罪者、更には被害者等の理解と分析を行う。 具体的には、心理学から見た犯罪の成立要件、犯罪の発生要因、犯罪とその動機、犯罪の種類とヒトの行動傾向、成人犯罪者の刑事裁判と非行少年と少年審判の差異、犯罪被害者とその心理について学ぶ。	
		ポジティブ心理学	ポジティブ心理学は、1998年に米国心理学会会長Seligmanによって創設された新しい心理学の思潮で、人々を幸せにするための心理学である。快適であること、夢中になること、そして人生上の意味づけができることの３要素が重用視される。落ち込んだ人を元の水準に戻すだけの臨床心理学と違い、幸福にまで引き上げるのが目的で、24の徳性尺度から自らの強みに気づき伸ばすことで実現する。本講義では一連の考え方、効果的介入法、査定法等を事例を用いて学び、受講生の幸福を高める方法を模索する。	
		臨床心理学	心理臨床に携わることを志望するにあたって必須の基礎知識を身につける。 具体的には、臨床心理学の歴史と基礎理論、パーソナリティ理解の基本原則と方法、心理療法の概説である。	
		研究演習Ⅰ	受講生が興味、関心をもつ心理学の諸問題について、研究経過や研究論文について発表し、演習への参加者とともに議論をすすめる。演習担当教員の指導のもと、卒業研究の課題を決定する。	
		研究演習Ⅱ	受講生が興味、関心をもつ心理学の諸問題について、研究経過や研究論文について発表し、演習への参加者とともに議論をすすめる。卒業研究の課題について、演習担当教員の指導のもと、その課題を解明するための方策を考える。	
		研究演習Ⅲ	受講生が興味、関心をもつ心理学の諸問題について、研究経過や研究論文について発表し、演習への参加者とともに議論をすすめる。卒業研究の課題について、演習担当教員の指導のもと、その課題を解明するために資料を収集する。	
		研究演習Ⅳ	受講生が興味、関心をもつ心理学の諸問題について、卒業研究の課題として設定し担当教員の指導のもと、収集した資料を分析し、論文としてまとめる。 （1 山田冨美雄）健康心理学の課題の研究指導を行う。 （2 相谷登）　犯罪心理学の課題の研究指導を行う。 （3 粟村昭子）　臨床心理学の課題の研究指導を行う。 （4 宇惠弘）　教育心理学の課題の研究指導を行う。 （5 柏木雄次郎）精神医学の課題の研究指導を行う。 （6 亀島信也）　発達心理学の課題の研究指導を行う。 （7 川上範夫）　臨床心理学の課題の研究指導を行う。 （8 櫻井秀雄）　臨床心理学の課題の研究指導を行う。 （9 島井哲志）　社会心理学の課題の研究指導を行う。 （10 谷向みつえ）臨床心理学の課題の研究指導を行う。 （11 多田美香里）基礎心理学の課題の研究指導を行う。 （12 渡部敦子）　臨床心理学の課題の研究指導を行う。 （13 木村志保）　精神保健の課題の研究指導を行う。 （14 津田恭充）　臨床心理学の課題の研究指導を行う。	

都道府県内における位置関係の図面（大阪府）

最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

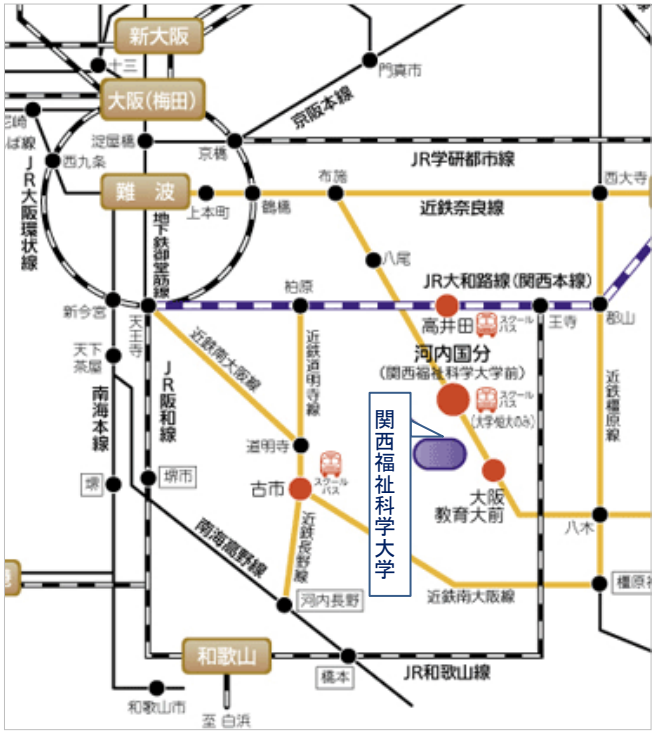

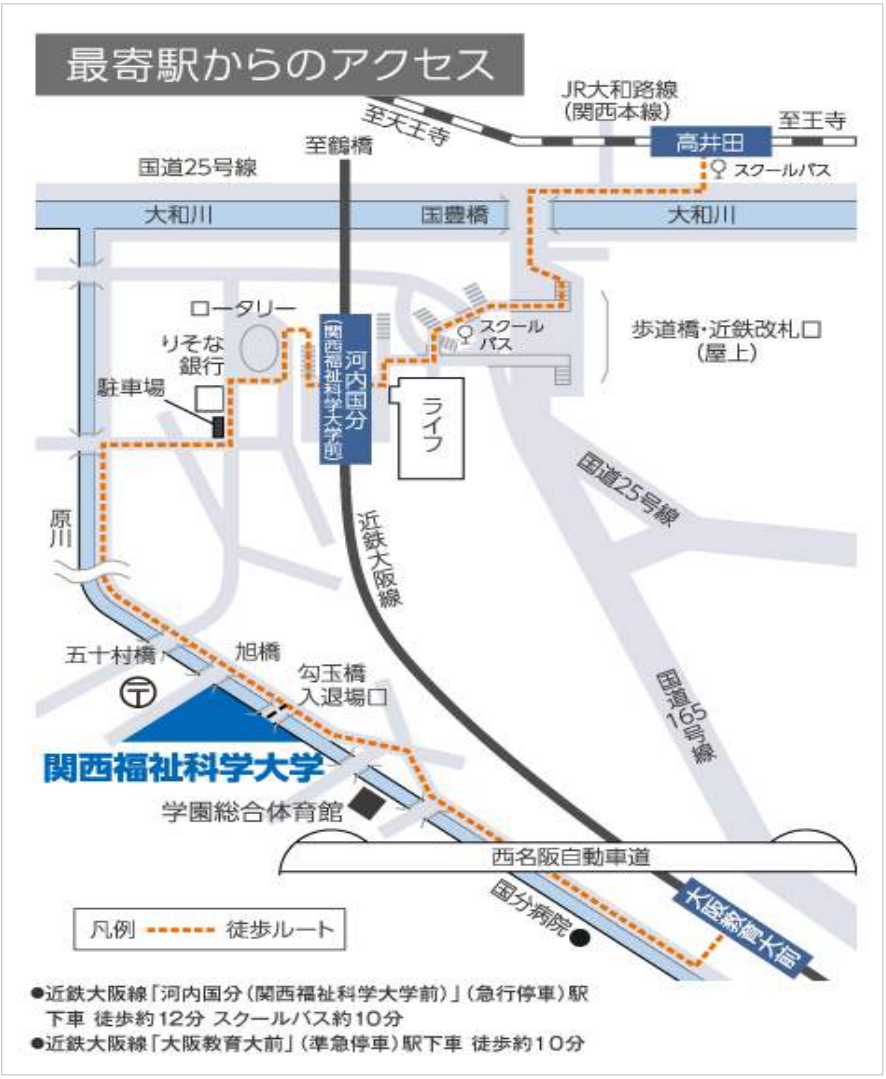

大学の位置及び校地・校舎の配置図の概要

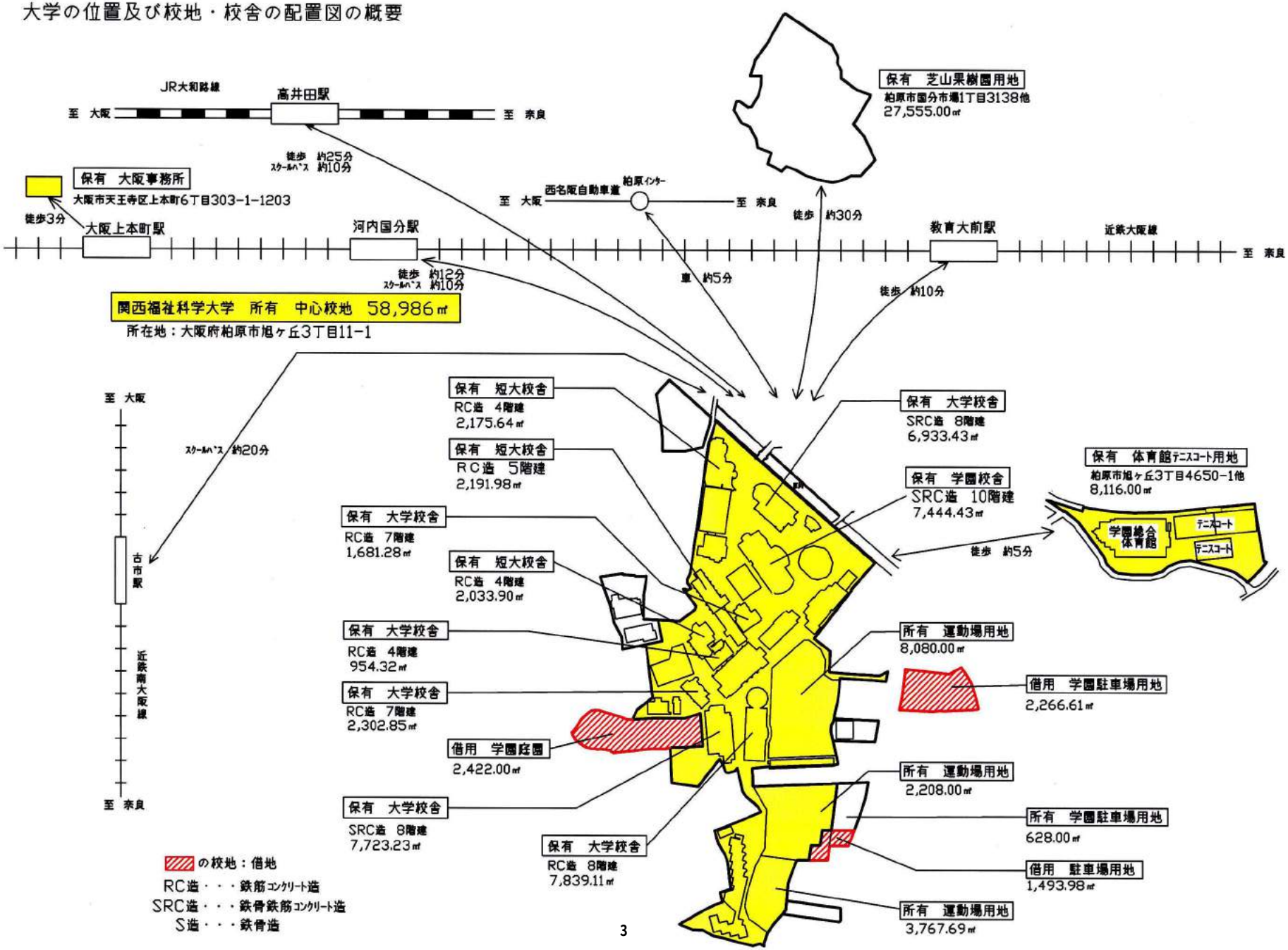

校舎等建物配置図

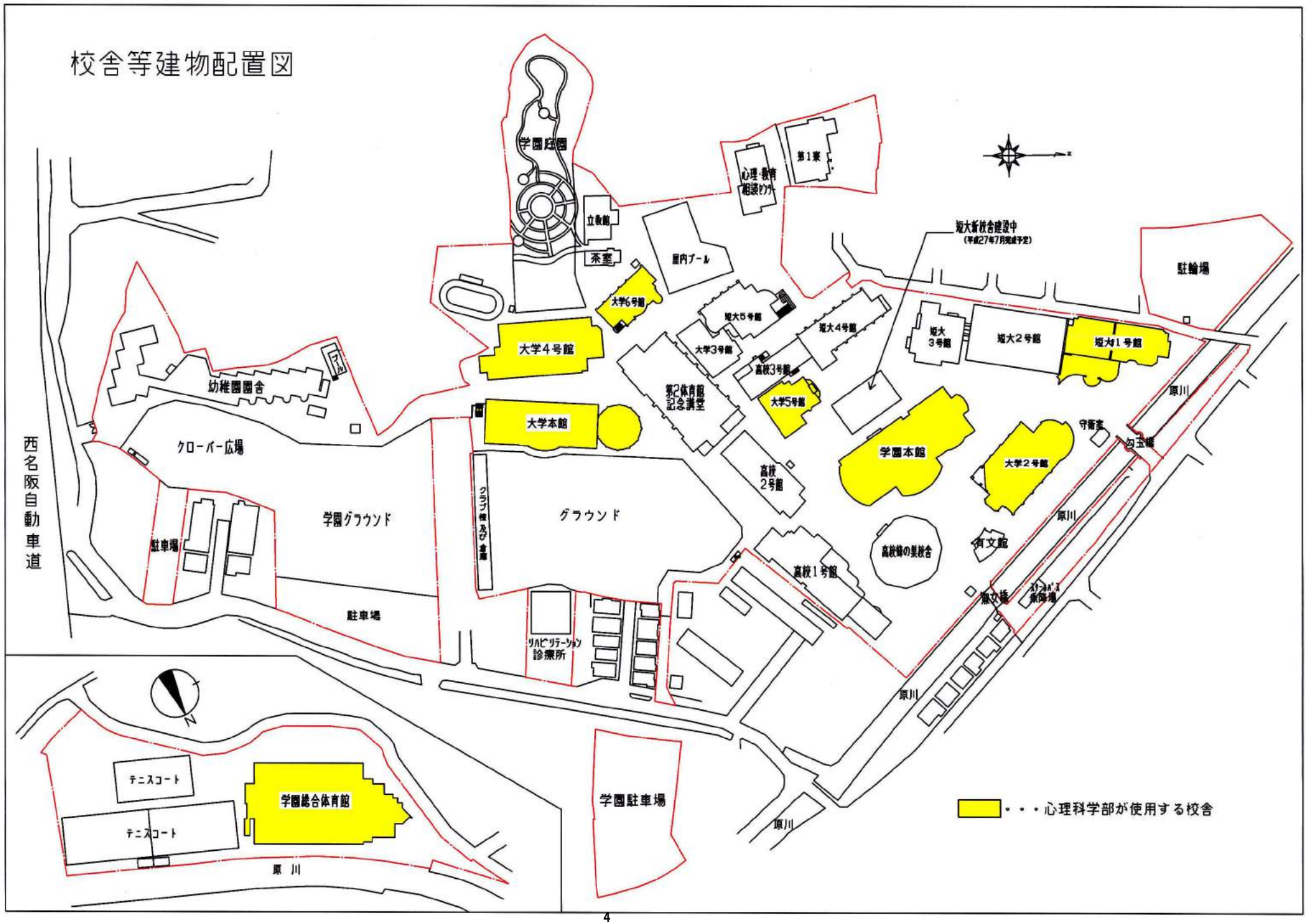

学園庭園
立教館
茶室
屋内プール
心理・教育相談センター
第1寮
短大新校舎建設中
(平成27年7月完成予定)
駐輪場
大学6号館
短大5号館
短大4号館
短大3号館
短大2号館
短大1号館
大学4号館
大学3号館
高校3号館
大学5号館
第2体育館記念講堂
幼稚園園舎
大学本館
クローバー広場
学園本館
大学2号館
守衛室
勾玉橋
原川
高校2号館
西名阪自動車道
学園グラウンド
グラウンド
クラブ棟及び倉庫
駐車場
高校1号館
高校鉢の巣校舎
有文館
源文橋
スクールバス乗降場
リハビリテーション診療所
テニスコート
学園総合体育館
学園駐車場
・・・心理科学部が使用する校舎

○関西福祉科学大学学則（案）

第１章　総則

（目的）

第１条　本大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、福祉社会の構築に貢献しうる専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。

（自己点検・評価等）

第２条　本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

２　本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

３　前２項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

（教育内容等の改善）

第２条の２　本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

２　前項の委員会については、別に定める。

第２章　学部、学科、専攻、大学院、専攻科、収容定員、修業年限及び卒業

（学部及び学科）

第３条　本学に次の学部、学科を置く。

社会福祉学部	社会福祉学科	
心理科学部	心理科学科	
健康福祉学部	健康科学科	
	福祉栄養学科	
保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻
		作業療法学専攻
		言語聴覚学専攻

２　社会福祉学科に保育士課程を置く。保育士課程に関する事項は別に定める。

３　各学部・学科の目的を次の通りとする。

社会福祉学部

福祉人間学と臨床心理学を基盤とし、人々の幸せを追究する臨床福祉学の教育研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

社会福祉学科

福祉社会を実現するために必要な理論と技術を教授し、福祉に貢献できる専門的職業人を育成する。

心理科学部

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解とこころの健康に資する教育研究を行い、社会に貢献できる人材を育成する。

心理科学科

心理学の理論と技術を教授し、現代社会の様々な問題を心理学的知識をもって解決・支援できる専門的職業人を育成する。

健康福祉学部

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となる健康の保持・増進と食生活の指導・管理に資する教育研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

健康科学科

健康に関わる理論と技術を教授し、トータルヘルスのリーダーとして活躍できる専門的職業人を育成する。

福祉栄養学科

食･栄養に関する理論と技術を教授し、人々を支援できる専門的職業人を育成する。

保健医療学部

人の幸せを願う豊かな人間性・情熱を持ち、福祉科学を視点に入れた医療専門技術者として、生命科学の発展・医療技術の発展に貢献できる人材を育成する。

リハビリテーション学科

現代科学並びにリハビリテーション医学の発展に追随し、応用し、リードできる知識を備えた人材を育てる。

（大学院）

第３条の２　本学に大学院を置く。

２　大学院の学則は別に定める。

（専攻科）

第３条の３　本学に専攻科を置く。

２　専攻科の規程は別に定める。

（定員）

第４条　本学の定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	社会福祉学科	140名	40名（第3学年次）	640名
心理科学部	心理科学科	110名	10名（第3学年次）	460名
健康福祉学部	健康科学科	80名	10名（第3学年次）	340名
	福祉栄養学科	80名	5名（第3学年次）	330名
保健医療学部	リハビリテーション学科			
	理学療法学専攻	80名		320名

	作業療法学専攻	40名		160名
	言語聴覚学専攻	40名		160名
総　　計				2410名

（研究施設等）

第５条　本学に図書館、研究室その他の附属研究施設を置く。

（修業年限及び在学年限）

第６条　本学の修業年限は４年とする。ただし、８年を超えて在学することはできない。

（卒業）

第７条　本学は、学部に４年以上在学し所定の授業科目を履修して、卒業所要単位数を修得した者に、卒業の資格をあたえ、卒業証書を授与する。

（学位の授与）

第８条　本学を卒業した者に対し次の学位を授与する。

一　社会福祉学部　社会福祉学科　学士（社会福祉学）

二　心理科学部　　心理科学科　学士（心理科学）

三　健康福祉学部　健康科学科　学士（健康科学）

　　福祉栄養学科　学士（福祉栄養学）

四　保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻　学士（理学療法学）

　　作業療法学専攻　学士（作業療法学）

　　言語聴覚学専攻　学士（言語聴覚学）

第３章　職員組織

（職員）

第９条　本学に次の職員を置く。

学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他の職員。

２　学長は学校教育法の定めるところに従い、校務を掌り、所属職員を統督する。

３　副学長は学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

４　学部長は学部の学務を管理し、所属職員を監督する。

５　職員の職務は学校教育法の定めるところによる。

第４章　大学評議会・教授会

（大学評議会とその構成）

第９条の２　本学の教学に関する大学内の最高の審議機関として本学に大学評議会を置く。

大学評議会は大学より学長、副学長、大学院研究科長、学部長及び大学の学長が指名した若干名の教授、短期大学より学長、副学長、及び短大の学長が指名した１名の教授、大学事務局より事務局長、事務局次長、総務部長、入試広報部長、教務部長、学生支援センター長、図書館長、情報センター長をもって構成する。

２　前項の規定にかかわらず大学学長が必要と認めたときは大学評議会にその他の職員を出席させる

ことができる。

（大学評議会審議事項）

第９条の３　大学評議会においては大学の教学、運営に関する次の事項を審議する。

（１）将来計画に関する事項

（２）学則の改正及び大学内規の制定改廃に関する事項

（３）教員の人事に関する学長の諮問事項

（４）人事の基準など人事施策に関する事項

（５）教育課程の編成に関する方針に係る事項

（６）学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項

（７）学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

（８）自己点検・評価に関する事項

（９）名誉教授の承認に関する事項

（10）その他大学における重要な事項

（大学評議会規程）

第９条の４　大学評議会の運営に関しては別に大学評議会規程の定めるところによる。

（教授会とその構成）

第10条　本学各学部に教授会を置く。

２　教授会は学部長・教授・准教授及び専任講師をもってこれを構成する。

３　前項の規定にかかわらず、学長・学部長が必要と認めたときは教授会にその他の職員を出席させることができる。

（教授会の招集）

第11条　学部長は毎月、１週間以前に文書をもって定例教授会を招集する。

２　教授会は構成員全員の３分の２以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。

（議長）

第12条　学部長は教授会の議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、学部長があらかじめ指名した者が議長となる。

（臨時教授会）

第13条　学部長は教授会の構成員全員の３分の２以上から議題を示し文書をもって要求があった場合には、要求のあった日から14日以内に、臨時教授会を開催しなければならない。

（教授会審議事項）

第14条　教授会は、学部の教育研究に関わる次の重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一　学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項

二　教授・准教授・講師及び助教の人事に関する学長の諮問事項

三　教育課程及び授業科目に関する事項

四　学生の転学部・転学科、除籍に関する事項

五　学則及び諸規程等の制定、改廃に関する事項

六　学生の賞罰に関する事項

七　その他学長の諮問事項

２　教授会は、前項に規定するものの他、学部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長・学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（教授会規程）

第15条　教授会の運営に関しては別に教授会規程の定めるところによる。

第５章　教育課程及び履修方法

（授業科目及び単位数）

第16条　各授業科目及び単位数は[別表１]の通りとする。

（授業科目の区分）

第17条　社会福祉学部、心理科学部及び健康福祉学部における授業科目の区分は次の各号の通りとする。

一　授業科目は基礎分野、専門共通科目、専門科目及び教育職員免許に関する科目に分け、これを４年間に配当して教授する。

二　基礎分野、専門共通科目及び専門科目は、これを必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分する。〔別表１〕

三　教育職員免許に関する科目はすべて自由科目とする。〔別表１〕

２　保健医療学部における授業科目の区分は次の各号の通りとする。

一　授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分け、これを４年間に配当して教授する。

二　基礎分野、専門基礎分野及び専門分野は、これを必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分する。

（単位の計算方法）

第18条　各授業科目の単位数は、原則として次の基準によって計算する。

一　講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

二　実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究の単位数については学修の成果を評価して、単位を授与することが適当と認められる場合には、卒業論文は４単位、卒業研究は２単位とする。

３　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は、実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、前掲第一項各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって１単位とする。

（学修の評価）

第19条　試験等の成績評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、秀、優、良、可を合格とする。

（単位の授与）

第20条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、当該学期の学費未納者については、単位を与えない。

（進級）

第20条の２　進級及び授業科目履修方法・学習の評価等必要な事項は別に定める。

（他大学・他学部・他学科における授業科目の履修）

第21条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において修得した授業科目の単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学で修得した授業科目の単位認定に際しても準用する。

３　学生は、他学部・他学科開講科目のうち、大学の指定する授業科目について履修することができる。

４　前３項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、60単位を限度として所属学部において修得した単位とみなすことができる。

５　前４項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（専攻科における授業科目の履修）

第21条の２　学生は、専攻科開講科目のうち、大学の指定する授業科目について、１学期４科目を限度に履修することができる。

２　前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、専攻科の単位として認定する。

（留学）

第22条　本学と学生交換に関する協定のある外国の大学又はその他の外国の大学の授業科目の履修を希望する者があるときは、学長が本人の教育上有益であると認めた場合に限り、交換留学又は認定留学としてこれを許可することができる。

２　交換留学の期間は２学期間、認定留学の期間は１学期間又は２学期間とし、その期間を本学における在学期間に算入することができる。

（大学以外の教育施設等における学修）

第23条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が行う短期大学又は、高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は、第21条第１項から第３項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第24条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が本学入学以前に大学又は短期大学において修得した単位、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に

定める学修については、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

２　前項により修得したものとみなし、また与えることのできる単位数は、編入学・転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第21条第１項、第２項及び第３項並びに第23条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合にも準用する。

４　前３項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（授業期間）

第25条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週とする。

（卒業の要件）

第26条　本学における卒業に必要な最低単位数は124単位とする。また、各学部・各学科の卒業要件は［別表５］の通りとする。

第６章　資格課程

（免許状、資格の種類）

第27条　法令に基づく資格及びその他の資格を取得する者のため、本学に教育職員免許課程及びその他資格に関する科目を置く。

２　本学において取得できる教員免許状は、次の通りである。

社会福祉学部　社会福祉学科

中 学 校教諭一種免許状　社会

高等学校教諭一種免許状　公民

高等学校教諭一種免許状　福祉

健康福祉学部　健康科学科

中 学 校教諭一種免許状　保健

高等学校教諭一種免許状　保健

養 護 教 諭一種免許状

健康福祉学部　福祉栄養学科

栄 養 教 諭一種免許状

（免許状、資格の取得）

第27条の２　本学における法令に基づく免許状及び資格の取得は次の通りとする。

一　教員の免許状を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、教育職員免許法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。教育職員免許課程に関する科目及び単位並びに履修方法については［別表２］の通りとする。

二　社会福祉学科保育士課程において、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、児童福祉法施行令及び同法施行規則に定める所要の単位［別表４］を修得することにより、保育士資格を取得

することができる。

三　社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

四　精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、精神保健福祉士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

五　栄養士の資格を得ようとする者は、第7条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、栄養士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

六　管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、栄養士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

七　理学療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

八　作業療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

九　言語聴覚士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、言語聴覚士学校養成所指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

第７章　学年、学期及び休業日

（学年及び学期）

第28条　本学の学年は毎年４月１日から翌年３月31日までとし、４月１日から９月30日までを春学期、10月１日から翌年３月31日までを秋学期とする。

（休業日）

第29条　本学の休業日は次のとおりとする。

一　国民の祝日に関する法律に規定する休日

二　日曜日

三　本学園創立記念日（５月14日）

四　春季休業日　３月11日から３月31日まで

五　夏季休業日　８月１日から９月30日まで

六　冬季休業日　12月21日から１月７日まで

２　前項の規定にかかわらず、学長は大学評議会の議を経て臨時に休業日を設け、又は臨時に変更することができる。

第８章　入学・編入学・転学・休学・退学及び除籍

（入学資格）

第30条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者で本学の入学試験に合格した者に限る。

一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二　通常の課程における12年の学校教育を終了した者

三　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

四　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五　文部科学大臣の指定した者

六　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

七　その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の時期）

第31条　本学の入学の時期は各学期始めとする。

（入学の出願）

第32条　本学に入学を志願する者は、入学願書、出身高等学校長作成の調査書、その他本学所定の書類に入学検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。

（入学試験）

第33条　前条の入学志願者については、入学試験による選考を行う。

（入学手続等）

第34条　本学の入学試験の合格者は、誓約書、保証書、その他本学所定の書類に入学金、授業料等の納付金を添えて所定の期日までに提出しなければならない。

２　前項手続完了者に対して、学長は入学を許可する。

（保証人）

第35条　保証書の保証人は父母とし、学生の在学中に関する一切の事項について保証しなければならない。父母が保証人となることができない場合は成年の親族又は縁故者とする。

２　保証人が死亡又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

（編入学）

第36条　本学の第３学年次において、下記の者について編入学試験の上編入学を許可することができる。

２　大学２年修了者又は短期大学卒業者、その他同等以上の資格を有する者

（編入学生の修業年限）

第37条　前条第１項による編入学生の修業年限は２年とする。ただし、４年を超えて在学することはできない。

（転学）

第38条　本学から他の大学等に転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

（転学部・転学科）

第38条の２　学内における転学部・転学科を希望する者は、所定の書類を添えて現に所属する当該学部長に願い出て、転入希望の学部教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

（休学）

第39条　病気・家庭の事情及びその他の理由により休学しようとする者は、所定の休学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

（休学の期間）

第40条　休学の期間は１学期単位とする。

２　許可された休学期間の経過後も継続して休学しようとする者は、原則としてその休学期間満了前にあらためて休学願を提出しなければならない。

３　休学の期間は通算して４学期を超えることはできない。

４　休学の期間は第６条及び第37条の在学年数に算入しない。

（退学）

第41条　疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、所定の退学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

２　退学の期日は所定の退学願に記載された退学期日とする。

（除籍）

第42条　次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

一　第６条及び第37条に規定する在学年限を超えた者

二　第40条に規定する休学期間を超えてなお就学できない者

三　正当な理由なく学納金の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

四　長期間にわたり行方不明の者

（復学）

第43条　休学した者が、復学しようとする場合は、原則として休学期間満了前に所定の復学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

２　復学の時期は、春学期又は秋学期の初めとする。

（再入学）

第44条　次に掲げる者が再入学を希望する場合は、願出により教授会の議を経て学長が再入学を許可することがある。ただし、再入学は退学もしくは除籍の日から５カ年以内とする。

一　第41条により本学を退学した者

二　第42条第三号により除籍された者

第９章　学費

第45条　本学の学費は、入学金、授業料、教育充実費をいう。

２　学費の明細は本学則［別表３］に表示する。

３　既納の学費は、いかなる理由によっても返還しない。

４　第39条による休学者の休学中の学費については、在籍料のみとする。

第10章　科目等履修生・委託生・外国人学生・研究生・聴講生

（科目等履修生）

第46条　本学の特定の授業科目の履修及び単位の修得を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、科目等履修生としてこれを許可する。

２　科目等履修生に対する単位の授与については、本学則第19条及び第20条の規程を準用する。

３　科目等履修生に関する規程は別に定める。

（委託生）

第47条　公共団体又はその他の機関から本学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、選考の上、委託生としてこれを許可する。

（外国人学生）

第48条　外国人で大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を希望する者があるときは選考の上、入学を許可する。

（研究生）

第49条　本学の教員を指導教員として特定の研究課題について指導を受けることを希望する者があるときは、選考の上、研究生としてこれを許可する。

（聴講生）

第50条　本学の特定の授業科目の聴講を希望するものがあるときは、選考の上、聴講生としてこれを許可する。

第11章　賞罰

（表彰）

第51条　本学の学生でその行為・業績において特に表彰に値する者があるときは教授会の議を経て学長が表彰する。

（懲戒）

第52条　本学の学生で学則その他諸規則に違反し、学生の本分に著しく反する行為があったときには教授会の議を経て学長が懲戒する。

２　前項の懲戒の種類は退学、停学及び訓告とする。

３　ただし、退学は次の場合に限る。

一　性行不良で改善の見込がないと認められる者

二　学力がきわめて劣等で成業の見込がないと認められる者

三　正当の理由がないにもかかわらず出席が常でない者

四　大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第12章　公開講座

（公開講座）

第53条　本学が必要があると認めるときは公開講座を開設することができる。

第13章　厚生施設

（厚生施設）

第54条　本学に厚生施設として学生寮、保健室、学生相談室、食堂等を置く。

附　則

1　本学則は、平成９年４月１日からこれを施行する。

2　本学則の改正は平成10年４月１日からこれを施行する。

3　本学則の改正は平成11年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成11年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。

4　本学則の改正は平成12年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成12年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。

5　本学則の改正は平成13年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成13年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。なお、社会福祉援助技術演習Ⅰ及び社会福祉援助技術演習Ⅱの変更は平成12年度１年生に入学の者から適用する。

6　本学則の改正は平成13年８月１日からこれを施行する。

7　本学則の改正は平成14年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成12年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成14年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

8　本学則の改正は平成15年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

9　本学則の改正は平成15年10月１日からこれを施行する。

10　本学則の改正は平成16年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成16年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成18年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。又、健康福祉学部福祉栄養学科の教育課程に係る変更は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。

11　本学則の改正は平成16年７月１日からこれを施行する。

12　本学則の改正は平成17年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の「特別講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」及び「家族支援論」の追加、及び「教育課程論」、「特別活動論」及び「学校教育相談」の変更、又、健康福祉学部健康科学科の「学校教育相談」及び教育職員免許に関する科目の変更、又、健康福祉学部福祉栄養学科の教育課程に係る変更、「学校教育相談」、「学校栄養指導論」、「栄養教諭の職務」、「学校栄養教育概論」及び教育職員免許に関する科目の追加は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の専門科目に関する変更、又、社会福祉学部臨床心理学科の専門共通科目に関する変更、又、健康福祉学部健康

科学科の専門共通科目に関する変更、又、健康福祉学部福祉栄養学科の専門共通科目に関する変更は平成17年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成19年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の「基礎演習Ⅱ」の履修区分の変更は平成16年４月１日以降に１年生に入学する者及び平成18年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

13　本学則の改正は平成18年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科及び健康福祉学部健康科学科の教育課程に係る変更は、平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

14　本学則の改正は平成19年４月１日よりこれを施行する。ただし、別表１の科目については平成19年３月31日以前に入学した者より適用する。

15　本学則の改正は平成20年４月１日よりこれを施行する。ただし、別表１の科目「国際社会福祉論Ⅰ」「国際社会福祉論Ⅱ」については平成20年３月31日以前に入学した者より適用する。

16　本学則の改正は平成21年４月１日よりこれを施行する。

ただし、「総合コースⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」については平成18年度４月１日以降に入学した学生に適用する。又、学則第18条第１項第２号については、平成19年４月１日以降に社会福祉学部社会福祉学科に入学する者より適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成21年４月１日以降に３年生に編入する者にも適用する。

17　本学則の改正は平成22年４月１日よりこれを施行する。

ただし、健康福祉学部健康科学科の教育課程に係る変更は平成19年４月１日以降に１年生に入学した者より適用する。

18　本学則の改正は平成23年４月１日よりこれを施行する。

19　本学則の改正は平成24年４月１日よりこれを施行する。

なお、平成23年度までに在籍している者および、平成24年度、同25年度に３年生に編入学する者の教育課程の変更及び卒業に必要な最低単位数については「H24.4.1日付関西福祉科学大学学則変更に係る経過措置に関する内規」に定める。

20　本学則の改正は平成25年４月１日よりこれを施行する。

なお、「教育心理学」及び「教育心理学概論」については平成22年度以降に入学した者より適用する。

21　本学則の改正は平成26年４月１日よりこれを施行する。

ただし、「産業保健概論」については平成23年４月１日以降に１年生に入学した者より適用し、「産業カウンセリング演習」「心理アセスメント」については平成24年４月１日以降に１年生に入学した者より適用する。

22　本学則の改正は、平成27年４月１日よりこれを施行する。ただし、「災害支援論」については平成27年３月31日以前に入学した者より適用する。

23　本学則の改正は、平成28年４月１日よりこれを施行する。社会福祉学部臨床心理学科は平成28年

４月より学生募集を停止する。

［別表１］（第１６条・第１７条関係）
社会福祉学部　社会福祉学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分	備考(保育士資格を取得する者の必修科目)
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修	
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修	
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修	
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修	
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択	
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択	
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択	
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択	
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修	
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修	
	英語コミュニケーションⅢ	2	必　修	
	英語コミュニケーションⅣ	2	必　修	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択	
	総合英語Ⅱ	2	選　択	
	総合英語Ⅲ	2	選　択	
	総合英語Ⅳ	2	選　択	
	オーラルコミュニケーション	2	選　択	
	フランス語Ⅰ	2	選　択	
	フランス語Ⅱ	2	選　択	
	中国語Ⅰ	2	選　択	
	中国語Ⅱ	2	選　択	
	情報処理学Ⅰ	1	必　修	
	情報処理学Ⅱ	1	必　修	
	コンピュータサイエンス	2	選　択	
	保健体育	2	選　択	必　修
	体育実技	1	選　択	必　修
	地理学	2	選　択	
	化学入門	1	選　択	
	基礎数学	1	選　択	
	生物学入門	1	選　択	
	物理学入門	1	選　択	
	基礎科学概論	2	選　択	
	生命科学概論	2	選　択	
	統計学	1	選　択	
	哲学	2	選　択	
	人間学	2	選　択	
	倫理学	2	選　択	
	心理学	2	選　択	
	法学	2	選　択	
	日本国憲法	2	選　択	

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分	備考(保育士資格を取得する者の必修科目)
基礎分野	人権教育	2	選　択	
	経済学	2	選　択	
	政治学	2	選　択	
	社会学	2	選　択	
	国際関係論	2	選　択	
	現代史	2	選　択	
	外国史	2	選　択	
	日本史	2	選　択	
	外国語で親しむ心理学	2	選　択	
	社会福祉概論	2	選　択	
	人間関係論	2	選　択	
	学習心理学	2	選　択	
	疲労とストレスの科学	2	選　択	
	キャリアデザイン	1	必　修	
	キャリア開発	1	必　修	
専門共通科目	臨床心理学	2	選　択	
	生涯発達心理学	2	選　択	
	発達臨床心理学	2	選　択	
	乳幼児心理学	2	選　択	
	障害者心理学	2	選　択	
	高齢者心理学	2	選　択	
	社会心理学	2	選　択	
	健康心理学	2	選　択	
	心理学基礎実験Ⅰ	1	選　択	
	心理学基礎実験Ⅱ	1	選　択	
専門科目	社会福祉入門Ⅰ	2	必　修	
	社会福祉入門Ⅱ	2	必　修	
	社会福祉原論Ⅰ	2	必　修	必　修
	社会福祉原論Ⅱ	2	必　修	
	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2	必　修	
	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2	必　修	
	相談援助の理論と方法Ⅰ	2	選　択	
	相談援助の理論と方法Ⅱ	2	選　択	
	相談援助の理論と方法Ⅲ	2	選　択	
	相談援助の理論と方法Ⅳ	2	選　択	
	医学一般Ⅰ	2	選　択	
	介護概論	2	選　択	
	社会保障論Ⅰ	2	選　択	
	社会保障論Ⅱ	2	選　択	
	公的扶助論	2	選　択	
	地域福祉論	2	選　択	
	コミュニティワーク	2	選　択	
	社会調査	2	選　択	
	社会福祉援助技術演習Ⅰ	4	選　択	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分	備考(保育士資格を取得する者の必修科目)
専門科目	社会福祉援助技術演習Ⅱ	4	選　択	
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2	選　択	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	2	選　択	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2	選　択	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ	2	選　択	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅳ	1	選　択	
	社会福祉援助技術現場実習	4	選　択	
	児童福祉論Ⅰ	2	選　択	必　修
	児童福祉論Ⅱ	2	選　択	
	老人福祉論Ⅰ	2	選　択	
	老人福祉論Ⅱ	2	選　択	
	障害者福祉論Ⅰ	2	選　択	
	障害者福祉論Ⅱ	1	選　択	
	精神医学Ⅰ	2	選　択	
	精神医学Ⅱ	2	選　択	
	精神保健学Ⅰ	2	選　択	
	精神保健学Ⅱ	2	選　択	
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	選　択	
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	選　択	
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2	選　択	
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2	選　択	
	精神障害者の生活支援システム	2	選　択	
	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	選　択	
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	選　択	
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	選　択	
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	2	選　択	
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	2	選　択	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	選　択	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	選　択	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	選　択	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅳ	1	選　択	
	精神保健福祉援助実習	4	選　択	
	家庭支援論	2	選　択	必　修
	社会福祉史	2	選　択	
	社会福祉法制論	2	選　択	
	社会福祉行財政論	2	選　択	
	国際社会福祉論Ⅰ	2	選　択	
	国際社会福祉論Ⅱ	2	選　択	
	福祉カウンセリング	2	選　択	
	社会福祉施設運営論	2	選　択	
	司法福祉論	2	選　択	
	レクリエーション論	2	選　択	
	ボランティア論	2	選　択	

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分	備考(保育士資格を取得する者の必修科目)
専門科目	医療ソーシャルワーク	2	選　択	
	就労支援サービス	1	選　択	
	権利擁護と成年後見制度	2	選　択	
	福祉コミュニケーション論	2	選　択	
	臨床福祉マネジメント	2	選　択	
	居住福祉	2	選　択	
	自治体経営論	2	選　択	
	総合福祉マーケティング論	2	選　択	
	社会起業論	2	選　択	
	人体構造・日常生活行動論	1	選　択	
	災害支援論	2	選　択	
	卒業論文	4	必　修	
	研究演習Ⅰ	2	必　修	
	研究演習Ⅱ	2	必　修	
	研究演習Ⅲ	2	必　修	
	研究演習Ⅳ	2	必　修	
	保育相談支援	1	選　択	必　修
	教育原理	2	選　択	必　修
	保育原理	2	選　択	必　修
	保育者論	2	選　択	必　修
	保育の心理学Ⅰ	2	選　択	必　修
	保育の心理学Ⅱ	1	選　択	必　修
	子どもの保健Ⅰ	2	選　択	必　修
	子どもの保健Ⅱ	2	選　択	必　修
	子どもの保健Ⅲ	1	選　択	必　修
	子どもの食と栄養	2	選　択	必　修
	保育課程論	2	選　択	必　修
	保育内容総論	1	選　択	必　修
	保育内容演習（健康）	1	選　択	必　修
	保育内容演習（人間関係）	1	選　択	必　修
	保育内容演習（環境）	1	選　択	必　修
	保育内容演習（言葉）	1	選　択	必　修
	保育内容演習（音楽表現Ⅰ）	1	選　択	必　修
	保育内容演習（音楽表現Ⅱ）	1	選　択	
	保育内容演習（造形表現）	1	選　択	必　修
	乳児保育	2	選　択	必　修
	障害児保育	2	選　択	必　修
	社会的養護	2	選　択	必　修
	社会的養護内容	1	選　択	必　修
	幼児音楽Ⅰ	1	選　択	必　修
	幼児音楽Ⅱ	1	選　択	
	ピアノⅠ	1	選　択	必　修
	ピアノⅡ	1	選　択	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分	備考(保育士資格を取得する者の必修科目)
専門科目	幼児造形	1	選　択	必　修
	幼児体育	1	選　択	必　修
	言葉と表現	1	選　択	必　修
	保育実践演習Ⅰ	1	選　択	必　修
	保育実践演習Ⅱ	1	選　択	必　修
	障害臨床学	2	選　択	
	乳児学	2	選　択	
	子育て支援論	2	選　択	
	障害児療育	2	選　択	
	保育実習Ⅰ（保育所）	2	選　択	必　修
	保育実習Ⅰ（施設）	2	選　択	必　修
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	選　択	必　修
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1	選　択	必　修
	保育実習Ⅲ（施設）	2	選　択	必　修
	保育実習指導Ⅲ（施設）	1	選　択	必　修
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由	
	教育原論	2	自　由	
	教育心理学	2	自　由	
	教育社会学	2	自　由	
	教育課程論	1	自　由	
	特別活動論	1	自　由	
	道徳教育論	2	自　由	
	教育方法論	2	自　由	
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	自　由	
	学校教育相談	2	自　由	
	社会科指導法Ⅰ	2	自　由	
	社会科指導法Ⅱ	2	自　由	
	社会科・公民科指導法	2	自　由	
	公民科指導法	2	自　由	
	福祉科指導法Ⅰ	2	自　由	
	福祉科指導法Ⅱ	2	自　由	
	教職実践演習（中・高）	2	自　由	
	教育実習	中免５ 高免３	自　由	

心理科学部　心理科学科

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必修
	総合教養Ⅰ-河内学-	2	選択
	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	2	選択
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	2	選択
	総合教養Ⅳ-栄養-	2	選択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必修
	総合英語Ⅰ	2	選択
	総合英語Ⅱ	2	選択
	総合英語Ⅲ	2	選択
	総合英語Ⅳ	2	選択
	オーラルコミュニケーション	2	選択
	フランス語Ⅰ	2	選択
	フランス語Ⅱ	2	選択
	中国語Ⅰ	2	選択
	中国語Ⅱ	2	選択
	情報処理学Ⅰ	1	必修
	情報処理学Ⅱ	1	必修
	コンピュータサイエンス	2	選択
	保健体育	2	選択
	体育実技	1	選択
	地理学	2	選択
	化学入門	1	選択
	基礎数学	1	選択
	生物学入門	1	選択
	物理学入門	1	選択
	基礎科学概論	2	選択
	生命科学概論	2	選択
	統計学	1	選択
	哲学	2	選択
	人間学	2	選択
	倫理学	2	選択
	心理学	2	選択
	法学	2	選択
	日本国憲法	2	選択
	人権教育	2	選択
	経済学	2	選択
	政治学	2	選択

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
基礎分野	社会学	2	選択
	国際関係論	2	選択
	現代史	2	選択
	外国史	2	選択
	日本史	2	選択
	外国語で親しむ心理学	2	選択
	社会福祉概論	2	選択
	人間関係論	2	選択
	レクリエーション論	2	選択
	疲労とストレスの科学	2	選択
	キャリアデザイン	1	必修
	心理の現場と症例理解	1	必修
専門共通科目	医学概論	2	選択
	社会福祉学	2	必修
	精神医学概論	2	選択
	対人関係論	2	選択
	肢体不自由者の心理、生理・病理	2	選択
	広汎性発達障害総論	2	選択
	特異的発達障害総論	2	選択
	医学一般Ⅰ	2	選択
	社会福祉原論Ⅰ	2	選択
	社会福祉原論Ⅱ	2	選択
	地域福祉論	2	選択
	コミュニティワーク	2	選択
	社会保障論Ⅰ	2	選択
	社会保障論Ⅱ	2	選択
	公的扶助論	2	選択
	社会福祉行財政論	2	選択
	医療ソーシャルワーク	2	選択
	権利擁護と成年後見制度	2	選択
	障害者福祉論Ⅰ	2	選択
	精神医学Ⅰ	2	選択
	精神医学Ⅱ	2	選択
	精神保健学Ⅰ	2	選択
	精神保健学Ⅱ	2	選択
	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2	選択
	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	選択
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	選択
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	選択
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2	選択
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2	選択
	精神障害者の生活支援システム	2	選択

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
専門共通科目	精神保健福祉援助演習（基礎）	2	選択
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	2	選択
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅳ	1	選択
	精神保健福祉援助実習	4	選択
専門科目	医療心理学	2	選択
	障害児（者）心理学	2	選択
	心理療法論Ⅱ	2	選択
	心理臨床とイメージ	2	選択
	心理臨床と面接	2	選択
	コミュニティ心理学	2	選択
	産業・組織心理学	2	選択
	消費者心理学	2	選択
	神経心理学	2	選択
	生理心理学	2	選択
	調査方法論	2	選択
	比較行動学	2	選択
	マスメディア心理学	2	選択
	カウンセリング論	2	選択
	学習心理学	2	選択
	家族心理学	2	選択
	学校心理学	2	選択
	環境心理学	2	選択
	教育心理学	2	選択
	健康心理学	2	必修
	健康とスポーツの心理学	2	選択
	行動分析学	2	選択
	高齢者心理学	2	選択
	児童心理学	2	選択
	社会心理学	2	必修
	人格（性格）心理学	2	必修
	心身関係論	2	選択
	心理アセスメント実習Ⅰ	1	必修
	心理アセスメント実習Ⅱ	1	必修
	心理学外書講読	2	選択
	心理学概論	2	必修
	心理学基礎実験実習Ⅰ	1	必修
	心理学基礎実験実習Ⅱ	1	必修
	心理学研究法Ⅰ	2	必修
	心理学研究法Ⅱ	2	選択
	心理学史	2	選択
	心理学実践領域実習Ⅰ	1	必修

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
専 門 科 目	心理学実践領域実習Ⅱ	1	必修
	心理統計法Ⅰ	2	必修
	心理統計法Ⅱ	2	必修
	心理療法論Ⅰ	2	必修
	ストレスマネジメント論	2	選択
	精神分析学	2	選択
	青年心理学	2	選択
	中高年の臨床心理	2	選択
	乳幼児心理学	2	選択
	認知心理学	2	選択
	発達心理学	2	必修
	発達臨床心理学	2	選択
	犯罪心理学	2	選択
	ポジティブ心理学	2	必修
	臨床心理学	2	必修
	研究演習Ⅰ	2	必修
	研究演習Ⅱ	2	必修
	研究演習Ⅲ	2	必修
	研究演習Ⅳ	2	必修

健康福祉学部　健康科学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	キャリア開発	1	必　修
専門共通科目	社会福祉原論Ⅰ	2	選　択
	社会福祉原論Ⅱ	2	選　択
	社会保障論Ⅰ	2	選　択
	社会保障論Ⅱ	2	選　択
	相談援助の理論と方法Ⅰ	2	選　択
	児童福祉論Ⅰ	2	選　択
	児童福祉論Ⅱ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅰ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅱ	2	選　択
	労働関係法令Ⅰ	2	選　択
	労働関係法令Ⅱ	2	選　択
	地域福祉論	2	選　択
	産業保健概論	2	選　択
	保健福祉統計学	2	必　修
	生涯発達心理学	2	必　修
	臨床心理学	2	選　択
	カウンセリング論	2	必　修
	心理療法各論	2	必　修
	心理学概論	2	選　択
	障害者心理学	2	選　択
	社会心理学	2	選　択
	心理学基礎実験	1	必　修
	人間関係論	2	選　択
	健康管理学	2	選　択
	こころと脳	2	選　択
専門科目	ストレスマネジメント	2	必　修
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	福祉人間工学	2	選　択
	キャリアガイダンス論	2	選　択
	産業・組織心理学Ⅰ	2	選　択
	産業・組織心理学Ⅱ	2	選　択
	産業カウンセリング	2	選　択
	産業カウンセリング演習	2	選　択
	心理アセスメント	2	選　択
	職業情報論	2	選　択
	労働衛生学Ⅰ	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	労働衛生学Ⅱ	2	選　択
	解剖生理学Ⅰ	2	選　択
	解剖生理学Ⅱ	2	選　択
	微生物学	2	選　択
	栄養学	2	選　択
	衛生学	2	選　択
	公衆衛生学	2	選　択
	薬理学	2	選　択
	臨床医学Ⅰ	2	選　択
	臨床医学Ⅱ	2	選　択
	精神医学Ⅰ	2	選　択
	精神医学Ⅱ	2	選　択
	小児保健Ⅰ	2	選　択
	小児保健Ⅱ	2	選　択
	健康教育学原論Ⅰ	2	選　択
	健康教育学原論Ⅱ	2	選　択
	健康社会学	2	選　択
	養護概説	2	選　択
	看護学概論	2	選　択
	看護技術Ⅰ	2	選　択
	看護技術Ⅱ	2	選　択
	看護臨床実習	3	選　択
	救急処置Ⅰ	2	選　択
	救急処置Ⅱ	2	選　択
	環境衛生実習	2	選　択
	学校精神保健	2	選　択
	学校保健	2	選　択
	養護活動論Ⅰ	2	選　択
	養護活動論Ⅱ	2	選　択
	健康相談活動論	2	選　択
	健康行動学	2	選　択
	特別支援教育概論	2	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由
	教育原論	2	自　由
	教育心理学	2	自　由
	教育社会学	2	自　由
	教育課程論	1	自　由
	特別活動論	1	自　由
	道徳教育論	2	自　由
	教育方法論	2	自　由
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	自　由
	学校教育相談	2	自　由
	保健科指導法Ⅰ	2	自　由
	保健科指導法Ⅱ	2	自　由

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
教育職員免許に関する科目	保健科指導法Ⅲ	2	自　　由
	保健科指導法Ⅳ	2	自　　由
	教職実践演習（中・高）	2	自　　由
	教職実践演習（養護教諭）	2	自　　由
	教育実習	中免５ 高免３	自　　由
	養護実習	養教５	自　　由

健康福祉学部　福祉栄養学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	人間関係論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	キャリア開発	1	必　修
専門共通科目	社会福祉原論Ⅰ	2	必　修
	社会福祉原論Ⅱ	2	必　修
	地域福祉論	2	選　択
	カウンセリング論Ⅰ	2	必　修
	カウンセリング論Ⅱ	2	必　修
専門科目	有機化学	2	必　修
	生化学Ⅰ	2	必　修
	生化学Ⅱ	2	選　択
	生化学実験Ⅰ	1	必　修
	生化学実験Ⅱ	1	必　修
	公衆衛生学	2	必　修
	公衆衛生学実験	1	必　修
	解剖生理学Ⅰ	2	必　修
	解剖生理学Ⅱ	2	必　修
	解剖生理学実験Ⅰ	1	必　修
	解剖生理学実験Ⅱ	1	必　修
	病理学Ⅰ	2	必　修
	病理学Ⅱ	2	選　択
	健康管理論	2	必　修
	食品衛生学	2	必　修
	食品衛生学実験	1	必　修
	食品学Ⅰ	2	必　修
	食品学Ⅱ	2	選　択
	食品学実験Ⅰ	1	必　修
	食品学実験Ⅱ	1	必　修
	食品加工学	2	必　修
	調理学	2	必　修
	調理学基礎実習Ⅰ	1	必　修
	調理学基礎実習Ⅱ	1	必　修
	基礎栄養学Ⅰ	2	必　修
	基礎栄養学Ⅱ	2	必　修
	基礎栄養学実験	1	必　修
	栄養生理学実験	1	必　修
	ライフステージ栄養学	2	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	ライフステージ栄養学実習	1	必　修
	栄養管理論	2	必　修
	運動栄養学	2	必　修
	栄養生化学	2	選　択
	栄養指導・教育論Ⅰ	2	必　修
	栄養指導・教育論Ⅱ	2	選　択
	栄養教育論実習Ⅰ	1	必　修
	栄養教育論実習Ⅱ	1	必　修
	食育論	2	必　修
	「食」介護・支援論	2	必　修
	臨床栄養学総論	2	必　修
	臨床栄養学各論Ⅰ	2	必　修
	臨床栄養学各論Ⅱ	2	選　択
	治療食実習	1	必　修
	栄養アセスメント	2	必　修
	公衆栄養学Ⅰ	2	必　修
	公衆栄養学Ⅱ	2	必　修
	栄養情報論実習	1	必　修
	給食経営管理論Ⅰ	2	必　修
	給食経営管理論Ⅱ	2	必　修
	給食経営管理論実習	1	必　修
	食料経済学	2	選　択
	給食経営管理臨地実習	1	必　修
	臨床栄養学臨地実習	2	必　修
	地域保健臨地実習	1	必　修
	フードスペシャリスト論	2	選　択
	フードコーディネート論	2	選　択
	学校栄養指導論	2	選　択
	栄養教諭の職務	1	選　択
	学校栄養教育概論	1	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由
	教育原論	2	自　由
	教育心理学	2	自　由
	教育社会学	2	自　由
	教育課程論	1	自　由
	特別活動論	1	自　由
	道徳教育論	2	自　由
	教育方法論	2	自　由
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	自　由
	学校教育相談	2	自　由
	教職実践演習（栄養教諭）	2	自　由
	事前・事後指導	1	自　由
	栄養教育実習	1	自　由

保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	医療英語Ⅱ（文献読解）	1	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	選　択
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	必　修
	生命科学概論	2	必　修
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	必　修
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	必　修
	人間関係論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	医療キャリアデザイン	1	必　修
専門基礎分野	基礎解剖学	2	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	解剖学特論	2	必　修
	基礎生理学	2	必　修
	生理学演習	2	必　修
	生理学特論	1	選　択
	運動学	1	必　修
	人間発達学Ⅰ（生涯発達）	2	選　択
	人間発達学Ⅱ（小児・運動発達）	2	必　修
	病理学概論	1	必　修
	整形外科学	1	必　修
	内科学・生活習慣病	1	必　修
	神経内科学	1	必　修
	精神医学	1	必　修
	高次脳機能障害学	1	必　修
	小児科学	1	必　修
	救急医療	2	必　修
	精神医学疾患論	1	選　択
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	2	必　修
	日常生活動作	2	必　修
	言語療法学	1	必　修
	薬学	1	必　修
	作業療法学	1	必　修
	画像診断学	1	選　択
	リハビリテーション概論	2	必　修
	生命倫理学	2	必　修
	医療経済学	1	選　択
	臨床心理学	2	選　択
	障害者福祉論	1	選　択
	老人福祉論	1	選　択
	公衆衛生学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	理学療法概論	2	必　修
	臨床運動学	2	必　修
	理学療法研究法	2	必　修
	理学療法評価学Ⅰ（概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み）	2	必　修
	理学療法評価学Ⅱ（筋機能）	2	必　修
	理学療法評価学Ⅲ（神経学的評価）	1	必　修
	理学療法評価学Ⅳ（動作分析の基礎）	1	必　修
	理学療法臨床学演習Ⅰ（ﾍﾟｰﾊﾟｰﾍﾟｲｼｪﾝﾄ）	1	必　修
	理学療法臨床学演習Ⅱ（模擬患者）	2	必　修
	運動療法学	2	必　修
	物理療法学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	物理療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	必　修
	義肢装具学	1	必　修
	運動器障害理学療法学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	運動器障害理学療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	必　修
	神経障害理学療法学Ⅰ（脊髄系）	1	必　修
	神経障害理学療法学Ⅱ（脳・脳神経系）	1	必　修
	発達障害理学療法学	1	必　修
	内部障害理学療法学Ⅰ（呼吸器疾患）	1	必　修
	内部障害理学療法学Ⅱ（心疾患）	1	必　修
	代謝疾患・がん理学療法学	1	必　修
	理学療法治療技術特論	2	選　択
	スポーツ傷害理学療法学	1	選　択
	高齢者理学療法学	1	必　修
	基礎理学療法演習	1	選　択
	運動器障害理学療法演習	1	選　択
	神経・発達障害理学療法演習	1	選　択
	内部障害理学療法演習	1	選　択
	地域理学療法演習	1	選　択
	理学療法総合演習	1	必　修
	健康増進理学療法学	1	選　択
	回復期リハビリテーション学	1	選　択
	地域理学療法学Ⅰ（制度）	1	必　修
	地域理学療法学Ⅱ（総合）	1	必　修
	生活環境論	2	必　修
	障害者地域生活支援論	1	選　択
	臨床実習Ⅰ（臨床見学実習）	2	必　修
	臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	5	必　修
	臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	7	必　修
	臨床実習Ⅳ（臨床治療実習）	7	必　修
	保健福祉実習	1	選　択
	卒業研究	2	必　修

保健医療学部　リハビリテーション学科　作業療法学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	医療英語Ⅱ（文献読解）	1	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	選　択
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	必　修
	生命科学概論	2	必　修
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	必　修
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	必　修
	人間関係論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	医療キャリアデザイン	1	必　修
専門基礎分野	基礎解剖学	2	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	解剖学特論	2	必　修
	基礎生理学	2	必　修
	生理学演習	2	必　修
	生理学特論	1	選　択
	運動学	1	必　修
	人間発達学Ⅰ（生涯発達）	2	必　修
	人間発達学Ⅱ（小児・運動発達）	2	必　修
	病理学概論	1	必　修
	整形外科学	1	必　修
	内科学・生活習慣病	1	必　修
	神経内科学	1	必　修
	精神医学	1	必　修
	高次脳機能障害学	1	必　修
	小児科学	1	選　択
	救急医療	2	必　修
	精神医学疾患論	1	必　修
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	2	必　修
	社会生活行為学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	社会生活行為学Ⅱ（評価と自助具）	1	必　修
	理学療法学	1	必　修
	言語療法学	1	必　修
	薬学	1	選　択
	画像診断学	1	選　択
	リハビリテーション概論	2	必　修
	生命倫理学	2	必　修
	医療経済学	1	選　択
	臨床心理学	2	必　修
	障害者福祉論	1	選　択
	老人福祉論	1	選　択
	公衆衛生学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	作業療法概論	2	必　修
	臨床運動学	1	必　修
	基礎作業学Ⅰ（基礎と作業分析）	2	必　修
	基礎作業学Ⅱ（治療的応用）	1	選　択
	分野別作業学	1	必　修
	作業療法理論	1	選　択
	人間作業学	1	必　修
	研究演習	1	必　修
	作業療法評価学Ⅰ　総論	1	必　修
	作業療法評価学Ⅱ　身体	2	必　修
	作業療法評価学Ⅲ　精神	1	必　修
	作業療法評価学Ⅳ　認知	1	必　修
	作業療法評価学Ⅴ　総合	1	必　修
	精神機能作業療法学	1	必　修
	身体機能作業療法学	1	必　修
	認知機能作業療法学	1	必　修
	高齢期作業療法学	1	必　修
	発達過程作業療法学	1	必　修
	精神機能作業治療学Ⅰ（疾患）	1	必　修
	精神機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	1	選　択
	身体機能作業治療学Ⅰ（疾患）	1	必　修
	身体機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	1	選　択
	認知機能作業治療学	1	選　択
	発達過程作業治療学	1	選　択
	作業療法治療学特論Ⅰ（新しい理論・方法）	1	選　択
	作業療法治療学特論Ⅱ（新しい領域）	1	選　択
	手の機能と作業療法Ⅰ（基礎・静的装具）	2	必　修
	手の機能と作業療法Ⅱ（応用・動的装具）	1	選　択
	環境と作業療法Ⅰ（評価）	1	選　択
	環境と作業療法Ⅱ（治療）	1	選　択
	生活援助学	2	必　修
	社会生活援助学	1	選　択
	身体機能作業療法演習	1	選　択
	精神機能作業療法演習	1	選　択
	基礎作業療法演習	1	選　択
	地域作業療法演習	1	選　択
	発達過程作業療法演習	1	選　択
	作業療法総合演習Ⅰ（模擬患者の評価）	1	必　修
	作業療法総合演習Ⅱ（模擬患者の治療）	1	必　修
	臨床演習Ⅰ（評価）	1	必　修
	臨床演習Ⅱ（治療）	1	必　修
	地域作業療法学	2	必　修
	高齢期地域生活支援論	1	必　修
	障害者地域生活支援論	1	選　択
	ケアマネジメント論	1	選　択
	生活環境整備論	1	選　択
	臨床実習Ⅰ（臨床体験実習）	2	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	5	必　　修
	臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	１６	必　　修
	臨床実習Ⅳ（保健福祉実習）	2	選　　択
	卒業研究	2	必　　修

保健医療学部　リハビリテーション学科　言語聴覚学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ（大学での学び）	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ（目的意識の形成）	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ（多角的視野の涵養）	2	必　修
	総合教養Ⅰ-河内学-	2	選　択
	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	2	選　択
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	2	選　択
	心理学	1	選　択
	人権教育	1	選　択
	社会福祉概論	2	必　修
	社会学	1	選　択
	英語コミュニケーションⅠ（英文解釈）	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ（英会話）	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	医療英語Ⅱ（文献読解）	1	選　択
	情報処理学	1	選　択
	生命科学概論	2	必　修
	基礎科学概論	2	必　修
	栄養学	1	選　択
	統計学	1	必　修
	保健体育	2	必　修
専門基礎分野	解剖学	1	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	生理学	2	必　修
	医学総論	1	必　修
	病理学概論	1	必　修
	公衆衛生学	2	必　修
	薬理学	2	選　択
	内科学・生活習慣病	2	必　修
	神経内科学	1	必　修
	耳鼻咽喉科学	1	必　修
	小児科学	1	必　修
	精神医学	2	必　修
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	2	必　修
	画像診断学	1	選　択
	臨床歯科医学	1	必　修
	音声・言語・聴覚医学	3	必　修
	発達心理学	2	必　修
	学習・認知心理学	2	必　修
	臨床心理学	2	必　修
	心理測定法	1	必　修
	言語学	2	必　修
	音声学	2	必　修
	音響学	2	必　修
	言語発達学	1	必　修
	リハビリテーション概論	2	必　修
	障害者福祉論	1	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門基礎分野	老人福祉論	1	選　択
	人間発達学	2	選　択
	生命倫理学	2	選　択
専門分野	言語聴覚障害概論Ⅰ	1	必　修
	言語聴覚障害概論Ⅱ	1	必　修
	言語聴覚障害概論Ⅲ	2	選　択
	臨床実習基礎	1	必　修
	拡大・代替コミュニケーション特論	1	選　択
	成人言語障害学概論Ⅰ	1	必　修
	成人言語障害学概論Ⅱ	1	必　修
	成人言語障害学Ⅰ	1	必　修
	成人言語障害学Ⅱ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅰ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅱ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅲ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅳ	1	必　修
	言語発達障害学Ⅰ	2	必　修
	言語発達障害学Ⅱ	2	必　修
	言語発達障害学演習Ⅰ	1	必　修
	言語発達障害学演習Ⅱ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅰ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅱ	2	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅲ	2	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅳ	2	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅴ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅰ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅱ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅲ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅳ	1	必　修
	聴覚障害学演習Ⅰ	1	必　修
	聴覚障害学演習Ⅱ	1	必　修
	聴覚障害学演習Ⅲ	1	必　修
	言語聴覚障害学総論	2	必　修
	失語・高次脳機能障害学特論	4	選　択
	発声発語・嚥下障害学特論	4	選　択
	聴覚障害学特論	4	選　択
	言語発達障害学特論	4	選　択
	臨床実習Ⅰ	6	必　修
	臨床実習Ⅱ	6	必　修
	卒業研究	2	必　修

［別表２］

教育職員免許取得に関する履修方法等

社会福祉学部 社会福祉学科

Ⅰ教科に関する科目

ⅰ）中学校一種免許「社会」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本史及び外国史	20単位	日本史	2		
		現代史	2		
		外国史	2		
地理学（地誌を含む）		地理学	2		（地誌を含む）
「法律学、政治学」		法学	2		
		政治学	2		（国際政治を含む）
		国際関係論	2		（国際法を含む）
「社会学、経済学」		社会学	2		
		経済学	2		（国際経済を含む）
「哲学、倫理学、宗教学」		人間学	2		
		哲学	2		
		倫理学	2		

備考　必修科目（24単位）を含み24単位以上修得。

ⅱ）高等学校一種免許「公民」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	20単位	法学	2		
		政治学	2		（国際政治を含む）
		国際関係論	2		（国際法を含む）
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		社会学	2		
		経済学	2		（国際経済を含む）
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		人間学	2		
		哲学	2		
		倫理学	2		
		心理学	2		
		生涯発達心理学		2	３科目選択必修
		障害者心理学		2	
		健康心理学		2	
		高齢者心理学		2	

備考　必修科目(18単位)を含み24単位以上修得。

iii）高等学校一種免許「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
社会福祉学（職業指導を含む。）	20単位	社会福祉原論Ⅰ	2		（職業指導を含む）
		社会福祉原論Ⅱ	2		
		社会福祉史	2		
		社会福祉法制論	2		
		社会保障論Ⅰ	2		
		社会保障論Ⅱ	2		
高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉		老人福祉論Ⅰ	2		
		児童福祉論Ⅰ	2		
		児童福祉論Ⅱ	2		
		障害者福祉論Ⅰ	2		
社会福祉援助技術		社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		
		社会福祉援助技術総論Ⅱ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅰ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅱ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅲ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅳ	2		
		コミュニティワーク	2		
		社会福祉施設運営論	2		
		社会調査	2		
介護理論及び介護技術		介護概論	2		
社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）		社会福祉援助技術演習Ⅰ	4		
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	4		
		社会福祉援助技術演習Ⅲ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅳ	1		
		社会福祉援助技術現場実習	4		
人体構造及び日常生活行動に関する理解		人体構造・日常生活行動論	1		
加齢及び障害に関する理解		老人福祉論Ⅱ	2		
		障害者福祉論Ⅱ	1		

備考　必修科目（65単位）を含み65単位以上修得。

Ⅱ教科又は教職に関する科目

中学校一種免許「社会」、高等学校一種免許「公民」・「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	人権教育		2	
	国際社会福祉論Ⅰ		2	
	国際社会福祉論Ⅱ		2	
	福祉カウンセリング		2	
	ボランティア論		2	

備考　中一種免「社会」、高一種免「公民」取得希望者は、人権教育必修。
中一種免「社会」取得希望者は、人権教育（必修）以外に２単位以上修得。
高一種免「公民」取得希望者は、人権教育（必修）以外に最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」又は「教科又は教職に関する科目」について、併せて８単位以上修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

中学校一種免許「社会」、高等学校一種免許「公民」・「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目	単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	 1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1 1		

Ⅳ教職に関する科目

中学校一種免許「社会」、高等学校一種免許「公民」・「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　目　名	単位数 必修	単位数 選択	備　考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	中免12 高免6	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・各教科の指導法		社会科指導法Ⅰ 社会科指導法Ⅱ 社会科・公民科指導法 公民科指導法 福祉科指導法Ⅰ 福祉科指導法Ⅱ		2 2 2 2 2 2	当該教科の指導法は必修
	・道徳の指導法		道徳教育論		2	中免必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導論 （進路指導を含む）	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2		
教育実習		中免5 高免3	教育実習	中免5 高免3		（事前・事後指導を含む）

備考　中免は必修科目（31単位）を含み31単位以上修得。
　　高免は必修科目（25単位）を含み25単位以上修得。

健康福祉学部 健康科学科

Ⅰ教科に関する科目

ⅰ)中学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
生理学及び栄養学	20単位	解剖生理学Ⅰ	2		（学校安全を含む）
		解剖生理学Ⅱ	2		
		栄養学	2		
		微生物学		2	
衛生学及び公衆衛生学		衛生学	2		
		公衆衛生学	2		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2		
		小児保健Ⅰ	2		
		小児保健Ⅱ	2		
		救急処置Ⅰ	2		
		学校精神保健	2		

備考　必修科目（20単位）を含み20単位以上修得。

ⅱ)高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	20単位	解剖生理学Ⅰ	2		（学校安全を含む）
		解剖生理学Ⅱ	2		
		栄養学	2		
		微生物学	2		
衛生学及び公衆衛生学		衛生学	2		
		公衆衛生学	2		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2		
		小児保健Ⅰ	2		
		小児保健Ⅱ	2		
		救急処置Ⅰ	2		
		学校精神保健	2		

備考　必修科目（22単位）を含み22単位以上修得。

Ⅱ教科又は教職に関する科目

中学校一種免許「保健」、高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	健康教育学原論Ⅰ		2	
	健康教育学原論Ⅱ		2	
	臨床医学Ⅰ		2	
	臨床医学Ⅱ		2	
	精神医学Ⅰ		2	
	精神医学Ⅱ		2	
	健康社会学		2	
	人権教育		2	

備考　中免取得希望者は、最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教科又は教職に関する科目」の選択科目から併せて６単位以上修得。
高免取得希望者は、最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教科又は教職に関する科目」の選択科目から併せて12単位以上修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

中学校一種免許「保健」、高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目	単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	 1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1 1		

Ⅳ教職に関する科目

中学校一種免許「保健」、高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　　目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	中免12 高免８	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・各教科の指導法		保健科指導法Ⅰ 保健科指導法Ⅱ 保健科指導法Ⅲ 保健科指導法Ⅳ	2 2	 2 2	中免必修
	・道徳の指導法		道徳教育論		2	中免必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導論 （進路指導を含む）	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2		
教育実習		中免５ 高免３	教育実習	中免 5 高免 3		（事前・事後指導を含む）

備考　中免は必修科目（33単位）を含み33単位以上修得。
　　高免は必修科目（25単位）を含み25単位以上修得。

健康福祉学部 健康科学科

養護教諭一種免許

Ⅰ養護に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授業科目	単位数		備　　考
			必修	選択	
衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	衛生学	2		(予防医学を含む)
		公衆衛生学	2		
学校保健	2	学校保健	2		(学校安全を含む)
養護概説	2	養護概説	2		
健康相談活動の理論及び方法	2	健康相談活動論	2		
栄養学(食品学を含む。)	2	栄養学	2		(食品学を含む)
解剖学及び生理学	2	解剖生理学Ⅰ	2		
		解剖生理学Ⅱ	2		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学		2	} 1科目選択必修
		薬理学		2	
精神保健	2	学校精神保健	2		
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	看護学概論	2		
		看護技術Ⅰ	2		
		看護技術Ⅱ	2		
		看護臨床実習	3		(事前･事後指導を含む)
		救急処置Ⅰ	2		
		救急処置Ⅱ	2		

備考　必修科目（31単位）を含み33単位以上修得。

Ⅱ養護又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授 業 科 目	単位数		備　　考
		必修	選択	
養護又は教職に関する科目	養護活動論Ⅰ	2		
	養護活動論Ⅱ	2		
	臨床医学Ⅰ		2	
	臨床医学Ⅱ		2	
	精神医学Ⅰ		2	
	精神医学Ⅱ		2	
	健康社会学		2	
	人権教育		2	

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	 1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1 1		

Ⅳ教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　　目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	4	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・各教科の指導法		保健科指導法Ⅰ 保健科指導法Ⅱ 保健科指導法Ⅲ 保健科指導法Ⅳ		2 2 2 2	
	・道徳の指導法		道徳教育論	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導論 (進路指導を含む)	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（養護教諭）	2		
教育実習		5	養護実習	5		(事前・事後指導を含む)

備考　必修科目（25単位）を含み25単位以上修得。

健康福祉学部 福祉栄養学科

栄養教諭一種免許

Ⅰ栄養に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授業科目	単位数		備　　考
			必修	選択	
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項 ・食に関する指導の方法に関する事項 ・幼児・児童及び生徒の栄養に関する事項	4	栄養教諭の職務 学校栄養教育概論 学校栄養指導論	1 1 2		

備考　必修科目４単位を修得。

Ⅱ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	 1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1 1		

Ⅲ教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　　目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動に関する内容	4	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・道徳に関する内容		道徳教育論	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	生徒指導論 （進路指導を含む）	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（栄養教諭）	2		
栄養教育実習		2	事前・事後指導 栄養教育実習	1 1		

備考　必修科目22単位を修得。

［別表３］

学納金の明細

学部	学科	入学金	授業料	教育充実費	合計
社会福祉学部	社会福祉学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
心理科学部	心理科学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
健康福祉学部	健康科学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
	福祉栄養学科	￥200,000	￥1,100,000	￥150,000	￥1,450,000
保健医療学部	リハビリテーション学科	￥200,000	￥1,100,000	￥400,000	￥1,700,000

① 入学金は第１年次入学及び第３年次編入学時のみ納入。

② 社会福祉学科、健康科学科、福祉栄養学科については平成26年度入学生から適用する。

③ リハビリテーション学科については平成23年度入学生から適用する。

［別表４］

保育士資格に関する履修方法等

社会福祉学部　社会福祉学科

Ⅰ保育士に関する必修科目

厚生労働省告示による教科目				左記に対応する開設授業科目			
系　列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	
						必修	選択
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	６以上	心理学	講義		２
				社会学	講義		２
				法学	講義		２
				日本国憲法	講義		２
				人権教育	講義		２
	外国語	演習	２以上	英語コミュニケーションⅣ	演習	２	
	体育	講義	１	保健体育	講義	２	
		実技	１	体育実技	実技	１	
合計		10 単位以上		合計		５	10
				11 単位以上		（５）	（６）

※選択欄10単位より、６単位選択必修

厚生労働省告示別表第1による教科目				左記に対応する開設授業科目			
系　列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	
						必修	選択
保育の本質・目的に関する科目	社会福祉	講義	2	社会福祉原論Ⅰ	講義	2	
	相談援助	演習	1	社会福祉援助技術演習Ⅰ	演習	4	
	児童家庭福祉	講義	2	児童福祉論Ⅰ	講義	2	
	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	保育の心理学Ⅰ	講義	2	
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学Ⅱ	演習	1	
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	講義	2	
				子どもの保健Ⅱ	講義	2	
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	子どもの保健Ⅲ	演習	1	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	講義	2	保育課程論	講義	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1	
	保育内容演習	演習	5	保育内容演習(健康)	演習	1	
				保育内容演習(人間関係)	演習	1	
				保育内容演習(環境)	演習	1	
				保育内容演習(言葉)	演習	1	
				保育内容演習(音楽表現Ⅰ)	演習	1	
				保育内容演習(造形表現)	演習	1	
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2	
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	1	
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援	演習	1	
保育の表現技術	保育の表現技術	演習	4	幼児音楽Ⅰ	演習	1	
				ピアノⅠ	演習	1	
				ピアノⅡ	演習	1	
				幼児造形	演習	1	
				幼児体育	演習	1	
				言葉と表現	演習	1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2	
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1	
				保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育実践演習Ⅰ	演習	1	
				保育実践演習Ⅱ	演習	1	
合計		51単位		合計		57	
				57単位			

Ⅱ保育士に関する選択科目

厚生労働省告示別表第２による教科目				左記に対応する開設授業科目			
系　列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	
						必修	選択
保育の本質・目的に関する科目			15単位以上	障害臨床学	講義		2
				児童福祉論Ⅱ	講義		2
保育の対象の理解に関する科目				乳児学	講義		2
保育の内容・方法に関する科目				福祉カウンセリング	講義		2
				子育て支援論	講義		2
				コミュニティワーク	講義		2
				障害児療育	講義		2
				保育内容演習(音楽表現Ⅱ)	演習		1
保育の表現技術				幼児音楽Ⅱ	演習		1
保育実習	保育実習Ⅱ又はⅢ	実習	2	保育実習Ⅲ（施設）	実習	2	
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ	演習	1	保育実習指導Ⅲ（施設）	演習	1	
	設置単位合計	18単位以上		合計		3	16
	修得単位合計	9単位以上		9単位以上		（3）	（6）

※選択欄16単位より６単位選択必修

［別表５］　卒業に必要な最低単位数

学部・学科・専攻	基礎分野	内 卒業必修	専門共通科目 （専門基礎分野※1） 及び専門科目 （専門分野※1）	内 卒業必修	卒業単位
社会福祉学部					
社会福祉学科	24単位	20単位	100単位	24単位	124単位
心理科学部					
心理科学科	24単位	20単位	100単位	38単位	124単位
健康福祉学部					
健康科学科	24単位	20単位	100単位	18単位	124単位
福祉栄養学科	24単位	20単位	100単位	90単位	124単位
保健医療学部					
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 理学療法学専攻	24単位	24単位	100単位	91単位	124単位
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 作業療法学専攻	24単位	24単位	100単位	94単位	124単位
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 言語聴覚学専攻	24単位	22単位	100単位	89単位	124単位

※1　保健医療学部のみ適用

大学教授会規程

（目的）

第１条　この規程は関西福祉科学大学学則第15条に基づき教授会の運営に関し細則を定める。

（教授会の構成）

第２条　教授会は学部長・教授・准教授及び専任講師をもって構成する。

２　前項の規定にかかわらず学部長が必要と認めたときは教授会にその他の職員を出席させることが出来る。

３　大学事務局長・事務局次長・総務部長は職責上出席するものとする。

（教授会の招集）

第３条　学部長は毎月、定例教授会を招集する。又、学部長は必要に応じ随時教授会を招集することができる。

２　教授会の招集にあたっては、１週間以前に文書をもって通知する。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。その場合には学部長が相当と認める方法によって招集することができる。

（臨時教授会）

第４条　学部長は教授会の構成員全員の３分の２以上から議題を示し文書をもって要求があった場合には、要求のあった日から14日以内に臨時教授会を開催しなければならない。

（定足数）

第５条　教授会は構成員全員の３分の２以上の出席をもって成立する。ただし、長期出張中の者、休職中の者は本条にいう構成員全員の数に含めない。

（議長）

第６条　学部長は教授会の議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、学部長があらかじめ指名した者が順次に議長となる。

２　議長は開会及び閉会を行い、教授会の運営を主宰し、その秩序を維持する。

（審議事項）

第７条　教授会は、学部の教育研究に関わる次の重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一、 学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項

二、 教授・准教授・講師及び助教の人事に関する学長の諮問事項

三、 教育課程及び授業科目に関する事項

四、 学生の転学部・転学科、除籍に関する事項

五、 学則及び諸規程等の制定、改廃に関する事項

六、 学生の賞罰に関する事項

七、 その他学長の諮問事項

2　教授会は、前項に規定するものの他、学部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長・学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議案）

第８条　議案は学部長（議長）が提案する。

2　学部長（議長）は教授会構成員又は担当職員に議案を説明させることができる。

（動議）

第９条　教授会構成員２名以上の合意により動議を提出することができる。

2　動議が提案されたときは、議長は付議の可否を教授会に諮った上、可とされた場合にこれを議題とする。

3　議事の進行に関する動議は、緊急やむを得ないものに限り提案できるものとし、採否については議長が決定する。この決定に異議があるときは教授会に諮るものとする。

（発言）

第10条　発言は総て議長の許可を得なければならない。

（採決数）

第11条　議事は出席者の過半数の賛成をもって決する。ただし可否同数の時は議長の決するところによる。

2　第７条第１項第二号の審議は教授に限るものとし採決には３分の２以上の賛成を要する。

3　教授会の採決について、直接利害関係を有する者は、その採決に加わることができない。

（議事録）

第12条　議長は議事録を作成しなければならない。

2　議長は議事録の作成を書記に補助させるものとし、書記は議長が任命する。

3　議事録には原則として学部長、事務局長がこれに記名押印するものとする。

4　議事録には次に掲げる事項を記載しなければならない。

一、教授会の日時及び場所

二、出席者、欠席者の氏名

三、議案の件名

四、議事の経過概要

五、採決事項

六、その他議長が必要と認めた事項

（教授会の事務）

第13条　教授会の事務は大学総務部が行う。

（規程の改廃）

第14条　この規程の改廃は、教授会及び大学評議会の議を経て、理事会で決定する。

附　則

１．本規程は、平成９年４月１日から施行する。

２．本規程の改正は、平成13年８月１日からこれを施行する。

３．本規程の改正は、平成16年４月１日からこれを施行する。

４．本規程の改正は、平成19年４月１日からこれを施行する。

５．本規程の改正は、平成27年４月１日からこれを施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

関西福祉科学大学　心理科学部　心理科学科

Ⅰ　設置の趣旨及び必要性

1 本学の沿革

学校法人玉手山学園は、昭和 17 年 4 月、初代理事長山田藤一により設立された財団法人山田学園玉手山高等女学校に始まる。創立者山田藤一が掲げた校是は「感恩」で、感謝の念に発して共に生きる喜びに目覚め、全ての人が幸せに生きることのできる社会の構築を目指して、その後、関西女子短期大学、関西医療技術専門学校、関西福祉科学大学、並びに関西福祉科学大学大学院を順次開設してきた。

関西福祉科学大学は、社会福祉学部社会福祉学科という 1 学部 1 学科をもって平成 9 年に創設された。その理念は法人創設の理念と創設以来の伝統に鑑みて、建学の精神「感恩」の構造化と具現化、その実践を支える「豊かな人間性」「臨床福祉の精神」の涵養を大学の教育理念に掲げた。そして、我が国の社会的構造、文化的特性に由来する社会の諸問題の解決のために、社会福祉の専門家として社会に貢献できる人材を育成するとともに、併せて社会福祉の研究を行うことを使命としている。

とりわけ本学が養成しようとする福祉社会の構築者を、「福祉人間学」と「臨床心理学」とに支えられた福祉の理論と技術の具現者としているところに、本学の特徴がある。すなわち、「福祉人間学」に裏付けられた豊かな人間性と生命の尊厳に対する深い洞察を備え、生きることの質に目覚めた個人として、「臨床心理学」に基づく確かな援助技術の持ち主を育成することを主眼とするものである。

大学創設から 4 年後の平成 13 年には、大学院社会福祉学研究科臨床福祉学専攻修士課程（現在は博士前期課程）を開設し、平成 15 年には博士後期課程と心理臨床学専攻修士課程を開設した。

社会福祉学部開設から 6 年を経て、平成 15 年には我が国の社会福祉へのニーズの高まりと福祉領域の拡大に応え、福祉提供者と福祉利用者のこころのつながりの重視を理念に掲げ、社会福祉学部に臨床心理学科を開設、また福祉利用者が何らかの弱点を補いつつも、幸せな生を生きることを「健康」と「栄養」の側面から支援するという理念を掲げた健康福祉学部健康科学科及び福祉栄養

学科を開設した。

臨床心理学科は、上述したように福祉提供者と福祉利用者のこころのつながりを重視し、利用者のこころへの配慮を大切にするという福祉の基本的姿勢に基づいている。更には、質的に高度な福祉サービスを求める時代の要請と、弱点を持ちながらも幸せな生を生きることへの支援への要請に応えることを目指して、社会福祉学部の中に開設されたものである。この基本的な考え方に基づいて、臨床心理学科では、こどもの虐待問題、不登校問題、引きこもりなどの深刻な問題に対応し、「こころ豊かな人間」や「生きる力」を育てる支援のできる人材の育成、また、医療分野にあっては生活習慣病やストレス疾患に関わる心理的要因への対処について支援し、健全な社会性を育む支援のできる人材の育成を行っている。多様化する現代社会に対応するために、健常者をも対象とした新たな福祉の考え方、同時に健常者に心身ともに健康な状態を維持させる観点での取り組みは一層重要であり、このような課題にも取り組むことを趣旨として今般の心理科学部設置計画に至っている。

続いて平成 23 年には、福祉科学を基盤としながら医療の領域にもその教育研究領域を拡大し、福祉科学を視点に入れながら医療の専門分化にも対応できる理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成する保健医療学部リハビリテーション学科を開設し、現在では 3 学部 5 学科の学部・学科構成となっている。

以上のように、関西福祉科学大学は開学から 17 年が経過し、福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーションに特化した教育を実践し、一貫して専門職業人の育成を行ってきている。そして、平成 26 年度までに、7,014 人に学士学位を、252 人に修士学位を、12 人に博士学位を授与するに至っている。

2 心理科学部設置の趣旨と必要性

(1)現状と課題

わが国におけるこころに纏わる疾病はもとより悩み事や心配事を抱える人の数は一向に減少することはなく、今日における精神医学や心理学に期待されるものは小さくない。こころに関する悩みや不安をはじめとする諸問題に対するわが国における心理学の動向は、平成 7 年にスクール・カウンセラー派遣事業が開始され、主たる担い手として臨床心理士が採用されたことを契機に心理職の専門活動が本格化した。これを皮切りに、精神疾患をはじめこころまたは発達上の問題を抱える人への指導・援助の領域においても、臨床心理学を中心とした心理学へのニーズがますます高まっている。

このような状況下で、本学においては、社会福祉の視点とその研究成果を用いて社会的弱者を援助・支援することを第一の目的として掲げ、実践と研究の

両面からのアプローチを目指して社会福祉学部臨床心理学科を平成15年に設立した。これまで、本学の臨床心理学科においては、医療領域のみに留めることなく、医療・福祉・教育・産業などさまざまな臨床福祉現場で横断的に、こころの問題を援助できる専門職業人の育成と教育、そして研究を進めてきた。精神疾患をはじめとするこころに何らかの問題を抱えている人たちに対しては、世界的レベルで精神医学や心理学を基軸として日々それらの回復や治療を最大の目的とし、臨床心理学の研究成果を用いてのアプローチが実践され、同時にその効果を高めるべく研究も盛んに行われており、本学臨床心理学科もその観点から研究・教育に取り組んできた。

近年における疾病に対する新たな考え方の一つとして、何らかの疾病の発病後の治療や回復を目指すことと同様に、疾病自体の予防や個々人の免疫力の強化が重視されるようになってきている。この動向は、精神医学はもとよりこころに何らかの問題を抱える人への援助のあり方においても、こころの問題が重篤化する前に何らかの方策や対策を講じるべきであるという考え方に基づくものである。そして、心理学の新しい応用の一分野である健康心理学やポジティブ心理学と称される研究見地から、不安や悩み事を心身に関わる疾病へと重篤化させないように日常生活のあり方から見直そうとの研究も始まっている。この研究動向は、既に欧米を中心に心理学が行う対人援助方法の中核を占めるようにもなりつつあり、わが国においても近年注目を集め始めている。この考え方や研究の視点は、精神疾患はもとより不安や悩み事であっても、日ごろの予防的観点や個々人の免疫力を高めることと密接に関係があるとされるレジリエンスという新たな側面を備えることで、重篤化を回避することを最大の研究目的としている。

社会変化は私たち人類がこれまでに経験したことのないようなスピードで日々変化しており、この変化は複雑かつ目まぐるしい。この急激な変化に伴って、こころのバランスや健康を損ねてしまい、精神的にも身体的にも何らかの問題を抱える人たちの出現率は増加の一途にある。このような現状下においては、臨床心理学のみを背景にした治療や援助技術だけではもはや十分な対応が出来ているとは言えず、この現状を打開するには新たな研究視点や治療の導入、更には臨床心理学自体が今以上に研究範囲を拡大化させる必要性、更にはグローバルな視点でのあらゆる心理学の活用が望まれているともいえる。そのためには、現在の臨床心理学の更なる発展と展開が必要不可欠であり、同時に応用的観点としての予防や免疫力の研究成果を用いた新たなアプローチを兼ね備えた研究・教育の導入が不可欠となっている。

（2）地域社会における必要性

本学は、大阪というわが国第二の都市における社会福祉を専門的に担う大学として誕生し現在に至っている。既に 7,014 人の卒業生を輩出しており、そこから生み出される成果は着実に発揮されているものと確信している。このような中で、関西福祉科学大学社会福祉学部臨床心理学科においては、社会福祉の観点を有する臨床心理学の立場から社会的弱者を援助・支援するために、具体的な技術や知識を研究・教育してきた。新たに設立する心理科学部においても、このような姿勢や体系を基本として教育・研究を進めていく計画である。

ところで、わが国が抱える社会的な課題は少なくなく、中でも高齢化の問題は軽視し難い。また、複雑化する社会事象、とりわけ都市部における社会変化や動向は目覚しく、その急激な変化に高齢者は言うまでもなく、心身に何らかの不調を抱える人も社会的不適応の状態に陥り、その結果としてこころの問題を重症化してしまっている。このような人たちは、高齢化社会が深刻化していくわが国においては相乗的に増加の一途となると見込まれる。

このような状況下で、社会福祉を背景にした臨床心理学の実社会への活用や実践は、例えば障がいのある子どもに対しては、子ども自身への教育や訓練は言うまでもなく、児童相談所をはじめとする福祉行政機関との連携をスムースに行うことが可能となる。また障がいのある子どもの保護者や家族への精神面での援助や助言といった多角的なアプローチも可能とし、その充実度は大きなものが期待される。本学の臨床心理学科は、社会福祉の視点とその研究成果を用いて社会的弱者を援助・支援することを第一の目的として掲げた教育・研究を行っているが、実践力や現場での活用度が大きい社会福祉を背景にした臨床心理学を、教育・研究する大学はここ大阪の地には本学以外には見当たらず、その価値や存在意義は既に地域に根付いており、本学に対する地域からの期待の度合いは日々増幅しつつある。

また本学は、平成 15 年に「心理・教育相談センター」を設置し、臨床心理学科の附属機関として、乳幼児期から老年期までの幅広い年齢層を対象に心理臨床・相談活動を行う他、地域住民を対象とした公開講座や各種研修会を実施するなど、地域福祉に貢献する臨床機関としての機能を果たしている。

これまでの社会貢献の実績を踏まえて、社会的ニーズが日増しに大きくなるこころの問題に対して、その発症自体を未然に防ぐことを前提とした予防という観点や個々人の免疫力の強化は誰もが望むものである。そのためには、基礎的研究としての大阪に根付いた人たちの地域特性を背景とした人間行動の理解を一層深めることも不可欠な要因の一つとも考え、これらの必要性に鑑みると、ここ大阪の地で心理学の更なる新たな展開が早急に望まれるところである。

3 教育の理念及び教育目標

設置を予定している心理科学部は、前項「２　心理科学部設置の趣旨と必要性」に記載した「（１）現状と課題」及び「（２）地域社会における必要性」の観点から、それらを満たし、同時に対応しうる人材を養成するために、最も望まれる教育・研究を実践的に行える学部と考えている。それを現実化し、同時に実践性を持たせるために、これまで本学の臨床心理学科において積み上げてきた貴重な研究・教育の資産継承の観点から、臨床心理学をよりグローバルな視点から研究・教育を実施する『臨床心理コース』と、これまで培ってきた研究・教育を発展させて予防や根本的な人の健康という新たな視点を研究領域として視野に入れた『現代心理コース』の 2 つのコースを設置することとする。詳細については、「Ⅱ　学部・学科等の特色」で後述するが、まさにわが国における新しい時代に適応できうる心理臨床家の養成と、複雑化する社会における人間関係の理解と対応方法、そしてこころの問題の発症を抑制する予防や免疫力の強化の知識と援助技術、更には健やかな社会のあり方に一助できうる人材の育成を教育の柱とする。

（1）教育の理念と目的（どのような人材を育成するのか。）

① 関西福祉科学大学をはじめ玉手山学園全体としての建学の精神「感恩」の構造化と具現化、その実践を支える「臨床福祉」の精神、「豊かな人間性」の涵養であり、情熱と他人を労るこころと協調性のある人材を育てる。

② 「臨床福祉」の基本的精神である「支援するものとされるもの」が、互いの人格を認め合い、自らの将来に意欲を持って立ち向かうように支援すること、更には「臨床福祉」の精神が目指すものは単なる負の克服にとどまらず、より高次の積極的価値の生成を目指す姿勢や考え方の出来る人材を育てる。

③ 複雑化する人間社会における正しい理解と分析力を備え、「臨床福祉」を基にあらゆる社会で心理学の知識や技法を活用できる応用実践能力を備えた人材を育てる。

④ 「臨床福祉」の精神を有し、心理学の基礎的知識を持ち備えた社会的弱者の社会復帰の援助となる精神保健福祉士資格を有する人材を育てる。

（2）教育の到達目標（どのような能力を修得させるのか。）

精神疾患をはじめこころに問題を有する人、発達上に問題を抱える人の理解・援助・心理療法・社会適応訓練などの研究教育を目指す臨床心理学や精神

医学、更にはそれらの予防的観点からの健康心理学や基礎医学、あらゆる人間理解のための認知科学や基礎心理学、人間関係や社会事象を解明する社会心理学や社会科学など、こころに関する実証的観点と各種データに基づく分析に立脚した教育研究を行う。

この教育研究を通じて、具体的には以下のような能力を学生に修得させることを目指す。

① 「臨床福祉」の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解と治療に取り組む姿勢を持つことができる。
② 地域や組織の中で、高い倫理観と責任感を持ち、人と協力をし合って職務や研究を進めることができる。
③ 人と協力し合って職務や研究を進めるに際して、コミュニケーションのあり方を理解し円滑な人間関係を構築・維持することができる。
④ 心理学に関する基礎知識と実践的技法を身につけ、これらを適切に活用できる。
⑤ 社会事象を心理学の観点を用いて科学的に見ること、分析することができる。
⑥ 広く現代科学の進歩に目を向け情報を取得し、社会的弱者への寄与をはじめより良い社会のための情報を活用することができる。
⑦ 社会福祉と臨床心理学を中心とした心理学的知識と技能を有する精神保健福祉士の国家試験受験資格に関する知識を備えることができる。

4 組織として研究対象とする中心的な学問分野

上記の教育の理念及び教育目標を達成するため、心理科学部が組織として研究対象とする中心的学問分野は、次の 4 つの分野を中心に展開する。第一にはこれまでの研究・教育の資産を継承する観点から臨床心理学、第二には心理学全般に共通する知識・技能、更には科学性の追求の観点からの心理統計学等を基幹とする基礎心理学、第三には心理学を社会事象や生活場面に取り入れる社会心理学や健康心理学に代表される応用心理学、そして最後に本学の理念付与の観点から社会福祉学である。

(1)新たな臨床心理学の再構築

本学の社会福祉学部臨床心理学科では、これまで精神疾患をはじめこころに何らかの問題を有する人、悩み事・不安・心配事などで日常生活に支障を来たしている人、更には発達過程において何らかの問題を抱えている人たちに対して、臨床心理学を用いてどのような支援や援助ができるのかを研究するととも

に、学生にはより良い「臨床福祉」を目指すための援助方法や理論を主眼として教育を行ってきた。その中核を成してきたものは、本学科の現名称でもある臨床心理学であり、その背景には「臨床福祉」の精神に基づく社会福祉学部に位置してきたことがある。

臨床心理学を更なる発展と洗練されたものへと確実にしていくことを目標に、今般設置する「心理科学部」においてこれまでの研究・教育の成果を継承し、「臨床福祉」を背景にした臨床心理学の基本的な考え方や研究・教育は、今後も重要な位置づけとして取り組みを行っていくものとする。

近年においてわが国における心理学の中心的活動を担ってきたのは臨床心理学であるが、それはこころの問題で苦しんでいる人たちを援助または支持するという基本的姿勢があるからであり、その社会的ニーズは年々大きくなっている。

これまでの臨床心理学における研究成果については、治療的観点を最も重視してきた。今日におけるわが国の臨床心理学の潮流は、ワトソン（Watosn, J. B.）が提唱した行動主義に基づく行動療法を中心としたものと、後述する精神分析学の流れを汲むものとがあり、本学では前者に軸足をおいた研究・教育を進めてきたが、臨床心理学の歴史を見てみると、その創始者はフロイト（Freud, S.）であり、人間本来のこころの理解を考えると、精神分析学に立脚した臨床心理学研究は今も不可欠な研究分野である。

心理科学部では、心理治療としての精神分析学の再考はもとより臨床心理学に行動療法と精神分析という 2 つの立場を融合または比較検討していくという科学的指向性に基づいた新たな展開を研究・教育に導入していく。同時に、この新たな研究・教育こそが複雑化する現代社会に役立つ有能かつ高度な臨床技術を備えた心理臨床家の創生に寄与するものと考えている。すなわち、フロイトをはじめ彼の基本的な考え方を継承・発展させたユング（Jung, C. G.）をはじめとする多くの後継者が構築した精神分析学を基盤とする一連の諸理論に基づく研究や治療手法を、改めて研究・教育に導入することで、世の中が欲する真の意味での心理治療が導き出されると考える。同時に、新たに行動療法を主とした現代の心理治療の問題や改善すべき点が発見でき、新しい視点での社会的弱者に対する効果的な心理治療を生み出す可能性を秘めている。このことが、まさに社会的弱者のためにせねばならないことであり、より良い社会福祉の提供を念頭に設立した本学の使命であると考えている。

そこで、本学の社会福祉学部臨床心理学科において取り組んできたこれまでの研究・教育を包括的かつ発展的にしていく観点から、心理科学部における新たな目指すべき臨床心理学として、次のように考えている。

心理科学部においては、治療・援助という観点から近年重視されてきた行動療法を中心とした研究・教育と、人のこころの理解やそのメカニズムの探求、更にはこころの不調を根絶することまでも目標とする精神分析学の視点に基づく研究・教育の積極的な導入により、社会的弱者の真の意味での救済に繋げ、心理治療の新たな展開を図っていく。

(2)人間理解のための基礎心理学

こころに何らかの問題を抱える人であっても、生まれながらにその問題を抱えていない限り、以前は健常者であったに違いない。だとすると、こころに何らかの問題を抱える人を主たる研究の対象としている現在の臨床心理学だけでの研究や教育では、社会的弱者に対して効果のある治療や援助が出来うるとは言い難い面が残る。そこで、健常者のこころのメカニズムの理解や研究、更にはそれらに基づく教育がなされて、はじめて臨床心理学の真の意義や有効性が認められるものともいえる。本学の社会福祉学部臨床心理学科では「社会福祉」の観点から、おおよそにおいては社会的弱者のみを研究対象としてきた。

心理科学部においては、これまでの臨床心理学の研究・教育に基礎心理学の側面を加味、強化し、人の理解、すなわちこころに特段問題を抱えていない健康な人のこころ、または悩み事や心配事があってもこころに不調を来たしていない人を研究対象とする基礎心理学の更なる充実を図ることによって、社会的弱者の理解を促進し、同時に何をすべきかを探求していく。

(3)複雑化する社会理解の一助となるべき心理学

そもそも人のこころに纏わる問題の発症メカニズムの背景として、生得的な面だけでなく、家族や職場、学校といった社会的環境の影響があり、心理学の面から人間関係を包括的に研究・教育する必要性は、こころの問題を解決するためには非常に大きいものといえる。個々人が置かれている家庭や職場といった人間社会の理解と、そこで個人はどうあるべきなのかといったこころの健康を基本とした望まれる姿の追求が、結果時にこころの問題を生じさせる要因を抑制し、同時に心身に不調を来たす人たちさえも減少させることにも寄与するものと考えられる。

そこで心理科学部では、本学の臨床心理学科にはなかった社会心理学や健康心理学に代表される応用心理学の研究・教育を導入し、新たな臨床心理学の構築には欠かすことの出来ない視点として、人間社会、すなわち複数の人間関係や社会集団をはじめこころの病に陥らないための健康維持・増進を目指す研究を対象とする。この新たな心理学の構築が複雑化する社会理解を促進するとも

考える。

Ⅱ　学部・学科等の特色

心理科学部では平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、「Ⅰ　設置の趣旨及び必要性」の項でも言及したように、複雑化する現代社会において、新しい臨床心理学による「臨床福祉」の精神に則った援助や支援、更には人間理解と社会理解の一助となる心理学の教育・研究の実践から、総合的な教養を備えた高度専門職業人としての基礎を培うことに重点を置いている。

具体的には、以下の4点を心理科学部の特色として挙げる。

1「臨床福祉」の精神に基づく心理科学の視点を有する心理臨床家の育成

本学は、実学に重点を置き、建学の精神「感恩」の構造化と具現化、その実践を支える「臨床福祉」の精神に基づいた人間福祉に資する人材の育成を主眼としている。心理科学部において志向する心理科学とは、こころの問題を抱えた人を援助し、こころの健康を維持することに関心をもち、健やかな社会構築に寄与するなど、広くは人間の幸せを実現するための原理や方法を探究し実践するための学問であり、人間の直接的貢献を第一義としている。つまり、医療領域に留まらず、医療・福祉・教育・産業などさまざまな福祉臨床現場はもとより人間社会全体に援助・寄与できる心理臨床家を育成するために実践教育を中心として展開していく。

2 新たな臨床心理学と応用心理学との相互交流が可能な教育体制

これまで本学の臨床心理学科では、心理学の基礎を構築してきた実験心理学や発達心理学、更には比較行動学のなどの基礎を修めた教員、また学際を背景に医療や教育、更には司法の現場での実務経験豊富な教員、そして社会福祉を中心とした福祉臨床現場での経験豊かな教員が三位一体となり協力しあって臨床心理学を基礎とした教育に当たってきた。心理科学部では、新たに精神分析学に造詣の深い教員1人を配置し、臨床心理学の再構成を図ることとしている。更には、健康増進や予防、免疫の観点から、新たな分野での教育・研究を導入すべく、社会心理学、健康心理学をそれぞれ研究分野とする2人の教員を配置する予定である。このことで、従来の臨床心理学を更に発展させるとともに、

新たな視点である健康心理学を中心とした健康や健やかさを視点とした心理学をはじめ社会に役立つ応用心理学との相互交流を目指し、同時に科学の一つとしての心理学の位置づけを改めて行う教育体制の構築を目指している。

3 より科学的な心理学的見地の導入

臨床心理学の代表であるカウンセリングは、どのようにすればクライエントの悩みや心配事が軽減されるかを常に念頭においており、カウンセラーが自らの好みにおいて幾つかあるカウンセリングの技法を実施しているのではなく、必ず何らかの根拠や理論に基づいた選択や正しいあり方が常に求められている。この基本的な姿勢は、全ての心理学に共通し基礎を成している。

心理学の根幹の一つを成す実験心理学では、常にデータを採取し数学の一領域である統計学を用いての分析・解析に基づく結果が論議される。また応用心理学の一つである社会心理学においては、膨大な社会調査によるデータ収集により、人のこころや行動の分析が行われており、これらは明らかに実証（evidence based）や検証を背景とした心理学本来の手法である。臨床心理学においても、この心理学の科学的分析方法を取り入れて研究・教育がなされていたが、こころに関する問題や精神疾患の多くは、おおよそにおいて同じ症状や問題性を呈することもあり、そのような研究・教育の視点は次第に薄れつつある。しかしながら、個々の人間に個性があるように、こころの問題である不安や心配事においても、その内容や問題の程度は千差万別である。治療対象者の各症状や問題性に見合った適切な心理治療が選択されるように、それらは必ずしも同一なものとはならない。このことを臨床心理学の世界では最も大切なものの一つとして研究対象としてきており、実証（evidence based）や検証とは対極の立場をとるナラティヴ（narrative：「当事者主義的」「客体性」「物語的」と称されるが統一された日本語は見当たらない。）という考え方が台頭し今日に至っている。ただ、個別性や個々人により適切な心理治療をとの考え方が強まった現在の臨床心理学の潮流は、明らかにナラティヴ志向が優位にある様相が色濃い。しかしながら、心理学はやはり科学であり、人間行動を科学する学問の一つである。従って、学生を教育し卒業後には社会において専門職業人として社会貢献の一翼を担うべき学生を輩出することが使命の一つである大学は、臨床心理学を学ぶ学生に対して、科学的なものの見方や考え方が出来うる人間を養成することが、真の意味での「臨床福祉」を実践できる高度専門職業人としての心理臨床家の育成あり、心理科学部はそのことを目指している。

4 精神保健福祉士の国家資格の受験資格取得

本学の社会福祉学部臨床心理学科においては、これまでも 7 年間に亘って精神保健福祉士の養成を行うべく、精神保健福祉士国家試験の受験資格を付与する教育を実施してきた。この背景には、医療の世界における趨勢を受けチーム医療という考え方を当学科でも取り入れたことによる。すなわち、臨床心理学では、こころや発達上に何らか問題を抱えている人に対する理解をはじめ援助・治療ということを最重視して研究・教育に携わってきた。その中核を成すのが、診断面では心理アセスメントであり、治療・援助面ではカウンセリングに代表される心理治療に関する研究・教育である。しかしながら、社会福祉学部に位置する臨床心理学科という観点から、「臨床福祉」をグローバルに見た際に、治療・援助の延長上には社会生活への復帰や適応ということは不可欠である。そこで、平成 20 年から臨床心理学科において精神保健福祉士の養成を開始することとなった。

この考え方や教育姿勢は、この度の社会福祉学部から心理科学部への移行であっても、総合的な社会福祉のあり方の追及と真の意味で社会に役立つ心身の援助者としての高度専門職業人の育成を目指す本大学の精神は同じであり、心理科学部においても精神保健福祉士養成を継続することにする。わが国おいて、社会福祉士という専門職があるにもかかわらず、新たに精神保健福祉士という専門職が誕生した背景には、こころや発達上の問題はその特殊性や専門性の高さゆえである。正にこころや発達上の問題を研究・教育する心理科学部での精神保健福祉士養成は、複雑化する現代のニーズに合致している。

５ ２コース制による人材育成

心理科学部は、精神疾患をはじめこころに問題を有する人、または発達上に何らかの問題を抱える人たちの理解、援助、そして心理治療や社会適応訓練の研究と教育を目指す臨床心理学や精神医学、更にはそれらの予防的観点からの健康心理学や基礎医学、そして健常者をはじめあらゆる人間の理解のための認知科学や基礎心理学、人間社会における対人関係のあり方や問題点等を探求すべく社会心理学をはじめとする応用心理学等、こころに関する研究を実証学的観点と各種データに基づく分析に立脚した研究と教育を目指している。

そこで、以上の研究・教育対象を二分し、卒業後の進路及び社会での自己実現に少しでも接近できるよう工夫し、次の 2 つのコースを設けることとした。

(1)臨床心理コース

こころの仕組みとはたらき、こころの問題の査定と支援についての学修を通じて、問題を解決し、医療・教育・福祉などの幅広い臨床現場で活躍できる心

理支援のあり方について研究をするとともに実践力のある、以下のような人材を育成する。

① 精神科領域を含めたこころの問題と心理査定、心理療法についての知識を持ち、こころの問題の解決を支援できる人
② 乳幼児から高齢者まであらゆる人の認知的・社会的・情緒的発達についての知識を持ち、発達支援ができる人
③ こころに問題を有する人、または発達上の何らかの問題を抱えている人に対して、社会生活への支援や援助ができる人

(2)現代心理コース

応用心理学の諸理論と技術をもって、対人関係、集団組織における問題に取り組み、行政・産業をはじめとする様々な社会分野において、社会調査や統計分析、更には実験的アプローチから得られたデータや分析に基づき現代社会を心理学的アプローチにより科学することを目的とし、それらに長けた、以下のような人材を育成する。

① 家族や職場などにおけるこころの問題についての知識を持ち、人間関係の調整やストレスの対処、社会適応について支援や援助ができる人
② 乳幼児から高齢者まであらゆる人のこころ健康についての知識を持ち、こころの健康を維持・促進させる支援や援助ができる人

Ⅲ 学部・学科等の名称及び学位の名称

1 学部･学科の名称

本学部・学科では、現代の様々な分野で齎されている科学技術の成果を取り入れ、こころに関わる自然科学と人文社会科学を融合した総合的な視点から人間を研究することを目的とする。

また、生命に対する真摯な姿勢と倫理観を涵養し、こころの諸問題の探求とそのメカニズム、更には、これまでの事例研究等を中心とした臨床心理学の研究成果と、基礎心理学や健康心理学、更には社会心理学等のデータに基づく実証学的研究を取り入れることを目指す。そして、こころの問題への対応や発達上の問題を抱えた人たちへの支援、更には社会参加･適応への援助を探求する。同時に、こころの問題が重篤化することを未然に防ぐための予防的観点と、心理学が今後求められるであろう、人間関係や社会参加のあり方など多角的な側

面を可能な限り研究・教育していくことを目標とし、複雑な高度人間社会を的確に分析・理解・探求することを求めることから、学部・学科の名称を「心理科学部心理科学科」とする。

心理科学部　〔英名：　Faculty of Psychological Sciences 〕
心理科学科　〔英名：　Department of Psychological Sciences 〕

2 学位の名称

本学での学士の学位に付記する名称は「心理科学」に関する学問を修めた者であることを明確に示すため、「学士（心理科学)」を授与することとする。

学士（心理科学）　〔英名：　Bachelor of Psychological Sciences 〕

Ⅳ　教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程の編成の考え方

本学の建学の精神「感恩」とその実践を支える「臨床福祉」の精神に則り、複雑化する人間社会における正しい理解と分析力を備え、あらゆる社会で心理学の知識や技法を活用できる応用実践力を備えた人材、また、心理学の基礎的知識を持ち備えた社会的弱者の社会復帰となる精神保健福祉士資格を有する人材の育成を主眼において、豊かな人間性の涵養に必要となる教養科目から専門的な方法論や技法、知識を段階的に積み上げ理解しながら体系的に学ぶように構成している。そのため、教育課程を「基礎分野」、「専門共通科目」「専門科目」の３つに区分し、体系的な学びができるように編成した。

「基礎分野」では、「基礎教養」「総合教養」「言語」「情報と伝達」「健康とスポーツ」「自然と科学」「人間と社会」「キャリア教育」の８つに区分し、現代社会に必要とされる幅広い知識と教養、基礎的なものの見方を涵養できるよう、1・2 年次を中心に基礎から発展へと段階的に構成している。また、特定の学問領域からの学修ではなく、広い範囲の学問、知識、教養を横断的に身に付け、総合的な教養としてさまざまな角度から物事をみる能力を培うため、1 年次の各期に「総合教養」を配置する。

専門科目は、専門的な方法や知識を体系的に学び、それぞれの専門分野で必要な知識を段階的に積み上げながら理解し、幅広く活用できるようにするため、

「専門科目」と「専門共通科目」に区分している。

2 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

心理科学部心理科学科では、中央教育審議会答申（平成 17 年・18 年・24 年）の趣旨を体し、心理臨床場面をはじめ現実社会に活用でき得る能力を志向するカリキュラムを編成する。科目の配当年次や各年次における修得を目指す資質・能力についての具体的な考え方は、以下のとおりカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）として記す。心理科学部心理科学科においては、このカリキュラム・ポリシーに沿って段階的・体系的に教育課程を配置し、教育の到達目標に謳う能力を修得させていく。

【カリキュラム・ポリシー】

こころの問題や精神疾患等に対峙する心理臨床現場において必要とされるこころに関する知識をはじめ心理アセスメントや面接技法に関する力量、また社会生活における人間関係を円滑にするための知識や社会情勢を科学的見地から分析する能力に関する力量、更にはこころの健康を維持・増進するために必要な能力を醸成するために必要なカリキュラムを編成する。

1 年次：基礎教養、外国語や情報処理などの現代社会に求められる基礎技能を身につけるとともに、基礎心理学と称される全ての心理学に共通する人間理解のための基礎知識と行動分析に不可欠な統計的手法の基礎に関わる科目について理解する。

2 年次：専門的な知識と科学的思考の基礎作りを基盤とし、心理学に関する専門的な知識と統計手法及び実験を通じて科学的見地と思考について理解する。

3 年次：専門的な知識を基に心理学に関する各種技法の修得と人間及び人間社会の分析と理解の基本を学ぶ。加えて、操作的な関わり方や援助技術・技法等の重要性を理解する。

4 年次：4 年間の学修成果として卒業研究を行い、それまで学んだ理論や知識、技法等の経験を総合的に活用する。

4 年間を通して、臨床心理学をはじめ基礎心理学、応用心理学など、ひとのこころの理解と社会生活への活用の目的と基本を理解し、対人援助や支援、健康維持、更には円滑な対人関係の構築に関する能力を身に付ける。

カリキュラム・ポリシーに定めるとおり、心理科学部心理科学科の教育課程

は、対人援助と心の健康・増進、更には対人関係の円滑化を志向するものとなっている。すなわち、悩みや心配事を抱えるクライエントや精神疾患の患者と対峙する心理臨床現場における知識や対応方法の技量の基礎を備えさせること、また健常者のこころの健康維持と増進、更には社会における情勢分析や科学的思考を備えさせることを目的として構成している。

「専門科目」においては、「基礎分野」で学修する教養や「専門共通科目」の補完科目などを踏まえて、特に臨床心理学を中心とした心理臨床現場に必要な基礎知識と技法の理解を体得させることに加え、ひとのこころの健康維持と増進のための知識や実践的な能力を体得させる。そして、理論として会得する能力と科学的に分析する能力の双方向に循環できるように履修させながら学生個々人の向上を図る。

3 教育課程の科目区分

(1)基礎分野

「基礎分野」は、心理科学部の目的とするこころに関わる自然科学と人文社会科学を融合した総合的な視点から人間を研究するための基礎となる教養を積み、「専門科目」を修得するのに必要な基礎的学修を行うことが第一である。また生命に対する真摯な姿勢と倫理観を涵養するとともに現代社会の真実を見極める人間性、主体性の確立と科学的視点を獲得する狙いも含まれる。

「基礎分野」は、平成 14 年の中央教育審議会答申で新しい時代に求められる教養として指摘する 5 点に対応させている。具体的には、①「社会との関わりの中で自らを位置づけ向上心を持ち行動できる能力の育成」には、「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」「総合教養Ⅱ－こころについて学ぶ－」「総合教養Ⅲ－健康の世界－」「総合教養Ⅳ－栄養－」等の科目、②「伝統や異文化理解の育成」には、「総合教養Ⅰ－河内学－」等の科目、③「情報化への対応と論理的思考、判断理解力の育成」には、「情報処理学Ⅰ・Ⅱ」「基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ」等の科目、④「日本人としての豊かな感性や情緒の育成」には、「日本国憲法」「人間学」「心理学」「倫理学」等の科目、⑤「礼儀作法等の『修養的教養』の育成」に対応する科目として、「哲学」「倫理学」等の科目を配置している。

併せて、平成 23 年の中央教育審議会答申「キャリア教育のあり方」を体してキャリア科目を必修化し、2 年前期の「キャリアデザイン」では労働の意味や意義について学修する。また、心理科学部独自のキャリア科目として 3 年次に「心理の現場と症例理解」を配置し、心理臨床現場の各職域の特徴や症例について学修する。

「基礎分野」は、本学が学生に身に付けさせる最低限の教養として指定する

必修科目と、学生が自らの興味と意志によって教養力を涵養するために選択する科目により構成されているが、出来るだけ幅広い科目を選択させ深い教養と総合的な判断力、更には科学的な視点を持つ力を養い、自らの問題点を解決する能力の育成を図るようにするためにも、可能な範囲での積極的な履修を奨励する。

特に重点を置くものとして「基礎教養」に関する科目の「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」、「キャリア教育」に関する科目の「キャリアデザイン」及び「心理の現場と症例理解」がある。「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」は 1・2 年次を通じての必修科目とし、学生を幾つかのグループ（1 グループ 15 人程度）に分け、学士力向上のための基礎教育を演習形式で実施し、研究の意義や学修・研究の方法を理解することを目指し、併せて各研究分野からの社会的連携へのアプローチを学修する。また「キャリアデザイン」及び「心理の現場と症例理解」においては、学士力を備えた社会人としてはもとより専門職業人としてのマナーや知識を考えさせ、同時に大学における研究を社会でどのように活用していくのかを演習等を通じて学修することを目的とし、いずれも後述する「専門共通科目」および「専門科目」を学修するあたり大学生として必要不可欠な知識・技能を修得するのに基礎を成す必修科目として配置している。

(2)専門共通科目

「専門共通科目」は、「専門基礎科目」、「障がい関連科目」、「精神保健福祉士科目」に区分され、心理科学に対する幅広い視点の育成、及び福祉・教育・産業などの臨床福祉現場で必要となる基本的知識の獲得と基本的技能の修得を図ることを目的としている。

「専門基礎科目」では、社会心理学を背景に社会の根幹を成す人間関係のあり方をはじめ対人関係理解のために必要な科目として「対人関係論」を 2 年次に配置、幅広い人間性を基礎に高度な心理臨床技術を備えた人材を育成するため、医学における基本的理解のための科目として「医学概論」を 2 年次に、更には精神世界を医学的観点から精査するための基礎を成す「精神医学概論」を 3 年次に配置、また対人関係と密接な関係性にある社会福祉の基本的な考え方や理解への必要性と、同時に対人援助の根幹を成す福祉精神の涵養を目的として「社会福祉学」を 3 年次に必修科目として配置し、これらの科目を履修することにより、さまざまな臨床福祉現場で医学的な基礎知識等を介して横断的にこころの問題を援助できる専門職業人育成のための基礎的な考え方や知識を身に付ける導入的な位置づけとしている。

「障がい関連科目」では、発達上の問題を抱えるひとの心理的側面の理解に

は欠かすことの出来ない「肢体不自由者の心理、生理・病理」を 2 年次に、発達障がいを多面的に学修する「広汎性発達障害総論」、及び「特異的発達障害総論」を 3 年次に配置し、障がい者（児）に関して身体的、心理的、社会的視点で可能な限り広範囲に理解を深め、障がい者（児）支援に必要な基礎知識や教育的観点の必要性を身に付ける。

「精神保健福祉士科目」では、こころに何らかの問題を有する人、または発達上の何らかの問題を抱えている人に対して、社会生活を援助・支援できうる人材養成の観点から、精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に必要な科目として「社会福祉援助技術総論Ⅰ・Ⅱ」を 1 年次に、「精神保健学Ⅰ・Ⅱ」などを 3 年次に配置し、精神保健福祉士養成カリキュラムに準拠した科目配置としている。

(3)専門科目

「専門科目」は、「専門共通科目」よりもさらに専門性の高い科目を配置し、将来社会で活躍する実際的な知識・技能の本質理解を目的としている。心理科学部での「専門科目」の中心は、こころを理解するための理論的知識をより専門的に深め、心理臨床場面はもとより多岐にわたる社会活動のあらゆる場面において活動できる実際的な知識を修得する側面と、それぞれの場面で共有できる心理臨床技術を体験的に修得する側面がある。なかでもその中心となるものは、「心理学実践領域実習Ⅰ・Ⅱ」及び「心理アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」の実習を基本とする科目である。

なお、「専門科目」についての基本的な考え方は、次に示したとおりである。

① 基礎力から応用能力への系統的な学修

実際的な知識として、心理学に関する専門的な学修では、1 年次に「心理学概論」「臨床心理学」「人格（性格）心理学」「社会心理学」「発達心理学」などの基礎的科目を必修科目として配置し、2・3 年次の専門科目修得に向けて、心理学の基礎的素養を養う。続く 2 年次では、社会福祉を背景とした臨床心理学の実践から実習教育に関する科目「心理学実践領域実習Ⅰ」を取り入れることをはじめ、健康と科学の観点から「健康心理学」、また心理学の科学的側面を学修させるべく実験実習科目としての「心理学基礎実験実習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として配置する。また 3・4 年次の展開として、健康・医療・相談に関連する分野における専門性の高い心理学に関する科目「ポジティブ心理学」を必修科目として配置するほか、「行動分析学」「精神分析学」「心理療法論Ⅰ・Ⅱ」「ストレスマネジメント論」などを通じて実践に向けての系統的な学修を積み上げてい

くことを意図している。同時に、応用心理学の分野に関する科目「健康とスポーツの心理学」「犯罪心理学」なども配置し、心理学を広汎な視点から概観できるようにした。

別の視点からも系統立てた学修ができるように工夫を施した。例えば、人間を成長・発達の視点から順次見ていく目的で、次のように配置した。1年次においては、発達過程の概観がおおよそにおいて理解できるように「発達心理学」を、その後2年次において「乳幼児心理学」「児童心理学」、3年次において「青年心理学」、4年次において「中高年の臨床心理」「高齢者心理学」と、各発達段階に応じた学修が段階的にできるように配置している。心理アセスメントに関する科目「心理アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」などや心理面接の理論や技法の修得に関する科目「心理学実践領域実習Ⅰ・Ⅱ」なども同様の考え方を取り入れての工夫を講じている。

また、科学的な視点での学修では、1・2年次の「心理統計法Ⅰ・Ⅱ」「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」に引き続き、2年次の実験実習科目である「心理学基礎実験実習Ⅰ・Ⅱ」を取り入れること、また3年次の「心理学外書講読」「コミュニティ心理学」などグローバルな視点での学修を行うことでその目的を目指した。

このように、基礎的科目の学修を通じて培った科学的方法論やものの見方を人間行動の観察とアセスメントへと展開させ、その延長上に心理療法において主流となる 2 つの行動療法及び精神分析法のように心理学の諸理論に基づいた具体的な問題解決的介入方法に関する科目「心理療法論Ⅰ・Ⅱ」などの学修を行う。同時に、それらと並行する形で、こころの疾病の予防や個々人の免疫力の研究と関連付ける「健康心理学」や「ポジティブ心理学」でレジリエンスという視点を取り入れ、その観点から「ストレスマネジメント論」へと展開していく。これらは 3 年次から始まる「研究演習Ⅰ～Ⅳ」(「研究演習Ⅳ」においては卒業研究を含む）も含めて心理臨床現場での経験豊かな教員によって、より現実的で包括的なものへと高めていく『基礎から応用』への系統的な心理臨床技術修得を可能とする点に本学の専門科目構成の特徴がある。とりわけ、心理臨床現場での実証（evidence based）や検証が求められる今日においては、科学的視座に立脚した心理学や行動科学に基づく行動療法をはじめとする援助方法、SST 等の汎用性の高い援助プログラム、更には近年注目を浴びているレジリエンスに関する指導を教育・研究できる体制にあることは、本学の特筆すべき点である。

② 実習重視の専門科目

心理科学部では、実際にこころの問題を扱うことのできる能力を育むこと、

更には精神的に健康な人が健やかな日常生活を送ることができる援助や指導ができることが求められるため、少人数による相互学修方式での反復実習を重視している。実習科目として、「心理学実践領域実習Ⅰ・Ⅱ」「心理アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」「心理学基礎実験実習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、心理臨床家として修得しておかねばならない基本的技術は学内実習において習熟させる。これらの科目は全て心理学を活用していくためには不可欠ゆえに必修科目とし、本学での学びはまさに理論に裏打ちされた実践力が伴ったものと結びつけることを意図している。

③　コース別教育の導入

心理科学部では、卒業後の進路はもとより各学生の心理学に関する研究への興味・関心に基づいて、より専門性の高い教育を目指している。そこで、その専門性を大別し各学生の研究ニーズに見合うよう、『臨床心理コース』と『現代心理コース』の 2 つのコースを設定する。コース制は 2 年次から導入し、学生の希望により配属するが、各コースにおいて、卒業後の進路を見据えた推奨科目が設定されている。また各コースの「研究演習Ⅰ～Ⅳ」では、広汎な心理学の分野の中で同じ方向性や似かよった事象に対する研究の興味関心が強い学生が集まって演習を進めていく。

ただし、両コースにおける教育や研究分野については、出来る限り柔軟性を持たせるために厳格な差異を設けることはせず、心理科学部に在籍する学生であれば、心理科学部で開講されている科目は自由に履修できるようにする。

『臨床心理コース』では、精神疾患をはじめこころに問題を有する人、または発達上に何らかの問題を抱える人たちの理解、援助、そして心理治療や社会適応訓練の研究と教育を目指す。そのために、心理治療の具体的理論と方法を学ぶ科目として「心理臨床と面接」、また発達上の問題を多角的に学ぶ科目として「障害児（者）心理学」、更には医療現場と臨床心理学のあり方を学ぶ科目として「医療心理学」を推奨科目として配置した。

『現代心理コース』では、こころの問題の発生自体の予防と個々人の免疫力に関する領域について学ぶ科目として「生理心理学」「神経心理学」、また人間社会の仕組みや構造を心理学の面からの理解を促進する科目として「コミュニティ心理学」や人の行動理解のための科目として「比較行動学」と「調査方法論」を、また複雑な現代社会を理解するための科目として「マスメディア心理学」をはじめ「産業・組織心理学」を、更には人の行動と社会生活に密接な関係性のある消費行動を科学する「消費者心理学」を推奨科目として配置した。

④　精神保健福祉士の国家試験受験資格付与

心理科学部心理科学科においては、精神疾患の患者、こころに何らかの問題を有する人をはじめ悩み事や不安、心配等で日常生活に支障を来たしている人、更には発達過程において問題を抱えている人たちに対して、心理学を用いてどのような支援や援助ができるのかを研究するとともに、より良い「臨床福祉」を目指すための援助方法や理論教育を実施する。その一環として、社会的弱者であるこころや発達上に何らかの問題を抱えている人を、日常の社会生活に適応させることを目的とした専門家としての精神保健福祉士養成を導入した。既に、本学社会福祉学部臨床心理学科において精神保健福祉士の養成は行ってきており、教育・研究に関する知識や実習手法などに関するものは財産として蓄積している。これまでの研究・教育の成果を、心理科学部として発展的にスタートするに際して、新たな視点である再発の防止や個人としての免疫力の強化の視点を有する精神保健福祉士、まさにそのような高度専門職の人材を養成することを目的としている。なお、精神保健福祉士の国家試験受験資格取得のために、厚生労働省で指定された科目を心理科学部の教育課程に基づいて各学年に適宜配置した。1 年次では、社会福祉の考え方の理解と援助のあり方を基礎から学修する目的で「社会福祉援助技術総論Ⅰ・Ⅱ」を、更に 2 年次では、地域社会における社会的弱者の適応の観点から「地域福祉論」を配置している。また 3 年次では、「コミュニティーワーク」や「公的扶助論」を配置し、こころの問題を抱えた人の社会適応や復帰、更には地域住民との共存のあり方を学修する。なお、これらの科目は精神保健福祉士を目指す学生のみならず、広く心理科学全般を学ぶ学生たちにも受講ができるようにしており、資格取得を目指さない学生であってもグローバルな視点を有する心理臨床家の育成という観点では、そこからもたらされる効果は大きいものと期待する。

Ⅴ　教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員組織及び配置の考え方

心理科学部を構成する専任教員は 14 人（うち教授は 10 人）で、そのうち日本臨床心理士会の認定資格である臨床心理士資格を有する教員は 6 人である。専任教員 14 人のうち、10 人（うち教授 8 人）は既存の社会福祉学部臨床心理学科からの異動であり、これまで臨床心理学科で培った研究・教育のノウハウを活かす体制としている。

心理科学部では、学士課程教育の質保証のため、教員については、博士学位、修士学位、研究業績、教育経験を重視し、特に「専門共通科目」・「専門科目」を担当する教員については、教育研究業績に加え、「心理学実践領域実習Ⅰ・Ⅱ」や「心理アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」などの実践現場の基礎を成す科目の効果的教育のために臨床経験を重視した教員配置を行い、本学部の教育課程を適切に教授できる体制としている。

学部長には、文学博士の学位を有する者を配置した。なお、教員の構成は、1人が精神科及び終末期医療の臨床医療現場で経験豊富な医師であり、また 1 人は精神保健福祉士の有資格者であり、主として精神保健福祉士の国家試験受験資格課程を指導・教育する者である。その他は全ての教員が心理学に関する博士学位または修士学位を有している。

2 教育課程における中核的な科目や必修の理論科目等に関する教員配置

研究対象学問分野においては、とりわけ臨床心理学的色彩の濃い必修科目（「臨床心理学」など）は、日本臨床心理士会が認定している臨床心理士資格を有する教員に、また社会の動向や対人関係、更には予防的観点の見地で必修科目としたもの（「健康心理学」など」）は、それぞれの専門分野ごとに研究業績のある博士または修士の学位を有する教員で研究対象に対応した構成とした。医学的知識を必要とする科目（「医学概論」など）は、医師免許を有し精神科医療を中心とした研究業績のある医学博士の教員を配置した。また、心理学の基礎を成し必修科目とした基礎心理学に関する科目「心理学基礎実験実習Ⅰ・Ⅱ」や心理統計学に関する科目「心理統計法Ⅰ・Ⅱ」などは、基礎心理学における研究業績のある博士または修士の学位を有する教員を配置した。更には、精神保健福祉士の国家試験受験資格取得のための科目「精神保健福祉援助演習（基礎)」、「精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「精神保健福祉援助実習」においては、精神保健福祉士の資格を有し、同時にそれらの専門分野に業績のある修士（保健福祉学）の学位を有する教員を配置した。

実習科目である「心理学実践領域実習Ⅰ・Ⅱ」「心理アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」には、医療・福祉・教育現場において実際の心理臨床活動経験のある教員を配置した。

3 心理科学部における研究分野及びその教員配置について

心理科学部における研究対象分野は、「Ⅰ　設置の趣旨及び必要性」の「4　組織として研究対象とする中心的な学問分野」において記載したとおり、これま

での社会福祉学臨床心理学科で培ってきた研究・教育を継承する観点から臨床心理学、また心理学の根幹を成す基礎心理学、更には人間の集団行動や新たな視点としてこころの健康の維持や促進といった応用的な心理学を包括する形での応用心理学、そして心理学が目指すべき対人援助の観点と本学の理念でもある社会福祉の精神の実践と研究・教育を行う社会福祉学の 4 つの領域である。

臨床心理学はそもそも心理学の一つの分野・領域であるが、近年のわが国における臨床心理学の動向は目を見張るものがある。近年においては、発達臨床心理学や教育臨床心理学などといった新たな心理学の名称が誕生しており、社会におけるあらゆる場面、分野での臨床心理学の活用や導入は少なくない。心理科学部では本学社会福祉学部臨床心理学科から 10 人の教員を異動し、これまで培ってきた臨床心理学に関する研究・教育の資産を有効に活用するとともに、研究対象を一層細分化させて社会のニーズに見合ったものを求めたく考えている。そこで、心理科学部では臨床心理学の研究・教育の充実を図るために、まずはこころに何らかの問題を抱えている人の本質的理解の観点から、精神分析に関する研究分野の充実を行う。そのために、この領域を専門とする教員を配置し、臨床心理士資格を有する教員と相互に連携した多角的な研究を行う。更には、精神分析とは対極に位置すると考えられる行動療法を中心とした研究・教育の領域については、これまで本学社会福祉学部臨床心理学科で最も活発に取り組んできた領域であり一層の発展を目指すことにしている。

第二には、基礎心理学の分野である。基礎心理学の研究・教育は、臨床心理学はもとより後述する応用心理学を含む全ての心理学の学びに共通する基幹領域でもあり、かつ心理学を学ぶ上で不可欠ともいうべき基本事項に関わる部分である。心理科学部では心理学の原点である科学性の追及を体現するために、この基礎心理学の占める役割は決して小さくはないものと認識している。よって、感覚・知覚心理学といった人間の基本的メカニズムの領域が専門であり、かつ心理学実験の分野にも強い教員を、更には心理学の世界では今や欠くことのできない情報処理や統計に基づく社会調査に長けた教員を配置している。

第三には、心理科学部として新たに導入する心理学の応用領域における研究・教育の分野である。この分野には、医師免許を有し長年精神科医療に携わってきた教員をはじめ、こころの健康や予防の領域に造詣の深い教員、またこころの免疫力増進を中心に研究を進めておりポジティブ心理学研究のわが国における第一人者を配置している。そして、社会心理学や犯罪心理学、家族心理学といった心理学の応用的色彩の強い分野の教員、精神保健福祉士養成のための教員も配置している。

最後に、社会福祉に関する分野である。本学の大学名称は、関西福祉科学大

学であり、そもそもは福祉の体現を目指す大学である。そして開学時は、社会福祉学部社会福祉学科の１学科体制でスタートした。臨床心理学科は、その中で成長してきた学科である。そこで、本学の理念とこれまでの研究・教育の資産や英知を忘れないためにも、「社会福祉学」を心理科学部の必修科目として位置づけ、全学生の履修を義務付けることにしている。

4 教員組織の年齢構成について

心理科学部の教員組織は、科目適合性を踏まえ、教育研究業績を勘案した配置計画としており、教授 10 人、准教授 2 人、講師 2 人の計 14 人で構成している。また完成年度の平成 32 年 3 月 31 日時点における年齢構成は、40 歳代 3 人、50 歳代 5 人、60 歳代 5 人、70 歳代 1 人の教員組織編成としている。多様な教育・研究経験を有する幅広い年齢層の教員を含むことで、教育・研究の水準を保ちつつ、教育への質を担保したいと考えており、教育研究水準の向上や教育研究の活性化に支障がない構成となるように配慮している。

本学の「就業規則」では、大学教員の定年は、満 65 歳に達した日の属する学年度の末日としているが、新規採用者については採用後 5 年間は定年制を適用しない旨が規定されている。【資料 1】

就任時に定年を超えて採用する教員が 2 人、また完成年度までに満 65 歳を超える教員が 1 人いるが、理事会の承認、または上記規定の適用により完成年度までの雇用契約を行い、完成年度を迎える前に専任教員の退任や交代が生じないよう、設置計画の遂行を担保している。

退職等による後任補充については、心理科学部における教育課程を維持することを考慮し、専門領域、職位、年齢構成のバランスを勘案しながら、退職年度の翌年度に遅滞なく補充を行うこととする。後任補充の際には、公募などにより広く候補者を求める。更には、心理科学部教員の昇任や他学部他学科からの異動等も含め教育・研究業績、経験等を審査し適任者を確保するとともに、中堅・若手教員の採用を視野に入れ、教育・研究の継続性を確保する計画である。

学内においては、年齢に関係なく教員組織の一層の充実を図る。FD 活動を通じ教育力の維持・向上に努めるほか、日本学術会議協力学術研究団体として登録されている学会等への加盟を推奨し、学会における口頭発表、論文等の投稿を積極的に奨励していく。また学内外者による教育研究に関する講演会・研修会等を開催し、各教員の研究・教育能力や資質開発・向上に取り組むことを支援し、准教授から教授、講師から准教授への昇任を図ることにより、適正な年齢構成、職位構成で教員組織が維持できるよう努める。

Ⅵ　教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 教育方法

(1)入学前教育

入学試験の多様化により、早い時期の入学試験合格者と一般の時期の入学試験合格者とでは、入学に至るまでの期間が異なる。早い時期の入学試験合格者は入学までの期間が長期間あり、このことは学力の低下や就学意欲の低下となりうる可能性が大きいため、就学への強い動機づけを目指し「在学生からの学生生活の紹介」や「卒業生からの就職活動及び職業紹介」などの体験談を聞かせる行事を実施し、大学入学への準備を促す。

また、円滑な大学教育への学修方法の移行を行うために全学的な入学前オリエンテーションと教育を実施している。具体的には、2回の大学への登校により、コンピュータースキルの向上（WordやExcel）や文章力（日本語添削）の改善・向上のための授業、大学のしくみや制度に関する講義の開催、更にはレクリエーション等を通じてグループ・ワーク学修を行うことにより、就学への不安を軽減させる。また、入学予定者個々人の携帯電話等の通信機器へ、文章表現や表記に関する課題、更には大学生活に関する心得や情報について延べ20日間に渡って送信し、日常的な学修習慣が構築されるように指導を行っている。日々送信される課題に関しては、不明な点や疑問に感じたことを適宜大学へ電話やメール等で質問できるようになっており、生じた問題や疑問は直ちに解決できるように工夫している。

なお、遠方などで登校すべき日に不参加の入学試験合格者に対しては、上記課題を送付し、通信学修を促す。

(2)授業形態と受講人数の設定

心理科学部が目指す人材養成に向け、必要な知識・技術が系統的に修得できるよう、演習、実験・実習、講義を効果的に組み合わせた授業形態とし、授業科目ごとの学生数は、授業形態や目的に応じて、教育効果を十分に考慮し設定する。

1・2年次に設定されている「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」では、1グループ15人以下とすることにより、学生と教員との密接な繋がりの構築と双方向性の授業の確立を目指す。そして、学生の問題解決方法や得意な学修方法を把握することで、学生の個性を活かした教育を実践する。また、「専門科目」の中で設定されている実習（「心理学実践領域実習Ⅰ・Ⅱ」「心理アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」「心理学基礎実験実習Ⅰ・Ⅱ」）では、20～30人規模による授業を行う。3・4年次

に設定されている「研究演習Ⅰ～Ⅳ」では、1 グループ 10 人以下とすることにより、各学生が設定した心理学に関する各研究課題を双方向性の討議中心の授業と適宜個別による指導の教育を導入する。また、「研究演習Ⅳ」では、各学生が選んだテーマを基にして、個別指導による卒業研究を実施する。

なお、上記以外にも教育効果を勘案し、「専門科目」の「コース推奨科目」については 60 人程度のクラス編成による授業を設定する。

(3)能動的学修の重視

心理科学部では、「教え込む」ではなく「学生自身が学修すべき課題を的確に設定するとともに科学的な視座を持ち、学生自身で解決する」態度を身につけさせる教育に重点を置く。これにより、「問題解決能力」を確実に備えることができるものと確信する。学生は教員との密接なコミュニケーションにより、学修の問題点を解決し、発展していく能力を養うべきであり、教員の指導のもとに学生の自主性を重視し、知的・創造的活動を重視する能動的学修（active learning）に重点を置く。この姿勢は、全ての科目に可能な限り取り入れるが、とりわけ学生が日常生活の中で、心理学的事象を身近に感じることが出来る科目背景にある「対人関係論」や「行動分析学」などを中心に展開する。

(4)学修の授業時間外指導

単位制度において重要である授業時間外の学修にも配慮が必要であると考える。そこで、心理科学部では、授業内容を学生に詰め込むのではなく、学生自身が自ら考えながら身につけさせることを目指している。そのためには、図書館の充実、情報通信技術の積極的活用を図るとともに、学生同士でのグループ学修を可能とする学修スペース（ラーニング・コモンズ）の設置や個別学修を可能とする自習室を設けること、更には教員のオフィス・アワーに応じて学修指導ができる体制を整える。

2 履修モデル

心理科学部では、こころ又は発達上に何らかの問題を抱えている人の援助や指導を探求する目的と、更にはそれらの予防的観点やこころの健康に立脚したアプローチという 2 つの側面からの研究・教育を実践していくために、「臨床心理コース」と「現代心理コース」を設けるとした。「臨床心理コース」ではこころの問題と心理査定、心理療法の知識の修得、また乳幼児から高齢者までの生涯を通じた発達とその課題、更には精神科領域の基礎医学に関する知識、そして何らかのこころに問題を抱えた人の援助・支援に関する知識の修得を目指す。

「現代心理コース」では、人間関係の調整やストレスの対処、社会適応に関する知識の修得、またこころの健康の維持・促進に関わる領域に関する知識の修得を目指す。これらは、2 年次から学生の希望に応じてコース選択が出来、また授業科目についてはいずれのコースでも柔軟に履修可能であるが、それぞれのコースにおける履修モデルを設定した。

なお、精神保健福祉士の国家試験受験資格取得のためには、当該資格関連法令により規定された指定科目の履修が必要であり、それに対応した履修モデルを設定した。よって、「臨床心理コース」、「現代心理コース」、「精神保健福祉士国家試験受験資格」の 3 履修モデルを提示する。【資料 2】

履修モデルは原則、卒業要件単位数の 124 単位で設定しているが、精神保健福祉士国家試験受験資格を取得する場合は指定科目の履修が必要となるため、卒業要件単位数を上回る単位数で設定している。

3 履修指導方法

(1)履修指導体制(担当教員の配置)

本学では、入学時から卒業まで 4 年間に渡って、学生が所属する学科教員をアカデミック・アドバイザーとして配置し、大学における学修活動の基礎的能力の育成や専門教育研究指導に加え、学生の修学生活全般の指導・支援を行っている。これに加えて、3･4 年次には「研究演習Ⅰ～Ⅳ」の担当教員もゼミ担当指導者として加わり 1 人の学生に対して 2 人の教員が就職活動も併せて指導・支援を行っている。心理科学部でもこれまでの資産を継承する形で、このゼミ担当制を踏襲し、学生が在学中は必ず個別による履修指導が可能な体制を整え、指導・支援を行う。

(2)入学時オリエンテーションの開催

入学時には、具体的な科目履修方法や単位制度の説明、学修施設（図書館、自習室、ラーニング・コモンズ、コンピュータ室など）の説明に加え、学生が所属する学科教員がアカデミック・アドバイザーとして個別に面接を行い、大学生活全般について個別指導を行う。また、必要に応じて学生支援担当教員や教務担当教員による個別面接を実施し、学修状況や生活態度などの指導・支援を行う。

(3)入学後の履修指導

入学時から卒業までの在学時にはいつでも学生が所属する学科教員でもあるアカデミック・アドバイザーまたは「研究演習」を担当する教員による学生個々

人に対する継続的な指導・支援や学生支援担当教員、教務担当教員による面接に加え、状況に応じた学生の履修指導・支援を行えるように、必要に応じて各科目の担当教員や関連委員会（教務委員会、学生支援委員会など）とも連携を図る。

(4)専門科目への導入

入学試験においては、学生の一定学力の担保には努めているものの入学試験の多様性から各学生の不得意とする分野・科目には差異が生じてしまう。とりわけ、心理科学部においては、科学的な視座に立って物事の本質を見極めることを目指すことから、自然科学の知識やものの見方は軽視できない。すなわち、化学や生物学、更には科学の基礎を成す数学の知識やものの考え方は不可欠である。そこで、1 年次に「基礎分野」として「化学入門」「生物学入門」「基礎数学」などを配置し、「専門共通科目」「専門科目」を学修するにあたり、基礎知識の修得を図る。

また、本学では入学者全員に対して、現代国語の試験を行い、大学生としての国語能力が不十分な学生を対象として、課外授業の形態で国語の文章読解力や作文能力の補習授業を行っている。このシステムを心理科学部でも取り入れることで大学生活になじめない学生、基礎力の乏しさからくる早期退学者を少なくすることを目指す。

4 履修登録制限

学生の自主的な学修時間の確保を行うことにより、教育の質を保つことを目的として、心理科学部の履修申請単位数の上限を 1 年次から 4 年次まで半期 24 単位に設定している。

5 卒業要件

心理科学部心理科学科の卒業要件として、「現代心理コース」では、基礎分野から必修科目を含め 24 単位以上、専門共通科目及び専門科目から必修科目を含め 100 単位以上、合計 124 単位以上修得すること。ただし、専門科目の選択科目については、現代心理コース推奨科目を優先的に履修することとする。

「臨床心理コース」では、基礎分野から必修科目を含め 24 単位以上、専門共通科目及び専門科目から必修科目を含め 100 単位以上、合計 124 単位以上修得すること。ただし、専門科目と専門共通科目の選択科目については、臨床心理コース推奨科目と障がい関連科目を優先的に履修することとする。

Ⅶ　施設、設備等の整備計画

1　校地、運動場の整備計画

(1)教育環境について

本学は、学校法人玉手山学園の運営する学校のひとつであり、敷地内には関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園が設置されている。

校地は、学校法人玉手山学園が設置するこれらの学校園との共用部分を持つ面積区分状況となっており、校地等の面積については、校舎敷地で共用44,930㎡、運動場用地で共用5,976㎡、共用する他の学校等の専用で8,080㎡となり、校地の合計は58,986㎡である。この校地の合計は、これらの学校園の基準面積の合計53,340㎡を大きく上回っており、現状の校地面積で心理科学部の開設に十分対応できるものである。

(2)運動用設備について

運動場は、同一敷地内に5,976㎡の共用グラウンドがあり、また、大学敷地より徒歩5分の場所に、体育館及びテニスコートが設置されている。

体育館（6,409㎡）は、4階建で、1階にはトレーニング室、リズム室を配し、2階には武道場とサブアリーナ、3階にはメインアリーナがある。3階メインアリーナではハンドボール（1面）、バレーボール（2面）、バスケットボール（2面）、バドミントン（6面）が行える設備を備えている。また、同エリアには、屋外テニスコート3面（砂入人工芝コート2面、土コート1面）も設置されており、心理科学部の開設にあたり十分対応可能な運動用設備が整備されている。

(3)学生の休息等のスペースについて

学生が利用しやすいよう、大学本館、大学2号館、大学4号館の校舎1階に学生ホールを設け、自習、休憩エリアとして学生が自由に利用できる。食堂エリアについても、昼食時以外は自習、休憩エリアとして開放しており、施設の有効利用を行っている。更には、学生が自習できる環境として、大学2号館1階102情報処理実習室を開放し、大学本館5階、大学4号館7階、8階にパソコンを常設した学生自習室を設置している。大学本館402小講義室及び大学2号館601小講義室においては個人学修机を配置し、個人やグループ学修のできる自習室を設置している。また平成26年4月に、学生の自発的な学修の促進及び協同学修の推進のため、ラーニング・コモンズを開設した。

学生がリフレッシュできるための設備については、体育館のトレーニングルー

ムにエアロバイク4台、ウォーキングマシン6台、ウエイトマシン群等を備え、講習を受講した学生に開放している。また、同体育館には、飲食もできるソファーを配置した休憩所も併設している。体育館は、施設も新しく充実しているため、学内においては、ゼミ単位、学科単位でのレクリエーション活動の実施等でも利用されている。

2 校舎等施設の整備計画

(1)教員研究室について

教員数は 14 人であり、教授・准教授については 1 人 1 室、講師については 2 人 1 室での研究室の利用とし、大学本館に個人研究室を整備する。この方式は、これまで関西福祉科学大学が運用してきたものである。

(2)必要な教室の確保について

心理科学部における講義等の授業については 120 人程度、実習等の授業については 20～30 人程度、「基礎ゼミナール」及び「研究演習」の授業については 10 人から 15 人程度で実施する。心理科学部が使用する大学本館、大学 2 号館、大学 4 号館の校舎については、いずれの授業にも対応した規模の講義室が多数配置されており、心理科学部の授業を実施するにあたり必要教室数は十分確保されている。【資料 3】

(3)必要施設・設備について

心理科学部が主として使用する校舎には、心理学実習室及びそれに隣接する観察室、更には心理学系実験室が 2 室ある。更には、大学の敷地内に広く地域住民の方々に利用が可能な「心理・教育相談センター」を設けている。各施設の概要等は、次のとおりである。

① 心理学実習室

総延床面接は約 76 ㎡あり、床には乳幼児でも怪我をしないようにと一面に安全用敷物を敷き詰めている。室内には、トランポリンや運動マット等の子ども用遊戯具を備えている。なお、この部屋には遠隔操作によるズーム撮影が可能なビデオカメラを 2 機設置しており、死角部分がないように工夫が施され、常時被観察者の動向を注視できるようになっている。また集音マイクを 3 機設置しており、被観察者の発する言語をはじめとする音情報を採取可能となっている。

② 観察室

心理学実習室と隣接しており、2 つの部屋の間にはワン・ウエイ・ミラーを設置し、心理学実習室内の様子を肉眼で確認可能としている。また心理学実習室に設置されているビデオカメラのモニター及び DVD による録画機器、更には集音マイクから採取される音情報を随時録音できる機器を設置している。なお、観察室には学生が心理学実習室を観察した際に、必要事項を適宜メモができるように簡易机と椅子が設置されており、最大収容人員は 30 人である。

③ 心理学系実験室

心理科学部では、科学的な視点でのものの見方・考え方を備えさせるために心理学系実験室を 2 室設けている。1 室には聴覚機能に関する実験も可能なように簡易防音施設を設置している。また、1 室には簡易脳波計を設置し脳波測定を要する実験に対応できるようになっている。いずれの実験室も、学生は「研究演習Ⅳ」で取り組む卒業研究に際して自由に使用できる。

④ 心理・教育相談センター

心理・教育相談センターは、既存の臨床心理学科の附属施設として、地域福祉に貢献する臨床機関の機能を果たし、乳幼児期から老年期までの幅広い年齢層を対象に心理臨床・相談活動を行っている。

心理科学部においても、同センターとの連携を図り、教員の研究や実践を行う。心理科学部の学生が同センターでクライエントと接触をすることはないが、同センターの存在自体が、心理学で学んだ知識や研究成果の社会的貢献や具体的な活用の仕方を身近で感じることが出来る場となっており、学生の修学意欲向上に結び付く効果が期待される。

また本学大学院社会福祉学研究科心理臨床学専攻（修士課程）の実習の場としても活用されており、心理科学部の学生が臨床心理士を目指して本大学院に進学した場合でも、実践的な現場で学修することができる環境を整備している。

(4)実験器具等

「心理学基礎実験実習Ⅰ・Ⅱ」で扱う実験内容は、いずれも心理学の基礎を成すものである。具体的な実験器具は、『ミュラー・リアー錯視実験』に用いる矢羽図版、『触 2 点閾』測定用のノギス等である。現在の社会福祉学部臨床心理学科でも既に利用しており全ての器具の用意は出来ている。心理科学部においてこの科目では、学生を 2 クラスないしは 3 クラスの小人数のクラス分けをして授業を実施することから不足することはない。

(5)図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館閲覧室、閲覧座席数、情報検索方法等

図書館については、関西福祉科学大学図書館と関西女子短期大学図書館を共有する。それぞれの蔵書数等は下表のとおりである。

	大学図書館	短大図書館	計
面積（㎡）	804	442	1,246
閲覧席数（席）	225	80	305
図書の冊数（冊）	59,076	71,858	130,934
電子図書（冊）	320	1	321
視聴覚資料数（点）	3,125	2,641	5,766
収容可能冊数（冊）	58,000	53,000	111,000

【平成 27 年 4 月 1 日の蔵書数】

図書館システムは、情報館（ブレインテック）を採用しており、学内 LAN に接続可能な端末から蔵書検索等を行える環境を整備している。更に OPAC を学内者のみに学外公開し、電子ジャーナル等の電子資料を利用する体制を整えている。また、館内に無線 LAN を整備し利便性を図るとともに、学生用 PC19 台、視聴覚ブース 5 台を設置している。

開館時間については、授業期間中は平日 8 時 50 分から 19 時までとしている。また、夏季休業等の期間は、平日 8 時 50 分から 18 時までとしている。

② 図書・資料の整備

蔵書のうち心理科学部関連の図書を約 18,900 冊有している。また、キャンパス内の短大図書館をネットワークで結び、蔵書約 7 万冊（うち心理科学部関連図書約 7,000 冊）を共用している。これらによって心理科学部の教育・研究に関わる図書等の資料としては、必要なものは整備されていると考えられるが、各年度の図書等資料費予算を計画的に執行することで、図書・資料の更新・充実を図る予定である。

学術雑誌については、「心理学研究」「臨床心理学」「心理臨床学研究」「社会心理学研究」「Developmental Psychology」「Journal of personality assessment」等 17 誌を継続購読する。

③ オンラインデータベース、学術情報リポジトリ等の整備

オンラインデータベースについては、論文等の学術情報検索システム「CiNii」、

医学、医療に関する全文データベース「メディカルオンライン」(心理学に関する文献あり)、新聞記事データベース「EL NET」、「官報情報検索サービス」を契約し、図書館内に限らず、学内 LAN に接続している端末から利用することができる。

また、学術情報リポジトリとして本学紀要、博士論文、修士論文、卒業論文要旨（学内限定)、教員の学術論文等を公開している。

④ 他の大学図書館等との協力

私立大学図書館協会に加盟し、他大学図書館との連携協力を密にし、研修・情報交換を行っている。また、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS－CAT/ILL）を通じ、他大学図書館との文献複写、現物貸借を実施している。

Ⅷ　入学者選抜の概要

１ 求める学生像と受け入れ基本方針（アドミッション・ポリシー）

心理科学部では、こころの仕組みやはたらきについて興味があり、こころの問題の実際や査定、支援、予防、更にはこころの健康について学ぶ意欲があり、社会で円滑な人間関係が築けるふれあいを大切にできる人を求める。

人のこころや行動に感心を持ち、こころの問題に関する知識や支援方法、健康維持の仕方を修得し、人との間で暖かく穏やかなコミュニケーションをとることを目指す人を求める。

２ 選抜方法

(1)入試制度

本学の入学試験では、学力試験による一般入試又はセンター試験利用入試、学力だけでなく多様な側面からの資質・能力を測る AO 入試、高等学校からの推薦による推薦入試のほか、社会人入試を実施し、多様な能力を持つ学生を募集する予定である。なお、社会人とは、学校教育法第 90 条第 1 項の定める大学入学資格を有し、入学年度の 4 月 1 日までに社会人として 2 年以上の経験を有する者を指す（専業主婦・家事手伝いを含む。各種学校、専門学校、大学などの在学者は含まない)。

(2)募集定員

心理科学部では、コース制を導入し2つのコースを設け、「Ⅳ　教育課程の編成の考え方及び特色」に記載したとおり、コース選択は 2 年次に各学生の希望に基づいて行うが、心理学を科学的見地から教育・研究するという姿勢は同じである事から、コースの別なく一括での学生募集を行う。

各入試区分の募集定員は、次のとおり予定している。

① AO 入試　　24 人
② 推薦入試　　55 人
③ 一般入試　　27 人
④ センター試験利用入試　　4 人
⑤ 社会人入試　　若干名

(3)試験科目

心理科学部の入試区分ごとの試験科目は、以下のとおり予定している。

入試区分	内　　容
ＡＯ入試	①自己アピール型：レポート＋自己アピール および提出書類にて総合判定する。
推薦入試	①小　論　文　型：小論文＋面接 ②基 礎 能 力 型：国語・英語・数学から 2 科目選択 ＋面接 ①・②のいずれかと提出書類にて総合判定する。
一般入試	A 日程 ①2　科　目　型：英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合、日本史 B 数学Ⅰ・A、生物基礎から 2 科目選択 ②3　科　目　型：上記科目のうち英語Ⅰ・Ⅱは必修、 他の 4 科目から 2 科目選択 ①、②のいずれかにて判定する。 B・C 日程 ①2　科　目　型：英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合、数学Ⅰ・A、 生物基礎から 2 科目選択
センター試験利用入試	国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語の全科目から高得点の 2 教科 2 科目を自動採用し判定する。 【英語については、「筆記試験得点（200 点満点）＋リスニング試験得点（50 点満点)」を 200 点満点に換算した得点と「筆記試験得点（200 点満点)」を比較し、高い方の得点を英語の成績として自動採用】
社会人入試	小論文＋面接にて判定する。

３　選抜体制

入学者の選抜にあたっては、大学設置基準第 2 条の 2 及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、計画・準備から実施、合否の判定に至るまで、公正かつ適切な方法により実施するものとする。

計画・準備から実施にあたっては、大学入学試験委員会（各学部、学科の教員及び心理科学部の教員予定者を含む）を設置して、全教職員の協力のもとで執り行い、合否の判定にあたっては、講師以上の学部全教員からなる教授会にて審議・判定し、学長が決定する。

Ⅸ　取得可能な資格

心理科学部では、いずれのコースにおいても、所定の授業科目の単位を取得することにより、「認定心理士」（民間資格）、「精神保健福祉士国家試験受験資格」（国家資格）、及び「社会福祉主事任用資格」（国家資格）を取得することができる。なお、いずれの資格も卒業要件として取得を義務付けるものではない。

Ⅹ　実習の具体的計画

１ 実習の具体的計画

心理科学部では、取得可能資格の一つである精神保健福祉士国家試験受験資格に係る実習科目「精神保健福祉士援助実習」は、精神保健福祉士法（平成 9 年法律第 131 号）第 7 条第 4 号の規定に基づく厚生労働省令及び精神保健福祉法施行規則（平成 10 年厚生省令第 11 号）第 2 条第 1 号から第 14 号までに定める施設で行い、各施設においては、精神保健福祉法第 2 条の精神保健福祉に関する相談援助業務の範囲（障発 0630 第 3 号　平成 26 年 6 月 30 日）に規定されている内容で行う。

実習期間は、3 年次の 8 月から 9 月の 2 ヶ月間に延べ 6 週間に渡って実施する。

２ 実習先の確保の状況

「精神保健福祉援助実習」は、福祉系施設 1 箇所と医療系施設 1 箇所の計 2 箇所で実施する。

本学では、平成 9 年に社会福祉学部社会福祉学科を開設してから、また平成 20 年度入学生より社会福祉学部臨床心理学科において精神保健福祉士国家試験受験資格が取得可能となって以来、通所可能な近畿圏の実習施設での実習指導を実施してきた。この実習方法は心理科学部となっても変わらず継続し実習を行う。

福祉系施設として「特定非営利活動法人みのりコミュニオン」をはじめとして実習予定人数 10 人分の施設がある。また、医療系施設として「社会福祉法人天心会小阪病院」など、実習予定人数 10 人分の施設を確保している。【資料 4】

3 実習先との契約内容

実習については、実習の趣旨を実習先に十分説明のうえ、実習時期、実習日数、実習人数を明記した実習依頼状とそれに対する実習受入承諾書を取り交わし実習を実施する。

個人情報保護については「学校法人玉手山学園プライバシーポリシー」及び「関西福祉科学大学・関西女子短期大学個人情報の保護に関する規程」【資料 5】に基づくとともに、法的な守秘義務であることを踏まえた指導を徹底して行う。

精神保健医療福祉分野に関する利用者の特性に配慮し、実習の記録作成時の情報の匿名化と取り扱い等、個人情報保護法に基づく個人情報の取り扱いについてより厳密な指導を行い、実習時に知り得た実習先の情報を口外しないことを徹底させる。

また、実習先には「関西福祉科学大学 精神保健福祉援助実習における個人情報のガイドライン」を提出するとともに、実習生には個人情報保護法を遵守することの「誓約書」を提出させる。

4 実習の到達目標

心理科学部において精神保健福祉を学ぶということは、精神保健福祉に関する制度・政策体系及び援助技術などについて、机上において理論的に学修するだけでは不十分である。なぜならば、精神保健福祉は医学や教育学と同様に、ヒューマン・サービスを領域とする実践の学問であり、心理学の知識を有していることだけでは十分とは言えず、精神保健福祉専門職としての基礎的能力を養うためには、諸理論の理解と臨床福祉現場での実践体験を総合的に学ぶことが不可欠となるためである。そのため、精神保健福祉士が稼働する現場において、具体的な実践を体験的に学修する実習は、精神保健福祉専門養成において重要な機会であり、準備から実践、振り返りまで一連の過程を確実に積み重ねていくことが必要となるため、実習の目的を次のとおり明示する。

① 現場体験を通して福祉専門職として仕事をする上で必要な「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。
② 「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」を実際に活用し、“相談援助業務”に必要となる資質・能力・技術を修得する。
③ 現場実習を通して、精神障害者の置かれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。
④ 職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。
⑤ 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化・理論化し、体系立てる能力を養う。
⑥ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。

5 実習水準の確保の方策

実習を効果あるものとするためには、常に実習の水準をある一定以上に維持する必要がある。実習においては、「実習指導マニュアル」を作成のうえ、それぞれの事前指導において、実習の目的、到達目標、指導方針や指導内容、成績評価等について学生に十分理解させた上で実習に臨ませる。心理科学部では実習の水準を確保するため、具体的な方策を次のようにしている。

(1)実習に求められる学力の確保

実習水準を確保するため、現在の社会福祉学部臨床心理学科で実施している方法、具体的には、2 年次に進級するに際して、精神保健福祉士を目指す学生のうち、1 年次の総合成績が上位 10 位以内を修めた者のみを選抜する手法を踏襲する。更に、「精神保健福祉援助実習」の事前指導として、2 年次の「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ」、及び 3 年次の「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」の単位取得を先修条件として設定し、実習に求められる知識や技術の修得を図る。

(2)実習に求められる専門職業人としての姿勢・態度の確保

心理・福祉的な支援を必要とする利用者に対し、対人援助を実践する能力の修得を目指す臨床福祉現場における実習においては、実習生である学生であっても利用者の様々な訴えを直接受け止め、即座に適切な対応を求められることも少なくない。従って、科目履修において優秀な成績を修めていても、専門職業人としての人格的形成が十分ではなければ、その役割を果たすことは困難となる。そのため、平素の授業態度に対する厳格なチェックはもとより、教員に

よる個別面接を適宜実施する。更には、専門的職業人養成の観点から、心理科学部では 2 年次及び 3 年次においてキャリア教育科目「キャリアデザイン」及び「心理の現場と症例理解」を必修科目として配置し教育の強化を行っている。

(3)実習施設の実習指導レベルの確保

実習においては、実習先の長が統括的に実習生の指導と監督を行う。日々の実習指導は、「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」（平成 23 年 8 月 5 日文部科学省・厚生労働省令第 3 号）で定められた要件（精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会を修了した者）を満たす実習指導者が直接の担当者となり、実習指導レベルの確保を図っている。

6 実習先との連携体制

(1)実習指導者会議

本学教員と実習先の実習指導者による「実習指導者会議」を開催し、実習に関する情報と意見交換を行い、実習指導方法の向上等を図っている。

(2)実習先との連携体制

実習先に対しては、「実習の手引き」を予め配付し、実習に対する理解を得る。また実習中は巡回指導を行い、実習先の管理職や実習指導者との面談、及び実習生との面談や直接指導を行う。更には電話等での連絡により、実習状況の把握、実習先との調整等を行い、双方で連携を密に取りながらより効果的な実習となるように努める。

(3)教育研究における交流

実習内容及び指導方法などに関する講演会・研修会を開催し、実習指導者と大学教員双方における教育レベルの向上に努める。大学・実習施設における共同研究を推進し、両者の学術レベルの向上にも努める。

7 実習前の準備状況

実習における感染症予防対策として、麻疹の接種証明書を入学時に提出させ、未接種者には接種を原則義務付け、証明書提出を実習の参加要件の一つとする。

学生は入学と同時に「学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険」に加入し、これをもって実習時の事故や災害等に対応するとともに、実習先にもこのことを伝え、共通認識をもって不測の事態に備えておく。

８ 事前･事後における指導計画

(1)実習前教育

3 年次の実習に備え、1 年次に「社会福祉援助技術総論Ⅰ・Ⅱ」を、2 年次に「精神保健福祉援助技術各論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、社会福祉の援助に関する基礎的知識や技法を学修する。

また 2 年次に「精神保健福祉援助演習（基礎)」、「精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ」を開講し、精神保健福祉士としての専門的知識や技法を学修する。更には、2・3 年次に「精神保健援助実習指導Ⅰ～Ⅲ」を開講し、実習に不可欠な臨床福祉現場における倫理や学ぶ上での態度、諸手続き、実習記録、報告・連絡・相談、個人情報保護などについて指導する。

更には、実習開始前に実習先とのオリエンテーションとして、実習生と実習指導者が顔合わせと情報交換を行うことで実習生の不安を取り除き、実習の円滑な進行を図る。

(2)実習後指導

実習後、各学生の課題達成度を明らかにし、また実習での実践課程の共有化を図り、より高い教育効果を得るために実習報告会を開催し、学生及び教員が実習において顕在化した課題の明確化と相互認知のすり合わせを図る。実習担当教員や実習指導者からの報告と実習報告会で明らかとなった課題に基づき、学生と個別面談を実施し、その対策を検討し実践に生かすよう指導する。

９ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習先への巡回指導は、実習指導教員及び巡回指導教員 3 人により、週 1 回以上実施する。実習生にとって、実りある実習となることを最大の目標とし、本学の実習担当教員と実習先の実習指導者との連絡を密に行う。

実習巡回においては、学生の様子を観察するとともに、実習先の長や実習先の指導者との協議等で得られた情報を基に、学生への個別の指導を行う。また、実習巡回指導以外でも、必要に応じて実習先の管理職や実習指導者と電話等での連絡・調整を行うとともに、学生とも同様に直接連絡をとり、個別の指導を行う。

なお、全ての実習は通常の講義がない時期に当たる 8 月から 9 月に行うことから、講義による支障が生じるようなことはなく、実習先との情報交換や連絡調整・連携など、臨機応変に対応できる体制となっている。

10 実習施設における指導者の配置計画

実習先における実習指導については、「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」（平成 23 年 8 月 5 日文部科学省・厚生労働省令第 3 号）で定められた要件（精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会を修了した者）を満たす実習指導者が直接の担当者として配置されていることを実習前に確認をしている。

11 成績評価体制及び単位認定方法

いずれの実習においても、本学が作成した実習評価票に基づく実習先からの実習評価、及び本学の「実習委員会」が定める評価基準に則った実習担当教員の評価に基づいて、「実習委員会」が協議し単位を認定する。

XI 編入学定員を設定する場合の具体的計画

1 出願資格

編入学を希望する者の出願資格要件については、一般と社会人の 2 つのタイプを次のようにそれぞれ設ける。

(1)一般選抜

一般選抜とは、次の 4 つのいずれかに該当する者のことをいう。

①大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者または本学編入学希望年度の 3 月に卒業見込みの者

②大学に 2 年以上在籍し、62 単位以上取得した者、もしくは本学編入学希望年度の 3 月末時点で 2 年以上在籍し、かつ 62 単位以上の単位取得見込みの者

③高等学校または中等教育学校を卒業後、学校教育法 132 条の規定による専門学校の専門課程を修了の者または本学編入学希望年度 3 月修了見込みの者

④その他、上記と同等の学力があると本学が認めた者

(2)社会人選抜

①一般選抜の出願資格を満たし、かつ入学時までに 2 年以上の社会人経験を有する者（専業主婦、家事手伝いを含む、専門学校、大学などの在学期間は含まない)。

②志望学科に対する明確な志向を有する者

2 既修得単位の認定方法

(1)卒業要件

本学の卒業要件単位数は 124 単位である。編入学生は編入学時点で 60 単位(科目不特定）一括認定をされるので、残る 64 単位（124 単位－60 単位）を編入学生の卒業要件単位数としている。

(2)既修得単位の読替認定

本学では「単位認定委員会」において、既修得単位の読替認定を次のとおり実施している（単位認定委員会にて審議し、学長が決定する)。

①一括 60 単位認定

本学では、編入学時（3 年次）の受験資格を満たし編入学を許可した者には、既に本学における教育課程の 60 単位分（科目不特定）を修得したと同様の学修があるとみなしている。一括認定された 60 単位のうち、基礎分野については 17 単位が卒業必修科目の「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ（各 2 単位で計 8 単位)」、「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ（各 2 単位で計 8 単位)」、及び「キャリアデザイン（1 単位)」に充当され、7 単位が科目不特定の単位として認定される。専門共通科目及び専門科目については、36 単位が科目不特定の単位として認定される。

②個別科目の読替認定

単位認定委員会で審査のうえ、個々の科目の読替認定を行っている。科目不特定の単位数を上限に、基礎分野については 7 単位、専門共通科目及び専門科目については 36 単位の範囲内で個別科目の読替認定を行うため、読み替えた単位数の別途上乗計上等は認めない。【資料 6】

※　読み替えの審査項目（授業科目名、授業内容、単位数等）

3 編入学試験及び募集定員

(1)募集定員

編入学生の定員は、10 人とする。

(2)編入学試験

編入学試験における選考方法は、以下のとおり予定している。

①小論文型：小論文及び面接

②英語型：英語及び面接

以上 2 つの試験方法のいずれかと提出書類によって総合的に判断する。

(3)選抜体制

編入学生の選抜にあたっては、大学設置基準第 2 条の 2 及び大学入試選抜実施要領の規定に従い、計画・準備から実施、合否の判定に至るまで、公正かつ適切な方法により実施するものとする。

計画・準備から実施にあたっては、大学入学試験委員会を設置して、全教職員の協力のもとで執り行い、合否の判定にあたっては、講師以上の学部全教員からなる教授会にて審議・判定し、学長が決定する。

4 履修指導方法及び編入後の履修指導

(1)履修指導方法

編入学生に対して、進路や希望に応じた履修をするために次のような方法で毎年ガイダンスを実施する。

①オリエンテーション

入学当初に実施するオリエンテーションを通して詳細に読替認定について説明し、また学科別のオリエンテーションにおいて単位認定委員を含む教員が個別相談を行い、編入学生が容易に個別科目の読替認定の必要性の有無が判断できるようにしている。個別に教務部においても同様に随時相談に応じ、編入学生の理解、読替申請等の支援を行っている。

②履修登録

１･2 年次配当の必修科目を優先して履修登録するよう履修登録モデルを示して指導する。各コースの編入学生用の履修モデルを提示する。【資料 7】

③学生便覧

教育課程及び履修については、学生便覧に示しているほか、教務部において随時相談に応じている。

④オフィス・アワー

教員は特定の時間（週最低 2 回）をオフィス・アワーとして設定し、研究室入口に掲示し学生への周知を図り、履修のみならず学生生活全般に対しての相談に随時応じている。

(2)教育上の配慮について

①60 単位（科目不特定）一括認定

本学の卒業要件単位数は 124 単位であるが、編入学生は編入学時点で 60 単位（科目不特定）を一括認定されるので、残る 64 単位（124 単位－60 単位）を編入学生の卒業要件単位数としている。

②「研究演習Ⅰ」履修時の個別指導

3 年次の必修科目である「研究演習Ⅰ」は、「研究演習Ⅳ」への導入科目である。4 年次の必修科目である「研究演習Ⅳ」には卒業研究（卒業論文作成）が含まれている。そこで「研究演習Ⅰ」の履修は、編入学後に各担当教員と充分に相談して配属を決めるように履修登録までに期間を設けている。

③柔軟な科目履修

在籍している年次の開講科目の他に､個々の単位認定状況に合わせて 1 年次、2 年次の開講科目を履修できるよう配慮している。

以上のように、編入学生に対しては 2 年間での履修が無理なく行えるようにきめ細かい指導と配慮を行っている。

Ⅻ　管理運営

本学の教学面における管理運営については、教学に関する大学内の最高審議機関として大学評議会、学部の教学に関する重要事項の審議機関として各学部に教授会を設置している。

1 大学評議会

大学評議会は学長、副学長、大学院研究科長、学部長、学科長、事務局長、事務局次長、学長が指名する事務局の若干名の部署長及び学長が指名する若干名の教職員をもって構成する。学長は毎月定例大学評議会を招集し議長となる。また、必要に応じ随時大学評議会を招集することができる。その運営は、大学学則及び大学評議会規程に則り、大学の教育研究に関わる以下の重要な事項について審議し、学長が決定する。

①将来計画に関する事項
②学則の改正及び大学諸規程等の制定改廃に関する事項
③教員の人事に関する学長の諮問事項
④人事の基準など人事施策に関する事項
⑤教育課程の編成に関する方針に係る事項
⑥学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項
⑦学生の入学、卒業または課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

⑧自己点検・評価に関する事項
⑨名誉教授の承認に関する事項
⑩その他大学における重要な事項

2 教授会

教授会は学部長、教授、准教授及び専任講師をもって構成し、学部長は毎月定例教授会を招集し議長となる。また、必要に応じ随時教授会を招集することができる。その運営は大学学則及び教授会規程に則り行われ、学部の教育研究に関わる以下の重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

①学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項
②教授・准教授・講師及び助教の人事に関する学長の諮問事項
③教育課程及び授業科目に関する事項
④学生の転学部・転学科、除籍に関する事項
⑤学則及び諸規程等の制定、改廃に関する事項
⑥学生の賞罰に関する事項
⑦その他学長の諮問事項
⑧上記に規定するものの他、学部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長・学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

上述のごとく、規定される各種事項は大学評議会、教授会により審議がなされるが、教学に係る重要事項に関しては、教授会の議を経た後、大学評議会で審議が行われ、最終学長の決裁により決定する。

また、学科運営に関する協議の場として学科毎に学科会議、学長・各学科・各部署等の諮問機関として、教務委員会、入学試験委員会、自己点検・評価委員会、FD 委員会、学生支援委員会をはじめとする計 50 の各種委員会が設置されている。これらの委員会等では、それぞれの所管事項や特命事項を協議・企画立案し、教授会、大学評議会へ上申している。

ⅩⅢ　自己点検・評価

1 実施体制

本学では、常設の「大学自己点検・評価委員会」（以下、委員会）を設置し、「大学自己点検・評価規程」をもとに点検・評価する体制を整備している。

具体的な実施体制としては、大学運営の全般に亘る点検・評価を円滑かつ効率的に行うため、「教育」「研究」「大学の在り方」及び「管理運営」の分野別個別委員会を委員会の下に設置可能としている。また、これらの分野別個別委員会は、委員会に諮った上で必要に応じた小委員会を設けることが出来る。

委員会の委員構成も学長（委員長）、学部長、学科長、事務局長等を委員に配置し、多様な側面からの点検・評価を行える体制を整えている。また、分野別個別委員会の委員構成及び任務については、委員会がその実施内容等との適性をみて決定することとなっている。

2 実施方法

上述の実施体制で定期的に行う全学的な自己点検・評価については、各個別委員会が担当分野における実施方法、評価項目等を含めた実施要領案を作成し、委員会の決定を受けて実施する仕組みになっている。

この他、毎年度の大学全体の取り組みとして、「年次報告書」を活用した点検・評価を実施している。これは、各学科・研究科・部署・委員会等ごとに、自己点検・評価委員会が割り当てた点検・評価の観点に基づき、当該年度の業務報告と併せて活動に係る自己評価や改善・向上のための取り組みについて点検・評価を行っている。また、教育環境や学生生活等の学生の学修に関する点検・評価は、当該分野を所管する各種委員会が点検・評価項目とその実施方法を検討し、実施している。

3 結果の公表

点検・評価結果は、大学ホームページ等を介して学内外へ公表されている。これにより、学内に対しては方針統一並びに改善に向けた情報共有の徹底等を、また学外に対しては本学の教育研究活動や大学運営等に関わる現状、自己評価、将来計画等の情報公開を行っている。

4 結果の活用

点検・評価結果の活用方法としては、結果を本学の継続的な改善と更なる向上につなげるため、重要度の高い事項については中長期計画に、また日常業務レベルの事項については年度ごとの「行動計画」等に円滑に反映している。また、この中長期計画や「行動計画」は毎年度、その進捗状況や成果等を全学的に再点検・再評価し、次年度はこの再点検・再評価結果を踏まえて策定している。

5 評価項目

本学においては平成 20 年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定されている。

先述の通り、本学の「大学自己点検・評価規程」では、点検・評価項目を「教育」「研究」「大学の在り方」及び「管理運営」に大別しているが、平成 20 年度は大学機関別認証評価の受審に伴い、同機構が定める以下の評価項目に沿って点検・評価を実施した。

①建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的
②教育研究組織
③教育課程
④学生
⑤教員
⑥職員
⑦管理運営
⑧財務
⑨教育研究環境
⑩社会連携
⑪社会的責務

また、平成 23 年度には、本学の規程に基づき 3 年に 1 度の自主的な自己点検・評価活動を実施した。その際の評価項目は、前回及び次回の大学機関別認証評価との一貫性を重視し、同機構が定める以下の第 2 クール目の評価基準項目案を準用したほか、本学の独自評価基準項目として、「社会貢献」及び「豊かな人間性の教育」を評価項目とした。

①使命・目的等
②学修と教授
③経営・管理と財務
④自己点検・評価

なお、平成 27 年度には同機構で第 2 クール目の大学機関別認証評価の受審を予定しており、上述の評価基準項目に基づき、点検・評価活動を実施する予定である。

ⅩⅣ　情報の公表

本学では主に以下の方法により、教育理念、学部・学科の教育目的、学部・学科紹介、在学生数・教員数等の基礎情報、教育研究成果、教員紹介等について、学内外への情報提供を行っている。

1 ホームページ

本学の教育研究活動等に係る情報を広く社会に公表するよう努めている。

情報の公表に際する方針は、第一に本学が社会に対する説明責任を負う公的な教育機関であることに鑑み、教育目標・目的、組織体制、教員情報、在籍者情報等の基幹情報を積極的に公表すること、第二に受験生が本学を選択する際に適切な判断に資するため、本学の個性や特色、魅力等の情報を積極的に公表することである。

この方針に基づき、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項に定められる教育研究活動等の状況の公表項目に対して、本学ではホームページ上に「関西福祉科学大学情報公開」として以下の情報をまとめて公表している。

ホームページアドレス： http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/

ホーム>関西福祉科学大学 情報公開

①大学の教育研究上の目的に関すること

・学部・学科の使命、教育理念、教育目的・目標、3 つの方針、大学学則

・大学院の使命、教育理念、教育目的・目標、3 つの方針、大学院学則

②教育研究上の基本組織に関すること

・管理運営組織図

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

・学部・学科・専攻・研究機関の組織体制

・教員数（職階別・年齢別・性別教員数、非常勤教員数、兼任比率）

・教員の学位・実績（学位、担当科目、専門分野、教育・研究実績、教育上の能力に関する事項、職務上の能力に関する事項）

④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

・アドミッション・ポリシー

・大学基本データ（入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数、収容定員充足率、教員 1 人当たりの学生数、社会人学生数、卒業者数、就職者数、進

学者数、退学・除籍者数・留年者数、中退率）
・進学・就職等の状況
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
・カリキュラム・ポリシー
・授業の方法・授業内容・年間授業計画（シラバス）
・教育課程の体系性（カリキュラム一覧・履修モデル）
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
・ディプロマ・ポリシー
・成績評価基準
・卒業（修了）認定基準
・取得可能な学位に関する情報（学位一覧、学位授与数）
⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
・キャンパスの概要
・運動施設の概要
・課外活動の状況（体育会系クラブ・サークル、文化会系クラブ・サークル）
・課外活動に用いる施設
・各種学修施設（図書館、情報処理実習室、自習室、多目的室、各種実習等支援室）
・主な交通手段
⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
・学費
⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
・奨学金
・進路選択に関する情報（就職支援プログラム）
・保健室
・学生相談室
・障がい者支援
⑩その他
・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（本学の学修により取得可能な資格・免許に係る情報一覧）
・自己点検・評価報告書、認証評価結果（認証評価機関提出の「自己評価報告書」、評価結果概要、認証評価機関による本学に対する「評価報告書」）
・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、収容定員変更に係る学則変更に係る申請書

2 大学ポートレート

本学では、日本私立学校振興・共済事業団が平成 26 年 10 月から実施した「大学ポートレート（私学版）」に参加している。今日、大学においては、教育研究の質の保証・向上等の観点から、大学が自ら教育研究活動の状況を公表し、情報発信を進めることが社会から強く求められている。そこで、本学では、大学ポートレートを通じ自らの特色や強みといえる教育上の取組を教育情報として、本学への進学希望者やその保護者及び進路指導者等のステークホルダー、更には広く社会に公表している。

3 刊行誌

本学では大学ホームページや大学ポートレートの他に、刊行物による教育研究成果の公表を行っている。具体的には、『関西福祉科学大学紀要』（年1回刊行）、学内学会誌『総合福祉科学研究』（年1回刊行）、学園広報誌『玉手山学園広報』（年3回発行）、大学誌『福科大通信』（年2回発行）、教育後援会広報誌『感恩のこころ』（年1回）等がある。『関西福祉科学大学紀要』及び『総合福祉科学研究』については「機関リポジトリ」にて全文をWebで公開し、本学の各種広報誌については適宜郵送や学園ホームページ等へ掲載して積極的な情報公表に努めている。

ＸＶ　教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学の学園運営計画の１つに「教育力向上」があり、その具体的な運営目標に「FD 活動の持続的かつ発展的な推進」が挙げられている。

授業内容の改善、及び授業方法の改善を図るために、全学、学科、個人の各レベルにおいて、FD 活動が組織的・積極的に実施されている。

FD 活動の企画、立案、ならびに実施は、教育開発支援センターが行い、学科レベルについては学長が指名する構成員により FD 委員会が担当している。

具体的な FD 活動としては、全学レベルでの「大学・短期大学専任教員対象の教員研修会」「新任教員研修会」「教育活動表彰」、学科レベルでの「学科・専攻内 FD 活動」、個人レベルでの「学生による授業アンケート」「自己点検表による授業改善」を実施している。また、学外における FD 研修会・研究会等の情報提供と参加の奨励を行っている。

1. 専任教員対象の教員研修会

毎年 2 回の教員研修会を開催している。第 1 回目は、新年度授業に臨むにあたって大学の教育活動方針等について全教員間で共通の認識を持つことを目的として、4 月初旬に開催している。第 2 回目は、高等教育の時流に沿ったテーマによる講演会を開催し、自己研鑽の機会を設けている。

2. 新任教員研修会

毎年 4 月に、全ての新任教員を対象として、本学の教学に係る研修会を実施している。

3. 教育活動表彰

教育方法等の質の向上及び改善を図ることを目的として、優れた教育活動について他の教員の模範となる教員（いわゆるベストティーチャー）を表彰している。

4. 学科・専攻内 FD 活動

学科ごとに、FD 委員を中心に、学科が内包している問題に合わせて FD 活動計画を立案し実施している。学科 FD のテーマは、単に授業方法の改善にとどまらず、学科独自の学生アンケートをもとにした教育方針の策定、カリキュラムの見直しと再構築など、幅広いものとなっている。各学科の取り組みは、FD 委員会において報告がなされ、情報の共有を図っている。これにより、各学科の取り組みが全学に波及していくことが期待される。

5. 学生による授業アンケート

年に 1 回、春学期あるいは秋学期に、当該学期の全開講科目の全受講生を対象として無記名式で実施している。科目ごとの集計結果は、授業改善のための資料として科目担当者に配布されている。

6. 自己点検表による授業改善

教員各人が担当科目について、主に学生による授業アンケート結果にもとづいた自己分析を行い、授業改善に繋げている。

7. 学外における FD 研修会・研究会等

参加費用補助制度により教員の積極的な学外への研修機会を提供している。

ⅩⅥ　社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取り組みについて

本学では、心理臨床現場で活躍する臨床心理士をはじめとするカウンセラーや、その他の臨床福祉現場やあらゆる社会分野などで活躍する場合であっても、生涯のキャリアを形成していくにあたり、確固としたキャリア意識を涵養することが大切であると考えている。建学の精神「感恩」の具現化は、社会人となり生涯を通じて「働くことの意味や意義」「働くことが生み出す社会への還元」「福祉社会実現への道筋を次世代に繋げる」ことを重視している。

そのため、キャリア関連科目「キャリアデザイン」（2 年前期）及び「心理の現場と症例理解」（3 年後期）を必修化している。2 年次の「キャリアデザイン」で労働の意義や知識を、3 年次の「心理の現場と症例理解」では、専門に関わるさまざまな職場での具体例を通じてキャリア意識の育成を行う。【資料 8】

2 教育課程外の取り組みについて

教育課程外での職業指導については、以下で述べる「学生支援センター」を中心として、就職・キャリア形成支援のために、就職に係る基礎的能力の支援から個別進路に合わせた支援までを全般的に行っており、具体的には次のものが挙げられる。

①就職活動スキルの支援（就職ガイダンス、模擬面接等の実施）
②公務員採用試験（一般行政職・福祉職・心理職・栄養士職等）の合格支援（各職種のガイダンス、対策講座、模擬試験の実施）
③学生情報の収集（就職希望者の調査、学生個別面談、就職相談・支援等）
④求人開拓（事業所等訪問、書面による求人依頼等）

また、本学は平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択されたことがあり、社会人として求められる総合的な学士力の向上に向けて、個別学生、あるいは少人数グループを対象に効果的な指導・支援を行うことにしている。なお、本事業は主に 3・4 年生の 2 学年を対象としており、具体的な実施計画は次の通りである。

実施内容	実施時期
個別面談、グループワークの実施（3 年生主体）	4 月～3 月
個別面談によるマッチングの実施（4 年生主体）	4 月～3 月
就職支援講座の実施（3 年生主体）	10 月～3 月
アセスメント及びフィードバックの実施（3 年生主体）	11 月～2 月

この他、本学の保護者が組織する教育後援会の支援を得て、キャリア形成に関する資料・書籍の整備や、各種資格試験対策講座の実施、SPI や各種資格試験の模擬試験の補助等を行っており、学生が自身のキャリアを築く支援を行っている。

3 適切な体制の整備について

本学では上述した通り、正課内のキャリア関連科目として「キャリアデザイン」を 2 年前期に全学共通で開設し、また 3 年前期には各学科の専門性を踏まえた学科ごとのキャリア科目（心理科学部の場合は「心理の現場と症例理解」）を開設している。いずれの科目も必修としているが、この内「キャリアデザイン」は学部や学科の専門性によるキャリア教育ではなく、本学が全学的な観点から学生のキャリア発達の基礎として重要と考える事項を教授している。そのため、当該科目については全学共通の組織であり、本学の「基礎分野」の科目区分の運営を所管する「共通教育センター」が「キャリアデザイン」の運営も担う。

また、「学生支援委員会」の下部組織として「学生部会」と「就職部会」を設置している。この「就職部会」には、各学科より 1 人の教員が委員として参加しており、各学科における就職指導、キャリアカウンセリング、就職ガイダンスの検討など、各学科の特性を活かした就職支援・キャリア形成に係る方向性などを検討している。

さらに本学では、この「学生支援委員会」での検討を基にして、多様な学生の卒業後の進路について細かな対応を行う「学生支援センター」を設置している。「学生支援センター」で主に取り扱う業務は、学生生活支援と就職・キャリア形成支援の 2 つに大別され、うち就職支援や資格取得等キャリア形成全般を担当する業務に約 10 人が従事している。なお、そのうち 3 人はキャリアカウンセラーの資格（特定非営利活動法人日本キャリア開発協会認定キャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）2 人、公益財団法人日本生産性本部認定キャリアコンサルタント 1 人）を有しており、専門的な見識を活かしたキャリア支援を行える体制を整えている。

○就業規則　　大学
短期大学
附属幼稚園

（就業規則制定の趣旨）

この就業規則は労働基準法第89条の規定にもとづき、労働関係法規および労働協約の精神に則り、学校法人玉手山学園（以下、学園という）に勤務する職員及び雇傭員の民主的な労働条件や服務規律を明確化し、職場の近代化に関する事項を定めたものである。

職員は本分を自覚し、学園の教育理念及び公共的使命を深く自覚し、国民教育の尊き事業に専心努力することを前提として､誠意をもってこの規則を遵守するとともに、明朗快適な勤労生活を送りつつ､学園の発展のために共々に協力しなければならない。

また、理事会は職員が健康にして文化的な人たるに値する生活を営み得るようその生活の安定、保健増進につとめ、福利の増進を図り、職員の人格を尊重して、日常誠意をもってこの規則を運用しなければならない。

第１章　総則

（制定の目的）

第１条　この就業規則は学園に勤務する職員の就業に関する基準、その他必要な事項を規定したものであって、法令または労働協約に定めのある場合のほかはこの規則による。仔細にわたる要のある事項については、この規則にもとづき別に規定・細則等を定める。

（職員の定義）

第２条　この規則において職員とは第２章（人事）に定める手続きにより、正式に本採用され、学園の業務に従事する常勤者をいい、嘱託及び臨時教育職員（非常勤講師を含む）臨時職員は含まない。

２　職員の種類は次の通りとする。

一　教育職員

二　事務職員

三　技術職員

四　校務員

3　この規則において嘱託および臨時教育職員とは１ヶ月以上１年以内の期間を定めて学園に在籍する臨時嘱託及び期限付臨時教育職員をいう。

嘱託及び臨時教育職員は別に定められた手続きにより、嘱託及び臨時教育職員としての労働契約を締結しなければならない。

4　この規則において臨時職員とは１日の実働時間が８時間未満の者、または特定日の特定時間に勤務する者であって、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

一　日々雇い入れられる者

二　１ヶ月以内の期間を定めて使用される者

三　前二号のほか、特定された期間または特定の期限まで使用される者

臨時職員は別に定められた手続きにより臨時職員としての労働契約を締結しなければならない。

（教育職員）

第３条　教育職員とは大学・短期大学においては、教授・准教授・講師・助教・助手をいい、高等学校・幼稚園においては教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師をいう。

2　教育職員は学園の定める教育方針に従い、所属長その他上司の管理監督、指示のもとに、直接それぞれの学校・園の学生・生徒・園児の指導に当たるとともに校務を分掌する。

3　教育職員は法に定められた資格を有するもののうちから採用する。

（事務職員）

第４条　事務職員は学園の定める教育方針に基づく教育を円滑に行うことができるよう所属長の命を受けて事務を分掌する。

（技術職員）

第５条　技術職員とは運転手その他特殊技術者をいう。

2　技術職員は事務職員あるいは教育職員に付属し、命ぜられた業務を処理する。

（校務員）

第６条　校務員は、法人本部長または所属長の指示を受けて作業に従事しまたは警備に当たる。

（就業規則の適用範囲）

第７条　この規則は前第２条第１項・第２項の規定による職員に適用する。

２　嘱託および臨時教育職員の就業に関する事項についても特に定める事項以外は、この規則を準用する。

３　次に掲げる者については、第３章（勤務）の全部または１部につき適用しないことがある。

一　部長以上及びこれに準ずる役職にある者

二　特殊勤務に従事する者

三　その他理事会が特に指定する者

（就業規則の遵守義務）

第８条　職員は学校教育の特殊性を認識し、法令及びこの規則ならびにこれに付属する諸規定を誠実に守らなければならない。

２　職員は品位を重んじ、自己の職務に精励し上司の指示に従い、職場の秩序を保持しなければならない。

３　上司は常に公平であって所属職員の人格を尊重し、互いに協力して学園の教育目的を達成するためその職務を遂行しなければならない。

（所属長）

第９条　この規則で所属長とは法人本部長・大学長・短期大学長・高等学校長・幼稚園長をいう。

２　前項に定める所属長は、それぞれ学園の経営する関西福祉科学大学、関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園を管理し、その教育方針を樹立し、校務を掌握し、各所管部門に所属する職員を監督する。

（管理職）

第10条　この規則で監督または管理の職務に従事する者とは学園長及び前条に規定する所属長のほか次に掲げる者をいう。

一　副本部長、副学長、副校長、副園長、教頭、事務局（部）長、事務長、部・室長（図書館長を含む）課・科長

二　人事その他機密の事務にたずさわる者

三　その他特に所属長の指定する者

（公民権の行使）

第11条　職員が勤務時間中に選挙権その他公民としての権利を行使し、所属長の認めた公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合はこれを与え、勤務したものとみなす。ただし業務の都合により請求された時刻を変更することがある。

２　職員が公職に立候補または公職につく場合はあらかじめ文書をもって所属長を経て学園長に届け出なければならない。

（手続）

第12条　この規則に定められた願書・届出の手続きは、特に定めのある場合を除くほかおよび所属長がやむを得ないと認める場合のほかは所属長に対して職員本人が行うものとする。

２　前項に定めるところに違反し、または定められた手続きを怠ったときは、所定の取扱を受けることが出来ない。

第２章　人事

第１節　採用

（採用）

第13条　学園は就職を希望する者のうちから選考を経て、所定の手続きを終えた者を職員として採用する。

（試用期間）

第14条　新たに採用された職員に対しては90日間の試用期間をおくことができる。

一　試用期間中の職員は仮採用とする

二　学園は試用期間中の職員が本学園の職員として不適当と認めたときは試用期間中においても雇用契約を解除することがある。

三　試用期間を終えて本採用された職員の配属は本人の能力適正と学園の運営方針により決定するものとし、試用期間はその者の勤続年数に算入する。

（雇用期間の特例）

第15条　嘱託及び臨時教育職員は１年以内の期間、臨時職員は随時の期間を定めて雇用する。嘱託および臨時教育職員が常勤の教育職員に本採用されても嘱託および臨時教育職員としての勤務期間はその者の勤続年数には算入しない。

（提出書類）

第16条　新たに採用された職員は、所定の様式により次の書類を提出しなければならない。ただし、その必要を認めない場合はその一部を省略する。

一　自筆履歴書、扶養家族認定申請、諸手当申請、通勤の経路、本人の最近の写真

二　保証人連署の誓約書

三　最近３ヵ月以内の住民票記載事項証明書

四　免許資格を要する職種に採用された者はその免許状・証の写し

２　在職中､前項各号の記載事項に異議があったときは､所属長を経由して理事長宛、その都度10日以内に届けなければならない。

（労働条件の明示）

第17条　学園は職員の採用に際しては労働条件に関しこの規則および必要な事項を明示する。

第２節　異動及び出向

（任免・異動）

第18条　職員の採用・任免及び異動は、所属長の具申により理事長これを行う。

（職種または職場の変更）

第19条　学園は業務の都合により、必要があるときは学年度の途中においても職員に就業の場所及び従事する職務の変更を命じ、あるいは業務の応援を命ずることがある。

２　職員は前項の場合において正当な理由がなければこれを拒むことはできない。

３　業務上必要があるときは、職制上の役職に任命しまた、これを解任することがある。

（事務引継）

第20条　前条に規定する職種変更・配置転換・役職解任・休職・退職及び異動の際は貸与を受けた物品または保管中の金銭・書類その他学園に属するすべての物件を返

還するとともに担当業務に関する目録及び説明書を作り、後任者又は所属長の指定した者に事務引継を確実に行わなければならない。

2　金銭・物品の出納その他計算に従事する者は引継当日を〆切日とする計算書を作成して後任者の確認を受けなければならない。

3　事務引継を完了した場合はこの旨を後任者と連署をもって所属長に届け出るものとする。

（出向）

第21条　職員は業務の都合により出向を命ぜられることがある。出向者に対する労働条件その他についてはその都度定める。

第３節　休職及び復職

（休職事由）

第22条　学園は職員が次の各号の一に該当するときは期間を定めて休職を命ずる。

一　業務外の傷病により１ヶ月欠勤したとき。

二　事故（業務外の傷病以外の事故＝刑事訴訟を受けて身柄を拘束されたとき・組合専従等）その他の理由により、引続き１ヶ月以上欠勤したとき。

三　学園の命により、または学園の許可を得て、もっぱら他の職務に従うとき。

四　業務上の都合により執務を必要としないとき。

五　学術研究のため学外に派遣された者が本学園の指定した期間を経過してもなお帰任しないとき。

六　その他特別の事情により、必要と認めたとき。

（休職期間）

第23条　前条の規定による休職の期間は次の通りとする。

一　前条第１項第１号による休職期間

ア　結核性疾患以外の疾患

勤続期間５年未満の者	１年
５年以上10年未満の者	１年６ヶ月
10年以上20年未満の者	２年
20年以上の者	２年６ヶ月

イ　結核性疾患

勤続期間10年未満の者　　２年

10年以上の者　　２年６ヶ月

二　前条第１項第二号による休職期間　　３ヶ月

三　前条第１項第三号・第四号・第六号による休職期間

原則として１年以内としその都度決定する。

２　復職後６ヶ月以内に同一または関連のある傷病により欠勤する場合は、その期間は１ヶ月を限度とし、それ以降は休職とする。休職の期間の限度については前の休職期間と通算するものとし、３回目以降も同様とする。

３　休職期間は勤務年数に算入しない。

（休職中の待遇）

第24条　休職中の給与は原則として20％を支給する。ただし、第22条第三号・第四号・第六号に該当する者に対しては事情により給与の全部を支給することがある。

２　前項ただし書きの規定にかかわらず、他より報酬その他これに準ずるものを受くることを得べきものに対してはその期間の給与を支給しない。ただしその額が給与の合算額より小なるときはその差額を支給することがある。

３　休職者は職員としての身分を保有するが、休職期間中は職務に従事しない。

４　寄附行為施行細則第７条に定める管理職にある者が就業規則第22条に該当した場合は、その役職を解くものとする。

（休職事由が消滅した場合の取扱い）

第25条　学園は休職を命ぜられた職員の休職の事由が消滅したと認めたときは、すみやかに復職を命ずる。

２　復職は現職復帰を原則とする。ただし業務の都合により異なる職務に服されることがある。

（休職期間が経過した場合の取扱い）

第26条　休職期間が満了して、復職を命じられない場合は退職とする。但し第22条第１項第三号・第四号・第六号の該当者については満了したときは復職させる。

（休職期間の延長）

第27条　第23条に規定する休職期間は、職員本人の勤続年数、学園への貢献度その他により延長することがある。

第４節　解雇及び退職

（解雇基準）

第28条　学園は職員が次の各号の一に該当するときは解雇する。

一　精神もしくは身体に故障があるかまたは心身衰弱・疾病その他の事由により職務の遂行に勘えられないと認められるとき。

二　勤務または能率が著しく不良なとき。

三　職員として職務の遂行に必要な適格性を著しく欠き、かつ他の職場に転換することもできないと認められたとき。

四　やむを得ない事実上の都合により（学科の廃止・業務の縮小等によりやむを得ず過員となり）勤務を必要としなくなったとき。

五　第84条の規定（懲戒解雇）により懲戒解雇に相当するとき。

六　業務上の傷病による休職期間が３年におよび、打切補償の支払を受けたとき。

七　その他やむを得ない事由があるとき。

八　学園の承認なしに他に就職し、または自己の業務を営むに至ったとき。

２　職員が前項各号の一に該当するときは休職中であっても解雇することがある。

（解雇の手続）

第29条　前条の規定による解雇は、その理由を記して本人に対し文書により通告してこれを行う。

２　学園が職員を解雇しようとするときは、30日前に解雇の予告をするかもしくは予告せず30日分の平均賃金を支払うものとする。

（退職の事由）

第30条　職員が次の各号の一に該当するときは退職とする。

一　自己の都合により退職願いを提出して受理されたとき。

二　死亡したとき。

三　期間を定めて雇用された者についてその期間が満了して契約の更新をしないとき。

四　定年に達したとき。

五　前各号のほか、退職が適当と認められたとき。

2　前項第１号の受理は理事長決裁の日とする。

（退職願いの提出）

第31条　職員が自己の都合により退職しようとするときは、90日以前までに事由を明記した退職願いを所属長を経て提出し、許可を得なければならない。

2　前項の退職願いを提出した後も受理されるまでは引続きその業務に従事し、事務引続等をしなければならない。ただし、提出後14日を経過したときはこの限りではない。

（定年）

第32条　職員の定年は、満60才に達した日の属する学年度の末日とし、退職させる。ただし、職員のうち大学教員および短大教員の定年は満65才に達した日の属する学年度の末日とする。また、臨時職員及び期限付職員に対しては定年制を適用しない。

2　学園は定年に達した職員を再雇用することがある。再雇用に際しては、定年退職者再雇用規程を適用する。ただし、大学、短大教員の再雇用については定年退職者再雇用規程（大学、短大教員）を適用する。

3　新規採用者については採用後５年間は定年制を適用しない。

（貸与金品の返還）

第33条　職員は解雇され、または退職するときは身分証明書、私学共済組合員証及び学園から貸与された金品を遅滞なく返還し、所属長の調査を受けなければならない。

第３章　勤務

第１節　入・退場

（出勤）

第34条　職員は定められた時刻までに出勤し、出勤簿に捺印して勤務に服さなければならない。

2　特に指示された場合を除き、前項の手続きを怠ったときは出校していても、欠勤したものとみなして取り扱うことがある。

（出勤時刻）

第35条　出勤・退出の時刻は第52条の始業・終業の時刻を定刻とする。但し嘱託及び臨時教育職員については勤務上の都合により別に定める。

（退出）

第36条　職員は退出時に次の各号に掲げる処置をして後に退出すること。

一　管掌する文書その他の物品を整理し、所定の場所に収置すること。

二　勤務場所の火気の始末、戸締りをすること。

第２節　遅刻、早退、欠勤、外出

（遅刻）

第37条　指定時刻経過後に出勤したときは所属長に遅刻の届出をしなければならない。

（早退）

第38条　勤務時間中に病気その他やむを得ない緊急事由のため早退しようとするときは所属長の承認を得なければならない。

（休日及び時間外の登・退校）

第39条　職員は休日または勤務を要しない日、その他勤務時間外に登校し、又退出する場合は日・宿直者にその旨を告げるものとする。

（欠勤）

第40条　職員は傷病その他の事由で欠勤しようとするときは、あらかじめ予定日、日数と理由を明記して届出で所属長の承認を得なければならない。ただし、緊急やむを得ない場合には､事後速やかに届出の手続きをとりその追認を受けるものとする。

２　傷病のため１週間以上連続して欠勤しようとするときは、休養に必要な期間を記載した医師の診断書を添付して届出なければならない。傷病による休業が１ヶ月以上にわたるときは１ヵ月毎に医師の診断書を提出しなければならない。

（遅刻・早退の特例）

第41条　次の各号の一に該当し、所属長の承諾を受けたときは、通常の遅刻又は早退の取扱としない。

一　公民として選挙権その他の権利を行使するとき。但し、公職に立候補するとき若しくは公職につくときは予め本法人の承認を受けた場合に限る。

二　裁判所に証人、鑑定人、参考人として出頭を命ぜられたとき。

三　本人の罹病によらず伝染病予防のため出勤を制せられたとき。

四　交通事故もしくは交通遮断または交通機関の遅延により出勤を制せられたとき。

五　前各号に準ずるとき。

（出勤の取り扱い）

第42条　前条各号の一に該当し、やむを得ず全日の勤務を欠いたときは、所属長の認定により出勤したものとして取り扱うことがある。

（外出）

第43条　所属長の許可を得ないで勤務時間中に学園外へ私用のため外出しないこと。勤務時間中に私用で外出するときは所属長に願い出てその承認を受けるものとする（１時間以内）。

ただし、緊急やむを得ない事由により事前に届け出ることができなかったときは事後に遅滞なく追認を受けるものとする。

（勤務態様の特例）

第44条　研修・出張その他必要があると認めたときは、就業の場所以外において勤務させることがある。

第３節　服務規律

（服務規律）

第45条　職員は次の各号を守らなければならない。

一　学園の名誉を重んじ、学園の教育方針に反する言動は厳に戒めて、一切行わずまた行わしめないこと。

二　職制を守り上司の職務上の命令・指図に従い、越権または専断にわたる行為を行わないこと。

三　職員としての品位を保ち、学生・生徒・園児及び保護者の信頼を損なうことのないように努めること。

四　自己の担当たると否とを問わず、またはいかなる方法を以ても、学園および職務上の機密または職務上知り得た個人の情報を他に洩らさないこと。その職務を退いた後、または退職後も同様とし、個人とは学園の内外を問わず、すべての個人を指す。

五　勤務中は職務に専念し、所属長の指示または承認を得ないで職務以外のことをしたり、職務と直接関係のない集会または面会をしないこと。

六　私的な来訪者との面会は休憩時間中に行わなければならない。ただし緊急やむを得ない事由により、所属長の許可を受けた場合はこの限りではない。

七　正当な理由なく、遅刻・早退または欠勤をしないこと。

八　学園の土地・建物・施設・設備・備品その他の物品の使用方法に精通し大切に取り扱うと共に、所属長の許可なく外部に持ち出したり、職務以外のために利用し、また利用させないこと。

九　設備備品などの保管取扱いを丁寧にし、消耗品などの節約に努めること。

十　文書・金銭の取扱いに留意し、所属長の承認を得ないで、学生・生徒・園児・保護者などに文書を配布し、または学生・生徒・園児・保護者などから金品を集めないこと。

十一　職務上の権限を濫用しないこと。

十二　相手方の意に反する性的言動や行動、または誹謗・中傷等により、個人の就学・就業環境を悪化させないこと。

十三　地位もしくは職務権限を使用し､相手方に教育研究上の不利益を与えないこと。または、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより教育研究環境を害さないこと。

十四　地位もしくは職務権限を使用し、相手方に就学または就業上の不利益を与えないこと。あるいは、不適切な言動や差別的な取扱いにより就学または就業環境を害さないこと。

十五　職務に関連し第三者から不当な金品を借用又は贈与を受けたり、又はこれを強要しないこと。

十六　私益のために学園の名称を濫用しないこと。

十七　風紀・秩序を乱さないこと及び派閥等による弊害を醸成しないように留意すること。

（兼業の制限）

第46条　職員は在籍のまま、他企業等の職務に従事し、また報酬を得て他の職務に服するときは、所属長を経て理事長に願い出て、その承認を得なければならない。

２　研修または研究のため他の学校・園に通学しようとするときは所属長の承認を受けなければならない。

（私事旅行）

第47条　職員は私事のため旅行または転地療養のため２日以上、居住地を離れる場合は、あらかじめその旅行先・所要期間・日程・携帯電話番号等の連絡方法を明記して届け出なければならない。

（組合活動などの制限）

第48条　職員が勤務時間中に労働組合の活動を行おうとするときはあらかじめ所属長の了解を得なければならない。

第49条　職員が学園の校内及び諸施設を利用して選挙ならびに組合活動に関する集会・演説・ポスター貼付及びビラ配布・掲示その他これに類する行為をするときは事前に所属長の許可を受けなければならない。もし許可なくして前出の行為を行った場合、所属長は直ちにその行為をさしとめもしくはその物品を除去する。

２　前項の許可を受けた場合でも所定の場所以外で行うことはできない。

３　学園業務による場合は別に定める。

第４章　服務

第１節　勤務時間・休憩

（就業時間）

第50条　職員の勤務時間は４週間を平均して１週間の労働時間を40時間以内とする。

（勤務時間）

第51条　所定就業時間から休憩時間をさしひいた時間を勤務時間とする。勤務時間には実際に職務を行う時間のほか、これに準ずるものと認められる手待時間を含む。

（始業・終業時刻および休憩時間）

第52条　職員の始業・終業の時刻および休憩時間は原則として次の通りとする。

	教育職員・技術職員	事務職員・校務員
始　業	午前８時40分	午前８時40分
終　業	午後４時50分	午後５時30分

（但し土曜日午後２時）

休　憩	午後０時30分から １時15分まで	午後０時30分から １時20分まで

ただし、教育指導、事務運営など校務上支障のないときに適宜休憩するものとする。

２　休憩時間は自由に利用できるが学園外へ出る場合は届け出るものとする。

３　第１項に規定する始業・終業の時刻および休憩時間は季節または業務の都合、職種・職場により第50条に定める時間の範囲内で変更することがある。

４　職員の勤務日、勤務時間は労使協定が締結された場合は毎年４月１日を起算日とする変形労働時間制によるものとし、勤務時間は対象期間を平均して１週間40時間以内とする。

第２節　時間外勤務及び日・宿直勤務

（時間外及び休日勤務）

第53条　学園は業務の都合でやむを得ないときは労働基準法第36条の規定による手続きを経て第50条に規定する時間を超えて職員を勤務させまたは休日に勤務させることがある。

２　前項により時間外勤務を命ぜられた者が第50条に規定する勤務時間を超えた場合及び休日に勤務した場合には別に定める時間外手当を支給する。代休についてはその都度決定する。

（宿直及び日直）

第54条　職員は所属長に命ぜられたときは指示された業務（外部との連絡、文書の収授、保管・引継、校舎の保全・巡視等）を行うため宿直または日直をしなければならない。日・宿直勤務を命ぜられた者に対しては日・宿直手当を支払う。

（日・宿直中の服務）

第55条　日・宿直者は日・宿直の勤務時間中みだりに指定された職場を離れてはならない。

２　日・宿直者が勤務中、傷病その他突発した事故のため日・宿直の勤務に服することができなくなった場合は上司に報告してその指示を仰ぐものとする。

３　休日の日・宿直勤務は休日または時間外勤務としない。日・宿直の勤務細則については別に定める。

第３節　出張

（出張）

第56条　業務上必要があるときは、所属長は職員に用件および日程を指示し、出張させることがある。

２　職員は自己の担当職務に関して必要を認めたときは、用件および日程を所属長に具申して、その指示を受けるものとする。

３　出張はあらかじめ指示された日程にしたがって行い、みだりに順路を変更してはならない。やむを得ない理由で日程を変更しようとするときはあらかじめまたは事後に所属長の許可を受けるものとする。

４　出張して処理しなければならない業務で、他と交渉を要しまたは重要な事案は、その権限、要領等を予め伺い、出発しなければならない。

５　出張中は所属長に対し、つねに居所および行動をあきらかにしておかなければならない。

６　出張から帰任したときは、ただちに出張の経過及び結果について文書で所属長に報告するものとする。ただし軽易な事項については口頭で復命することができる。

７　出張期間中は特に指定する場合を除き、所定時間を勤務したものとみなす。

８　外国政府またはこれに準ずる公共機関の招きにより、または研究もしくは視察のために外国へ旅行するときの出張についてはその都度定める。

第４節　休日

（休日）

第57条　職員の休日は原則として次の通りとする。

教育職員・技術職員	事務職員・校務員
一　日曜日	一　日曜日
二　土曜日（月２回）	二　土曜日
三　国民の祝日に関する法律に規定する日	三　国民の祝日に関する法律に規定する日
四　年末年始（12月29日から翌年１月４日まで）	四　年末年始（12月29日から翌年１月４日まで）
五　夏期休暇（８月13日から19日まで）	五　夏期休暇（８月13日から19日まで）

六　本学園の創立記念日（５月14日） 当日が日曜日にあたるときはその前後に振替える。	六　本学園の創立記念日（５月14日） 当日が日曜日にあたるときはその前後に振替える。

２　学則等に規定する長期の休暇及びその他の休業日は学生・生徒・園児の休日であって職員には適用しない。

３　変形労働時間制を適用する職員の休日は、労使協定により年間休日カレンダーに定め、指定する。

（休日の変更）

第58条　学園は業務の都合または不可抗力により、必要があるときは事前に所属長が命じ、職員の全部または一部に対して前条の休日をあらかじめ又はその都度振替勤務させることがある。

２　前項の規定により休日に勤務させるときは原則としてあらかじめ１週間以内に他の振替休日を定める。

３　振替による休日勤務は休日勤務としない。

４　職員は学園より休日勤務を命じられたときは、故なくこれを拒んではならない。

５　休日勤務をした者は、その翌日から６労働日以内に代休をとることができる。

（臨時休業）

第59条　学園は業務の都合、その他やむを得ない事由を生じた場合には第57条の休日以外の日に臨時に休日を定めることができる。

第５節　休暇

（年次有給休暇）

第60条　学園は職員に対し、毎年４月１日から翌年３月31日までの間において総日数20日間の有給休暇を与える。

２　５月以降の新規採用者に対するその年度内の有給休暇は次の通りとする。

（　５月）	１８日	（　６月）	１６日	（　７月）	１５日
（　８月）	１３日	（　９月）	１１日	（１０月）	１０日
（１１月）	８日	（１２月）	６日	（　１月）	５日
（　２月）	３日	（　３月）	１日		

3　労使協定に基づき、第1項、第2項の年次有給休暇のうち、1年に5日の範囲で、次により時間単位の有給休暇(以下「時間単位年休」という)を付与する。
時間単位年休を取得する場合の、1 日の有給休暇に相当する時間数は、以下の通りとする。

一　所定労働時間 5 時間を超え 6 時間以下の者----------6 時間
二　所定労働時間 6 時間を越え 7 時間以下の者----------7 時間
三　所定労働時間 7 時間を超え 8 時間以下の者----------8 時間

時間単位年休は、1 時間単位で付与する。

4　本条に定める休暇のうち、当該年度に受けなかった日数は、次年度に限り繰越すことができる。

(年次有給休暇の請求および取扱い)

第61条　前条の年次有給休暇を利用しようとする職員は、取得しようとする２日前までに、あらかじめ予定日・時間を届出て所属長の承認を求めなければならない。
ただし請求のあった日・時間が業務の正常な運営を妨げる場合には他の時季に変更し、　またはこれを分割して与えることがある。

2　またやむを得ず事後の請求となったときは、正当な理由がなければ学園は不承認欠　勤または無断欠勤とみなす。

3　欠勤・遅刻・早退は所属長の承認により、年次有給休暇に振替えることができる。
振替を希望するものはその給与計算〆切日までに申し出なければならない。

（休暇・不就業の特例）

第62条　次の各号の一に該当する期間は、これを出勤したものとみなす。

一　業務上負傷し、または疾病にかかり療養のために休業した期間。
二　年次有給休暇を請求した期間。
三　組合活動のため、給与を失うことなく理事会と協議し、または交渉した期間。

2　遅刻・早退等によって所定の労働時間を労働しない場合においても、その労働日については出勤したものとみなす。ただし、遅刻・早退等３回をもって欠勤１日と算定する。

（特別休暇）

第63条　学園は職員に対して請求により次の特別休暇を与える。忌引休暇を受けようとするときは、その親族の氏名、年齢、続柄及び死亡の日時を具して届出なければならない。

一　結婚休暇　　本人の場合、結婚の日を含めて連続５日以内

子女の場合、連続２日以内

二　出産の場合　妻の出産の場合、夫に対して２日

三　忌引休暇　　配偶者　----------連続10日以内

実・養父母・子　---------連続７日以内

祖父母、兄弟姉妹、配偶者の実・養父母

---------- 連続３日以内

伯叔父母、孫　----------連続２日以内

その他の親族または姻族　---------１日

本人の亡父母の法要祭祀の場合 ---------- １日

生計を一にする姻族の場合は血族に準ずる。

四　災害休暇　　天災地変その他本人の責めに帰することができない不慮の災害、業務上の傷病によって就業できない場合

---------- 学園の認定した期間

五　証人、鑑定人、参考人として裁判所に出頭するとき、またはこれに準ずるとき。裁判員制度の裁判員候補者または裁判員として裁判所に出頭するとき。

-------- 学園の認定した期間

六　伝染病予防のため就業を禁止されたとき（ただし本人が罹病したときを除く）

--------- 学園の認定した期間

七　その他緊急必要と学園が認めた場合

--------- 学園の認定した期間

（産前・産後の休暇）

第64条　学園は６週間（多胎妊娠の場合にあっては10週間）以内に出産する予定の女子職員が証明書を添えて休暇を請求した場合は産前休暇を与える。ただし、出産当日は産前休暇の最終日とする。

２　学園は女子職員が出産したとき、産後８週間の休暇を与える。ただし、産後６週間を経過した女子職員が請求した場合には、医師が支障ないと認めた職務につかせることがある。

３　産後満１年３ヶ月に満たない生児を育てる職員については、その請求により休憩時間のほかに１日90分の育児時間をうけることができる。

（休暇日数の計算方法）

第65条　前３カ条の休暇または休養の期間内に休日のある場合はその休日はそれぞれの日数に算入する。

（適用の除外）

第66条　管理監督の地位にある者については本章に定める規定と異なる取扱いをすることがある。

第５章　給与

（給与の意義）

第67条　この規則で給与とは給料及び諸手当をいう。

２　給料は正規の勤務時間による勤務に対する報酬で次項の諸手当を除いたものとする。

３　諸手当は特定の勤務もしくは正規の勤務時間以外の勤務に対する報酬または職員の生活維持のための補充給料とする。

（給与の決定）

第68条　給与は本人の学歴、資格、経歴および年齢、人物等により決定し、支給する。

（給与支給の計算期間および支給日）

第69条　給与支給の計算期間は当月１日から末日までとする。

２　給与は毎月25日に支給する。ただし、その日が休日に当たるときは原則としてくりあげて支払う。

（給料の計算方法）

第70条　職員が第57条乃至第63条の規定のよる休日または休暇以外の日に勤務しないときは､その勤務しないことにつき､あらかじめ所属長が承認した場合を除くほか、勤務しない日もしくは時間に対する給与は控除もしくは減給する。勤務しなかった時間の計算はその属する給与期間内のものを通算し15分未満は切り捨てる。

２　給与期間の中途で新たに採用され、または退職した職員に対しては、その給与期間において勤務しなかった日の給与が控除する。ただし退職の場合はその月の給与月額の全額を支給する。

３　傷病休職前の欠勤及び産前産後休暇中の給与は80％を減給する。

４　本人都合により欠勤した場合の給与は控除する。

（給与の支払方法）

第71条　学園は給与を通貨で、直接、職員本人にその全額を支払う。ただし本人が傷病その他やむを得ない事情のため直接受け取ることができない場合には代理人に支払うことがある。なお本人の同意を得た場合は本人が指定する銀行その他の金融機関の本人名儀の預金口座へ振込みにより支払うことができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げるものは給与を支払うときに控除する。

一　所得税

二　市区町村民税その他法令によるもの

三　私学共済組合掛金

四　その他本人が承認したもの

（昇給）

第72条　昇給は当該年度の予算の範囲内において、原則として毎年１回４月１日に行う。

２　昇給期日において職員が既に受けている給与を受けるに至ったときから12ヶ月を勤務したときには昇給させる。

３　昇給期日に在職する職員に対しては、その昇給期日の属する給与期間の給与は昇給した給料によって支給する。

４　経済情勢の変化等により必要のある場合は臨時に昇給を行うことがある。

（臨時給与）

第73条　夏期、年末に臨時給与を支給する。ただし支給基準については別に定める。支給基準日に在籍していない職員に対しては支給しない。

（旅費）

第74条　職員が学園の公用のため出張する場合は別に定める旅費規定により旅費を支給する。

（退職金）

第75条　職員が退職または解雇された場合の退職一時金については別に定める退職金規定によりこれを支給する。

（慶弔贈与金）

第76条　慶・弔金、災害見舞金については別に定める慶弔費規程により、祝金または見舞金、弔慰金を支給する。

第６章　表彰及び制裁

第１節　表彰

（表彰・制裁の基本）

第77条　学園は職員にこの規則その他学園内諸規則・諸規定の定める規律を確守せしめ、もって業務の円滑な遂行をはかることを目的として、本章の定めるところに従い厳正なる賞罰を行うものとする。

（表彰の事由）

第78条　学園は職員が次の各号の一に該当する場合においては、審査の上表彰する。

一　学園の発展に特に功績のあった者

二　永年にわたり勤続した者

三　職務に誠実に精励し、他の職員の模範と認められる者

四　災害を未然に防止し、また非常に際して特に功績のあった者

五　学術上または教育実践上、特に著しい功績のあった者。研究上、有益な発明、発見、考案、論文、改良、工夫または提案をした者

六　国家的、社会的功績があり、学園の名誉になるような行為のあった者

七　その他特に表彰の価値ありと認められた者

（表彰の方法）

第79条　職員の表彰は賞状を授与してこれを行い、副賞として賞品、賞金または特別慰労休暇を与えて行う。

２　表彰は学園内に適当な方法でこれを公示する。

第２節　懲戒

（懲戒の種類）

第80条　懲戒は譴責、減給、出勤停止、降職・降格、諭旨退職および懲戒解雇の６種とする。

（譴責）

第81条　譴責は本人に始末書を提出させ将来を戒める。

２　次の各号のいずれかに該当するときは譴責に処する。ただし、譴責に該当する行為があったときであっても、情状により、または改悛の情が認められるときは、懲戒には属さない口頭での注意である訓告にとどめることがある。

一　勤務状態が不良と認められたとき

二　正当な理由がなく、無断欠勤したとき

三　勤務に関する手続その他の届出を怠り、また届出を詐ったとき

四　正当な理由なく、諸規定及び業務上の命令に従わないとき

五　学園もしくは個人の情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用したとき

六　情報機器利用規程に反する行為を行ったとき

七　相手方の意に反する性的言動や行動、または誹謗・中傷の行為等を行ったとき

八　地位もしくは職務権限を利用し、相手方に教育研究上の不利益を与えたとき。または、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより教育研究環境を害したとき

九　地位もしくは職務権限を利用し、相手方に就学もしくは就業上の不利益を与えたとき。あるいは、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより就学もしくは就業環境を害したとき

十　本規程第３章第３節服務規律のほか、学園の諸規程を守らなかったとき

十一　その監督が不充分であったため、所属職員に軽度の災害事故を発生させたとき

十二　学園内において許可なく政治活動または団体行動を行い、本学園の教育事業を乱したとき

十三　飲酒運転を行ったとき

十四　その他前各号に準ずる不適切な行為があったとき

（減給、出勤停止）

第82条　減給は譴責したうえで、減給する。ただし、減給する額は1回の懲戒事案について労働基準法第12条における平均賃金の半日分を限度とし、1賃金支払期において減給できる額は賃金総額の1/10を限度とする。

2　出勤停止は譴責したうえで、1ヵ月以内の期間を定めて本人の出勤を停止し、その業務に従事させず、その間の給与を支給しない。

3　次に該当するときは、その程度に応じて減給または出勤停止に処する。

一　過失により業務上の機密または個人情報等を他にもらし、学園に不利益または混乱を与えたとき

あるいは、学園もしくは個人の名誉・信用を毀損したとき

二　過失により情報機器利用規程に反する行為を行ったとき

三　学園内において許可なく政治活動または団体行動を行い、学園に不利益または混乱を与えたとき

四　飲酒運転を行い、人身事故以外の交通事故を起こしたとき

五　第81条第2項に掲げる行為が再度に及んだとき、または他に不利益を及ぼしたとき

六　その他前各号に準ずる不適切な行為があったとき

（降職・降格、諭旨退職、懲戒解雇）

第83条　降職・降格は譴責した上で役職・役割等級を下げまたは免ずる。

2　諭旨退職は譴責した上で退職させる。ただし、これに応じない場合は懲戒解雇とする。

3　懲戒解雇はその責めに帰すべき事由を明示して解雇する。また退職金の全部または一部を支給しない。

4　次の各号のいずれかに該当するときは懲戒解雇に処する。ただし、特に情状酌量の余地があるか、もしくは改悛の情が明らかに認められるときは、降職・降格または諭旨退職にとどめることがある。

一　学園の教育方針、運営方針を公然と非難し、あるいは教育方針に違背する行為を行い、または行わしめたとき

二　職員として怠慢、過失、または監督不行届きによって事故を起こし、或いはこれによって学園に重大な損失を与えたとき

三　業務上または管理上の指示・命令に反抗し、学園の秩序を乱し、又は乱そうとしたとき

四　職員に関して身分地位を乱用し不正に金品その他の利益を収授したとき

五　重大な反社会的行為があったとき、または懲役以上の有罪判決が確定したとき

六　風紀を乱し、素行不良のため他に悪影響を及ぼすおそれのあるとき。

七　故意もしくは重過失により業務上の機密または個人情報等を他にもらし、学園に不利益または混乱を与えたとき

あるいは、学園もしくは個人の名誉・信用を著しく毀損したとき

八　故意もしくは重過失により情報機器利用規程に反する行為を行ったとき

九 性的言動や行動に起因する問題を起こし、個人に著しい不利益を及ぼしたとき、または学園の名誉・信用を著しく毀損したとき

十　地位もしくは職務権限を乱用し、相手方に教育研究上著しい不利益を与えたとき。または、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより教育研究環境を著しく害したとき

十一　地位もしくは職務権限を乱用し、相手方に就学もしくは就業上著しい不利益を与えたとき。あるいは、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより就学もしくは就業環境を著しく害したとき

十二　重大な経歴を詐り、または不正な方法を用いて雇用されたとき

十三　正当な理由がなく無断欠勤が引き続き14日以上に及んだとき

十四　学園内において許可なく政治活動または団体行動を行い、学園に著しい不利益または大きな混乱を与えたとき

十五　学校教育法第９条第一号乃至第四号の規定に該当したとき

十六　許可なく在職のまま他に雇用されたとき

十七　飲酒運転を行い、人身事故を起こしたとき

十八　前条による懲戒を受けてもなおその行為を改めないと認められるとき

十九　その他前各号に準ずる不適切な行為のあったとき

（表彰および懲戒の運用）

第84条　表彰並びに懲戒に際しては、所属長の具申に基づいて理事会で審査し決定する。

２　懲戒の決定にあたっては本人に弁明の機械を与え、決定後すみやかにその理由を本人に通知する。

（処分決定前の措置）

第85条　所属長は懲戒処分に該当する行為をした職員に対しては必要に応じ、処分決定前においても、勤務を差し止めることができる。

（損害賠償との関係）

第86条　懲戒に該当する行為により、学園に損害を与えたときの損害賠償または不当利益返還義務は、懲戒によって免除されない。

（責任罰）

第87条　所属職員が懲戒処分を受けたときは、事情により当該上長をその責任者として懲戒することがある。ただし責任者がその防止に必要な措置を講じ、または講ずることができなかった場合で、やむを得ないときはこの限りではない。

第７章　安全及び衛生

（危険防止）

第88条　職員は常にその業務に関する危険防止に努め、校舎内外の整理整頓に留意し火災その他の災害を未然に防止するよう努力しなければならない。

（非常災害）

第89条　職員は火災その他非常災害を発見したとき、または発生する危険を予知したときは、関係者または付近の者に急報し、自らも臨機の処置をとらなければならない。

２　火災に際しては学生・生徒・園児の安全、重要書類の保全を図らなければならない。

（救急具および材料）

第90条　職員は救急具(医薬品を含む)および材料の備付場所ならびにその使用方法を熟知しておかなければならない。

（就業の停止）

第91条　職員は医師の診断により次の各号の一に該当すると認められたときは業務につくことはできない。

一　精神病者

二　伝染の危険のある結核患者

三　法定伝染病患者およびその類似患者並びに保菌者

四　就業することによって病勢が著しく悪化するおそれのあるもの。

五　その他就業することが適当でないと認められた者

２　近隣の者、同居の家族または同居人が伝染病にかかり、もしくは伝染病のおそれありと認めた場合にも所属長に申し出て、その指図を受けなければならない。

３　第１項各号により勤務を禁止された場合は傷病欠勤とする。

（保健衛生）

第92条　職員は常に保健衛生に留意し、これに関する学園の指示を守り定期または臨時に健康診断を受けなければならない。

２　職員は健康の増進に努め清潔を保持し、かつ疾病の予防に留意しなければならない。

（検診）

第93条　疾病により１ヶ月以上欠勤した者が復帰する場合には医師の診断書を提出するか、または必要により、学園の指示する医師の検診を受けなければならない。

第８章　災害補償と業務上傷病の扶助

（業務上の傷病）

第94条　学園は職員が勤務中、疾病にかかり、または負傷したときは法の定めるところにより必要な補償をする。この補償を受ける権利は職員の退職によって変更されることはない。

２　また職員が職務上傷病にかかり、治ゆした場合、なお身体機能に障害を残すときは学園は法の定めるところにより、障害補償を行う。

（補償の例外）

第95条　ただし、職員の重大な過失によって負傷または疾病にかかった場合は、所轄労働基準監督署の認定を受け休業補償または障害補償を行わないことがある。

（遺族補償）

第96条　職員が業務上の事故で死亡したときは法の定めるところにより遺族補償を行う。また葬祭を行う者に対しては法の定めるところにより葬祭料を支払う。

第９章　教育および福利厚生

（現職教育）

第97条　学園は新たに採用した者ならびに必要と認めたときは、職員に対して職務遂行上に必要な事項に関する教育を行う。

一　安全衛生

二　職務教育

三　その他学園が必要と認めるもの

（学外教育）

第98条　学園は業務上の必要により、国もしくは地方公共団体またはその他の団体が行う各種の講習会に教職員を参加させ、また各種の資格試験を受けさせることがある。

（福利厚生）

第99条　学園は職員の福利厚生を留意し、施設の充実に努め、企画運営に関しては職員の意見を尊重する。

（無体財産上の権利の譲渡）

第100条　職員の職務上の発明、発見、考案、改良等に伴なう無体財産上の権利は学園に譲渡しなければならない。

附　則

１　本規則は、昭和48年３月31日から実施する。

２　本規則は、平成元年５月１日より一部改正実施する。

３　本規則は、平成３年４月１日より一部改正実施する。

４　本規則は、平成９年４月１日より一部改正実施する。

５　本規則は、平成10年４月１日より一部改正実施する。

6　本規則は、平成15年４月１日より一部改正実施する。

7　本規則は、平成16年４月１日より一部改正実施する。

8　本規則は、平成18年４月１日より一部改正実施する。

9　本規則は、平成19年４月１日より一部改正実施する。

（第32条のただし書きに定める大学、短大教員の定年についての経過措置）

職員のうち大学教員、短大教員の定年は平成19～20年度は満64歳とする。

10　本規則は、平成21年４月１日より一部改正実施する。

11　本規則は、平成22年４月１日より一部改正実施する。

12　本規則は、平成23年７月15日より一部改正実施する。

13　本規則は、平成24年４月１日より一部改正実施する。

14　本規則は、平成25年４月１日より一部改正実施する。

心理科学部心理科学科　履修モデル①「臨床心理コース」

科目区分		1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ																	
	自然と科学																	
	人間と社会	心理学	2	倫理学	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1					心理の現場と症例理解	1					基礎 24
専門共通科目	専門基礎科目							医学概論	2	精神医学概論	2	社会福祉学	2					
	障がい関連科目							肢体不自由者の心理、生理・病理	2	広汎性発達障害総論 特異的発達障害総論	2 2							
	精神保健福祉士科目																	
専門科目	臨床心理コース推奨科目					障害児(者)心理学	2					心理臨床とイメージ 心理臨床と面接	2 2	心理療法論Ⅱ	2	医療心理学	2	
	現代心理コース推奨科目					生理心理学	2	比較行動学	2									
	コース共通科目	心理学研究法Ⅰ 人格(性格)心理学 発達心理学 臨床心理学	2 2 2 2	社会心理学 心理学概論 心理統計法Ⅰ 認知心理学	2 2 2 2	健康心理学 心理学基礎実験実習Ⅰ 心理統計法Ⅱ 学習心理学 乳幼児心理学 カウンセリング論 発達臨床心理学	2 1 2 2 2 2 2	心理学基礎実験実習Ⅱ 心理学実践領域実習Ⅰ 心理学研究法Ⅱ 児童心理学 学校心理学	1 1 2 2 2	心理アセスメント実習Ⅰ 心理学実践領域実習Ⅱ ポジティブ心理学 研究演習Ⅰ 青年心理学 教育心理学 行動分析学 精神分析学	1 1 2 2 2 2 2 2	心理アセスメント実習Ⅱ 心理療法論Ⅰ 研究演習Ⅱ 家族心理学 心身関係論 心理学外書講読	1 2 2 2 2 2	研究演習Ⅲ 犯罪心理学 ストレスマネジメント論 中高年の臨床心理	2 2 2 2	研究演習Ⅳ 高齢者心理学	2 2	専門 100
合　計			15		15		22		18		18		20		10		6	合計 124

※赤字科目：　学科必修科目
※当履修モデルの科目履修により認定心理士資格が取得可能

心理科学部心理科学科　履修モデル②「現代心理コース」

科目区分		1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ																	
	自然と科学																	
	人間と社会	心理学	2	倫理学	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1					心理の現場と症例理解	1					基礎 24
専門共通科目	専門基礎科目							対人関係論 医学概論	2 2	精神医学概論	2	社会福祉学	2					
	障がい関連科目																	
	精神保健福祉士科目																	
専門科目	臨床心理コース推奨科目					障害児(者)心理学	2											
	現代心理コース推奨科目					生理心理学	2	比較行動学	2	神経心理学 コミュニティ心理学	2 2	調査方法論 産業・組織心理学	2 2	消費者心理学	2	マスメディア心理学	2	
	コース共通科目	心理学研究法Ⅰ 人格(性格)心理学 発達心理学 臨床心理学	2 2 2 2	社会心理学 心理学概論 心理統計法Ⅰ 認知心理学	2 2 2 2	健康心理学 心理学基礎実験実習Ⅰ 心理統計法Ⅱ 学習心理学 乳幼児心理学 カウンセリング論 発達臨床心理学	2 1 2 2 2 2 2	心理学基礎実験実習Ⅱ 心理学実践領域実習Ⅰ 心理学研究法Ⅱ 児童心理学 学校心理学	1 1 2 2 2	心理アセスメント実習Ⅰ 心理学実践領域実習Ⅱ ポジティブ心理学 研究演習Ⅰ 青年心理学 行動分析学 精神分析学 環境心理学	1 1 2 2 2 2 2 2	心理アセスメント実習Ⅱ 心理療法論Ⅰ 研究演習Ⅱ 家族心理学 教育心理学 健康とスポーツの心理学 心理学外書講読	1 2 2 2 2 2 2	研究演習Ⅲ 犯罪心理学 ストレスマネジメント論	2 2 2	研究演習Ⅳ 高齢者心理学	2 2	専門 100
合　計			15		15		22		18		20		20		8		6	合計 124

※赤字科目：　学科必修科目
※当履修モデルの科目履修により認定心理士資格が取得可能

心理科学部心理科学科　履修モデル③「精神保健福祉士国家試験受験資格」

科目区分		1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ																	
	自然と科学																	
	人間と社会	心理学	2	社会学	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1					心理の現場と症例理解	1					基礎 24
専門共通科目	専門基礎科目											社会福祉学	2					
	障がい関連科目																	
	精神保健福祉士科目	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2	社会福祉援助技術総論Ⅱ 医学一般Ⅰ	2 2	精神医学Ⅰ 精神科リハビリテーション学Ⅰ 精神保健福祉援助技術各論Ⅰ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉援助実習指導Ⅰ 精神障害者の生活支援システム 精神保健福祉援助演習（基礎）	2 2 2 2 2 2 2	精神医学Ⅱ 精神科リハビリテーション学Ⅱ 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ 精神保健福祉援助実習指導Ⅱ 地域福祉論 医療ソーシャルワーク 精神保健福祉相談援助の基盤（専門） 精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	2 2 2 2 2 2 2 2 2	社会福祉原論Ⅰ 社会保障論Ⅰ 精神保健学Ⅰ 精神保健福祉援助実習指導Ⅲ 精神保健福祉援助実習 コミュニティワーク 社会福祉行財政論 障害者福祉論Ⅰ	2 2 2 2 2 2 2 2	社会福祉原論Ⅱ 社会保障論Ⅱ 精神保健学Ⅱ 精神保健福祉援助実習指導Ⅳ 精神保健福祉援助実習 権利擁護と成年後見制度 精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ 公的扶助論	2 2 2 1 2 2 2 2					
専門科目	臨床心理コース推奨科目																	
	現代心理コース推奨科目																	
	コース共通科目	心理学研究法Ⅰ 人格（性格）心理学 発達心理学 臨床心理学	2 2 2 2	社会心理学 心理学概論 心理統計法Ⅰ	2 2 2	健康心理学 心理学基礎実験実習Ⅰ 心理統計法Ⅱ	2 1 2	心理学基礎実験実習Ⅱ 心理学実践領域実習Ⅰ	1 1	心理アセスメント実習Ⅰ 心理学実践領域実習Ⅱ ポジティブ心理学 研究演習Ⅰ	1 1 2 2	心理アセスメント実習Ⅱ 心理療法論Ⅰ 研究演習Ⅱ	1 2 2	研究演習Ⅲ	2	研究演習Ⅳ	2	専門 107
合　計			17		17		24		24		22		23		2		2	合計 131

※赤字科目：　学科必修科目

施設（教室、実習実験室、体育施設）使用状況一覧 【前期】

		大学本館（D1）																				大学2号館（D2）								
		大講義室	401小講義室	402小講義室	404情報処理実習室	405中講義室	406小講義室	407観察室	408心理学実習室	501演習室	502演習室	503演習室	504演習室	505演習室	506演習室	508中講義室	509中講義室	601演習室	602演習室	603演習室	613中講義室	102情報処理実習室	201大講義室	401小講義室	402小講義室	403中講義室	404小講義室	405小講義室	501小講義室	502多目的室
月	1	教	子			教										社健心保教	社						社心	健		社				
	2	社		発		社									社		社健心保教						社健心保教	健	健	心	健	健		
	3	社									社健保教	社健保教	社健保教	社健保教							心			社健保教	社健保教	社健心保教	社健保教	社健保教	社健保教	
	4	社教	社	社健保教		社健保教				心		心	心	心	心		社	心	心	社健保教						心教				
	5			発	社健心保教	心					社	社			社	社健心保教	社心教							子	発	社健				
	6																													
火	1	社健心保教		教		社										社	心				心健	保		教	社	保	社			
	2	心教	教	教	心											社	社		社					健	社	社心	社			
	3									子	子	子	子	発	発	社心	社心	心	心	心				心	心	健	心	心		
	4	社			心	社										心	心				心					社				
	5	社				心											心						社健心保教	社健心保教						
	6																				教									
水	1	保	社	社		社				社	社	社	社	社	社	社心		社	社	社	心			健	健	心健	健	健		
	2	社教	子			心										心	社				社		社健	健	健	健	発	社健心保教	健	
	3	社	社	発	健	社				心	心	心	心	心	心	心	社健心保教	心	心	心	健			健	健	健	健	健		
	4	保			社	社健心保教																		健	健		健	健	健	
	5		子			教										心								健	健		健	健	健	
	6																									社健				
木	1	教	社	社	社	社				社					社	社	社	社			心	保		健		社心健			子	
	2	心	社	社		社				健	健	健			社	社	社	社			心	保		健	健	心	健	健	保	
	3			社		心				社	社		社	社	社	心	心		社		子			社	子	社健心保教	発	発		
	4	社	子	子		心				社	社	社	社	社	社	心	心	社	社	社							社		発	
	5	社		心						社	社	社	社	社	社	社健心保教		社	社	社	社心健					保		発		
	6																													
金	1														社	心教							社健心保教			社健				
	2	社				心教				子	子	子	子	発	発	社心	心教													
	3	社心	心		教					社	社	社	心	社	社			社	心	心	心	教		社	健	教	子			
	4	社心				心				社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	心	心				心			発						
	5	社心				教				社	健					心	心				心			発			発			
	6															心	心				心									

【備考】教：教育学部教育学科　子：子ども教育専攻　発：発達支援教育専攻　社：社会福祉学部　健：健康福祉学部　心：心理科学部　保：保健医療学部　短：短大

・授業科目未配当の教室については、臨時的な使用を予定している。

・授業を共同開講している場合は、同一時間帯に2学部（専攻）以上を記載。

		大学2号館（D2）					大学4号館（D4）																					学園本館	学園総合体育館				
		503小講義室	504・5小講義室	602・3小講義室	604小講義室	605中講義室	101演習室	102演習室	103演習室	104大講義室	201演習室	202演習室	203演習室	204演習室	205中講義室	206中講義室	303演習室	304演習室	305演習室	306小講義室	307小講義室	308小講義室	309小講義室	405中講義室	406小講義室	407小講義室	第1情報処理実習室（第1ＯＡ）	リズム室	トレーニング室	サブアリーナ	武道場	メインアリーナ
月	1		健	健		健				社健心保教					保	保						健	健	保	保	保						
	2	社心	健	健	発	健										保				子		健	健	保	保	保						
	3	社健保教	健		社健保教	健				社健心保教						保			社健保教				発		保	保	保					
	4		健	健			社健保教	社健保教	社	保					心	保				保				保	保							
	5		社健心保教	健		健				保					保	保				保			保				保					
	6						子	子	子		子	子																				
火	1	教	健	健	健	健	健	健	健		健	健			子					発	保	社			保	保					短
	2	教	健	健	健	社健										保				健	保	社			保	保	心			発		短
	3		健	健		健	発	発	心		発	発	心	心	保	保	心	心	心	保	子	心			保	子	健					短
	4		健	健		健				保					保					保			社健心保教		保						
	5		健							保					保									保		子				発		
	6																					発										
水	1		社健心保教	健	健	健												社	社	健		社	社	発						発		
	2	心	健	健		健	保	保	保	心	保	保	保	保			保			健				保								
	3	健	健	健	健	社健心保教	心	心	心		心	心			保	保		心		健	子			保	保	保	健					
	4	健		社健心保教						保						保					発	子					社					
	5	健								心発												発	子									
	6		社健																													
木	1			健	健	健				保					保				社		社	社	保		社	保	社					短
	2	保	健	健	子	心教	健			発					保	保			社	保	社	社	保	子	社	保	健					
	3		健	健						保					保	保					保	保	社	保	保	保						
	4		健	健			社	社	心	保	社	社	社		保	保	社	社	社	発	社	保	保	保	保	保						
	5						社			保	社	社	社			社健心保教	社	社	社		社					発						
	6																															
金	1			社健心保教	健	健	教	教	教		教	教	教	教	保		教	教	教			保			保	保						
	2		健	健	健	健	発	発		社健	発	発			保	社健心保教				子		保	保	保	保	保	社健心保教					
	3			心健			心	心	心		社				保	保						保	保	保		保	社			社健保			
	4						社健心保教	社健心保教	社健心保教	保	社健心保教	社健心保教	社健心保教		保	社														社健心保			
	5					健				保					保	保											保			社健保			
	6		社																													

施設(教室、実習実験室、体育施設)使用状況一覧 【後期】

		大学本館（D1）																				大学2号館（D2）							
		大講義室	401小講義室	402小講義室	404情報処理実習室	405中講義室		407観察室	408心理学実習室	501演習室	502演習室	503演習室	504演習室	505演習室	506演習室	508中講義室	509中講義室	601演習室	602演習室	603演習室	613中講義室	102情報処理実習室	201大講義室	401小講義室	402小講義室	403中講義室	404小講義室	405小講義室	501小講義室	502多目的室
月	1	社心								心	心	心	心	心	心	社健心保教		心	心	心				健				発	健	
	2	社	社心			心		子	子	社							社							健	健	社健心保教		発	健	
	3	社	子	発		保				心	心	心	心	心	社	教	社	心	心								社健保教	社健保教	社健保教	
	4	心健	心	社健保教		社健保教				社健保教	社健保教	社健保教	社健保教	社健保教	社健保教	社	心	社健保教	社	社健保教				健					社健保教	
	5	社心	社健心保教			社健心保教															心						健			
	6																													
火	1	社	教	教	社健心保教	社									社	社	心				心			健	社	教	社	教	健	
	2	社	教	教	心	社										心	社				社心			健	社	健	社	社	健	
	3		心	社	心	社										社		社						健	子					
	4	社健心保教				社心				子	子	子	子	発	発										子					
	5	心				心										心					教			健			社			
	6																											発		
水	1	社				社心				健	健	健	健	健	健		社心健				社健心保教			健	健		健	健	健	
	2		社	社		社				社	社	社	社	社	社	心	社心	社	社	社	健			発	健	健	社		健	
	3	社	社		健	心				心	心	心	心	心	心	健	社	心	心	心	社			健	健			健	健	
	4			子	社	発											心				社心			健	健		健	健	健	
	5			子													心				子			保	健	社	健			
	6																									社健				
木	1	心	社	社		社						社			社	社	社	社			社	社		健		心		発		
	2	心	社	社		社				健	社健保				社	社	社	社			社			健	健		健	健	健	
	3		子	心		心				社	社	社		社	社	社	健保	社			心			子		社健心保教			健	
	4	社				社				社	社	社	社	社	社		心	社	社	社	心								健	
	5	社	子							社	社	社	社	社	社	保	心	社	社	社										
	6									社	社	社	社	社	社			社	社	社										
金	1	社教				社心				社						社心	社心健							健						
	2	社心教			教					子	子	子	子	発	発	心					社健心保教			健	健	社健	健	健	健	
	3	社心	心	子						社	社	社	心	社	心			社	心	心					社	社心健		健		
	4					心					社健保教			社健保教	社健保教	心	心	社健保教			心			健			社健保教	健		
	5	社		社		保				社		社				心	心				心									
	6															心	心	社			心			健						

【備考】教:教育学部教育学科　子:子ども教育専攻　発:発達支援教育専攻　社:社会福祉学部　健:健康福祉学部　心:心理科学部　保:保健医療学部　短:短大

・授業科目未配当の教室については、臨時的な使用を予定している。

・授業を共同開講している場合は、同一時間帯に2学部(専攻)以上を記載。

		大学2号館（D2）					大学4号館（D4）																			学園本館	学園総合体育館				
		503小講義室	504・5小講義室	602・3小講義室	604小講義室	605中講義室	101演習室	102演習室	103演習室	104大講義室	201演習室	202演習室	203演習室	204演習室	205中講義室	206中講義室	303演習室	304演習室	305演習室	306小講義室	307小講義室	308小講義室	309小講義室	405中講義室	406小講義室	407小講義室	第1情報処理実習室（第1OA）	リズム室	トレーニング室	サブアリーナ	武道場	メインアリーナ
月	1	発	健	健		健	心	心	心		心	心			保	保								保	保	保						
	2		健	健		社健保教									保							発		保	保	保						
	3	社健保教	心		社健保教											保				保	保	保	保		保	保	保					
	4		健				社健保教	社		保					保	保				保		保				保						
	5		健			健									保	保				保	社心健保教	保	保			保						
	6																															
火	1	社	健	健	健	健				心教					保	保						保	保	保	保	保	健					短
	2	教	健	健	健	健									保	保				子	発	保	保	保	社	保	心					短
	3		保			健				保						保				心		発	保		保	保	健					
	4		健	健		健	発	発	保	心健	発	発	社	社		保					保	保	保	保	保	保						
	5		保			健										保				心	保	子	発	保		保						短
	6																															
水	1	社健心保教	健	心健	健	健																			子						
	2	健	健	健	健	健	保	保	保		保	保	保	保	子	心	保	社	社	心		社	社		子						短
	3			健	健	健	心	心	心	社健心保教	心	心			発					健	保	保	保	保	子		健			子		短
	4	健	子	健						保											保	保	保		子	発	社					
	5	健				教															保	保		保							
	6																															
木	1		心	社心健保	子	健									保				子	保	保	社	社	保	社	保	社					
	2	健	健	社教	健	社健心保教				保					保	健	保		子		保	社	社	保	社	保	健					
	3		健							保										発	保	子	発		保	保						
	4		健			子	社	社	社		社	社	社	心	保	保		社	社	心	心	保	保	保	保	保						
	5		健			社健心保教	社	社	社		社	社				保		社	社				保									
	6						社	社	社		社	社						社	社													
金	1		健	健	健	健	教	教	教	社心健	教	教	教	教	保	社健	教	教	教					保	保	保						
	2	健	健	健		健	発	発			発	発			保					保	保	保				保	教	短				
	3		健			子	社	心	心	社					保	保					保	子	発	保	保	保	社	短		社健保			
	4			心			社健保教	社健保教	社健保教	保	社健保教	社健保教	社健保教	社健保教		保							発	保				短					
	5		健			健											心													社健心保		
	6		社																													

心理科学部　時間割【前期】

時限	月				火				水				木				金			
	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名
1限	社会福祉概論	斉藤	1	D4-104	心理学	多田	1	D1-613	心理学研究法Ⅰ	亀島	1	D1-613	カウンセリング論	津田(恭)	2	D1-613	生物学入門	山本(真)	1	D2-602・3
	哲学	鈴木	1	D1-508	人間関係論	松中	2	D1-大講義室	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	重野	2	D1-508	社会保障論Ⅰ	吉田	3	D2-403	保健体育	太田	1	D2-201
	キャリアデザイン	欄外記載※1	2	D2-201	行動分析学	津田(恭)	3	D1-509	社会福祉原論Ⅰ	安井	3	D2-403					コミュニティ心理学	島井	3	D1-508
									疲労とストレスの科学	倉恒	4	D2-504・5								
2限	総合教養Ⅰ-河内学-	欄外記載※2	1	D1-509	情報処理学ⅠA	水島	1	第1OA	中国語Ⅰ	小林	1	D2-405	発達心理学	亀島	1	D1-大講義室	フランス語Ⅰ	玉置	1	D4-206
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	欄外記載※3	1	D2-201	情報処理学ⅠB	大又	1	D1-404	英語コミュニケーションⅢA	山内	2	D1-508	障害児(者)心理学	櫻井	2	D2-403	人格(性格)心理学	相谷	1	D1-509
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	坂下	2	D2-503	発達臨床心理学	櫻井	2	D2-403	英語コミュニケーションⅢB	松本	2	D1-405	ポジティブ心理学	島井	3	D2-605	コンピュータサイエンス	大又	2	第1OA
	環境心理学	山田	3	D2-403	特異的発達障害総論	加藤	3	D1-大講義室	英語コミュニケーションⅢC	正木	2	D2-503	犯罪心理学	相谷	4	D1-613	精神障害者の生活支援システム	御崎	2	D1-508
									中高年の臨床心理	粟村	4	D4-104					神経心理学	岩原	3	D1-405
3限	法学	松村	1	D2-403	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	御崎	2	D1-509	基礎科学概論	森(禎)・山路	1	D1-509	政治学	一柳	1	D2-403	社会福祉援助技術総論Ⅰ	杉本	1	D1-大講義室
	学習心理学	林	2	D4-104	精神保健学Ⅰ	加納	3	D1-508	レクリエーション論	一村	2	D2-605	心理アセスメント実習ⅠA	粟村・津田(恭)	3	D1-509	基礎ゼミナールⅢA	相谷	2	D1-401
	青年心理学	粟村	3	D1-613	研究演習ⅢA	相谷	4	D1-601	生理心理学	治部	2	D1-508	心理アセスメント実習ⅠB	粟村・津田(恭)	3	D1-508	基礎ゼミナールⅢB	宇惠	2	D1-504
					研究演習ⅢB	粟村	4	D1-602	研究演習ⅠA	相谷	3	D1-501	心理療法論Ⅱ	川上	4	D1-405	基礎ゼミナールⅢC	亀島	2	D1-602
					研究演習ⅢC	宇惠	4	D1-603	研究演習ⅠB	粟村	3	D1-502					基礎ゼミナールⅢD	櫻井	2	D1-603
					研究演習ⅢD	柏木	4	D2-401	研究演習ⅠC	宇惠	3	D1-503					基礎ゼミナールⅢE	谷向	2	D4-101
					研究演習ⅢE	亀島	4	D2-402	研究演習ⅠD	柏木	3	D1-504					基礎ゼミナールⅢF	津田(恭)	2	D4-102
					研究演習ⅢF	櫻井	4	D2-404	研究演習ⅠE	亀島	3	D1-505					基礎ゼミナールⅢG	渡部	2	D4-103
					研究演習ⅢG	谷向	4	D2-405	研究演習ⅠF	櫻井	3	D1-506					障害者福祉論Ⅰ	津田(耕)	3	D2-602・3
					研究演習ⅢH	多田	4	D4-103	研究演習ⅠG	谷向	3	D1-601					ストレスマネジメント論	山田	4	D1-613
					研究演習ⅢI	津田(恭)	4	D4-203	研究演習ⅠH	多田	3	D1-602								
					研究演習ⅢJ	渡部	4	D4-204	研究演習ⅠI	津田(恭)	3	D1-603								
					研究演習ⅢK	川上	4	D4-303	研究演習ⅠJ	渡部	3	D4-101								
					研究演習ⅢL	山田	4	D4-304	研究演習ⅠK	川上	3	D4-102								
					研究演習ⅢM	島井	4	D4-305	研究演習ⅠL	山田	3	D4-103								
					研究演習ⅢN	木村(志)	4	D4-308	研究演習ⅠM	島井	3	D4-201								
									研究演習ⅠN	木村(志)	3	D4-202								
4限	基礎ゼミナールⅠA	相谷	1	D1-501	情報処理学ⅠC	中谷	1	D1-404	化学入門	渡辺	1	D2-602・3	英語コミュニケーションⅠA	山内	1	D1-405	体育実技A	太田	1	サブアリーナ
	基礎ゼミナールⅠB	山口	1	D1-503	総合英語Ⅲ	松本	2	D4-309	外国語で親しむ心理学	宿谷	2	D1-405	英語コミュニケーションⅠB	松本	1	D1-508	心理学基礎実験実習ⅠA	多田 木村(年) 佐伯	2	D1-405 D1-509 D1-613
	基礎ゼミナールⅠC	一村	1	D1-504	心理統計法Ⅱ	多田	2	D1-508					英語コミュニケーションⅠC	正木	1	D1-509				
	基礎ゼミナールⅠD	中島(裕)	1	D1-505	心理学実践領域実習ⅡA	谷向・渡部	3	D1-509					精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	木村(志)	2	D4-103	コミュニティワーク	安井	3	D1-大講義室
	基礎ゼミナールⅠE	家高	1	D1-506	心理学実践領域実習ⅡB	谷向・渡部	3	D1-613									消費者心理学	島井	4	D1-508
	基礎ゼミナールⅠF	小口	1	D1-601																
	基礎ゼミナールⅠG	柿木	1	D1-602																
	精神保健福祉援助演習(基礎)	木村(志)	2	D4-205																
	広汎性発達障害総論	堀田	3	D2-403																
5限	外国史	大江	1	D2-504・5	人権教育	森(明)	1	D2-201	臨床心理学	粟村	1	D1-508	経済学	吉田	1	D4-206	心理学基礎実験実習ⅠB	多田 木村(年) 佐伯	2	D1-508 D1-509 D1-613
	基礎数学	水島	1	D1-404	オーラルコミュニケーション	キャンベル	1	D2-401					総合英語Ⅰ	山内	1	D1-508				
	生命科学概論	山本(真)・渡辺	1	D1-508	乳幼児心理学	谷向	2	D1-509					精神医学Ⅰ	柏木	2	D1-613	社会福祉行財政論	遠藤(洋)	3	D1-大講義室
	健康心理学	山田	2	D1-509	精神分析学	川上	3	D1-405					精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	木村(志)	3	D1-402				
	精神医学概論	柏木	3	D1-405																
6限																	心理学基礎実験実習ⅠC	多田 木村(年) 佐伯	2	D1-508 D1-509 D1-613

学外実習			
授業名	担当者	学年	室名
精神保健福祉援助実習	木村(志)	3	—

※1 キャリアデザイン　山内・小口・西元・池上・柿木・家高・立花・中島(裕)・吉田・宮野・松村
※2 総合教養Ⅰ-河内学-　相谷・森(明)・吉田・中島(裕)・谷向・山本(真)・治部・江端(源)・的場
※3 総合教養Ⅲ-健康の世界-　松中・倉恒・池上・長見・松村・大川・平田・八田・田巻・藤原・木村(貴)・野口・加藤・堀田

心理科学部　時間割【後期】

時限	月				火				水				木				金			
	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名	授業名	担当者	学年	室名
1限	倫理学	鈴木	1	D1-508	統計学	治部	1	D1-404	地理学	関口	1	D2-503	日本国憲法	松村	1	D2-602・3	社会心理学	島井	1	D1-509
	医療ソーシャルワーク	中島(裕)	2	D1-大講義室	認知心理学	多田	1	D1-509	中国語Ⅱ	小林	1	D1-613	学校心理学	渡部	2	D1-大講義室	地域福祉論	斉藤	2	D4-104
	研究演習ⅣA	相谷	4	D1-501	肢体不自由者の心理、生理・病理	田巻	2	D4-104	精神医学Ⅱ	柏木	2	D1-509	心理臨床とイメージ	櫻井	3	D2-504・5	精神保健学Ⅱ	加納	3	D1-405
	研究演習ⅣB	粟村	4	D1-502	教育心理学	宇恵	3	D1-613	社会福祉原論Ⅱ	安井	3	D2-602・3	心理学史	相谷	4	D2-403	高齢者心理学	尾崎	4	D1-508
	研究演習ⅣC	宇恵	4	D1-503																
	研究演習ⅣD	柏木	4	D1-504																
	研究演習ⅣE	亀島	4	D1-505																
	研究演習ⅣF	櫻井	4	D1-506																
	研究演習ⅣG	谷向	4	D1-601																
	研究演習ⅣH	多田	4	D1-602																
	研究演習ⅣI	津田(恭)	4	D1-603																
	研究演習ⅣJ	渡部	4	D4-101																
	研究演習ⅣK	川上	4	D4-102																
	研究演習ⅣL	山田	4	D4-103																
	研究演習ⅣM	島井	4	D4-201																
	研究演習ⅣN	木村(志)	4	D4-202																
2限	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	欄外記載※3	1	D2-403	情報処理学ⅡA	水鳥	1	第1OA	英語コミュニケーションⅡA	山内	1	D1-508	社会学	山口	1	D2-605	フランス語Ⅱ	玉置	1	D1-613
	総合教養Ⅳ-栄養-	欄外記載※4	1	D2-605	情報処理学ⅡB	大又	1	D1-404	英語コミュニケーションⅡB	松本	1	D4-306	家族心理学	相谷	3	D1-大講義室	比較行動学	亀島	2	D1-508
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	坂下	2	D1-401	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	加納	2	D1-613	英語コミュニケーションⅡC	正木	1	D4-206					公的扶助論	遠藤(洋)	3	D1-大講義室
	心理臨床と面接	谷向	3	D1-405	調査方法論	宇恵	3	D1-508	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	重野	2	D1-509								
3限	基礎ゼミナールⅡA	相谷	1	D1-501	情報処理学ⅡC	中谷	1	D1-404	物理学入門	水鳥	1	D4-104	国際関係論	一柳	1	D2-403	社会福祉援助技術総論Ⅱ	杉本	1	D1-大講義室
	基礎ゼミナールⅡB	山口	1	D1-502	精神保健福祉援助演習(専門)Ⅰ	木村(志)	2	D1-401	児童心理学	渡部	2	D1-405	心理学実践領域実習ⅠA	櫻井・津田(恭)	2	D1-402	基礎ゼミナールⅣA	粟村	2	D1-401
	基礎ゼミナールⅡC	一村	1	D1-503	健康とスポーツの心理学	宇恵	3	D4-306	研究演習ⅡA	相谷	3	D1-501	心理学実践領域実習ⅠB	櫻井・津田(恭)	2	D1-405	基礎ゼミナールⅣB	宇恵	2	D1-504
	基礎ゼミナールⅡD	中島(裕)	1	D1-504					研究演習ⅡB	粟村	3	D1-502	心身関係論	川上	3	D1-613	基礎ゼミナールⅣC	柏木	2	D1-506
	基礎ゼミナールⅡE	家高	1	D1-505					研究演習ⅡC	宇恵	3	D1-503					基礎ゼミナールⅣD	亀島	2	D1-602
	基礎ゼミナールⅡF	小口	1	D1-601					研究演習ⅡD	柏木	3	D1-504					基礎ゼミナールⅣE	多田	2	D1-603
	基礎ゼミナールⅡG	柿木	1	D1-602					研究演習ⅡE	亀島	3	D1-505					基礎ゼミナールⅣF	山田	2	D4-102
	医学概論	柏木	2	D2-504・5					研究演習ⅡF	櫻井	3	D1-506					基礎ゼミナールⅣG	島井	2	D4-103
									研究演習ⅡG	谷向	3	D1-601					社会保障論Ⅱ	吉田	3	D2-403
									研究演習ⅡH	多田	3	D1-602								
									研究演習ⅡI	津田(恭)	3	D1-603								
									研究演習ⅡJ	渡部	3	D4-101								
									研究演習ⅡK	川上	3	D4-102								
									研究演習ⅡL	山田	3	D4-103								
									研究演習ⅡM	島井	3	D4-201								
									研究演習ⅡN	木村(志)	3	D4-202								
4限	心理学概論	山田	1	D1-大講義室	人間学	袴田	1	D1-大講義室	心理の現場と症例理解	谷向	3	D1-509	心理統計法Ⅰ	宇恵	1	D1-613	心理学基礎実験実習ⅡA	多田 木村(年) 佐伯	2	D1-405 D1-509 D1-613
	対人関係論	松中	2	D1-509	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	寺田	2	D1-405	医学一般Ⅰ	柏木	1	D1-613	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	木村(志)	2	D4-204				
	心理学外書講読	久保	3	D1-401	産業・組織心理学	山田	3	D4-104					心理アセスメント実習ⅡA	櫻井・渡部	3	D4-306	心理療法論Ⅰ	川上	3	D1-508
													心理アセスメント実習ⅡB	櫻井・渡部	3	D4-307	マスメディア心理学	島井	4	D2-602・3
													医療心理学	津田(恭)	4	D1-509				
5限	日本史	森(明)	1	D1-405	英語コミュニケーションⅣA	山内	2	D4-306	心理の現場と症例理解	谷向	3	D1-509	現代史	安藤	1	D2-605	体育実技B	高木	1	サブアリーナ
	総合英語Ⅱ	松本	1	D4-307	英語コミュニケーションⅣB	松本	2	D1-508					精神保健福祉援助実習指導Ⅳ	木村(志)	3	D1-509	心理学基礎実験実習ⅡB	多田 木村(年) 佐伯	2	D1-508 D1-509 D1-613
	総合英語Ⅳ	山内	2	D1-401	英語コミュニケーションⅣC	正木	2	D1-405												
	心理学研究法Ⅱ	亀島	2	D1-613	社会福祉学	谷	3	D1-大講義室									精神保健福祉援助演習(専門)Ⅱ	木村(志)	3	D4-303
	権利擁護と成年後見制度	都村	3	D1-大講義室																
6限																	心理学基礎実験実習ⅡC	多田 木村(年) 佐伯	2	D1-508 D1-509 D1-613

学外実習			
授業名	担当者	学年	室名
精神保健福祉援助実習	木村(志)	3	—

※3　総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-　櫻井・亀島・津田(耕)・倉恒・江端(源)・柏木・西村・津田(恭)

※4　総合教養Ⅳ-栄養-　村松・有泉・澤田・治部・峯松・馬場・綾木・伊倉・志水・西村・相良・山路・水間・津吉

【資料4】

精神保健福祉援助実習施設一覧

福祉系施設

No.	施設・機関名	設置法人	所在地	実習受入人数
1	障害者支援施設　アテナ平和 地域活動支援センター「アクセス」	社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団	大阪府大阪市阿倍野区美章園3-7-2	2
2	地域活動支援センター もくれん	社会福祉法人 ふれあい共生会	大阪府大阪市東住吉区矢田6-8-7	2
3	障害者地域生活支援センター わっと	社会福祉法人 飛笑	大阪府藤井寺市岡2-12-6	2
4	障害福祉サービス事業所 里の風	社会福祉法人 ポポロの会	大阪府八尾市水越2-81	5
5	障害福祉サービス事業所みのり (以下の施設で実習実施) café ROWAN たんぽぽ 吾亦紅 ブルー・ムーン	特定非営利活動法人 みのりコミュニオン	大阪府八尾市光町2丁目28番1号 ラ・フォーレ八尾1階 大阪府八尾市光町2-28-1 ネオドムール八尾1Ｆ 大阪府柏原市法善寺3-786-6 大阪府八尾市山本町南四丁目3番26号 大阪府八尾市久宝寺三丁目15番21号	3

医療系施設

No.	施設・機関名	設置法人	所在地	実習受入人数
1	小阪病院	社会福祉法人 天心会	大阪府東大阪市永和2-7-30	2
2	国分病院	医療法人 養心会	大阪府柏原市旭ヶ丘4-672	2
3	貝塚中央病院	医療法人 田村会	大阪府貝塚市橋本1000	2
4	小杉記念病院	医療法人 弘心会	大阪府柏原市大県1-5-32	2
5	渡辺病院	医療法人 聖志会	大阪府岸和田市土生町77番地	2
6	汐の宮温泉病院	一般財団法人 成研会	大阪府富田林市伏見堂95番地	2
7	美原病院	医療法人 好寿会	大阪府堺市美原区今井380	1

【資料 5】

学校法人玉手山学園プライバシーポリシー

平成 17 年　4 月　1 日

学校法人　玉　手　山　学　園
理事長　　江　端　源　治

学校法人玉手山学園（以下「学園」という）は、基本的人権・人格を尊重する姿勢を根幹におき、個人情報の保護の重要性を深く認識し、その実践に努めることをここに宣言します。

学園は個人情報の保護に関する各種法令ならびに学園規程を遵守し、以下の基本方針のもとに適正・適切に個人情報を取扱い、個人の権利・利益を保護し、教育目的達成のために個人情報を有意義・有効に活用し学園の使命を果し社会に貢献していきます。

1. 個人情報の取得・保有について
   (1) 学園は適法、かつ公正な手段によって個人情報を取得します。
   (2) 学園は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を保有します。
2. 個人情報の利用について
   (1) 学園は、法令に基づく場合を除き、個人情報を、取得の際に示した利用目的以外の目的のために利用しません。
   (2) 学園は、法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。
   (3) 学園は、個人情報の取扱を第三者に委託する場合には、当該契約において、個人情報の適正な取扱について受託者が講ずべき措置を明らかにします。
3. 個人情報の管理について
   (1) 学園は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。
   (2) 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどの防止に努めるとともに万一、事故発生の場合には迅速かつ誠実に対応します。

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

(1) 学園は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを認識し、これらの請求がある場合には、規程の定めるところにより、速やかに対応します。

5. 組織・体制

(1) 学園は、個人情報保護に関する意識向上のため教職員の啓発に努めます。

(2) 学園は個人情報保護に関する規程、管理運営体制等を継続的に見直し、その改善に努めます。

(改廃)

このプライバシーポリシーの改廃は理事会の議決により行う。

関西福祉科学大学・関西女子短期大学
個人情報の保護に関する規程

（目的）

第１条　関西福祉科学大学、関西女子短期大学（以下「大学」という。）は、個人情報の保護が人格の尊厳に由来する基本的要請であることを深く認識し、「学校法人玉手山学園人権擁護規程」、「大学人権擁護委員会規程」のもと、この規程によって、大学が保有する個人情報の取扱に関する基本事項を定め、もって個人情報の収集、管理および利用に関する大学の責務を明らかにするとともに、個人情報の主体である学生、教職員等に、自己に関する個人情報の開示ならびに訂正および削除の請求権を保障することによって、大学における人権保障に資することを目的とする。

（用語の定義）

第２条　この規程において、「学生、教職員等」とは、現在および過去の学生、教職員ならびに大学の業務に直接かかわりがあり、またはかかわりがあったその他の者をいう。

２　この規程において、「個人情報」とは、学生、教職員等について特定の個人が識別され、または識別され得るもののうち、大学が業務上取得または作成した情報（機械処理以外のものも含む）をいう。

（責務）

第３条　部門長は、個人情報を収集し、保管し、または利用するにあたっては、学生、教職員等の基本的人権を尊重し、個人情報の保護を図るため必要な措置を講じなければならない。

２　部門長は、個人情報の取扱に関し、第 15 条に規定する個人情報保護委員会の助言、指導または勧告があったときは、すみやかに是正その他必要な措置を講じなければならない。

３　教職員または教職員であった者は、業務上知り得た個人情報の内容を他人に漏らし、または不当な目的に使用してはならない。

４　学生、教職員等は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護に関する大学の施策に協力しなければならない。

（個人情報保護管理責任者の設置）

第４条　部門長は、個人情報の適正な管理および安全保護を図るため、個人情報保護管理責任者を置かなければならない。

（個人情報の収集制限）

第５条　部門長は、個人情報を収集するときは利用目的を明確にし、その目的達成に必要な最小限度の範囲で収集しなければならない。ただし、思想、信条及び宗教に関する個人情報は、いかなる理由があろうともこれを収集してはならない。

２　部門長は、個人情報を収集するときは、適正かつ公正な手段により、次の各号いずれかに該当するときを除き、直接本人から収集しなければならない。

一　本人の同意があるとき。

二　個人情報保護委員会が業務遂行上、正当な理由があると認めたとき。

（個人情報の適正管理）

第６条　部門長は、個人情報の安全保護および正確性の維持のため、次の各号に掲げる事項について、適正な措置を講じなければならない。

一　紛失、毀損、破壊その他の事故の防止

二　改ざんおよび漏洩の防止

三　個人情報の正確性および最新性の維持

四　不要となった個人情報のすみやかな廃棄または消去

（個人情報の利用制限）

第７条　部門長は、個人情報を収集された目的以外のために利用または提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

一　本人の同意があるとき。

二　法令の定めがあるとき。

三　個人の生命、身体または財産の安全を守るために緊急的必要があるとき。

四　同一性確認を目的とする公的機関から依頼があるとき。

五　専ら学術研究又は統計の作成のため利用し、又は提供する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

六　学内における教務上および事務上の必要があり、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

七　その他個人情報保護委員会が正当と認めたとき。

２　個人情報にかかわる機械処理は、収集目的の達成に必要な処理のみが行えるよう機能を限定しなければならない。

（個人情報に関する業務の学外委託）

第８条　個人情報に関する業務を学外に委託するときは、部門長は委託業者との間で個人情報の保護に関する契約を締結するための手続きをとらなければならない。

２　前項に規定する契約を締結するにあたっては、部門長はあらかじめその契約書案の写しを個人情報保護委員会に届け出て、承認を得なければならない。

（収集・保有の届出）

第９条　大学の業務遂行上、新たに個人情報を収集・保有するときは、部門長は、あらかじめ次の事項を個人情報保護委員会に届け出て、承認を得なければならない。

一　個人情報の名称

二　個人情報の利用目的

三　個人情報の収集対象者

四　個人情報の収集方法

五　個人情報の記録項目

六　個人情報の記録の形態

七　その他個人情報保護委員会が必要と認めた事項

２　前項の規定に基づき届け出た事項を変更または廃止するときは、部門長は、あらかじめこれを個人情報保護委員会に届け出て、承認を得なければならない。

３　大学が保有している個人情報ファイルについては、委員会にて個人情報ファイル簿を作成し、総務部に備え置くものとする。

（目的外利用および提供の届出）

第 10 条　部門長は、第７条第１項ただし書の規定により、個人情報を収集された目的以外のために利用または提供したときは、すみやかに個人情報保護委員会に届け出なければならない。

（届出事項の閲覧）

第 11 条　学生、教職員等は、本人であることを明らかにして、第９条の規定によって届け出られた事項を閲覧することができる。

（自己に関する個人情報の開示）

第 12 条　学生、教職員等は、自己に関する個人情報の開示を請求することができる。

２　開示の請求があったときは、部門長はこれを開示しなければならない。ただし、その個人情報が、個人の選考、評価、判定、診療その他に関するものであって、本人に知らせないこ

とが明らかに正当であると認められるときは、その個人情報の全部または一部を開示しないことができる。

3　個人情報の全部または一部を開示しないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

4　第1項に規定する請求は、部門長に対し、本人であることを明らかにして、次に掲げる事項を記載した文書を提出することにより行う。

一　所属および氏名

二　個人情報の名称および記録項目

三　請求理由

四　その他個人情報保護委員会が必要と認めた事項

（自己に関する個人情報の訂正または削除）

第13条　学生、教職員等は、自己に関する個人情報の記録に誤りがあると認めたときは、前条第4項に定める手続に準じて、部門長に対し、その訂正または削除を請求することができる。

2　部門長は、前項の規定による請求を受けたときは、すみやかに調査のうえ、必要な措置を講じ、結果を本人に通知しなければならない。ただし、訂正または削除に応じないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

（不服の申立て）

第14条　自己の個人情報に関し、前2条に規定する請求に基づいてなされた措置に不服がある者は、本人であることを明らかにして、個人情報保護委員会に対し、申立てを行うことができる。

2　個人情報保護委員会は、前項の規定による請求を受けたときは、すみやかに調査のうえ、必要な措置を講じ、結果を本人に通知しなければならない。ただし、訂正または削除に応じないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

3　個人情報保護委員会は、必要があると認めるときには、申立人または部門長に対し意見の聴取を行うことができる。

4　不服の申立ては、次に掲げる事項を記載した文書を個人情報保護委員会に対し提出することにより行う。

一　不服の申立てを行う者の所属および氏名

二　不服申立て事項

三　不服申立ての理由

四　その他個人情報保護委員会が必要と認めた事項

（個人情報保護委員会の設置）

第15条　大学は本規程の目的を達成するため、個人情報保護委員会

（以下「委員会」という）を置く。

（委員会の権限）

第16条　委員会は、前条までに定めるもののほか、次の権限を有する。

一　個人情報保護に関する重要事項を審議、決定すること。

二　部門長に対し、審議上必要な資料の提供を求め、または意見の聴取を行うこと。

三　審議結果に基づき、部門長に対して、助言、指導または勧告を行うこと。

2　委員は、委員会で知り得た個人情報の内容を他人に漏らしてはならない。委員退任後も同様とする。

（委員会の構成）

第17条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

一　専任教員（部門長である者を除く。）のうち学部及び短大から選出された者３人

二　専任教員（部門長である者を除く。）のうち学長が指名する者３人

三　専任職員（部門長である者を除く。）のうちから学長が指名する者３人

2　第14条に規定する不服申立てに、直接関連があると委員会が認めた委員は、当該不服申立ての審議に加わることができない。

（委員の任期）

第18条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

2　委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残存期間とする。

（委員長および副委員長）

第19条　委員会に、委員長および副委員長各１人を置く。

2　委員長は、委員のうちから学長が指名し委嘱する。

3　委員長は、委員会を招集し、その議事を統理する。

4　副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5　副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときまたは委員長に事故あるときは、その職務を行う。

（委員会の運営）

第20条　委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2　委員会の議決は、出席委員の３分の２以上の同意をもって行う。

3　委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

４　前各項に定めるほか、委員会の運営に関する事項は、委員会においてその都度定める。

（委員会の事務）

第 21 条　委員会の事務は、総務部が行う。

（規程等の制定）

第 22 条　この規程の施行に必要な規則等は、委員会及び大学評議会の議を経て学長が定める。

（規程改廃）

第 23 条　この規程の改廃は委員会及び大学評議会の議を経て、理事会で決定する。

附　則

（施行期日）

一　本規程は、平成 17 年４月１日から施行する。

（経過措置）

二　本規程施行の際、部門長は、現に存在する個人情報について、2005 年９月 30 日までに第８条第２項、第９条第１項および第 10 条に定める事項を委員会に届け出て、承認を得るものとする。

【資料6】

編入学生の既修得単位読替表

一括認定 単位数	科目区分 （認定単位数上限）	単位認定科目名等 （単位数）
60単位	基礎分野 （24単位）	基礎ゼミナールⅠ（2単位）
		基礎ゼミナールⅡ（2単位）
		基礎ゼミナールⅢ（2単位）
		基礎ゼミナールⅣ（2単位）
		英語コミュニケーションⅠ（2単位）
		英語コミュニケーションⅡ（2単位）
		英語コミュニケーションⅢ（2単位）
		英語コミュニケーションⅣ（2単位）
		キャリアデザイン（1単位）
		科目不特定単位認定（7単位）　※1
	専門共通科目 専門科目 （36単位）	科目不特定単位認定（36単位）　※2

※1　前籍校の成績証明書・シラバスに基づき、7単位を上限に個別科目の読替認定を行うことができる

※2　前籍校の成績証明書・シラバスに基づき、36単位を上限に個別科目の読替認定を行うことができる

心理科学部心理科学科　履修モデル④「編入学生（臨床心理コース）」

科目区分		1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養																	
	総合教養																	
	言語																	
	情報と伝達																	
	健康とスポーツ																	
	自然と科学																	
	人間と社会																	一括認定 24
	キャリア教育																	基礎 0
専門共通科目	専門基礎科目									精神医学概論	2	社会福祉学	2					
	障がい関連科目									特異的発達障害総論	2							
	精神保健福祉士科目																	
専門科目	臨床心理コース推奨科目													障害児（者）心理学 心理療法論Ⅱ	2 2	医療心理学	2	
	現代心理コース推奨科目									生理心理学	2	比較行動学	2					
	コース共通科目									心理学研究法Ⅰ 人格（性格）心理学 発達心理学 臨床心理学 健康心理学 心理学基礎実験実習Ⅰ 心理アセスメント実習Ⅰ ポジティブ心理学 研究演習Ⅰ	2 2 2 2 2 1 1 2 2	社会心理学 心理学概論 心理統計法Ⅰ 心理学基礎実験実習Ⅱ 心理学実践領域実習Ⅰ 心理アセスメント実習Ⅱ 心理療法論Ⅰ 研究演習Ⅱ 認知心理学	2 2 2 1 1 1 2 2 2	心理統計法Ⅱ 心理学実践領域実習Ⅱ 研究演習Ⅲ 学習心理学 カウンセリング論	2 1 2 2 2	研究演習Ⅳ 高齢者心理学 家族心理学 教育心理学	2 2 2 2	一括認定 36 専門 64
合　計			0		0		0		0		22		19		13		10	合計 124

※赤字科目：　学科必修科目

心理科学部心理科学科　履修モデル⑤「編入学生（現代心理コース）」

科目区分		1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養																	
	総合教養																	
	言語																	
	情報と伝達																	
	健康とスポーツ																	
	自然と科学																	
	人間と社会																	一括認定 24
	キャリア教育																	基礎 0
専門共通科目	専門基礎科目									精神医学概論	2	社会福祉学	2					
	障がい関連科目																	
	精神保健福祉士科目																	
専門科目	臨床心理コース推奨科目																	
	現代心理コース推奨科目									生理心理学	2	調査方法論 比較行動学	2 2	消費者心理学 コミュニティ心理学	2 2	マスメディア心理学 産業・組織心理学	2 2	
	コース共通科目									心理学研究法Ⅰ 人格（性格）心理学 発達心理学 臨床心理学 健康心理学 心理学基礎実験実習Ⅰ 心理アセスメント実習Ⅰ ポジティブ心理学 研究演習Ⅰ 学習心理学	2 2 2 2 2 1 1 2 2 2	社会心理学 心理学概論 心理統計法Ⅰ 心理学基礎実験実習Ⅱ 心理学実践領域実習Ⅰ 心理アセスメント実習Ⅱ 心理療法論Ⅰ 研究演習Ⅱ 認知心理学	2 2 2 1 1 1 2 2 2	心理統計法Ⅱ 心理学実践領域実習Ⅱ 研究演習Ⅲ ストレスマネジメント論	2 1 2 2	研究演習Ⅳ 高齢者心理学 教育心理学	2 2 2	一括認定 36 専門 64
合　計			0		0		0		0		22		21		11		10	合計 124

※赤字科目：　学科必修科目
※基礎分野の卒業必修科目「情報処理学Ⅰ」「情報処理学Ⅱ」「心理の現場と症例理解」については、単位の読替認定ができない場合は別途履修が必要
※当履修モデルの科目履修により認定心理士資格が取得可能

授業科目名： キャリアデザイン	単位数： １単位	担当教員名： 山内彰・小口将典・西元直美・池上徹・柿木志津江・家髙将明・立花直樹・中島裕・吉田初恵・宮野安治・松村歌子	
	配当年次： ２年前期	担当形態： オムニバス	授業形態： 演習

授業の到達目標及びテーマ

（１）キャリアの意義について、さまざまな立場の人からの話しを聞くことで、関心を持つ。
（２）職業を持ち、社会貢献する必要があると考えるようになる。
（３）自分の人生設計について、キャリアの考え方を取り込んでデザインできるようになる。
（４）ライフプランを描くことができるようになる。
（５）ライフプランの各段階を示すことができる。
（６）正規雇用とその他の労働形態の違いが言える。
（７）倫理や法を守る必要性を説明できる。

授業の概要

自分を知り、社会を知るための最低限必要な要件と働くことの意義について学ぶ。自己理解、社会理解、労働の基礎知識から働くこととは何かを理解する。また、各専門分野における技術や知識の習得の前提として社会人として備えるべきキャリア形成について学び、自分の人生設計について職業専門人としての立場から社会人としてどうあるべきかの視野を取り入れたものを目指す。

授業計画

第１回：授業の進め方と内容・労働の基礎知識（担当者：山内・小口）
第２回：自分を知る（担当者：西元）
第３回：自分は先輩や友達からどう見られているか、ジェンダー&子育てとキャリア（担当者：池上）
第４回：発表と振り返り①（担当者：柿木・家髙）
第５回：発表と振り返り②（担当者：柿木・家髙）
第６回：ライフプラン（担当者：立花）
第７回：キャリアデザイン（担当者：家髙）
第８回：働くことと生きがい（担当者：中島）
第９回：社会構造の変化について（転職・グローバル化）（担当者：吉田）
第10回：コミュニケーションと表現力（担当者：中島）
第11回：マナーを考える（担当者：柿木）
第12回：倫理、モラル、労働規範（担当者：宮野）
第13回：法的観点（憲法、人権、就業規則など）（担当者：松村）
第14回：ジェンダー、子育てとキャリア（担当者：池上）
第15回：まとめ（担当者：山内）
定期試験

テキスト

特に使用しない。

参考書・参考資料等

必要に応じて、授業中に指示する。

学生に対する評価

① 授業参加度、② 提出物やチェックテスト、③ 試験により、総合的に評価する。

授業科目名： 心理の現場と症例理解	単位数： １単位	担当教員名： 谷向　みつえ	
	配当年次： ３年後期	担当形態： ―	授業形態： 演習

授業の到達目標及びテーマ

（１）実践を知ることで臨床心理学の学習意欲が高まると共に、心理臨床のキャリアに対する関心が増す。

（２）これまでの心理学の学びを基礎として、現場での実践や症例への理解が有機的に繋がり考えが深まる。

（３）心理臨床実践や症例理解に関して、自分なりの見方や意見が持てるようになる。

（４）領域によって異なるクライエントへのアプローチや症例についての知識や理解が深まる。

授業の概要

臨床心理学を学んだ人の心理臨床における職域は、教育、医療・保健、福祉、司法・矯正、産業・労働など多岐にわたり、領域によってクライエントの状態像や求められる職務内容も異なる。本講義では、心理臨床現場にはどのようなところがあるのかをはじめ各職域の特徴や症例（または、事例）について解説し、これまでの学びを生きたものとすると共に、受講生のキャリア選択のための資料としての学びを深めていく。

授業計画

第１回：オリエンテーション
第２回：心理臨床の職務と領域について
第３回：心理の現場１　学校臨床－スクールカウンセラーの活動①
第４回：心理の現場１　学校臨床－スクールカウンセラーの活動②
第５回：心理の現場２　福祉領域－児童養護施設の心理士の働き①
第６回：心理の現場２　福祉領域－児童養護施設の心理士の働き②
第７回：心理の現場３　医療領域－総合病院における緩和ケア①
第８回：心理の現場３　医療領域－総合病院における緩和ケア②
第９回：心理の現場４　医療領域－精神科病院における心理士の役割①
第10回：心理の現場４　医療領域－精神科病院における心理士の役割②
第11回：心理の現場５　発達臨床－発達障害児と親への心理臨床①
第12回：心理の現場５　発達臨床－発達障害児と親への心理臨床②
第13回：各領域の講義についての振り返りとグループ討議①
第14回：各領域の講義についての振り返りとグループ討議②
第15回：まとめ

テキスト

特に使用しない。

参考書・参考資料等

必要に応じて、授業中に指示する。

学生に対する評価

①平常レポート、②全講義のふりかえりと意見交換をした後の最終レポート、③授業態度で総合的に評価する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

１．学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

（１）学生の確保の見通し

ア　定員充足の見込み

心理科学部心理科学科は、既設の社会福祉学部臨床心理学科を基礎として設置し、臨床心理コース・現代心理コースを設ける。心理科学部心理科学科の入学定員は、以下の内容に鑑み、社会福祉学部臨床心理学科の 70 名から増員して 110 名とする。

１）既設学科の入学状況

社会福祉学部臨床心理学科を含め、既設 5 学科の入学者数等は、資料の通り推移している【添付資料１】。

平成 21 年度から 27 年度にかけて、健康福祉学部健康科学科・福祉栄養学科、保健医療学部リハビリテーション学科が一定程度の入学者数を確保している一方、社会福祉学部社会福祉学科・臨床心理学科の入学者数は、一部増加した年度もあるものの、ともに減少傾向にある。多数の報道等により、福祉分野の就労には、重労働・低賃金といったイメージが先行している。それは、学生募集にも影響していると考えられ、社会福祉系の学生募集は厳しい状況が続いている。

臨床心理学科は、社会福祉学部に設置されているため、こうした影響を受けやすく、また、心理系の学科を本学が設置していること自体が、高校生や保護者に見えにくかった。今回、心理科学部心理科学科を設置し、心理を前面に打ち出すとともに、従来の臨床心理に加え、現代心理をコースとして設けることで、こころの健康や対人関係のあり方、社会調査や統計分析等に関心がある学生を広く募集できると考えている。

実際、後述の高等学校 2 年生対象アンケート調査でも、本学へ「入学を希望する」と回答した者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 134 人で入学定員 110 名を上回っており、学生は確保できると考えている。

２）近畿圏競合校の受験・合格状況

心理系の学科は、文学部、心理学部、人間・社会・健康関係の学部等、様々な学部に設置されており、心理系の学科を網羅して、その入学状況の推移を知ることは容易ではない。そこで、「心理」の名称を含む学科を有し、本学が立地する大阪府を含む近畿圏※の私立大学計 30 大学を競合校として、その受験・合格状況を調査した。

※近畿圏は、大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、和歌山県、滋賀県の 2 府 4 県とした。以下同様。

旺文社「蛍雪時代」によると、30 大学の心理系学科のうち、27 大学において、合格者数が入学定員を上回っている（平成 23 年度から 26 年度の計。以下この項において同様。）【添付資料２】。合格者数が入学定員を下回った 3 大学（Ｅ・Ｖ・ＡＡ大学）の心理系学科のうち、1 大学（Ｅ大学）は、受験者数が入学定員を上回っている。

さらに、ここで使用した合格者数・受験者数は、「蛍雪時代」に記載されている入試分のみの実績であり、全入試分の合格者数・受験者数は、これを上回っている可能性も十分考えられる。

次に、心理系学科の入学定員をみると、心理科学部心理科学科の入学定員 110 名以上の大学が 11 大学あり、うち 10 大学は、合格者数が入学定員を上回っている。残りの１大学（Ｅ大学）も、受験者数は入学定員を上回っている。

このように、競合校のほとんどは、入学定員に対する合格者数・受験者数の状況が平均的に良好である。さらに、入学定員と合格者数・受験者数の関係から、心理科学部心理科学科においても、110 名の入学定員で学生確保は十分可能と考える。

３）高校生対象アンケート調査の結果

① 入学意向についての回答結果

心理科学部心理科学科への入学意向を推定すべく、株式会社高等教育総合研究所に委託し、高等学校 2 年生を対象としたアンケート調査を実施した【添付資料３】。調査対象は、通学圏内※及び本学に継続的に入学実績のある近畿圏の高等学校 637 校とし、約 20.4%に当たる 130 校から 1 万 5,859 人分の回答を得た。

※通学圏内は、大阪府・奈良県全域、兵庫県南部、京都府南部、和歌山県北部、滋賀県南西部、三重県西部を想定。以下同様。

本学へ「入学を希望する」と回答した者のうち、第１希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 134 人で入学定員 110 名を上回っている。さらに、本学へ「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した者のうち、第１希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 203 人となっている。

② 回答結果からの推定内容

平成 26 年度の本学在学生（通信制高等学校出身者・編入学者を除く）について、今回の調査範囲「外」の高等学校出身者数を、同範囲「内」の高等学校出身者数で除すと、全学平均で約 19.2%、社会福祉学部臨床心理学科で約 19.5%になる。つまり、本学では、今回の調査範囲外からも、範囲内からの入学者比で、平均約 19.2%分、社会福祉学部臨床心理学科で約 19.5%分、入学者が見込めるということを示している。

今回のアンケート結果に、この全学平均の約 19.2%を加味すると、本学へ入学を希望する者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択する者は 159 人（134 人×1.192）となる。社会福祉学部臨床心理学科の約 19.5%を加味すると、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択する者は 160 人（134 人×1.195）となる。

さらに、今回のアンケートで回答を得られた高等学校が、637 校中 130 校と、約 20.4%であることを考慮すると、入学希望者はさらに多くなると推定される。したがって、心理科学部心理科学科は 110 名の入学定員を十分確保できると推定される。

４）18 歳人口の見通し

進学需要の動向を長期的にみるため、18 歳人口の今後を調査した。調査には、総務省統計局「平成 22 年国勢調査人口等基本集計」を使用し、平成 22 年 10 月 1 日時点の都道府県別・年齢別人口をもとに、以降の 18 歳人口を単純に推計した。なお、この推計で、死亡、都道府県間の移動、国外・国内への移動は考慮していない。

この推計人口を進学需要の目安として用い、全国の 18 歳推計人口をみると、長期的な減少傾向となっている【添付資料４】。しかし、心理科学部心理科学科の設置年度に入学対象となる平成 27 年比でみると、全国で、10 年後は 89.8%、この推計方法で推計できる限度の 13 年後※は 87.9%となり、13 年後でも 1 割ほどしか減少していない。近畿圏も、全国をやや下回るが近い値で、10 年後は 88.7%、13 年後は 86.2%となっている。また、本学が立地する大阪府では、13 年後が 88.3%となっている。※平成 22 年時点で出生していない者は推計に使用できないため。詳細はイの 4）で後述。

先述のアンケート結果によると、本学へ入学を希望する者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 134 人と、入学定員の 110 名を 1 割以上上回っている。先述の通り、本学には、今回のアンケート調査の範囲外からも一定割合の入学者がいること、高等学校数でみたアンケートの回答率が約 20.4%であることを考慮すると、心理科学部心理科学科への入学希望者はさらに多くなると推定される。

したがって、心理科学部心理科学科において、学生の確保は長期的にも十分可能と考える。

イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

１）既設学科の入学状況

社会福祉学部臨床心理学科を含め、既設 5 学科の入学者数等は、資料の通り推移している【添付資料１】。平成 21 年度から 27 年度にかけて、健康福祉学部健康科学科・福祉栄養学科、保健医療学部リハビリテーション学科が一定程度の入学者数を確保している一方、社会福祉学部社会福祉学科・臨床心理学科の入学者数は、一部増加した年度もあるものの、ともに減少傾向にある。

高齢化が急速に進行し、福祉への社会的ニーズが増大する一方、多数の報道等により、福祉分野の就労には、介護の重労働・低賃金といったイメージが先行している。それは、学生募集にも影響していると考えられ、高校生や保護者には、介護以外の多様な福祉分野や福祉の魅力を訴求しているが、社会福祉系の学生募集は依然厳しい状況が続いている。

臨床心理学科は、社会福祉学部に設置されているため、こうした影響を受けやすく、また、心理系の学科を本学が設置していること自体が、高校生や保護者に見えにくかった。今回、心理科学部心理科学科を設置し、心理を前面に打ち出すことで、学生募集も改善すると考えている。さらに、心理科学部心理科学科は、従来の臨床心理に加え、現代心理をコースとして設け、こころの健康や対人関係のあり方、社会調査や統計分析等に関心がある学生を広く募集できると考えている。

実際、先述の高等学校 2 年生対象アンケート調査でも、本学へ「入学を希望する」と回答した者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 134 人で入学定員 110 名を上回っており、学生は確保できると考えている。

2）近畿圏競合校の受験・合格状況

心理系の学科は、文学部、心理学部、人間・社会・健康関係の学部等、様々な学部に設置されており、心理系の学科を網羅して、その入学状況の推移を知ることは容易ではない。そこで、「心理」の名称を含む学科を有し、本学が立地する大阪府を含む近畿圏の私立大学計 30 大学を競合校として、その受験・合格状況を調査した。旺文社「蛍雪時代」によると、これら 30 大学の心理系学科に関して、平成 23 年度から 26 年度の受験・合格状況は資料の通りとなった【添付資料 2】。

資料には、合格者数と入学定員の関係を平均的にみるために、平成 23 年度から 26 年度の 4 年間の合格者数計を、4 年間の入学定員計で除した値（以下「入学定員に対する合格者数」）を記載している。その値をみると、30 大学の心理系学科のうち、27 大学において 1.0 以上であり、合格者数が平均的に入学定員を上回っていることになる。

また、入学定員に対する合格者数が 1.0 未満だった 3 大学（Ｅ・Ｖ・ＡＡ大学）の心理系学科のうち、1 大学（Ｅ大学）は、4 年間の受験者数を合計し、4 年間の入学定員の合計で除した値（以下「入学定員に対する受験者数」）が 1.0 以上となっている。すなわち、受験者数が平均的に入学定員を上回っていることになる。

さらに、ここで使用した合格者数・受験者数は、「蛍雪時代」に記載されている入試分のみの実績であり、全入試分の合格者数・受験者数は、これを上回っている可能性も十分考えられる。

次に、心理系学科の入学定員をみると、心理科学部心理科学科の入学定員 110 名以上の大学が 11 大学ある。この 11 大学のうち 10 大学は、入学定員に対する合格者数が 1.0 以上で、残りの 1 大学（E 大学）も、入学定員に対する受験者数が 1.0 以上となっている。

このように、競合校のほとんどは、入学定員に対する合格者数・受験者数の状況が平均的に良好である。さらに、入学定員と合格者数・受験者数の関係から、心理科学部心理科学科においても、110 名の入学定員で学生確保は十分可能と考える。

3）高校生対象アンケート調査の結果

① 入学意向についての回答結果

心理科学部心理科学科への入学意向を推定すべく、高等学校 2 年生対象のアンケート調査を実施した。対象の高等学校は、通学圏内及び本学に継続的に入学実績のある近畿圏の高等学校とした。調査は、株式会社高等教育総合研究所に委託し、平成 26 年 9 月に 637 校へ調査協力を依頼したところ、約 20.4%に当たる 130 校から 1 万 5,859 人分の回答を得た【添付資料３】。

なお、本学では、心理科学部心理科学科と同じ平成 28 年 4 月に、教育学部教育学科（2 専攻制）の設置を計画しており、本アンケート調査は、心理科学部心理科学科に加えて、教育学部教育学科への入学意向も問う形式とした。

アンケート用紙には、心理科学部心理科学科及び教育学部教育学科の概要を記載している。回答者は、その概要を読んだ後、同学科に関する質問に回答するアンケート形式とした。

また、受験・入学に関する質問は、まず、学部を指定せず、本学への受験意思、入学意思を問い、その後、入学を希望あるいは検討すると回答した者に限定して、入学希望の学部・学科・専攻を問う設定とした。

本学への「受験意思」「入学意思」については、以下の回答を得た。

問 6.【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）

選択項目	回答数（人）
受験したい	424
受験を検討したい	945
どちらとも言えない	4,744
受験しない	9,005
無回答	741
計	15,859

問 7.【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）

選択項目	回答数（人）
入学を希望する	337
併願校の合否によっては入学を検討する	661
どちらとも言えない	4,999
入学を希望しない	9,090
無回答	772
計	15,859

本学へ「入学を希望する」と回答した者は 337 人、「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した者は 661 人となった。この両者、計 998 人を対象に、第一希望の入学希望学部・学科を問い、クロス集計を行ったところ、以下の結果を得た。

問 8.【入学希望学部・学科】（※問 7 の 1.及び 2.の回答者のみ）関西福祉科学大学のどの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。

＜問 7・問 8 の回答結果のクロス集計＞

		問 7 回答	
		入学を希望する	併願校の合否によっては入学を検討する
問 8 第 1 希望回答	心理科学部心理科学科	134 人	203 人
	教育学部教育学科子ども教育専攻	70 人	196 人
	教育学部教育学科発達支援教育専攻	56 人	116 人
	そのほかの学部・学科	71 人	130 人
	無回答	6 人	16 人
計		337 人	661 人

本学へ「入学を希望する」と回答した者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 134 人で入学定員 110 名を上回っている。さらに、本学へ「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 203 人となっている。

② 回答結果からの推定内容

平成 26 年度の本学在学生（通信制高等学校出身者・編入学者を除く）について、今回の調査範囲「外」の高等学校出身者数を、同範囲「内」の高等学校出身者数で除すと、全学平均で約 19.2%、社会福祉学部臨床心理学科で約 19.5%になる。つまり、本学では、今回の調査範囲外からも、範囲内からの入学者比で、平均約 19.2%分、社会福祉学部臨床心理学科で約 19.5%分、入学者が見込めるということを示している。

今回のアンケート結果に、この全学平均の約 19.2%を加味すると、本学へ入学を希望する者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択する者は 159 人（134 人×1.192）となる。社会福祉学部臨床心理学科の約 19.5%を加味すると、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択する者は 160 人（134 人×1.195）となる。

さらに、今回のアンケートで回答を得られた高等学校が、637 校中 130 校と、約 20.4%であることを考慮すると、入学希望者はさらに多くなると推定される。したがって、心理科学部心理科学科は 110 名の入学定員を十分確保できると推定される。

4）18 歳人口の見通し

最後に、進学需要の動向を長期的にみるため、18 歳人口の今後を調査した。なお、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」では、年齢別人口が推計されているが、対象は全国のみとなっている。近畿圏の進学需要を見通すには、地域別の年齢別人口が必要なため、調査には、総務省統計局「平成 22 年国勢調査人口等基本集計」を使用した。同集計では、平成 22 年 10 月 1 日時点になるが、都道府県別に年齢別人口が集計されている※。

※大学への進学需要をみる際は、本来、年度末時点の人口を使用する必要があるが、年度末時点の人口の将来推計を年齢別・都道府県別で知ることは困難なため、以降、この 10 月 1 日時点の推計人口を長期的な進学需要の目安として代用する。

平成 23 年以降の人口は、次の方法で単純に推計した。例えば、平成 22 年の 10 年後となる平成 32 年の 18 歳推計人口は、平成 22 年時点で 8 歳（18 歳の 10 歳下）とした。したがって、この推計人口に、死亡、都道府県間の移動、国外・国内への移動は考慮されない。

また、平成 22 年時点で出生していない者は推計に使用できないため、この推計方法では、平成 22 年の 18 年後となる平成 40 年の 18 歳人口までが推計可能となる。なお、平成 40 年は、心理科学部心理科学科の設置年度に入学対象となる平成 27 年の 13 年後に当たる。

この方法で推計した全国の 18 歳人口は、心理科学部心理科学科の設置年度に入学対象となる平成 27 年が 119 万 404 人、5 年後の平成 32 年が 114 万 7,733 人、10 年後の平成 37 年が 106 万 9,540 人、この推計方法で推計できる限度となる 13 年後の平成 40 年が 104 万 5,975 人と長期的な減少傾向がみられる【添付資料４】。近畿圏も同様で、平成 27 年が 19 万 7,726 人、5 年後が 19 万 470 人、10 年後が 17 万 5,286 人、13 年後が 17 万 386 人と長期的な減少傾向がみられる。

一方、各推計人口を平成 27 年比でみると、全国で、10 年後は 89.8%、13 年後は 87.9%※となり、心理科学部心理科学科設置年度に入学対象となる平成 27 年の 13 年後でも 1 割ほどしか減少していない。近畿圏も、全国をやや下回るが近い値で、10 年後は 88.7%、13 年後は 86.2%となっている。また、本学が立地する大阪府では、13 年後が 88.3%となっている。

※死亡や国際移動を考慮した、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）（平成 24 年 1 月推計）」の平成 40 年推計人口は、平成 27 年比でみて 86.4%となり、大きな相違はない。

先述のアンケート結果によると、本学へ入学を希望する者のうち、第 1 希望で心理科学部心理科学科を選択した者は 134 人と、入学定員の 110 名を 1 割以上上回っている。先述の通り、本学には、今回のアンケート調査の範囲外からも一定割合の入学者がいること、高等学校数でみたアンケートの回答率が約 20.4%であることを考慮すると、心理科学部心理科学科への入学希望者はさらに多くなると推定される。

したがって、心理科学部心理科学科において、学生の確保は長期的にも十分可能と考える。

ウ　学生納付金の設定の考え方

心理科学部心理科学科は、社会福祉学部臨床心理学科から、学位の種類、分野の変更を伴わないため、心理科学部心理科学科の学生納付金は社会福祉学部臨床心理学科と同額とする。入学金を 20 万円、授業料を 90 万円、教育充実費を 20 万円とし、初年度の学生納付金は、これらすべての合計の 130 万円、2 年次以降は入学金を除いた 1 年あたり 110 万円とする。

心理科学部心理科学科の学生納付金を、先述の競合校の学生納付金と比較すると、資料の通りとなる【添付資料５】。学生・保護者が、まず納付することになる初年度納付金は、競合校の平均が 130 万 4,310 円で、心理科学部心理科学科の 130 万円はほぼ同額と言える。また、2 年次以降の学生納付金は、競合校の平均が 105 万 8,448 円で、心理科学部心理科学科の 110 万円より 4 万 1,552 円安価だが、納付金総額からみれば、その差の比率は相当低く、心理科学部心理科学科の学生納付金は妥当な設定であると言える。

（２）学生確保に向けた具体的な取組状況

１）既存学部・学科・専攻における取り組み

社会福祉学部臨床心理学科をはじめ、本学の既存学部・学科・専攻では、以下の取り組みを、積極的かつ着実に実施することで、学生の確保を図っている。心理科学部心理科学科についても、設置の進捗に応じて、以下のような組織的な取り組みを実施し、学生確保につなげていく。

① 学生確保に向けた積極的な情報発信

・高校生対象の進学情報誌・WEB 情報媒体への本学情報掲載と学生募集告知。
・本学ホームページにおける学部・学科情報の紹介、オープンキャンパスの告知、入試情報等の掲載。
・大学案内を作成し、本学への資料請求者及び全国の高等学校・予備校へ一斉発送（平成 27 年度は 5 月に大学案内作成後、一斉発送予定)。平成 26 年の資料請求者は前年比 5,000 名以上増。
・本学への資料請求者等に対するオープンキャンパスの案内や入試情報の提供を目的としたダイレクトメールを発送。
・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）として、Facebook、LINE、Twitter を積極的に活用し、能動的な情報発信を展開。

② 高校生への直接アプローチ

・年間を通じてオープンキャンパスを開催（平成 27 年度は 12 回を予定）し、各学部・学科・専攻の特長や学びの内容を公開することで募集活動を実施。平成 26 年も前年とほぼ同数の生徒が参加。
入学者アンケート（平成 25 年度生対象）では、「入学を決意した最も魅力的な情報を知ったのは」という質問に、40.1%が「オープンキャンパス」と回答しており、オープンキャンパスは高校生に対し、直接アプローチできる有効な手段である。
・広報支援企業主催の進学相談会や高等学校内ガイダンスへ積極的に参加し、高校生へダイレクトに本学の特長や学びの内容を公開。平成 26 年に本学が参加した進学相談会・ガイダンス数は前年比約 30%増。
・高等学校からの要請で本学教員による出張講義等を実施し、本学の学びや特長を高校生に直に伝えることで募集活動を支援。平成 26 年の出張講義実施数は、前年比 2 倍以上。
・本学への進学相談希望者には、あらゆる相談内容に応えられるよう、事前予約制の「パーソナル相談会」をほぼ毎週実施。充実した相談結果となるよう教員と職員がともに尽力。

③ 保護者への直接アプローチ

・オープンキャンパスにおいて、保護者を対象とする説明会を開催し、保護者にとって有用な情報（学費･就職等）を直接提供。

・広報支援企業主催の進学相談会において、保護者にとって有用な情報（学費･就職等）を直接提供。

④ 高等学校への直接アプローチ

・本学教職員による高等学校への訪問活動を年 3,000 回以上実施し、学部・学科の特長や最新の入試情報を提供。

・高等学校教員を対象に、「関西福祉科学大学説明会（本学主催）」を開催し、大学の特長や学科での学びの内容、資格・就職実績、入試情報等を説明するとともに個別相談を実施（平成 27 年度は 5 月～6 月にかけて計 4 回実施予定。例年計 150 校以上が参加。）

・大学見学会・模擬授業・特別講義の実施等、高等学校からの要請については、積極的に対応。

⑤ 遠隔地からの志願者確保

・「遠隔地学生奨学金」を導入し、遠方からの進学者への経済的支援を実施。平成 26 年度入試では 35 名に給付。

2）心理科学部心理科学科における取り組み

先述の通り、本学は多くの高等学校と、日頃の訪問活動や、大学見学・模擬授業等の実施、本学主催の説明会等を通じて、ネットワークを築いている。心理科学部心理科学科においても、こうしたネットワークを活用しながら、これまでの取り組みを継続するとともに、以下のような学生確保に向けた施策を着実に実行し、学生を確保する。

・平成 26 年 12 月より、心理科学部心理科学科を設置構想中である旨の告知を、高校生対象進学情報誌を通じて実施。

・平成 27 年 3 月実施のオープンキャンパスにて、心理科学部心理科学科を設置構想中として紹介。

・平成 27 年 3 月より、心理科学部心理科学科を設置構想中である旨の告知掲載を本学ホームページで実施。

・本学資料請求者へ、心理科学部心理科学科設置構想中のダイレクトメール発送等を予定。

・先述の高等学校教員対象「関西福祉科学大学説明会（本学主催）」で、心理科学部心理科学科の概要について説明予定。

・心理科学部心理科学科設置の進捗に応じた制作物（リーフレット等）を作成し、資料請求者、各高等学校に発送予定。
・心理科学部心理科学科設置の進捗に応じて新聞掲載を予定（読売全５段：１回半５段：４回、朝日半５段：１回、毎日半５段：１回、産経半５段：１回、日経半５段：１回）。
・心理科学部心理科学科の設置届出後は、資料請求者及び各高等学校に告知するとともに、順次、入学試験に係る情報等を提供し、受験生確保に尽力。
・大学説明会や出前授業等により、学園内高等学校との連携をさらに強化し、心理科学部心理科学科希望者の本学志願を推進。

２．人材需要の動向等社会の要請

（１）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

１）教育の理念と目的

① 関西福祉科学大学をはじめ玉手山学園全体としての建学の精神「感恩」の構造化と具現化、その実践を支える「臨床福祉」の精神、「豊かな人間性」の涵養であり、情熱と他人を労るこころと協調性のある人材を育てる。
② 「臨床福祉」の基本的精神である「支援するものとされるもの」が、互いの人格を認め合い、自らの将来に意欲を持って立ち向かうように支援すること、更には「臨床福祉」の精神が目指すものは単なる負の克服にとどまらず、より高次の積極的価値の生成を目指す姿勢や考え方のできる人材を育てる。
③ 複雑化する人間社会における正しい理解と分析力を備え、「臨床福祉」を基にあらゆる社会で心理学の知識や技法を活用できる応用実践能力を備えた人材を育てる。
④ 「臨床福祉」の精神を有し、心理学の基礎的知識を持ち備えた社会的弱者の社会復帰の援助となる精神保健福祉士資格を有する人材を育てる。

２）教育の到達目標

精神疾患をはじめこころに問題を有する人、発達上に問題を抱える人の理解・援助・心理療法・社会適応訓練などの研究教育を目指す臨床心理学や精神医学、更にはそれらの予防的観点からの健康心理学や基礎医学、あらゆる人間理解のための認知科学や基礎心理学、人間関係や社会事象を解明する社会心理学や社会科学など、こころに関する実証的観点と各種データに基づく分析に立脚した教育研究を行う。

この教育研究を通じて、具体的には以下のような能力を学生に修得させることを目指す。

① 「臨床福祉」の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解と治療に取り組む姿勢を持つことができる。
② 地域や組織の中で、高い倫理観と責任感を持ち、人と協力をし合って職務や研究を進めることができる。
③ 人と協力し合って職務や研究を進めるに際して、コミュニケーションのあり方を理解し円滑な人間関係を構築・維持することができる。
④ 心理学に関する基礎知識と実践的技法を身につけ、これらを適切に活用できる。
⑤ 社会事象を心理学の観点を用いて科学的に見ること、分析することができる。
⑥ 広く現代科学の進歩に目を向け情報を取得し、社会的弱者への寄与をはじめより良い社会のための情報を活用することができる。
⑦ 社会福祉と臨床心理学を中心とした心理学的知識と技能を有する精神保健福祉士の国家試験受験資格に関する知識を備えることができる。

（2）上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1）卒業生の人材需要

教育の理念と目的にある通り、心理科学部心理科学科では、あらゆる社会で、心理学の知識や技法を活用できる応用実践能力を備えた人材を育てる。対象となる心理学は、教育の到達目標にある通り、臨床心理学、健康心理学、社会心理学等で、こころに関する実証的観点と各種データに基づく分析に立脚した教育研究を行う。臨床心理学では、こころに問題を有する人、発達上に問題を抱える人の理解・援助・心理療法・社会的訓練等の研究教育をめざし、健康心理学はその予防的観点に立つ。

したがって、これらを学んだ心理科学部心理科学科の卒業生は、こころに問題を有する人等を治療・援助する専門家としての役割が期待されるばかりでなく、予防的観点から、こころの健康の維持・促進を支援できる人材として、社会のあらゆる企業・施設・団体で活躍が期待される。

近年、こころの問題とその早期発見・予防は、社会に対策が迫られる喫緊の課題となっている。厚生労働省は、平成 22 年 1 月に「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」を設置し、5 月にそのとりまとめを、7 月にそのとりまとめについて政策レポートを公表している。同政策レポートには以下の記載がある。

> 自殺既遂者に対する調査からは、うつ病等の気分障害が自殺の要因として特に重要であることが明らかになっており、厚生労働省における自殺対策においても、その中核となっているのはうつ病対策です。

同政策レポートには、警察庁「自殺の概要」を出典として、自殺の原因・動機が記載されている。平成 21 年は、自殺の原因・動機が特定できた自殺者 2 万 4,434 人について、うつ病が 6,949 件と経済・生活問題の 8,377 件に次いで多くなっている※。※自殺の原因・動機は自殺者 1 人につき 3 つまで計上可能。うつ病は健康問題の内数。

なお、内閣府・警察庁「平成 26 年中における自殺の状況」によると、平成 26 年は、自殺の原因・動機が特定できた 1 万 9,025 人について、病気の悩み・影響（うつ病）の 5,439 件が最も多く、次いで経済・生活問題が 4,144 件となっており、うつ病はいまも深刻な問題であることに変わりはない。

また、うつ病の患者数も高止まりしている。厚生労働省「平成 23 年患者調査」によると、うつ病の総患者数は平成 8 年の 20 万 4,000 人から増加し続け、平成 20 年は 70 万人、平成 23 年は 70 万 4,000 人と平成 8 年の約 3.5 倍に上っている。

うつ病は、患者の人生を左右しかねず、患者本人や関係者の苦痛に加え、社会的なコストも大きい。厚生労働省の平成 22 年度障害者総合福祉推進事業で採択された、学校法人慶應義塾実施の「精神疾患の社会的コストの推計」によると、平成 20 年の日本におけるうつ病性障害の疾病費用は 3 兆 900 億 5,000 万円と推計されている※。※直接費用（医療費・社会サービス費用）2,090 億 3,600 万円、罹病費用（就業者の生産性低下・非就業による損失）2 兆 123 億 7,200 万円、死亡費用 8,686 億 4,200 万円の合計。

このような時代にあって、予防的観点から、こころの健康の維持・促進を支援でき、こころに問題を有する人等を治療・援助する専門家としての役割も期待される心理科学部心理科学科の卒業生は、社会に強く求められている人材と言える。さらに、心理科学部心理科学科では、教育の到達目標に以下を掲げ、教育の理念と目的にある通り、情熱と他人を労るこころと協調性のある人材を育成する。

- 地域や組織の中で、高い倫理観と責任感を持ち、人と協力をし合って職務や研究を進めることができる。
- 人と協力し合って職務や研究を進めるに際して、コミュニケーションのあり方を理解し円滑な人間関係を構築・維持することができる。

このような「協調性」「責任感」「コミュニケーション」は、企業が新卒者に求める能力と符合する。一般社団法人日本経済団体連合会では、同会企業会員 1,310 社を対象として、平成 26 年 7 月に「新卒採用（平成 26 年 4 月入社対象）に関するアンケート」を実施している。アンケートの回答数は 660 社で、質問には「選考にあたって特に重視した点（5 つ選択）」がある。この質問に対し、「協調性」を選択した企業は 48.2%で 4 番目に多く、「責任感」は同 28.1%で 6 番目に多く、「コミュニケーション能力」は同 82.8%で最多となっている。

加えて、心理科学部心理科学科では、先述の通り、実証的観点と各種データに基づく分析に立脚した教育研究を行う。統計手法についても学修するため、データを取り扱う様々な業務で、その能力を活かすことができる。

このように、心理科学部心理科学科の卒業生は、様々な企業・施設・団体に求められる人材として、その後の活躍が期待される。

2）卒業生の想定進路

次に、心理科学部心理科学科卒業生の進路を想定する。心理科学部心理科学科の基礎となる社会福祉学部臨床心理学科の就職状況は資料の通りである【添付資料６】。

就職先の構成比を、平成 23 年から 26 年の各 3 月卒業生の平均でみると、企業が 51.3%と最も高く、福祉施設等が 34.1%、病院等が 6.2%、公務員が 5.8%と続いている。社会福祉学部臨床心理学科では、精神保健福祉士国家試験の受験資格が取得できるため、事務職等に加え、精神保健福祉士としても病院等に就職している。また、公務員は、矯正心理専門職や法務教官といった心理職公務員のほか、行政職や福祉職としても就職している。

このほか、大学院にも毎年進学者がおり、平成 23 年 3 月卒業生で 16 人、同 24 年で 5 人、同 25 年で 11 人、同 26 年で 7 人となっている。本学の大学院社会福祉学研究科心理臨床学専攻は、臨床心理士の第一種指定大学院であり、臨床心理士を目指す学生は、本学をはじめ、臨床心理士資格審査の受験資格を取得できる大学院に進学している。

心理科学部心理科学科は､精神保健福祉士国家試験の受験資格を取得できる一方、ほかに就職先を限定するような資格・免許の養成課程は設けない。したがって、卒業生の進路は、基本的に、社会福祉学部臨床心理学科と同様、企業や福祉施設等への就職が主体になり、学生の希望と能力に応じ、病院等への就職、公務員としての就職、大学院への進学等も行われていくと想定される。

3）卒業生の進路確保の見込みと確保に向けた取り組み

社会福祉学部臨床心理学科の就職希望者を対象とした就職率は、平成 23 年から 26 年の各 3 月卒業生の平均で 92.2%、かつ同 4 年間はいずれも 90%以上と例年高実績を維持している【添付資料６】。こうした高実績は、本学が教育課程の内外で実施している様々な取り組みと体制によって支えており、心理科学部心理科学科も以下のように継承することで、高い就職率を維持できると考えている。

進路確保に向けた教育課程内の取り組みとして､社会福祉学部臨床心理学科では、2・3 年次にキャリア関連科目を必修として配置し、生涯のキャリア形成に向け、早期から、確固としたキャリア意識の涵養を図っている。心理科学部心理科学科においても、キャリア関連科目として「キャリアデザイン（2 年前期）」「心理の現場と症例理解（3 年後期）」を必修として配置し、2 年次は労働の意義や知識を、3 年次は専門に関わる様々な職場での具体例を通じてキャリア意識の育成を行う。

教育課程外では、就職ガイダンスや模擬面接、資格試験対策講座や模擬試験、求人開拓等の様々な取り組みに加え、経験豊富なキャリア・カウンセラーや、学科別に配置した担当者による個別相談を重視している。心理科学部心理科学科においても、企業や福祉施設志望者は特に、個別相談を通じて、学生一人ひとりの目標にあった充実した支援を行うことで、就職先を確保していく。精神保健福祉士や心理職公務員の志望者、大学院志望者には、本学で実施している以下の取り組み等を通じて、学生を強く支援する。

・精神保健福祉士対策講座・模擬試験

共通科目対策講座・専門科目対策講座に分け、それぞれ集中的に年約 8 回実施。模擬試験を年 2 回実施。

・心理職公務員受験対策セミナー

心理学専門試験対策、面接指導を授業期間中に月 2 回実施。

・大学院受験対策セミナー

受験のための心理学に関する英語指導、出願時の実験計画書に関する指導を授業実施期間中に月 2 回実施。

4）心理科学部心理科学科卒業生に関する採用意向調査の結果

心理科学部心理科学科卒業生の主な進路と想定される企業、福祉施設等については、その採用意向を推定すべく、アンケート調査を実施した【添付資料 7 】。調査依頼先は、本学の過去の就職・求人実績を中心に、以下の基準で選定した。

・社会福祉学部臨床心理学科の過去の卒業生が就職した事業所

・本学全学部の卒業生の就職先・求人先事業所のうち、心理科学部心理科学科の卒業生の就職先として適切な事業所

・心理科学部心理科学科の卒業生の就職先として想定される業種の企業のうち、近畿地区・三重県の事業所

調査は、株式会社高等教育総合研究所に委託し、1,947 事業所へ調査協力を依頼したところ、約 24.7%に当たる 480 事業所から回答を得た。なお、アンケート用紙には、心理科学部心理科学科の概要・養成する人材像・特色等を記載し、回答者はそれらを読んだ後、心理科学部心理科学科に関する質問に回答する形式とした。

心理科学部心理科学科卒業生の「採用意向」については、以下の回答を得た。

問 9.関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）

選択項目	回答数(事業所)
採用したい	122
採用を検討したい	150
採用したいと思わない	22
現時点ではわからない	185
無回答	1
合計	480

問 10.【問 9 で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

選択項目	「採用したい」		「採用を検討したい」	
	回答数（事業所）	採用の際の人数（人）	回答数（事業所）	採用の際の人数（人）
１名	46	46	80	80
２名	32	64	37	74
３名	16	48	12	36
４名	3	12	0	0
５名	10	50	0	0
６名以上	14	84	9	54
無回答	1	-	12	-
合計	122	304	150	244

※採用の際の人数は、選択項目の各人数と各回答事業所数を乗じて算出。

心理科学部心理科学科の卒業生を「採用したい」と回答した事業所は 122、「採用を検討したい」と回答した事業所は 150 となっている。また、これらの事業所を対象とした採用の際の人数は、「採用したい」と回答した事業所が 304 人、「採用を検討したい」と回答した事業所が 244 人以上となっている。したがって、採用の際の人数は、「採用したい」と回答した事業所に限定しても、心理科学部心理科学科入学定員 110 名の約 2.8 倍に上っており、入学定員 110 名分の就職先を確保できる見通しは極めて高いと推定される。

以上

添付資料１

既設学科の入学定員・入学者数・入学定員充足率推移

			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
社会福祉学部	社会福祉学科	入学定員	240	240	240	240	180※1	180	180
		入学者数	208	192	176	180	182	168	172
		入学定員充足率	86.7%	80.0%	73.3%	75.0%	101.1%	93.3%	95.6%
	臨床心理学科	入学定員	100	100	100	100	70※1	70	70
		入学者数	114	74	57	56	85	78	59
		入学定員充足率	114.0%	74.0%	57.0%	56.0%	121.4%	111.4%	84.3%
健康福祉学部	健康科学科	入学定員	90	90	90	90	80※1	80	80
		入学者数	72	68	79	80	99	91	87
		入学定員充足率	80.0%	75.6%	87.8%	88.9%	123.8%	113.8%	108.8%
	福祉栄養学科	入学定員	80	80	80	80	80	80	80
		入学者数	76	89	87	86	87	80	87
		入学定員充足率	95.0%	111.3%	108.8%	107.5%	108.8%	100.0%	108.8%
保健医療学部	リハビリテーション学科	入学定員			120	120	120	120	160※2
		入学者数	平成23年4月開設		130	130	130	131	176
		入学定員充足率			108.3%	108.3%	108.3%	109.2%	110.0%

※1：平成25年4月に入学定員を減員。
※2：平成27年4月に言語聴覚学専攻を入学定員40名で設置。

添付資料２

近畿圏競合校の受験・合格状況※1

大学	平成23年度(人)			平成24年度(人)			平成25年度(人)			平成26年度(人)				平成23～26年度 計(倍)		
	募集数	受験者数	合格者数	募集数	受験者数	合格者数	募集数	受験者数	合格者数	募集数	受験者数	合格者数	入学定員	合格者数÷募集数※2	合格者数÷入学定員※3	受験者数÷入学定員※3
A大学 心理系学科	平成25年4月新学科開設						197	1,143	314	193	894	300	220	1.57	1.40	4.63
B大学 心理系学科	-	1,725	344	-	1,409	293	-	2,100	353	481	1,927	445	200	0.93	1.79	9.64
C大学 心理系学科	-	-	206	-	-	245	-	-	244	108	-	238	175	2.20	1.33	-
D大学 心理系学科	平成24年4月新学科開設			160	243	222	160	265	234	160	242	213	200	1.39	1.12	1.25
E大学 心理系学科	110	247	160	138	250	170	135	178	141	135	157	126	160	1.15	0.93	1.30
F大学 心理系学科	133	1,649	423	136	1,309	469	137	1,391	396	137	1,268	485	160	3.27	2.77	8.78
G大学 心理系学科	135	292	149	145	250	183	135	245	209	135	198	189	150	1.33	1.22	1.64
H大学 心理系学科	88	1,592	377	88	1,948	406	83	-	400	83	-	343	150	4.46	2.54	11.80
I大学 心理系学科	-	837	362	-	771	339	-	862	465	-	892	508	150	-	2.79	5.60
J大学 心理系学科	-	433	172	-	346	137	125	412	295	-	151	126	125※4	2.36	1.49	2.74
K大学 心理系学科	120	-	144	108	-	146	-	165	122	-	165	130	120	1.27	1.13	1.38
L大学 心理系学科	86	614	297	86	603	212	85	562	237	85	446	233	100	2.86	2.45	5.56
M大学 心理系学科	80	615	124	82	530	150	90	452	174	90	466	187	100	1.86	1.59	5.16
N大学 心理系学科	平成24年4月新学科開設			73	2,425	249	73	1,739	228	73	1,500	267	92	3.40	2.70	20.52
O大学 心理系学科	67	828	233	66	801	234	66	626	204	66	606	239	90※4	3.43	2.60	8.17
P大学 心理系学科	76	1,037	365	76	920	389	76	1,012	317	76	870	371	90	4.74	4.01	10.66
Q大学 心理系学科	平成25年4月学科構成・名称変更						76	109	98	76	83	76	80	1.14	1.09	1.20
R大学 心理系学科	72	135	116	72	150	115	67	124	92	68	96	75	80	1.43	1.24	1.58
S大学 心理系学科	平成26年4月学部・学科構成変更									68	101	100	80	1.47	1.25	1.26
T大学 心理系学科	-	154	120	70	132	111	70	201	171	70	145	118	80	1.90	1.63	1.98
U大学 心理系学科	60	-	120	60	-	194	60	-	166	60	-	162	76	2.68	2.11	-
V大学 心理系学科	平成24年4月学科再編			75	60	60	75	74	74	-	49	49	75	0.89	0.81	0.81
W大学 心理系学科	56	107	92	54	110	94	54	162	148	56	155	151	70	2.20	1.73	1.91
X大学 心理系学科	57	-	333	57	-	316	57	-	332	57	-	312	70	5.67	4.62	-
Y大学 心理系学科	平成24年4月学部開設			60	466	205	-	1,177	336	60	834	322	60	4.39	4.79	13.76
Z大学 心理系学科	-	1,001	187	-	994	161	-	843	191	-	762	215	60	-	3.14	15.00
AA大学 心理系学科	60	99	95	-	59	56	-	48	45	60	22	21	60	0.97	0.90	0.95
AB大学 心理系学科	52	360	111	48	204	114	36	220	105	34	226	111	60	2.59	1.84	4.21
AC大学 心理系学科	平成24年4月改組			-	77	72	-	62	36	学科単独集計無し			50	-	1.08	1.39
AD大学 心理系学科	50	69	66	50	82	78	50	104	100	50	101	99	50	1.72	1.72	1.78

（出所：旺文社「蛍雪時代」各年度8月号をもとに作成）

※1：蛍雪時代には、一般、センター利用、推薦、ＡＯ等の入試区分毎に各値が記載されているが、各大学によって記載の有無は異なる。合格者数を把握するため、合格者数が記載されている入試区分の募集数・受験者数・合格者数を使用した。なお、募集数・受験者数・合格者数を適正に比較できる様、募集数・受験者数は、合格者数が記載されている入試区分の一部にでも記載が無い場合「-」とした。また、同一大学・同一学部に心理系学科が複数設置されている場合、上表には各学科分を合算した値を記載した。　※2：本学で算出。募集数が「-」の年度は集計対象外とした。　※3：本学で算出。受験者数が「-」の年度は受験者数÷入学定員の集計対象外とした。

※4：Ｊ大学心理系学科の平成23年度入学定員は115名、Ｏ大学教育系学科の平成23年度入学定員は80名で、合格者数÷募集数、合格者÷入学定員は、それぞれの入学定員の変更を考慮して集計した。

添付資料３

関西福祉科学大学

学部設置に伴う調査報告書

学部学科名	心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中） （教育学部教育学科（仮称・設置構想中））
調査内容	高校生向け入学意向調査（入口調査）

平成２７年１月３１日

株式会社高等教育総合研究所

高校生向け入学意向調査（入口調査）

目　　次

１．調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３Ｐ

２．調査方法と調査実施高等学校・・・・・・・・・・・４Ｐ

３．集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０Ｐ

４．調査結果の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・１２Ｐ

５．アンケート調査用紙原紙・・・・・・・・・・・・・別添

１．調査の概要

調査の目的	本調査は、平成 28 年 4 月に向け設置準備中の関西福祉科学大学の以下の学部学科（全て仮称・設置構想中）の学生募集のニーズを、大学外の公正な第三者機関により、高校生へのアンケートを用いて計ることを目的とする。 ・心理科学部心理科学科（入学定員　110 名） ・教育学部教育学科　子ども教育専攻（入学定員　50 名） 発達支援教育専攻（入学定員　50 名） （上記名称は全て　仮称・設置構想中）
調査期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日（4 ヶ月間）
調査方法	調査対象の高等学校に、心理科学部心理科学科、教育学部教育学科（ともに仮称・設置構想中）の説明が入ったアンケート用紙を送付し、高校の教員の監督のもと、各校で実施した。
調査対象	平成 26 年度に高等学校第 2 学年に在籍している生徒。（高校 2 年生） （＝アンケート対象者のうち大学進学希望者は、設置を予定している平成 28 年 3 月に高等学校を卒業し、大学に進学予定であるため）
調査内容	合計 8 問の選択式のアンケート調査 （主な質問項目） ・関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）への進学意欲について ・関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）への進学意欲について ・回答者の基本情報、進学意向について
有効回答件数	15,859 件（130 高等学校）（1 高校あたり平均 122 名の実施） ※調査依頼学校数：637 校（依頼校のうちの調査協力校の割合：20.4%）
調査実施主体	株式会社高等教育総合研究所

２．調査方法と調査実施高等学校

関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）及び教育学部教育学科（仮称・設置構想中）（以下、当2学部とする）への高校生の入学意向等を調査するため、関西福祉科学大学の依頼を受け、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所が、高校生向けのアンケート調査を平成 26 年 9 月 1 日から 12 月 31 日にかけて行った。

２－１【調査対象の高等学校の選定】

調査対象となる高等学校については、当2学部が設置される予定である大阪府柏原市を中心として、近畿地区 2 府 4 県（大阪府、奈良県、和歌山県、京都府、兵庫県、滋賀県）の、通学圏と想定される地域に立地する高等学校（中等教育学校を含む）と、関西福祉科学大学に継続的に入学者実績のある高等学校の合計 637 校に対し、郵送によりアンケート調査協力の依頼を行った。

※通学圏の想定は以下である。（おおよそ片道 2 時間以内での通学が可能な地域とした）

【大阪府】全域
【奈良県】全域
【和歌山県】和歌山市、有田市、海南市、岩出市、紀の川市、橋本市、かつらぎ町、高野町、九度山町
【京都府】京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、宇治田原町、井手町、精華町、和束町、笠置町、南山城町
【兵庫県】神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、三木市、明石市、加古川市、高砂市、姫路市、猪名川町、稲美町、播磨町
【滋賀県】大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市、近江八幡市
【三重県】津市、名張市、伊賀市
【通学圏以外】関西福祉科学大学に継続的に入学実績のある、通学圏以外の近畿地区の高等学校

２－２【調査実施高等学校の立地の分布】

アンケート調査協力の依頼に対し、承諾があった高等学校 130 校(15,859 名)において、各高等学校内にて、教員の監督のもとアンケート調査を実施した。調査依頼高校数(637 校)に対する承諾率は 20.4%であった。調査を実施した高等学校と、アンケート実施件数の府県別の分布は以下の表1及びグラフの通りである。

表１　府県別アンケート実施高校

府県	高校数	割合
大阪府	78校	60.0%
奈良県	20校	15.4%
和歌山県	18校	13.8%
兵庫県	8校	6.2%
京都府	4校	3.1%
滋賀県	2校	1.5%
合計	130校	100.0%

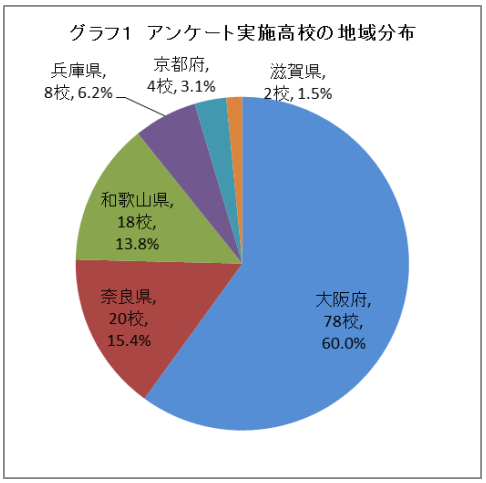

調査を実施した府県別の高等学校数は、大阪府が 78 校(60.0%)、奈良県が 20 校(15.4%)、和歌山県が 18 校(13.8%)、兵庫県が 8 校(6.2%)、京都府が 4 校(3.1%)、滋賀県が 2 校(1.5%)であり、大阪府、奈良県を中心とする関西福祉科学大学の通学想定圏において、バランスを取って実施したと言える。

また、学校ごとのアンケート実施件数においても、特定の学校から突出して多く回答を得ているということはなく、入口調査アンケートの母集団としては妥当なものであると言える(調査実施高等学校一覧(8ページ)を参照)。

２－３【調査実施高等学校の設置者別の割合】

アンケート調査を実施した高等学校の設置者別では、公立学校が 83 校(63.8%)、私立学校が 47 校(36.2%)となった。

表2 設置者別アンケート実施高校数

設置者	高校数	割合
公立	83校	63.8%
私立	47校	36.2%
合計	130校	100.0%

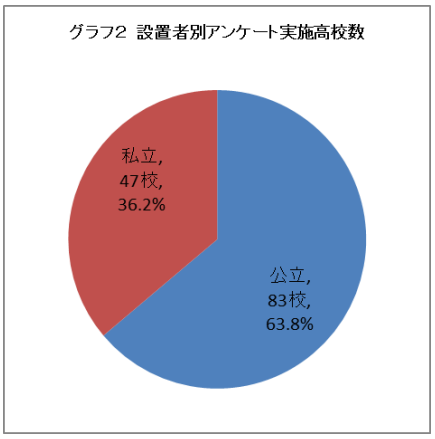

２－４【近畿地区の全高等学校、全高校２年生に対する調査実施高等学校の割合】

アンケート調査実施件数（130 校、15,859 名）の、近畿地区の高等学校数、高等学校第２学年在籍生徒数に対する割合は、以下の表 3、表 4 の通りである。高等学校の校数ベースでは、大阪府で 33.5%、奈良県で 43.5%、和歌山県で 48.6%と、高い割合での実施となった。2 府 4 県の全日制高等学校 641 校に対する調査実施の割合は、20.3%である。

高等学校第２学年在籍生徒数（高校２年生の数）に対する割合では、奈良県が 24.4%、和歌山県が 19.8%、大阪府が 12.8%という結果となった。

近畿地区（2 府 4 県）の全ての全日制高等学校第２学年在籍生徒数（178,817 名　平成 26 年度）に対する調査実施率は、8.9%である。

表3　アンケート実施高校数の割合

府県	アンケート実施高校数	全高校数（全日制）	実施高校数の割合
大阪府	78校	233校	33.5%
奈良県	20校	46校	43.5%
和歌山県	18校	37校	48.6%
兵庫県	8校	184校	4.3%
京都府	4校	91校	4.4%
滋賀県	2校	50校	4.0%
2府4県合計	130校	641校	20.3%

出典：学校基本調査（平成 26 年）

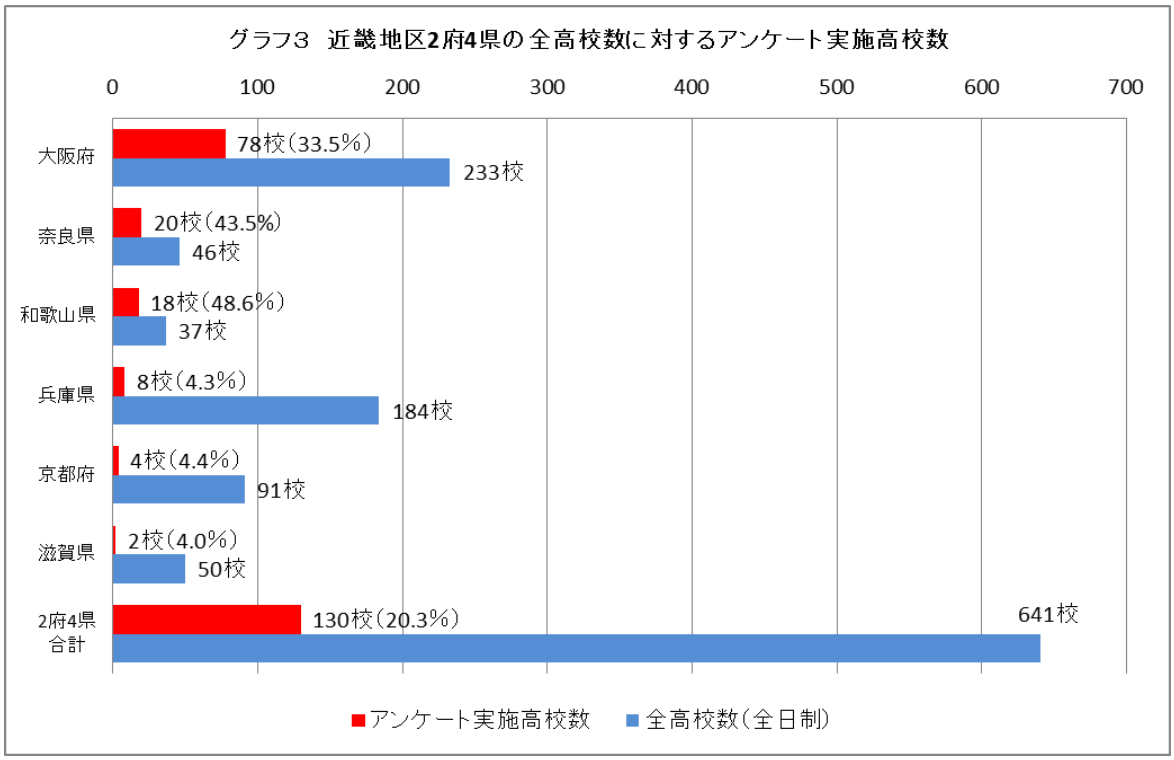

表4　地域の全高校2年生に対するアンケート実施人数の割合

府県	アンケート実施人数	全高校2学年在籍者数（全日制）	実施の割合
大阪府	9,738名	75,934名	12.8%
奈良県	2,936名	12,011名	24.4%
和歌山県	1,777名	8,981名	19.8%
兵庫県	710名	45,953名	1.5%
京都府	526名	23,214名	2.3%
滋賀県	172名	12,724名	1.4%
2府4県合計	15,859名	178,817名	8.9%

出典：学校基本調査（平成 26 年）

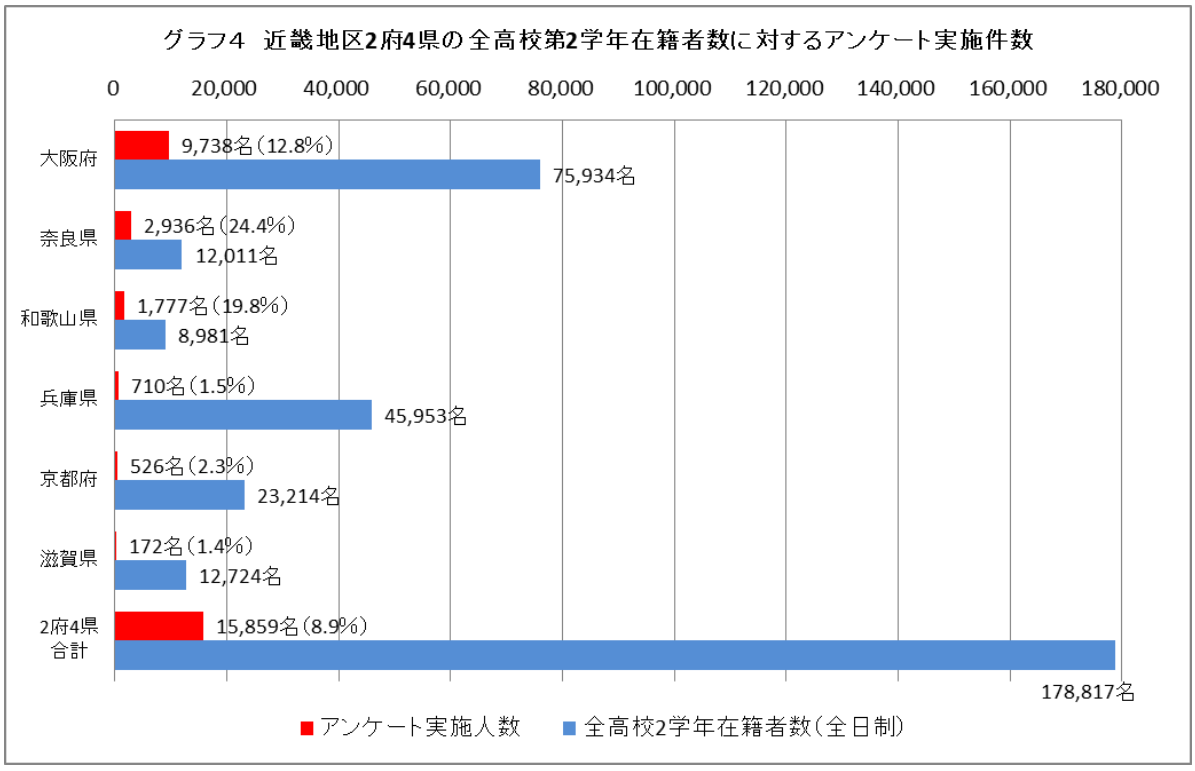

表 5　入口調査実施高等学校及び実施件数（アンケート回収数）一覧

関西福祉科学大学　心理科学部・教育学部（仮称・設置構想中）
入口調査　実施高校一覧表

番号	府県別	高等学校名	府県	設置者別	実施件数
1	1	大阪市立西	大阪府	公立	75名
2	2	芦間			103名
3	3	伯太			35名
4	4	成美			71名
5	5	北かわち皐が丘			37名
6	6	山田			79名
7	7	汎愛			73名
8	8	堺市立堺			37名
9	9	かわち野			211名
10	10	みどり清朋			112名
11	11	藤井寺			316名
12	12	貝塚			24名
13	13	芥川			77名
14	14	茨木西			64名
15	15	東百舌鳥			57名
16	16	平野			57名
17	17	吹田			35名
18	18	摂津			77名
19	19	枚岡樟風			40名
20	20	久米田			74名
21	21	堺上			37名
22	22	懐風館			225名
23	23	大塚			78名
24	24	福井			73名
25	25	大阪市立			78名
26	26	東淀川			264名
27	27	柏原東			102名
28	28	八尾翠翔			188名
29	29	枚方津田			39名
30	30	堺東			156名
31	31	扇町総合			71名
32	32	りんくう翔南			202名
33	33	門真なみはや			74名
34	34	貝塚南			303名
35	35	交野			81名
36	36	阿倍野			38名
37	37	日根野			215名
38	38	東大阪市立日新			255名
39	39	北摂つばさ			182名
40	40	松原			105名
41	41	柴島			20名
42	42	泉大津			296名
43	43	岸和田市立産業			77名
44	44	淀商業			99名
45	45	河南			37名
46	46	福泉			50名
47	47	建国		私立	43名
48	48	大阪青凌			103名
49	49	大阪偕星学園			95名
50	50	精華			65名
51	51	城南学園			59名
52	52	東大谷（泉ヶ丘）			73名
53	53	大阪			82名
54	54	樟蔭			119名
55	55	早稲田摂陵			82名
56	56	常翔啓光学園			113名
57	57	英真学園			71名
58	58	四天王寺羽曳丘			94名
59	59	大阪学芸			479名
60	60	大阪商業大学			336名
61	61	大阪桐蔭			731名
62	62	関西福祉科学大学			334名
63	63	清風			105名
64	64	星翔			176名
65	65	関西福祉大学金光藤蔭			42名
66	66	浪速			40名
67	67	初芝立命館			333名
68	68	プール学院			39名
69	69	夕陽丘学園			93名
70	70	常翔学園			80名
71	71	大阪体育大学浪商			33名
72	72	四條畷学園			307名
73	73	太成学院大学			74名
74	74	東大阪大学柏原			106名
75	75	興國			153名
76	76	金蘭会			152名
77	77	昇陽			54名
78	78	香ヶ丘リベルテ			73名

79	1	橿原	奈良県	公立	337名
80	2	高取国際			221名
81	3	香芝			115名
82	4	高田商業			119名
83	5	五條			275名
84	6	青翔			130名
85	7	登美ヶ丘			50名
86	8	西和清陵			199名
87	9	奈良北			75名
88	10	桜井			145名
89	11	添上			219名
90	12	磯城野			242名
91	13	二階堂			137名
92	14	大和広陵			176名
93	15	榛生昇陽			162名
94	16	奈良文化		私立	76名
95	17	飛鳥未来			27名
96	18	橿原学院			95名
97	19	関西中央			78名
98	20	奈良大学附属			58名
99	1	粉河	和歌山県	公立	39名
100	2	紀央館			142名
101	3	橋本			190名
102	4	神島			40名
103	5	市立和歌山			51名
104	6	海南			197名
105	7	星林			34名
106	8	伊都			114名
107	9	和歌山県立向陽			78名
108	10	箕島			78名
109	11	和歌山商業			299名
110	12	和歌山北			111名
111	13	和歌山工業			74名
112	14	海南（美里分校）			7名
113	15	笠田			114名
114	16	開智		私立	34名
115	17	初芝橋本			134名
116	18	高野山			41名
117	1	須磨翔風	兵庫県	公立	37名
118	2	鳴尾			38名
119	3	宝塚東			34名
120	4	県立伊丹西			80名
121	5	明石南			259名
122	6	県立尼崎			114名
123	7	東灘			30名
124	8	夙川学院		私立	118名
125	1	京都翔英	京都府	私立	232名
126	2	大谷			83名
127	3	華頂女子			80名
128	4	京都外大西			131名
129	1	綾羽	滋賀県	私立	99名
130	2	近江兄弟社			73名
			合計	130校	15,859名

３．集計結果（有効回答者数　15,859 名）

設問	選択肢		回答数	構成比
問1 【性別】 あなたの性別を教えてください。	(1)	男性	7,469	47.1%
	(2)	女性	8,304	52.4%
		無回答	86	0.5%
		計	15,859	100.0%
問2 【居住地】 あなたの居住地を教えてください。	(1)	大阪府	9,240	58.3%
	(2)	奈良県	3,189	20.1%
	(3)	和歌山県	1,680	10.6%
	(4)	京都府	514	3.2%
	(5)	兵庫県	901	5.7%
	(6)	滋賀県	195	1.2%
	(7)	三重県	15	0.1%
	(8)	その他	61	0.4%
		無回答	64	0.4%
		計	15,859	100.0%
問3 【卒業後の進路】 高校卒業後の希望進路について教えてください。（第一志望を一つだけ○）	(1)	国公立四年制大学	2,216	14.0%
	(2)	私立四年制大学	5,558	35.0%
	(3)	短期大学	932	5.9%
	(4)	専門学校	2,812	17.7%
	(5)	就職	1,533	9.7%
	(6)	その他	213	1.3%
	(7)	未定	2,510	15.8%
		無回答	85	0.5%
		計	15,859	100.0%
問4 【志望分野】 進学先として興味のある分野を教えてください。 （あてはまるものを３つまで○）	(1)	幼児教育・保育	2,173	13.7%
	(2)	小学校教諭	733	4.6%
	(3)	特別支援学校教諭	125	0.8%
	(4)	心理・臨床心理	1,445	9.1%
	(5)	リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚）	1,015	6.4%
	(6)	健康科学	452	2.9%
	(7)	社会福祉・介護	770	4.9%
	(8)	看護・医療（リハビリ以外）	1,645	10.4%
	(9)	栄養・管理栄養	1,166	7.4%
	(10)	法・政治・社会	1,172	7.4%
	(11)	理学・工学・農学	1,432	9.0%
	(12)	ＩＴ・コンピュータ	1,019	6.4%
	(13)	文学・外国語・国際	2,399	15.1%
	(14)	教育（中学高校教諭免許等）	1,461	9.2%
	(15)	音楽・体育・芸術・デザイン	3,012	19.0%
	(16)	医学・歯学・薬学	725	4.6%
	(17)	経済・経営・商	2,405	15.2%
	(18)	その他	2,873	18.1%
		無回答	758	4.8%
		計	15,859	100.0%

問5 【興味】 前ページの説明を読んで、興味をもった点を教えてください。 （あてはまるものを３つまで○）	(1)	「臨床心理士」を目指せる（大学院修了が必要）	1,462	9.2%	
	(2)	「精神保健福祉士」を目指せる	668	4.2%	
	(3)	「小学校教諭」を目指せる	1,232	7.8%	
	(4)	「幼稚園教諭」を目指せる	1,403	8.8%	
	(5)	「保育士」を目指せる	2,166	13.7%	
	(6)	「特別支援学校教諭」を目指せる	252	1.6%	
	(7)	教育内容が充実している	1,680	10.6%	
	(8)	就職実績が良好	2,415	15.2%	
	(9)	通学が便利	1,466	9.2%	
	(10)	学費が許容範囲内	505	3.2%	
	(11)	その他	249	1.6%	
	(12)	興味は持てなかった	6,471	40.8%	
		無回答	1,174	7.4%	
		計	15,859	100.0%	
問6 【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）	(1)	受験したい	424名	2.7%	
	(2)	受験を検討したい	945名	6.0%	
	(3)	どちらとも言えない	4,744名	29.9%	
	(4)	受験しない	9,005名	56.8%	
		無回答	741名	4.7%	
		計	15,859名	100.0%	
問7 【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？	(1)	入学を希望する	337名	2.1%	
	(2)	併願校の合否によっては入学を検討する	661名	4.2%	
	(3)	どちらとも言えない	4,999名	31.5%	
	(4)	入学を希望しない	9,090名	57.3%	
		無回答	772名	4.9%	
		計	15,859名	100.0%	
以下の問8は、問7の(1)及び(2)の回答者のみ回答可能			回答数	回答者構成比	全体構成比
問8-第１希望 どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第1希望】	(1)	心理科学部 心理科学科	337名	33.8%	2.1%
	(2)	教育学部 教育学科 子ども教育専攻	266名	26.7%	1.7%
	(3)	教育学部 教育学科 発達支援教育専攻	172名	17.2%	1.1%
	(4)	そのほかの学部・学科	201名	20.1%	1.3%
		無回答	22名	2.2%	0.1%
		計	998名	100.0%	6.3%
問8-第２希望 どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第2希望】	(1)	心理科学部 心理科学科	204名	20.4%	1.3%
	(2)	教育学部 教育学科 子ども教育専攻	227名	22.7%	1.4%
	(3)	教育学部 教育学科 発達支援教育専攻	165名	16.5%	1.0%
	(4)	そのほかの学部・学科	143名	14.3%	0.9%
	(5)	第２希望なし	214名	21.4%	1.3%
		無回答	45名	4.5%	0.3%
		計	998名	100.0%	6.3%
問8-第３希望 【入学希望学部・学科】どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第3希望】	(1)	心理科学部 心理科学科	178名	17.8%	1.1%
	(2)	教育学部 教育学科 子ども教育専攻	100名	10.0%	0.6%
	(3)	教育学部 教育学科 発達支援教育専攻	104名	10.4%	0.7%
	(4)	そのほかの学部・学科	145名	14.5%	0.9%
	(5)	第３希望なし	399名	40.0%	2.5%
		無回答	72名	7.2%	0.5%
		計	998名	100.0%	6.3%

４．調査結果の分析

（問 1）性別

設問	選択肢		回答数	構成比
問1　【性別】 あなたの性別を教えてください。	(1)	男性	7,469	47.1%
	(2)	女性	8,304	52.4%
		無回答	86	0.5%
		計	15,859	100.0%

問 1 では回答者の性別を質問した。

総回答者数、15,859 名のうち、47.1%が男性、52.4%が女性であり（無回答が 0.5%）、回答者の男女比はほぼ同比率であると言える。

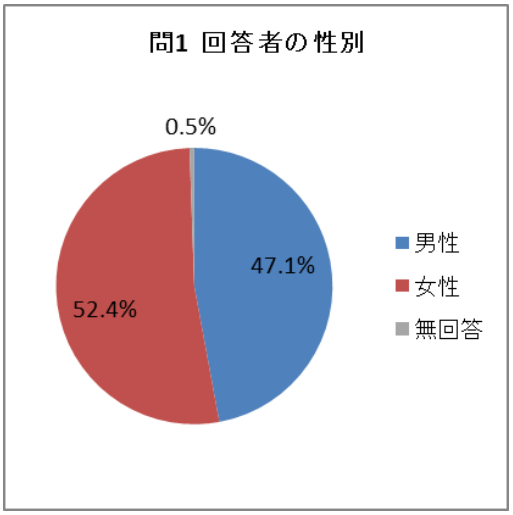

（問 2）居住地

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問2　【居住地】 あなたの居住地を教えてください。	(1)	大阪府	9,240	58.3%
	(2)	奈良県	3,189	20.1%
	(3)	和歌山県	1,680	10.6%
	(4)	京都府	514	3.2%
	(5)	兵庫県	901	5.7%
	(6)	滋賀県	195	1.2%
	(7)	三重県	15	0.1%
	(8)	その他	61	0.4%
		無回答	64	0.4%
		計	15,859	100.0%

問 2 では回答者の居住地について質問した。

回答者の居住地は、大阪府が 58.3%で最も多く、奈良県が 20.1%で、合わせて 78.4%となった。

大阪府と奈良県の境に立地する関西福祉科学大学の通学圏を考慮した場合、調査対象である両学部の学生募集圏に合致した回答者集団と言える。

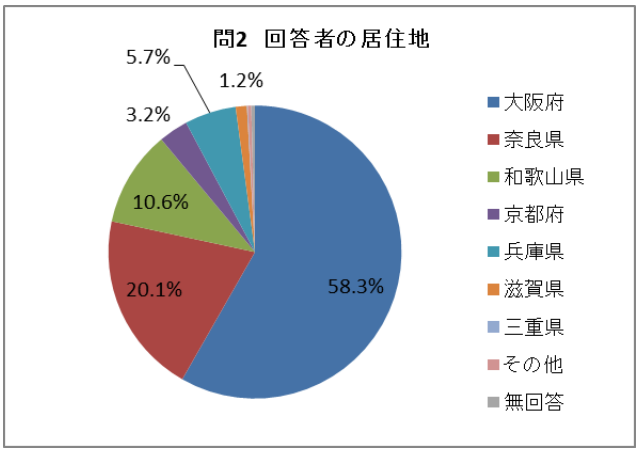

（問 3）　高校卒業後の進路

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問3 【卒業後の進路】 高校卒業後の希望進路について教えてください。（第一志望を一つだけ○）	(1)	国公立四年制大学	2,216	14.0%
	(2)	私立四年制大学	5,558	35.0%
	(3)	短期大学	932	5.9%
	(4)	専門学校	2,812	17.7%
	(5)	就職	1,533	9.7%
	(6)	その他	213	1.3%
	(7)	未定	2,510	15.8%
		無回答	85	0.5%
		計	15,859	100.0%

問 3 では高校卒業後の希望進路を質問した（第一志望のみ選択）。

14.0％が国公立四年制大学、35.0％が私立四年制大学を希望した。四年制大学への進学を第一希望者とした回答者の割合は 49.0％であった。

回答者は高等学校 2 年生であるので、卒業後の進路が「未定」と回答した者も 15.8％存在した。

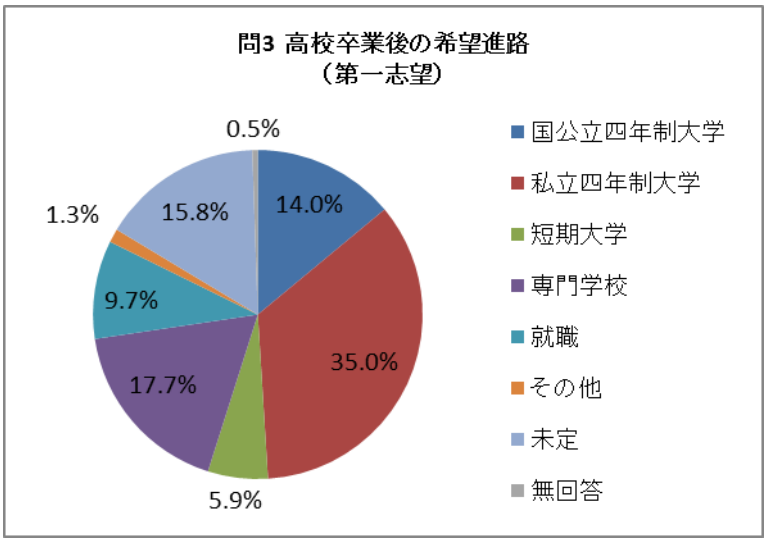

（問 4）志望分野

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問4 【志望分野】進学先として興味のある分野を教えてください。（あてはまるものを３つまで〇）	(1)	幼児教育・保育	2,173	13.7%
	(2)	小学校教諭	733	4.6%
	(3)	特別支援学校教諭	125	0.8%
	(4)	心理・臨床心理	1,445	9.1%
	(5)	リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚）	1,015	6.4%
	(6)	健康科学	452	2.9%
	(7)	社会福祉・介護	770	4.9%
	(8)	看護・医療（リハビリ以外）	1,645	10.4%
	(9)	栄養・管理栄養	1,166	7.4%
	(10)	法・政治・社会	1,172	7.4%
	(11)	理学・工学・農学	1,432	9.0%
	(12)	ＩＴ・コンピュータ	1,019	6.4%
	(13)	文学・外国語・国際	2,399	15.1%
	(14)	教育（中学高校教諭免許等）	1,461	9.2%
	(15)	音楽・体育・芸術・デザイン	3,012	19.0%
	(16)	医学・歯学・薬学	725	4.6%
	(17)	経済・経営・商	2,405	15.2%
	(18)	その他	2,873	18.1%
		無回答	758	4.8%
		計	15,859	100.0%

問 4 では志望分野（興味のある分野）を質問した（３つまでの複数回答可）。両学部に関係する志望分野の結果は、以下となった。

１）心理・臨床心理

（心理科学部心理科学科）：9.1%

２）幼児教育・保育

（教育学部教育学科　子ども教育専攻）：13.7%

３）小学校教諭

（教育学部教育学科　発達支援教育専攻）：4.6%

４）特別支援学校教諭

（教育学部教育学科　発達支援教育専攻）：0.8%

「幼児教育・保育」、「心理・臨床心理」の分野が、志望分野として強い人気があることが示された。

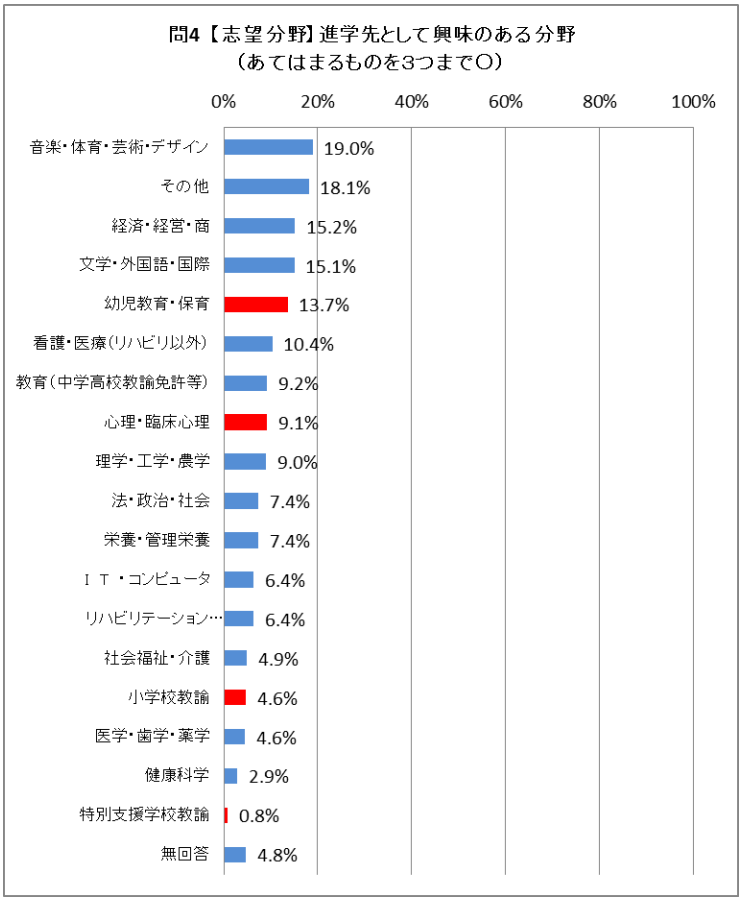

（問 5）関西福祉科学大学への興味・関心

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問5 【興味】 前ページの説明を読んで、興味をもった点を教えてください。 （あてはまるものを３つまで〇）	(1)	「臨床心理士」を目指せる（大学院修了が必要）	1,462	9.2%
	(2)	「精神保健福祉士」を目指せる	668	4.2%
	(3)	「小学校教諭」を目指せる	1,232	7.8%
	(4)	「幼稚園教諭」を目指せる	1,403	8.8%
	(5)	「保育士」を目指せる	2,166	13.7%
	(6)	「特別支援学校教諭」を目指せる	252	1.6%
	(7)	教育内容が充実している	1,680	10.6%
	(8)	就職実績が良好	2,415	15.2%
	(9)	通学が便利	1,466	9.2%
	(10)	学費が許容範囲内	505	3.2%
	(11)	その他	249	1.6%
	(12)	興味は持てなかった	6,471	40.8%
		無回答	1,174	7.4%
		計	15,859	100.0%

問 5 では、関西福祉科学大学と新学部の特徴について、興味を持った点について質問した（３つまでの複数回答可）。

「興味を持てなかった」が 40.8%と最も多かったものの、それ以外では、「保育士を目指せる」が 13.7%、「臨床心理士を目指せる」が 9.2%、「幼稚園教諭を目指せる」が 8.8%、「小学校教諭を目指せる」が 7.8%と、資格、免許に関連した特徴について一定の支持を得ていることが示された。

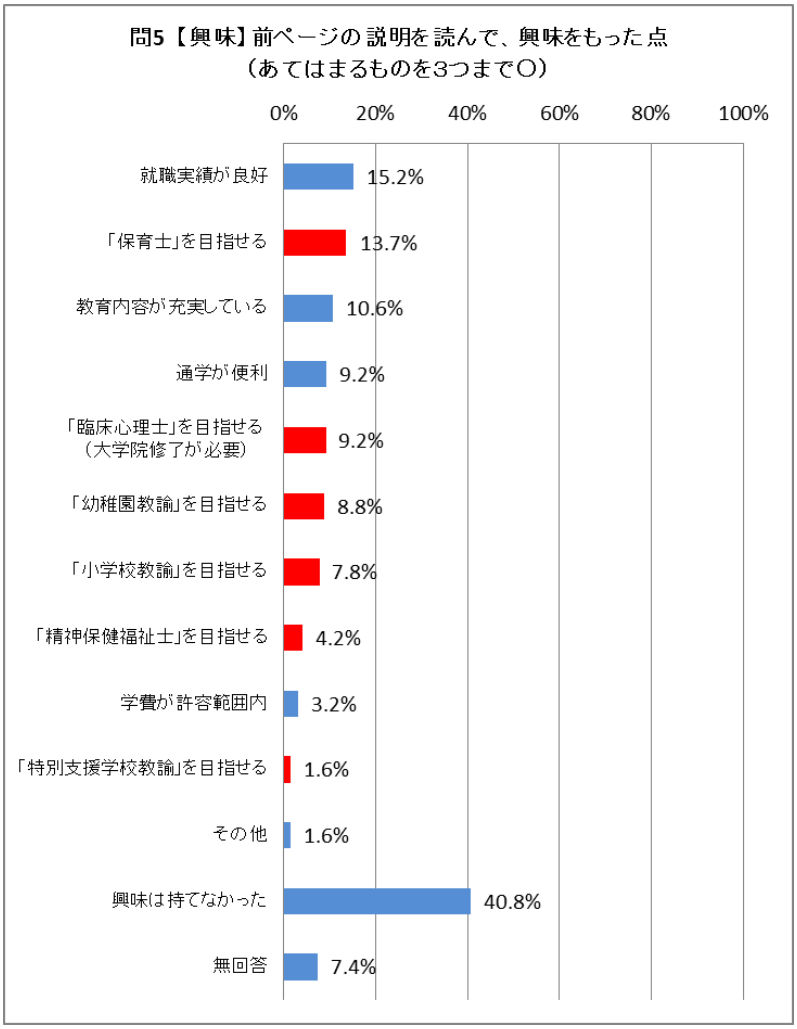

（問 6）関西福祉科学大学への受験意思

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問6　【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）	(1)	受験したい	424名	2.7%
	(2)	受験を検討したい	945名	6.0%
	(3)	どちらとも言えない	4,744名	29.9%
	(4)	受験しない	9,005名	56.8%
		無回答	741名	4.7%
		計	15,859名	100.0%

問 6 では関西福祉科学大学（全学部）への受験意思について質問した。

2.7%（424 名）の回答者が「受験したい」、6.0%（945 名）が「受験を検討したい」と回答した。

合わせると 8.7%（1,369 名）の回答者が、関西福祉科学大学への受験意思、受験検討の意思を持っているということが示された。

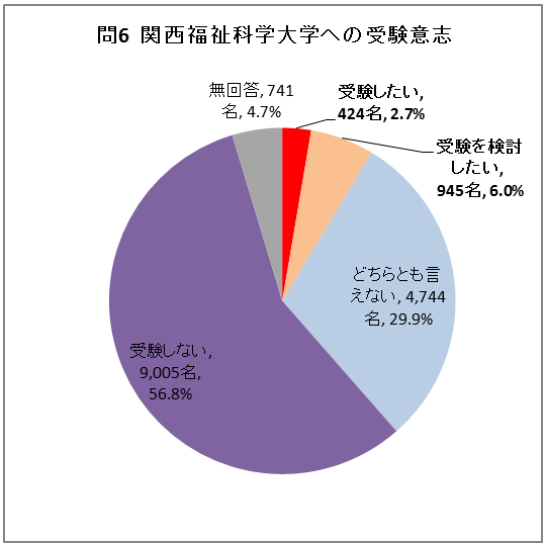

（問 7）関西福祉科学大学（全学部）への入学意思

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問7　【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？	(1)	入学を希望する	337名	2.1%
	(2)	併願校の合否によっては入学を検討する	661名	4.2%
	(3)	どちらとも言えない	4,999名	31.5%
	(4)	入学を希望しない	9,090名	57.3%
		無回答	772名	4.9%
		計	15,859名	100.0%

問 7 では関西福祉科学大学（全学部）への入学意思について質問した。

2.1%（337 名）の回答者が「入学を希望する」、4.2%（661 名）が「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した。

合わせると 6.3%（998 名）の学生が、関西福祉科学大学への入学意思、入学検討意思を持っているという結果となった。

※なお、この設問での回答は、既存学部、新学部も含めた全ての学部に対する入学意思である。

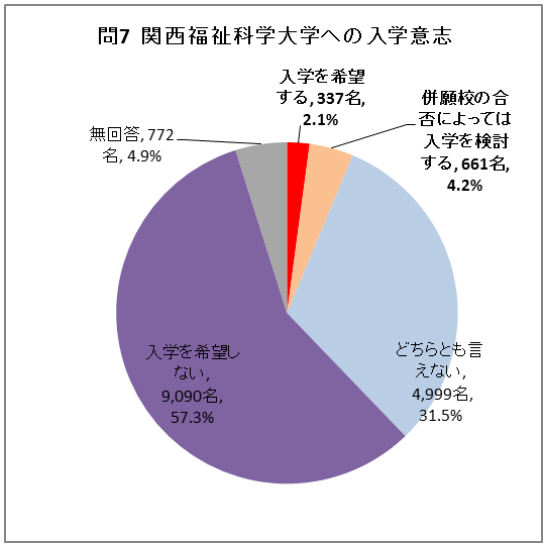

（問 8）（入学を希望、入学を検討する場合の）第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望の学部学科

以下の問8は、問7の「入学を希望する」及び「併願校の合否によっては入学を検討する」の回答者のみ回答可能					
設問	回答選択肢		回答数	構成比	全体構成比
問8-第１希望　どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第1希望】	(1)	心理科学部　心理科学科	337名	33.8%	2.1%
	(2)	教育学部　教育学科　子ども教育専攻	266名	26.7%	1.7%
	(3)	教育学部　教育学科　発達支援教育専攻	172名	17.2%	1.1%
	(4)	そのほかの学部・学科	201名	20.1%	1.3%
		無回答	22名	2.2%	0.1%
		計	998名	100.0%	6.3%
設問	回答選択肢		回答数	構成比	全体構成比
問8-第２希望　どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第2希望】	(1)	心理科学部　心理科学科	204名	20.4%	1.3%
	(2)	教育学部　教育学科　子ども教育専攻	227名	22.7%	1.4%
	(3)	教育学部　教育学科　発達支援教育専攻	165名	16.5%	1.0%
	(4)	そのほかの学部・学科	143名	14.3%	0.9%
	(5)	第２希望なし	214名	21.4%	1.3%
		無回答	45名	4.5%	0.3%
		計	998名	100.0%	6.3%
設問	回答選択肢		回答数	構成比	全体構成比
問8-第３希望　【入学希望学部・学科】どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第3希望】	(1)	心理科学部　心理科学科	178名	17.8%	1.1%
	(2)	教育学部　教育学科　子ども教育専攻	100名	10.0%	0.6%
	(3)	教育学部　教育学科　発達支援教育専攻	104名	10.4%	0.7%
	(4)	そのほかの学部・学科	145名	14.5%	0.9%
	(5)	第３希望なし	399名	40.0%	2.5%
		無回答	72名	7.2%	0.5%
		計	998名	100.0%	6.3%

問８にて、問７で「入学したい」及び「併願校の合否によっては入学を検討する」の回答者に対し、第１希望の学部・学科について質問をした。

（第１希望の学部学科）

・心理科学部心理科学科：337 名

・教育学部教育学科

子ども教育専攻：266 名

・教育学部教育学科

発達支援教育専攻：172 名

本調査の全回答者に対する割合は、それぞれ、2.1%（心理科学部心理科学科入学定員 110 名）、1.7%（子ども教育専攻　同 50 名）、1.1%（発達支援教育専攻　同 50 名）となった。

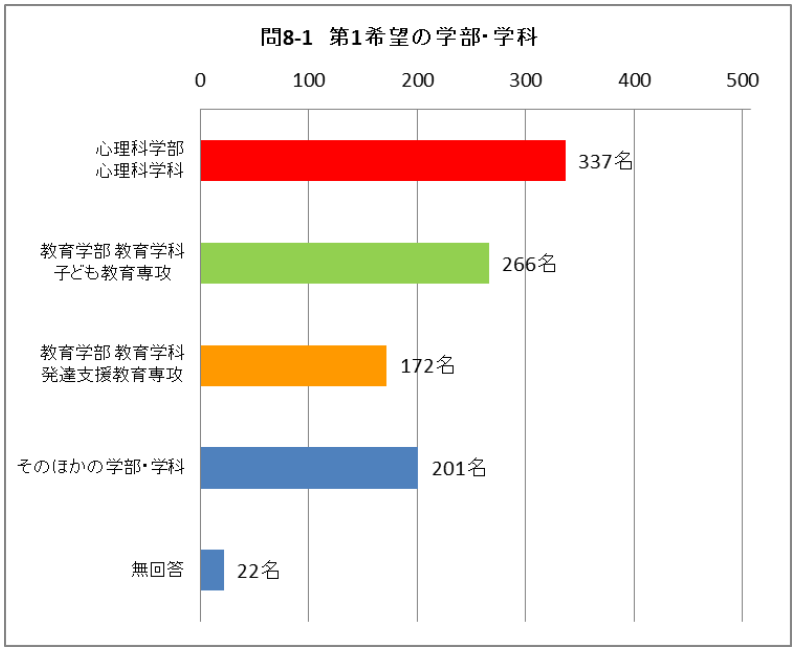

【クロス集計１】

問 6（関西福祉科学大学への受験意思）と問 7（関西福祉科学大学への入学意思）のクロス集計

問6「受験意思」と 問7「入学意志」のクロス集計		問6【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○） （※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）											
		1.受験したい		2.受験を検討したい		3.どちらとも言えない		4.受験しない		無回答		合計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
問7【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）	1.入学を希望する	**235**	**55.4%**	69	7.3%	17	0.4%	14	0.2%	2	0.3%	337	2.1%
	2.併願校の合否によっては入学を検討する	52	12.3%	450	47.6%	123	2.6%	31	0.3%	5	0.7%	661	4.2%
	3.どちらとも言えない	63	14.9%	377	39.9%	4,185	88.2%	352	3.9%	22	3.0%	4,999	31.5%
	4.入学を希望しない	72	17.0%	38	4.0%	389	8.2%	8,565	95.1%	26	3.5%	9,090	57.3%
	無回答	2	0.5%	11	1.2%	30	0.6%	43	0.5%	686	92.6%	772	4.9%
	合計	424	100.0%	945	100.0%	4,744	100.0%	9,005	100.0%	741	100.0%	15,859	100.0%

関西福祉科学大学への受験意思について質問した問 6 と、入学意思について質問した問 7 について、クロス集計を行った。

問 6 で「受験したい」と回答した 424 名のうち、問 7 においては 235 名（55.4%）が「入学を希望する」、52 名（12.3%）が「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答しており（合計 287 名、67.7%）、受験意思と入学意思の強い相関性が示された。

上記の 235 名（調査全体の回答者の 1.5%）の回答者高校生については、受験意思と入学意思をともに示しており、関西福祉科学大学への強い入学意思を持った集団と言うことができる。

【クロス集計 2】

問 7（関西福祉科学大学への入学意思）と問 8（第 1 希望の学部、学科）のクロス集計

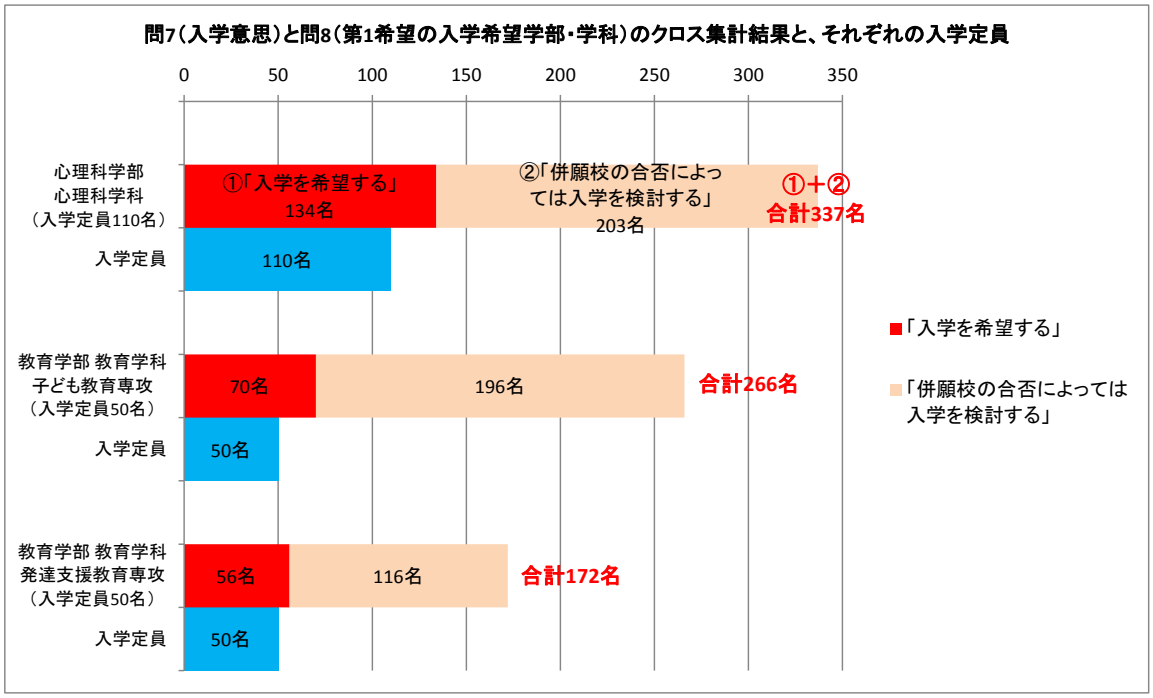

関西福祉科学大学への入学意思について質問した問 7 と、第 1 希望の学部、学科について質問した問 8 について、クロス集計を行ったところ、上記のような結果となった。

（以下は全て第 1 希望の回答）

【心理科学部心理科学科】（入学定員　110 名）

「入学を希望する」: 134 名・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 203 名・・・②

①＋②合計：337 名

【教育学部教育学科　子ども教育専攻】（入学定員　50 名）

「入学を希望する」: 70 名・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 196 名・・・②

①＋②合計：266 名

【教育学部教育学科　発達支援教育専攻】（入学定員　50 名）

「入学を希望する」: 56 名　・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 116 名・・・②

①＋②合計：172 名

【（関西福祉科学大学の既存の）そのほかの学部学科】

「入学を希望する」: 71 名・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 130 名・・・②

①＋②合計：201 名

【(問 8 の第 1 希望の学部学科について) 無回答】

「入学を希望する」: 6 名 ・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 16 名・・・②

①＋②合計：22 名

上記のクロス集計の結果によれば、心理科学部心理科学科、教育学部教育学科（子ども教育専攻、発達支援教育専攻）（全て仮称・設置構想中）ともに、入学定員を「第 1 希望として入学を希望する」の回答者数が上回っており、両学部ともに、学生募集の見通しについては、充分に確保されていることが、本調査により示された。

関　西　福　祉　科　学　大　学

心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）
教 育 学 部 教 育 学 科（仮称・設置構想中）

学部新設についての高校生向け（無記名）アンケート

【アンケート対象者】平成２６年９月現在、高校２年生の生徒（男女、文理は問わず）

２０１６（平成２８）年４月、関西福祉科学大学は、心理科学部心理科学科及び教育学部教育学科（ともに仮称・設置構想中）を、大阪府柏原市に設置する予定です。

このアンケート調査の中で、高校生の皆さんの進路についての率直な考えをお聞きし、構想中の新学部の内容や教育に反映させたいと考えています。

高校生の皆さんから寄せられた情報は、関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科及び教育学部教育学科の設置構想における統計資料としてのみ活用するものであり、アンケートから個人を特定したり、入学を勧誘することは一切ありません。アンケートにご協力の程、よろしくお願いします。

あなた自身について聞かせてください

問１　【性別】あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの一つに○）

１．男性　　２．女性

問２　【居住地】あなたの居住地を教えてください。（あてはまるもの一つに○）

１．大阪府　　２．奈良県　　３．和歌山県　　４．京都府
５．兵庫県　　６．滋賀県　　７．三重県　　８．その他

問３　【卒業後の進路】高校卒業後の希望進路について教えてください。（第一志望を一つだけ○）

１．国公立四年制大学　　２．私立四年制大学　　３．短期大学
４．専門学校　　５．就職　　６．その他　　７．未定

問４　【志望分野】進学先として興味のある分野を教えてください。（あてはまるものを３つまで○）

１．幼児教育・保育　　２．小学校教諭　　３．特別支援学校教諭
４．心理・臨床心理　　５．リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚）
６．健康科学　　７．社会福祉・介護　　８．看護・医療（リハビリ以外）
９．栄養・管理栄養　　１０．法・政治・社会　　１１．理学・工学・農学
１２．ＩＴ・コンピュータ　　１３．文学・外国語・国際　　１４．教育（中学高校教諭免許等）
１５．音楽・体育・芸術・デザイン　１６．医学・歯学・薬学　　１７．経済・経営・商　　１８．その他

以降は、次ページの説明を読んでから、裏面の質問にお答えください。

問５　【興味】前ページの説明を読んで、興味をもった点を教えてください。（あてはまるものを３つまで○）

1．「臨床心理士」を目指せる（大学院修了が必要）　2．「精神保健福祉士」を目指せる
3．「小学校教諭」を目指せる　4．「幼稚園教諭」を目指せる
5．「保育士」を目指せる　6．「特別支援学校教諭」を目指せる
7．教育内容が充実している　8．就職実績が良好
9．通学が便利　１０．学費が許容範囲内
１１．その他（　　）
１２．興味は持てなかった

問６　【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）
（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）

1．受験したい　2．受験を検討したい
3．どちらとも言えない　4．受験しない

問７　【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）

1．入学を希望する　2．併願校の合否によっては入学を検討する
3．どちらとも言えない　4．入学を希望しない

問８　【入学希望学部・学科】（※問７の1．及び2．の回答者のみ）関西福祉科学大学のどの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。
（※心理科学部心理科学科（仮称）、教育学部教育学科（仮称）は、2016 年／平成 28 年４月の設置を構想中です）

＜第１希望＞（あてはまるもの一つに○）

1．心理科学部 心理科学科
2．教育学部 教育学科 子ども教育専攻（幼稚園教諭免許、保育士資格が取得できます※[予定]）
3．教育学部 教育学科 発達支援教育専攻（小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます※[予定]）
4．そのほかの学部・学科

＜第２希望＞（あてはまるもの一つに○）

1．心理科学部 心理科学科
2．教育学部 教育学科 子ども教育専攻（幼稚園教諭免許、保育士資格が取得できます※[予定]）
3．教育学部 教育学科 発達支援教育専攻（小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます※[予定]）
4．そのほかの学部・学科
5．第２希望無し

＜第３希望＞（あてはまるもの一つに○）

1．心理科学部 心理科学科
2．教育学部 教育学科 子ども教育専攻（幼稚園教諭免許、保育士資格が取得できます※[予定]）
3．教育学部 教育学科 発達支援教育専攻（小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます※[予定]）
4．そのほかの学部・学科
5．第３希望無し

質問は以上です。ありがとうございました。

関西福祉科学大学は、福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーションの専門職を養成する総合大学です。

就職率 97.1%
※大学全体。就職決定者÷就職希望者×100で算出（2014年3月卒業生。2014年5月1日現在）。

平成28年4月に、心理科学部（仮称・設置構想中）、教育学部（仮称・設置構想中）を新設し、5学部6学科への改組を構想しています。

心理科学部（仮称・設置構想中）
- 心理科学科
- 平成28年4月開設を構想中

心理を学び、将来大学院に進学し、臨床心理士になることも可能です。

教育学部（仮称・設置構想中）
- 教育学科
- 平成28年4月開設を構想中

幼児教育・初等教育を幅広く学び、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、保育士を養成します。

社会福祉学部
- 社会福祉学科

※現「臨床心理学科」は心理科学部心理科学科に移行予定

社会福祉の専門知識を身につけ、行政機関や地域社会で活躍できる人材を育成します。

健康福祉学部
- 健康科学科
- 福祉栄養学科

養護教諭として活躍できる専門知識や技術を獲得します。健全な食生活の管理や指導教育ができる食や栄養の幅広い知識を身につけます。

保健医療学部 リハビリテーション学科
- 理学療法学専攻
- 作業療法学専攻
- 言語聴覚学専攻

人々のリハビリテーションを支える理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成します。

関西福祉科学大学までのアクセス

JR「大阪」駅から約55分 近鉄「奈良」駅から約55分 阪神「三宮」駅から約80分	近鉄「河内国分」駅（大阪線）	徒歩約12分 スクールバス約10分	関西福祉科学大学
JR「奈良」駅から約25分 JR「堺市」駅から約40分 JR「和歌山」駅から約100分	JR「高井田」駅（大和路線）	スクールバス約10分 徒歩約25分	
近鉄「河内長野」駅から約20分 近鉄「橿原神宮前」駅から約20分	近鉄「古市」駅（南大阪線・長野線）	スクールバス約20分	

関西福祉科学大学「心理科学部 心理科学科（仮称・設置構想中）」の概要

学部学科の概要

【名称】	関西福祉科学大学　心理科学部　心理科学科（仮称・設置構想中）
【所在地】	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
【修業年限】	4年
【入学定員】	110名（収容定員440名）
【学位】	学士（心理科学）
【取得可能資格】	精神保健福祉士国家試験受験資格（定員10名）、認定心理士
【卒業後の進路】	心理職公務員（児童相談所など）、養護施設、病院、スクールカウンセラー、一般企業、大学院進学など

設置の理念

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解と治療に資する教育・研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

養成する人材像

① 複雑化する人間社会における正しい理解と分析力を備え、「臨床福祉」を基にあらゆる社会で心理学の知識や技法を活用できる応用実践能力を備えた人材を育てる。

②「臨床福祉」の精神を有し心理学の基礎的知識を持ち備え、社会的弱者の社会復帰の援助となる精神保健福祉士資格を有する人材を育てる。

学部学科・教育の特色

＜心理科学部心理科学科のイメージ＞ ※現「社会福祉学部臨床心理学科」より移行予定

現「臨床心理学科」の研究・教育資産 ⇒（継承・発展）こころの問題の治療・援助 ＋ こころの問題の予防・免疫力強化（科学的見地） ＝ 心理科学部 心理科学科

2つのコースを設け、卒業時の進路に応じた心理学の知識を深めることができます。

臨床心理学コース

こころの仕組みとはたらき、こころの問題の査定と支援等を学ぶ

こころの問題を解決できる実践力を身につける

【取得できる資格】精神保健福祉士国家試験受験資格（定員10名）

現代心理学コース

現代心理学の諸理論と技術等を学ぶ

対人関係や集団組織を理解し、こころの健康維持と免疫力強化を目指す

統計分析や実験を通して現代社会を科学する

本学の大学院社会福祉学研究科心理臨床学専攻を修了すれば、「臨床心理士」の受験資格も取得可能です。

学納金（関西大学含む）

地域	大学名	学部名	学科名	入学金	授業料等	初年度納入金（合計）
大阪府	大阪樟蔭女子大学	心理学部	心理学科	280,000円	1,150,000円	1,430,000円
大阪府	帝塚山学院大学	人間科学部	心理学科	250,000円	1,150,000円	1,400,000円
大阪府	関西福祉科学大学	心理科学部（仮称）	心理科学科（仮称）	200,000円	1,100,000円	1,300,000円

※他大学の学納金は大学HPサイト掲載情報に基づきます。本学学費は予定額となります。　※いずれの大学も諸会費は含みません。

※上記の心理科学部についての記載事項は全て設置構想中であり、変更の可能性があります。

関西福祉科学大学「教育学部 教育学科（仮称・設置構想中）」の概要

学部学科の概要

【名称】	関西福祉科学大学　教育学部　教育学科（仮称・設置構想中）
【所在地】	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
【修業年限】	4年
【入学定員】	100名（収容定員400名）
【学位】	学士（教育学）
【取得可能資格】	小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格
【卒業後の進路】	小学校、幼稚園、特別支援学校、保育所など

設置の理念

乳幼児の発達に関する豊かな知識と深い理解、子どもへの暖かな愛情を兼ね備え、確かな初等教育人としての知識と技術を有し、種々の障害や道徳性の低下等に適切に対応できる、高い資質と能力を備えた教育人を育成する。

養成する人材像

① 幅広い教養と現代の教育に必要となる「学問知」「教育知」「社会知」「専門知」をバランスよく身につけ、それらを応用しながら乳幼児・児童を伸ばし育てることのできる教育人を育てる。

② 乳幼児・児童の発達の諸側面についての専門的知識を修得し、子どもが自ら成長できる働きかけができる教育人を育てる。

③「少子高齢社会」、「多様化する子どもの生育背景」、「障害を持つ者への支援」に対応できる福祉科学を視点に入れた知識を持ち、人に奉仕する「献身」を具現できる人材を育てる。

学部学科・教育の特色

＜教育学部教育学科の育成イメージ＞

教職や教科指導に関する基礎的・基本的な資質能力 ＋ *実践的な「発達障害」に関する知識・理解・対応能力* ／ *高いコミュニケーション能力* ／ *教育人としての人格的資質能力・キャリア意識*

教育学部教育学科には、以下の特色を備えた「2つの専攻」があります。

子ども教育専攻 定員50名

- 幼児教育や子どもの発達支援、子育て支援の目的と基本を理解できる
- 発達障害をもつ子どもの障害に関する基本的な知識や理解、対応の方法を修得できる
- 幼児の遊びの中の学びを支える保育や幼児教育を探求する力が身につく

【取得できる資格】
- 幼稚園教諭（一種免許状）
- 保育士（資格）

発達支援教育専攻 定員50名

- 初等教育や発達障害支援、子どもの発達支援の目的と基本を理解できる
- 未来を切り開く子どもに確かな力を育むことができる教育人としての力が身につく

【取得できる資格】
- 小学校教諭（一種免許状）
- 特別支援学校教諭（一種免許状）

学納金（関西大学含む）

地域	大学名	学部名	学科名	入学金	授業料等	初年度納入金（合計）
大阪府	大阪大谷大学	教育学部	教育学科	320,000円	1,090,000円	1,410,000円
大阪府	四天王寺大学	教育学部	教育学科	300,000円	1,157,000円	1,457,000円
大阪府	関西福祉科学大学	教育学部（仮称）	教育学科（仮称）	200,000円	1,100,000円	1,300,000円

※他大学の学納金は各大学webサイト掲載情報に基づきます。本学学費は予定額となります。　※いずれの大学も諸会費は含みません。

※上記の教育学部についての記載事項は全て設置構想中であり、変更の可能性があります。

▶▶▶ つづいて、裏面の質問にお答えください。

添付資料４

全国・近畿圏の18歳推計人口（各年10月1日時点）※1

	平成27年推計人口（人）	平成32年 推計人口（人）		平成37年 推計人口(人)		平成40年 推計人口(人)	
			平成27年比		平成27年比		平成27年比
全国	1,190,404	1,147,733	96.4%	1,069,540	89.8%	1,045,975	87.9%
近畿圏計	197,726	190,470	96.3%	175,286	88.7%	170,386	86.2%
大阪府	82,497	79,777	96.7%	73,439	89.0%	72,870	88.3%
奈良県	13,668	12,666	92.7%	11,426	83.6%	10,404	76.1%
兵庫県	53,887	51,947	96.4%	47,910	88.9%	46,183	85.7%
京都府	23,454	22,726	96.9%	21,356	91.1%	20,576	87.7%
和歌山県	9,787	8,824	90.2%	7,428	75.9%	7,159	73.1%
滋賀県	14,433	14,530	100.7%	13,727	95.1%	13,194	91.4%

（出所：総務省統計局「平成22年国勢調査人口等基本集計」をもとに作成）

※1：平成22年10月1日時点の都道府県別・年齢別人口を用い、上表各年時点で18歳に至る年齢の人口を推計人口とした。 例えば、平成22年の10年後となる平成32年の18歳推計人口は、平成22年時点で8歳（18歳の10歳下）とした。したがって、都道府県間の移動、国外・国内への移動、死亡は考慮されない。

添付資料５

競合校の学生納付金※1

（単位：円）

大学名	入学金	授業料	教育充実費他		初年度合計	2年次以降合計
A大学 心理系学科	400,000	923,000	329,000		1,652,000	1,252,000
B大学 心理系学科	250,000	995,000	208,000		1,453,000	1,203,000
C大学 心理系学科	280,000	870,000	280,000		1,430,000	1,150,000
D大学 心理系学科	300,000	827,000	302,000		1,429,000	1,129,000
E大学 心理系学科	280,000	750,000	380,000		1,410,000	1,130,000
F大学 心理系学科	250,000	880,000	270,000		1,400,000	1,150,000
G大学 心理系学科	300,000	1,100,000	0		1,400,000	1,100,000
H大学 心理系学科	180,000	960,000	240,000		1,380,000	1,200,000
I大学 心理系学科	300,000	800,000	280,000		1,380,000	1,080,000
J大学 心理系学科	250,000	948,000	176,000		1,374,000	1,124,000
K大学 心理系学科	200,000	820,000	350,000		1,370,000	1,170,000
L大学 心理系学科	300,000	760,000	300,000		1,360,000	1,060,000
M大学 心理系学科	300,000	800,000	260,000		1,360,000	1,060,000
N大学 心理系学科	300,000	800,000	240,000		1,340,000	1,040,000
O大学 心理系学科	170,000	950,000	200,000		1,320,000	1,150,000
P大学 心理系学科	200,000	834,000	270,000		1,304,000	1,104,000
Q大学 心理系学科	280,000	790,000	217,000		1,287,000	1,007,000
R大学 心理系学科	200,000	860,000	220,000		1,280,000	1,080,000
S大学 心理系学科	300,000	965,000	0		1,265,000	965,000
T大学 心理系学科	280,000	769,000	193,000		1,242,000	962,000
U大学 心理系学科	250,000	760,000	230,000		1,240,000	990,000
V大学 心理系学科	200,000	780,000	250,000		1,230,000	1,030,000
W大学 心理系学科	300,000	850,000	74,000		1,224,000	924,000
X大学 心理系学科	200,000	799,000	200,000		1,199,000	999,000
Y大学 心理系学科	260,000	750,000	155,000		1,165,000	905,000
Z大学 心理系学科	300,000	638,000	218,000		1,156,000	856,000
AA大学 心理系学科	100,000	820,000	230,000		1,150,000	1,050,000
AB大学 心理系学科	260,000	724,000	1年次	60,000	1,044,000	1,044,000
			2年次～	320,000		
AC大学 心理系学科	200,000	731,000	50,000		981,000	781,000
平均	254,828	836,310	1年次	213,172	1,304,310	1,058,448
			2年次～	222,138		

本学心理科学部心理科学科	200,000	900,000	200,000	1,300,000	1,100,000

（出所：各大学ホームページ）

※1：大学名のアルファベットは、添付資料2のアルファベットと原則対応しない。また、心理系学科に複数の専攻があり、専攻間で学費が異なる大学（1大学のみ）は上表の対象から除いた。

添付資料６

社会福祉学部臨床心理学科の就職状況※1

		平成23年3月卒業生	平成24年3月卒業生	平成25年3月卒業生	平成26年3月卒業生	左記4年分の平均※2
就職率（就職者÷就職希望者）		90.3%	92.4%	94.9%	91.7%	92.2%
就職先構成比※3	企業	61.5%	41.0%	39.3%	65.9%	51.3%
	福祉施設等	27.7%	34.4%	53.6%	18.2%	34.1%
	病院等	6.2%	6.6%	5.4%	6.8%	6.2%
	公務員	4.6%	11.5%	0.0%	6.8%	5.8%
	教員等	0.0%	3.3%	0.0%	2.3%	1.3%
	その他	0.0%	3.3%	1.8%	0.0%	1.3%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※1：各年5月1日時点。
※2：4年分の各人数を合算して算出。
※3：各構成比ごとに四捨五入しているため、上表の値をそのまま合算しても100.0%にならない場合がある。

添付資料７

関西福祉科学大学

学部設置に伴う調査報告書

学部学科名	心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）
調査内容	事業所向け採用意向調査（出口調査）

平成 27 年 1 月 31 日

株式会社高等教育総合研究所

設置構想についての事業所向けアンケート調査

目　　次

1. 調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3P

2. 集計結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P

3. 調査結果の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6P

4. 出口調査アンケート用紙原紙 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別添

１．調査概要

調査の目的	本調査は、平成 28 年 4 月に向けて設置準備中の関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）（以下、当学部と呼ぶ）の卒業予定者の就職時の社会的ニーズを、大学外の公正な第三者機関により、事業所へのアンケートを用いて測定することを目的とする。
調査期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日（3 ヶ月間）
調査方法	心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者の就職が想定される事業所に、当学部学科の卒業予定者の採用意向等を尋ねるアンケート用紙（匿名）を郵送することにより実施した。
調査対象	近畿地区を中心とした以下の事業所（1,947 事業所） ・民間企業 ・福祉施設 ・医療機関 ・行政機関 【アンケート送付先抽出基準】 ①関西福祉科学大学　社会福祉学部臨床心理学科の過去の卒業生が就職した事業所 ②関西福祉科学大学　全学部の卒業生の就職先・求人先事業所のうち、心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業生の就職先として適切な事業所 ③心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者の就職先として想定される業種の企業のうち、近畿地区・三重県の事業所
調査内容	選択肢式（一部自由回答式）の 12 問の質問 （主な質問項目） ・関西福祉科学大学　心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向について ・関西福祉科学大学の認知度 ・今後の採用計画、事業所の情報等
有効回答件数	**480 件**　（依頼数　**1,947 件**　／　回収率：**24.7%**）
調査実施主体	株式会社高等教育総合研究所

２．集計結果

問1	回答選択肢		回答数	構成比
問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	児童福祉施設	16	3.3%
	(2)	社会福祉施設	119	24.8%
	(3)	老人福祉施設	104	21.7%
	(4)	福祉施設（その他）	25	5.2%
	(5)	民間企業（製造業）	16	3.3%
	(6)	民間企業（サービス業）	75	15.6%
	(7)	民間企業（卸売・小売業）	50	10.4%
	(8)	民間企業（その他）	30	6.3%
	(9)	行政機関	0	0.0%
	(10)	医療機関	33	6.9%
	(11)	その他	12	2.5%
		無回答	0	0.0%
		計	480	100.0%

問2	回答選択肢		回答数	構成比
問2　貴事業所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	大阪府	267	55.6%
	(2)	奈良県	56	11.7%
	(3)	京都府	27	5.6%
	(4)	兵庫県	54	11.3%
	(5)	和歌山県	14	2.9%
	(6)	滋賀県	12	2.5%
	(7)	東京都	29	6.0%
	(8)	その他	20	4.2%
		無回答	1	0.2%
		計	480	100.0%

問3	回答選択肢		回答数	構成比
問3　貴事業所の従業員規模をご教示ください。	(1)	49名以下	79	16.5%
	(2)	50～99名	87	18.1%
	(3)	100～499名	213	44.4%
	(4)	500～999名	44	9.2%
	(5)	1,000～4,999名	43	9.0%
	(6)	5,000名以上	12	2.5%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

問4	回答選択肢		回答数	構成比
問4　貴事業所において、現在新卒採用（高校卒業、大学卒業問わず）を行っていますか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	毎年新卒採用を行っている	335	69.8%
	(2)	新卒採用は不定期に行っている	111	23.1%
	(3)	新卒採用は行っていない	31	6.5%
	(4)	わからない	1	0.2%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

問5	回答選択肢		回答数	構成比
問5　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	よく知っている	240	50.0%
	(2)	名前は知っているが詳しくは知らない	193	40.2%
	(3)	知らない	44	9.2%
	(4)	わからない	3	0.6%
		無回答	0	0.0%
		計	480	100.0%

問6	回答選択肢		回答数	構成比
問6　貴事業所において、過去に関西福祉科学大学の卒業生を採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	採用したことがある	221	46.0%
	(2)	採用したことはない	229	47.7%
	(3)	わからない	29	6.0%
		無回答	1	0.2%
		計	480	100.0%

問7	回答選択肢		回答数	構成比
問7　貴事業所での、今後の新卒採用の予定をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	新卒採用は今後増やしていく予定である	196	40.8%
	(2)	新卒採用は現状のままの予定である	220	45.8%
	(3)	新卒採用は今後縮小の予定である	10	2.1%
	(4)	新卒採用を行う予定はない	20	4.2%
	(5)	わからない	32	6.7%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

問8	回答選択肢		回答数	構成比
問8　関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	必要だと思う	249	51.9%
	(2)	ある程度必要だと思う	175	36.5%
	(3)	必要だと思わない	6	1.3%
	(4)	わからない	48	10.0%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

問9	回答選択肢		回答数	構成比
問9　関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	採用したい	122	25.4%
	(2)	採用を検討したい	150	31.3%
	(3)	採用したいと思わない	22	4.6%
	(4)	現時点ではわからない	185	38.5%
		無回答	1	0.2%
		計	480	100.0%

問10	回答選択肢		回答数	構成比	採用人数
問10　【問９で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	1名	126	46.3%	126人
	(2)	2名	69	25.4%	138人
	(3)	3名	28	10.3%	84人
	(4)	4名	3	1.1%	12人
	(5)	5名	10	3.7%	50人
	(6)	6名以上	23	8.5%	138人
		無回答	13	4.8%	－
		計	272	100.0%	**548人**

問11	回答選択肢		回答数	構成比
問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）	(1)	人間性・性格	330	68.8%
	(4)	コミュニケーション能力	258	53.8%
	(6)	意欲、行動力	241	50.2%
	(5)	協調性、チームワーク	223	46.5%
	(7)	規律性・倫理観・責任感	118	24.6%
	(2)	社会常識	116	24.2%
	(3)	専門的な知識	70	14.6%
	(9)	その他	7	1.5%
	(8)	学校での学業成績	4	0.8%
		無回答	11	2.3%
		計	480	100.0%

３．調査結果の分析

【事業所の業種・業態】

問1	回答選択肢		回答数	構成比
問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(2)	社会福祉施設	119	24.8%
	(3)	老人福祉施設	104	21.7%
	(6)	民間企業（サービス業）	75	15.6%
	(7)	民間企業（卸売・小売業）	50	10.4%
	(10)	医療機関	33	6.9%
	(8)	民間企業（その他）	30	6.3%
	(4)	福祉施設（その他）	25	5.2%
	(1)	児童福祉施設	16	3.3%
	(5)	民間企業（製造業）	16	3.3%
	(9)	行政機関	0	0.0%
	(11)	その他	12	2.5%
		無回答	0	0.0%
		計	480	100.0%

回答のあった事業所の業態の内訳は、（多い順より）24.8%が社会福祉施設、21.7%が老人福祉施設、15.6%が民間企業（サービス業）、10.4%が民間企業（卸売・小売業）、（以下は表を参照）という結果となった。

当学部の卒業生の就職先としては、大きくは民間企業、各種福祉施設の２業種を想定しているため、それに沿ったアンケートの回答事業所群となった。

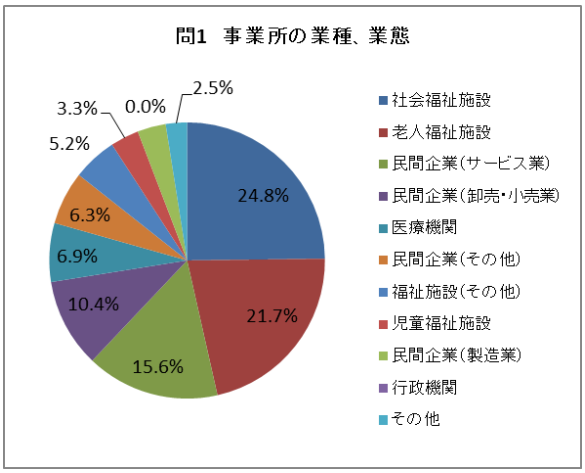

【事業所の所在地】

問2	回答選択肢		回答数	構成比
問2　貴事業所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	大阪府	267	55.6%
	(2)	奈良県	56	11.7%
	(4)	兵庫県	54	11.3%
	(7)	東京都	29	6.0%
	(3)	京都府	27	5.6%
	(5)	和歌山県	14	2.9%
	(6)	滋賀県	12	2.5%
	(8)	その他	20	4.2%
		無回答	1	0.2%
		計	480	100.0%

回答のあった事業所の所在地については、大阪府がもっとも多く 55.6%、つづいて 11.7%が奈良県、11.3%が兵庫県と続いた。近畿地区に営業所がある企業も、本社が東京にある場合は、事業所（本社）の所在地を東京都（6.0%）と回答されているケースもあると考えられる。

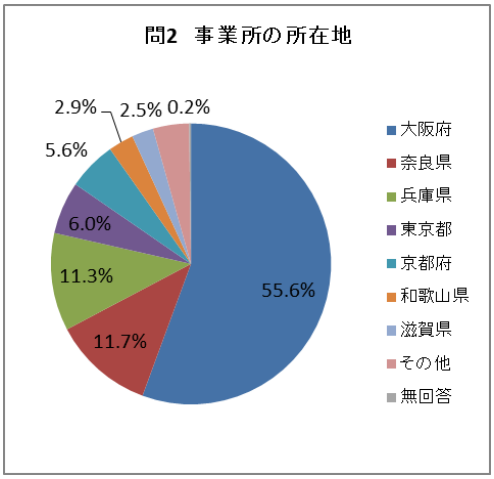

【従業員規模】

問3	回答選択肢		回答数	構成比
問3　貴事業所の従業員規模をご教示ください。	(3)	100～499名	213	44.4%
	(2)	50～99名	87	18.1%
	(1)	49名以下	79	16.5%
	(4)	500～999名	44	9.2%
	(5)	1,000～4,999名	43	9.0%
	(6)	5,000名以上	12	2.5%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

回答事業所の従業員規模については、「100～499名」がもっとも多く44.4%、つづいて「50～99名」が18.1%、「49名以下」が16.5%となった。従業員規模が1000名以上の企業についても、11.5%の回答があった。

中小企業から大企業まで満遍なくアンケートを取得したと言える。

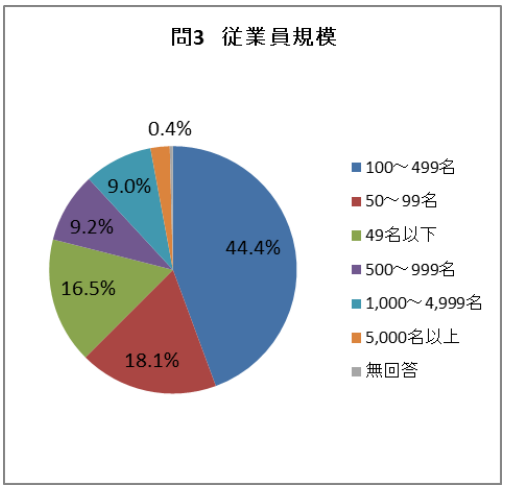

【新卒採用の有無】

問4	回答選択肢		回答数	構成比
問4　貴事業所において、現在新卒採用（高校卒業、大学卒業問わず）を行っていますか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	毎年新卒採用を行っている	335	69.8%
	(2)	新卒採用は不定期に行っている	111	23.1%
	(3)	新卒採用は行っていない	31	6.5%
	(4)	わからない	1	0.2%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

新卒採用の有無については、69.8%が「毎年新卒採用を行っている」、23.1%が「不定期に行っている」となり、92.9%が「何らかの形で新卒採用を行っている」という結果となった。

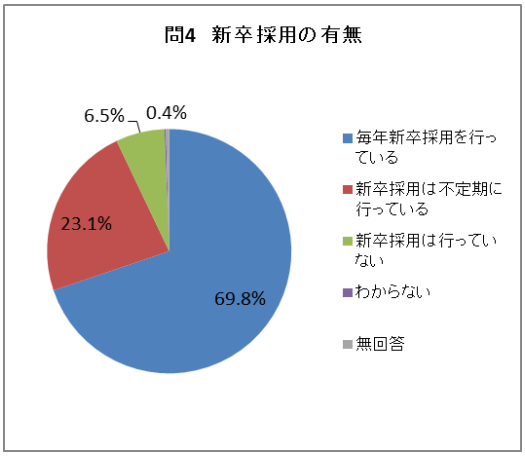

【関西福祉科学大学の認知度】

問5	回答選択肢		回答数	構成比
問5　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	よく知っている	240	50.0%
	(2)	名前は知っているが詳しくは知らない	193	40.2%
	(3)	知らない	44	9.2%
	(4)	わからない	3	0.6%
		無回答	0	0.0%
		計	480	100.0%

関西福祉科学大学の認知度については、「よく知っている」(50.0%) と「名前は知っているが詳しくは知らない」(40.2%) と、合わせて 90.2%が「認知はある」との結果となったが、一方で 9.2%の事業所は「知らない」との回答であった。

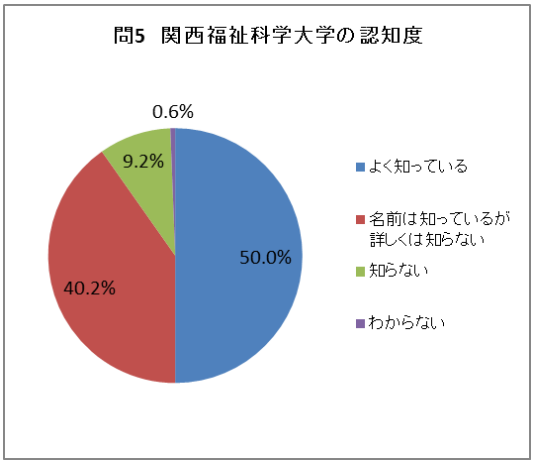

【関西福祉科学大学の卒業生の採用実績】

問6	回答選択肢		回答数	構成比
問6　貴事業所において、過去に関西福祉科学大学の卒業生を採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	採用したことがある	221	46.0%
	(2)	採用したことはない	229	47.7%
	(3)	わからない	29	6.0%
		無回答	1	0.2%
		計	480	100.0%

事業所における過去の関西福祉科学大学の既存学部（社会福祉学部、健康福祉学部、保健医療学部）の卒業生の採用実績については、「採用したことがある」が 46.0%、「採用したことはない」が 47.7%であった。

本調査の依頼対象は、既存学部の就職先を中心に抽出したため、採用実績のある事業所が約半数となったと考えられる。

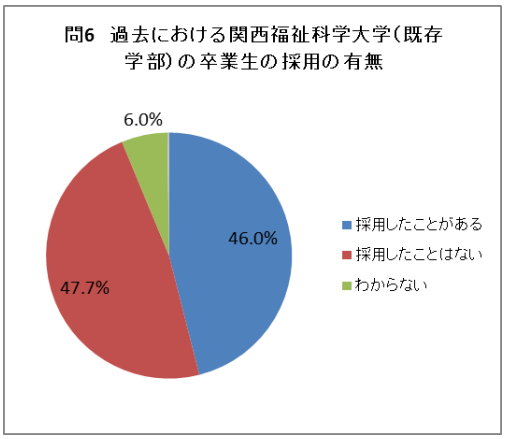

【今後の新卒採用の予定】

問7	回答選択肢		回答数	構成比
問7　貴事業所での、今後の新卒採用の予定をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(2)	新卒採用は現状のままの予定である	220	45.8%
	(1)	新卒採用は今後増やしていく予定である	196	40.8%
	(5)	わからない	32	6.7%
	(4)	新卒採用を行う予定はない	20	4.2%
	(3)	新卒採用は今後縮小の予定である	10	2.1%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

今後の新卒採用の予定については、「現状のまま」が45.8%、「新卒採用を今後増やしていく」が40.8%となり、「現状維持もしくは採用拡大」の合計が86.6%となった。

新卒採用については、全体として今後も堅調に推移するということが示された。

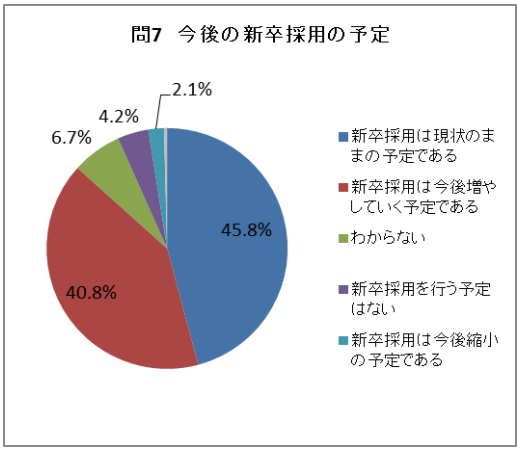

【関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の社会的必要性】

問8	回答選択肢		回答数	構成比
問8　関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	必要だと思う	249	51.9%
	(2)	ある程度必要だと思う	175	36.5%
	(3)	必要だと思わない	6	1.3%
	(4)	わからない	48	10.0%
		無回答	2	0.4%
		計	480	100.0%

関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の社会的必要性については「必要だと思う」が51.9%、「ある程度必要だと思う」が36.5%の回答となり、合わせて88.4%の事業所より、当学部が社会的に必要であるという回答結果を得た。

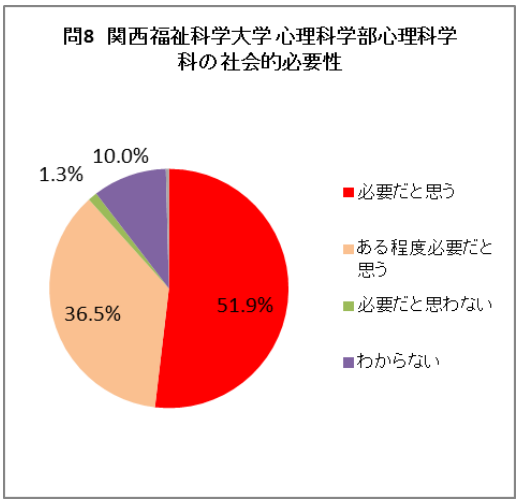

【関西福祉科学大学　心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向】

問9	回答選択肢		回答数	構成比
問9　関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	採用したい	122事業所	25.4%
	(2)	採用を検討したい	150事業所	31.3%
	(3)	採用したいと思わない	22事業所	4.6%
	(4)	現時点ではわからない	185事業所	38.5%
		無回答	1事業所	0.2%
		計	480事業所	100.0%

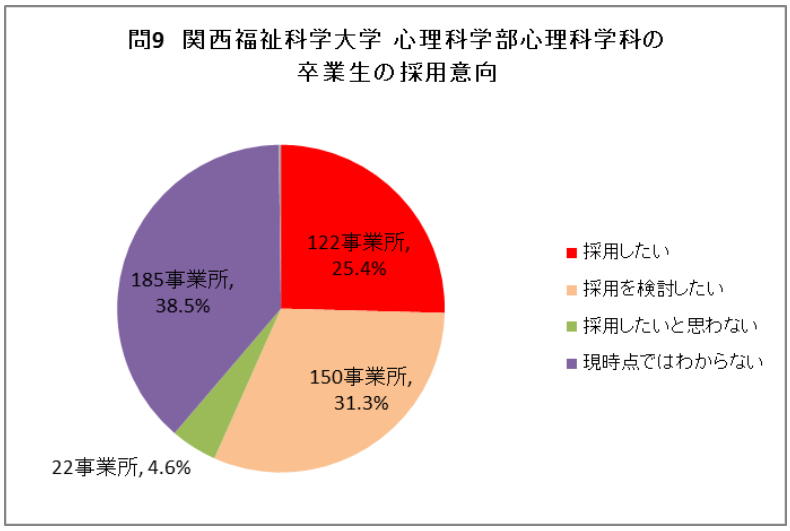

関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向について質問した。「採用したい」が 122 事業所で 25.4%、「採用を検討したい」が 150 事業所で 31.3%の回答となり、合わせて 272 事業所（56.7%）の事業所が、当学部（入学定員　110 名を予定）の卒業生を採用する意向であるという回答結果となった。

【(採用する場合の）採用人数】

問10	回答選択肢		回答数	構成比	採用人数
問10　【問9で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた事業所のみ】採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	1名	126	46.3%	126人
	(2)	2名	69	25.4%	138人
	(3)	3名	28	10.3%	84人
	(4)	4名	3	1.1%	12人
	(5)	5名	10	3.7%	50人
	(6)	6名以上	23	8.5%	138人
		無回答	13	4.8%	－
		計	272	100.0%	**548人**

関西福祉科学大学　心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向について、問 9 で「採用したい」、「採用を検討する」と回答した 272 事業所に対し、「採用の際の具体的な採用人数」を質問した。採用人数の回答結果を、合計すると以下になる。

採用人数				採用人数合計
1 名採用	x	126 事業所	＝	126 名
2 名採用	x	69 事業所	＝	138 名
3 名採用	x	28 事業所	＝	84 名
4 名採用	x	3 事業所	＝	12 名
5 名採用	x	10 事業所	＝	50 名
6 名以上採用	x	23 事業所	＝	138 名
		合計　：		**548 名**

上記計算により、本調査において、関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者については、合計 548 名の採用意向の回答を得たことになる。

これは、同学部学科の入学定員（予定）である 110 名の約 5 倍の数値であり、卒業後の社会的ニーズは充分に高く、卒業後の就職については、充分に確保されていることが示されたと言える。

【採用に際に重視するポイント】

問11	回答選択肢		回答数	構成比
問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）	(1)	人間性・性格	330	68.8%
	(4)	コミュニケーション能力	258	53.8%
	(6)	意欲、行動力	241	50.2%
	(5)	協調性、チームワーク	223	46.5%
	(7)	規律性・倫理観・責任感	118	24.6%
	(2)	社会常識	116	24.2%
	(3)	専門的な知識	70	14.6%
	(9)	その他	7	1.5%
	(8)	学校での学業成績	4	0.8%
		無回答	11	2.3%
		計	480	100.0%

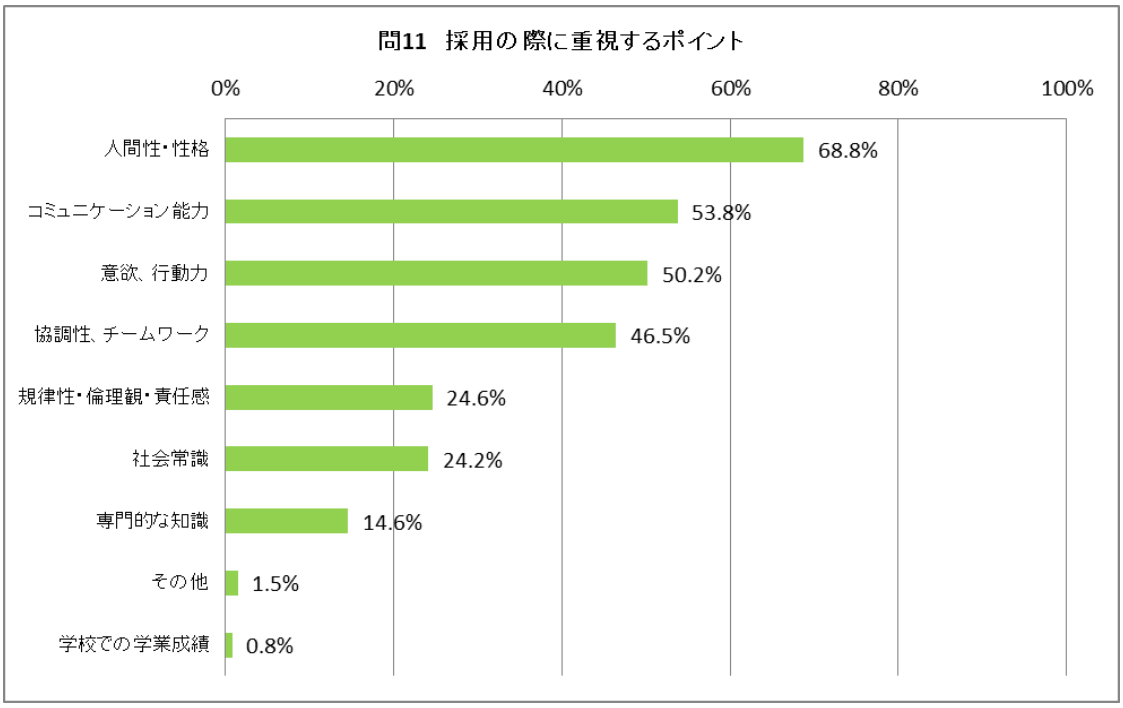

採用の際に重視するポイント（３つまで複数回答可）は、「人間性・性格」が 68.8%で最も高く、「コミュニケーション能力」（53.8%）、「意欲、行動力」（50.2%）、「協調性、チームワーク」（46.5%）の順番で続いた。（%は回答した事業所数に対する回答数の割合）

採用においては、「専門知識や学業の成績」よりも、「人間性」や「コミュニケーション能力」が重視される傾向にある、という結果となった。

【（問 9　採用意向）と（問 10　採用人数）のクロス集計】

問9「関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか」と問10　採用の際の人数をご教示ください」のクロス集計									
選択項目	総計（①＋②）			採用したい①			採用を検討したい②		
	回答数	構成比	採用人数	回答数	構成比	採用人数	回答数	構成比	採用人数
1名	126	46.3%	126人	46	37.7%	46人	80	53.3%	80人
2名	69	25.4%	138人	32	26.2%	64人	37	24.7%	74人
3名	28	10.3%	84人	16	13.1%	48人	12	8.0%	36人
4名	3	1.1%	12人	3	2.5%	12人	0	0.0%	0人
5名	10	3.7%	50人	10	8.2%	50人	0	0.0%	0人
6名以上	23	8.5%	138人	14	11.5%	84人	9	6.0%	54人
無回答	13	4.8%	－	1	0.8%	－	12	8.0%	－
合計	272	100.0%	548人	122	100.0%	**304人**	150	100.0%	244人

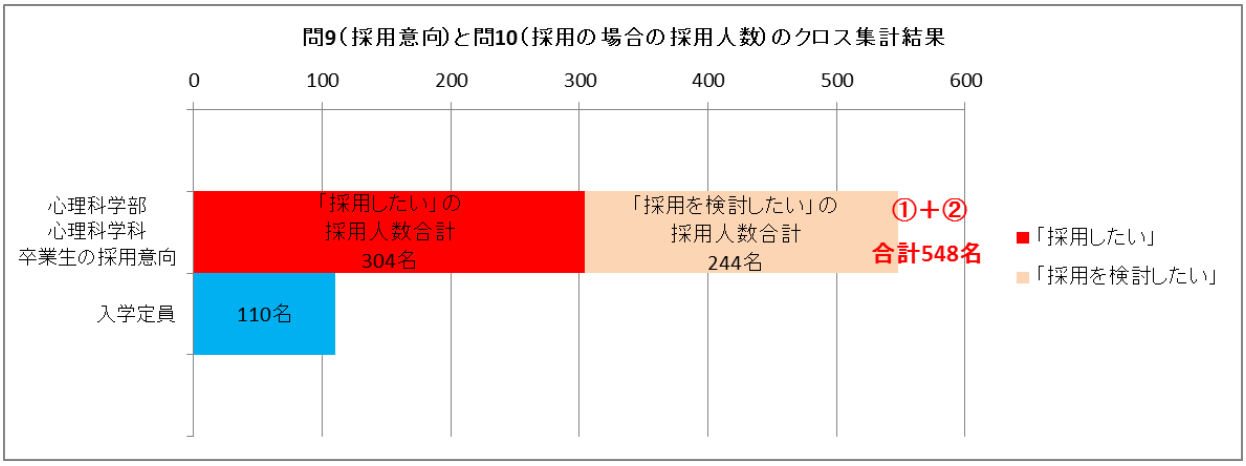

問 9 の採用意向の回答（「採用したい」と「採用を検討したい」）と、問 10 の採用の場合の具体的な採用人数について、クロス集計を行った。

「採用したい」と回答のあった事業所の、具体的な採用人数の合計は 304 人、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用人数の合計は 244 人となった。「採用したい」の回答事業所においても、心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の入学定員である 110 名を 2.7 倍程度上回る採用人数の合計となっている。

本調査は、1,947 事業所を対象（480 事業所が回答）に実施されたサンプル調査であることから、関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業予定者の就職について、事業所からの社会的ニーズ・採用ニーズは、充分に高いことが示されたと言える。

以上

関 西 福 祉 科 学 大 学

心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）

学部新設についての事業所向け 無記名アンケート

【アンケート対象者】企業・福祉施設等の事業所の採用ご担当者様

２０１６（平成２８）年４月、関西福祉科学大学は、心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）を、大阪府柏原市に設置する予定です。

このアンケート調査の中で、心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業生の採用意向について、事業所の皆さまの率直な考えをお聞きし、学部の内容や教育に反映させたいと考えております。皆さまから寄せられた情報は、本学部の設置構想における統計資料としてのみ使用するものであり、それ以外の用途に使用することは一切ございません。アンケートにご協力の程、よろしくお願いいたします。

※アンケートにご協力いただける場合は、12 月 12 日（金）までにご投函いただきますようお願い申し上げます。

関西福祉科学大学は、大阪府柏原市に位置し、
福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーションの専門職を養成する総合大学です。

平成28年4月に、2学部を新設し、
5学部6学科への改組を構想しています

心理科学部(仮称)
心理科学科(仮称)
平成28年4月設置構想中

教育学部(仮称)
教育学科(仮称)
平成28年4月設置構想中

社会福祉学部※1
社会福祉学科

健康福祉学部
健康科学科
福祉栄養学科

保健医療学部 リハビリテーション学科
理学療法学専攻
作業療法学専攻
言語聴覚学専攻

※1：現「臨床心理学科」は心理科学部心理科学科（仮称）に移行予定。

貴事業所についてお聞かせください。

問１　貴事業所の業種・業態をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

１．児童福祉施設　２．社会福祉施設　３．老人福祉施設　４．福祉施設（その他）
５．民間企業（製造業）　６．民間企業（サービス業）　７．民間企業（卸売・小売業）　８．民間企業（その他）
９．行政機関　１０．医療機関　１１．その他（　　）

問２　貴事業所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

１．大阪府　２．奈良県　３．京都府　４．兵庫県
５．和歌山県　６．滋賀県　７．東京都　８．その他

問３　貴事業所の従業員規模をご教示ください。

１．49名以下　２．５０～９９名　３．１００～４９９名
４．５００～９９９名　５．1,000～4,999名　６．5,000名以上

職員の新卒採用状況についてお聞かせください。

問４　貴事業所において、現在新卒採用（高校卒業、大学卒業問わず）を行っていますか？（あてはまるもの一つに○）

１．毎年新卒採用を行っている　２．新卒採用は不定期に行っている
３．新卒採用は行っていない　４．わからない

問５　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）

１．よく知っている　２．名前は知っているが詳しくは知らない
３．知らない　４．わからない

問６　貴事業所において、過去に関西福祉科学大学（社会福祉学部臨床心理学科の卒業生を含む）の卒業生を採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）

１．採用したことがある
２．採用したことはない
３．わからない

問７　貴事業所での、今後の新卒採用の予定をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

１．新卒採用は今後増やしていく予定である　２．新卒採用は現状のままの予定である
３．新卒採用は今後縮小の予定である　４．新卒採用を行う予定はない
５．わからない

ここからは、右側の関西福祉科学大学心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）についての説明をお読み頂いてから、裏面の質問にお答えください。

関西福祉科学大学「心理科学部 心理科学科（仮称・設置構想中）」の概要

学部学科の概要

【名称】	関西福祉科学大学　心理科学部　心理科学科（仮称・設置構想中）
【所在地】	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
【修業年限】	4年
【入学定員】	110名（収容定員460名）
【学位】	学士（心理科学）
【取得可能資格】	精神保健福祉士国家試験受験資格（定員10名）、認定心理士、社会福祉主事任用資格
【卒業後の進路】	病院、一般企業、心理職公務員（児童相談所等）、養護施設、スクールカウンセラー、大学院進学等

設置の理念

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解と治療に資する教育・研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成します。

養成する人材像

① 複雑化する人間社会における正しい理解と分析力を備え、「臨床福祉」を基にあらゆる社会で心理学の知識や技法を活用できる応用実践能力を備えた人材を育てます。

②「臨床福祉」の精神を有し心理学の基礎的知識を持ち備え、社会的弱者の社会復帰の援助となる精神保健福祉士資格を有する人材を育てます。

学部学科・教育の特色

＜心理科学部心理科学科のイメージ＞ ※現「社会福祉学部臨床心理学科」より移行予定

現「臨床心理学科」の研究・教育資産 ⇒（継承・発展） こころの問題の治療・援助 ＋ こころの問題の予防・免疫力強化 ＝ **心理科学部 心理科学科**

科学的見地

2つのコースを設け、卒業時の進路に応じて心理学の知識を深めます。

臨床心理コース

こころの仕組みとはたらき、こころの問題の査定と支援等を学びます

こころの問題を解決できる実践力を身につけます

【取得可能資格】（予定） 精神保健福祉士国家試験受験資格（定員10名）

現代心理コース

現代心理学の諸理論と技術等を学びます

対人関係や集団組織を理解し、こころの健康維持と免疫力強化を目指します

統計分析や実験を通して現代社会を科学します

卒業後、様々な職場で活躍できる様、以下のような能力の修得を目指します。

- ★ ***高い倫理観と責任感を持ち、人と協力し合って職務を進めることができる***
- ★ ***コミュニケーションのあり方を理解し、円滑な人間関係を構築・維持できる***
- ★ ***科学的なものの見方や考え方ができる***
- ★ ***心理学に関する基礎知識と実践的技法を身につけ、それらを適切に活用できる***

※上記の心理科学部（仮称）についての記載事項は全て設置構想中であり、変更の可能性があります。

つづいて、裏面の質問にお答えください。

関西福祉科学大学　心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）についてお聞かせください。

問８　関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。
（あてはまるもの一つに○）

1. 必要だと思う　　2. ある程度必要だと思う
3. 必要だと思わない　　4. わからない

問９　関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。
（あてはまるもの一つに○）

1. 採用したい　　2. 採用を検討したい
3. 採用したいと思わない　　4. 現時点ではわからない

問 10【問９で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】採用の際の人数をご教示ください。
（あてはまるもの一つに○）

1．１名　　2．２名　　3．３名
4．４名　　5．５名　　6．６名以上

問 11 採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）

1．人間性・性格　　2．社会常識　　3．専門的な知識
4．コミュニケーション能力　　5．協調性、チームワーク　　6．意欲、行動力
7．規律性・倫理観・責任感　　8．学校での学業成績　　9．その他（　　）

問 12 関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。

（　　）

質問は以上です。ありがとうございました。

通No.	No.	問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。 11、その他	問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 9，その他	問14 関西福祉科学大学　心理学部心理学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書き下さい。	備考
1	3	派遣会社			
2	10		元気な方		問10、採用は若干名の為、不明。
3	11	冠婚葬祭互助会及び関連事業、介護事業、レストンラン業、他。	人が好きかどうか		
4	14			御学の卒業生は芯がしっかりした頼りがいのある社員が多いと思います。心理科学部については、よくわかりません。	
5	16		資格		問6、H27．4の採用が内定している。
6	19			施設基準上、精神保健福祉士の採用をすることがあります。	
7	20			今後、グローバル化の中、企業で外国人を採用する動きが拡大し、外国人のカウンセリングサポートなども必要になると思います。その場合、語学の教育があれば随分幅が広くなると思います。	
8	26			少子化の中、一部の大学ではレベルの低下が著しく感じます。大学経営（学生数の確保）とレベルの維持は、なかなか難しいところと思いますが、何とか学生のレベルの維持に努めて頂きたいと思います。	
9	27			当社では難聴というハンディを持った高齢者を相手にする職業である為、老人心理に精通した人材を求めています。いろいろの意味でカウンセリングをする信頼関係を築けるコミュニケーション能力を持った人材を求めています。	
10	37			時代の変化と共に、様々な問題が現在あります。少子高齢化に伴う医療や福祉、地域社会や家族の問題、様々な問題が山積みしている現在で、この問題解決出来る専門職というのは必ず必要だと思います。多くの人を育てて頂き、ご紹介して頂き、今後採用させて頂きたいと思います。	
11	51			発達障害児へのサービスを主に行っているNPOです。こども（障害児）の心理を学ぶ専門的な学科があるといいなと素直な要望が社内でありました。素敵な卒業生が社会で活躍出来ますよう、心より応援致します。	
12	55			学生と企業が関わりを持てる機会（学内での説明会等）を是非作って頂ければ幸いです。	
13	57				問11 選択肢8（学校での学業成績）以外を総合的に判断し採用を決める。
14	59			新卒採用を今年から積極的に採用させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。	
15	61	民間介護サービス			
16	64	自動車販売			
17	66			当社の新卒社員は栄養士です。少し違いますね。	
18	69		精神力		
19	84			厳しい意見かもしれませんが、少子化によって大学入学希望者のハードルが下がっていく中で、歴史ある大学ですら学部再編縮小を進めている昨今、果たして貴大学がやらなければならない理由は？関西だけでも心理学を学ぶことが出来る大学は国公立私立を含め、かなりあります。余程魅力のある惹きつけるものがないことにはと思います。大変失礼かとは存じますが、忌憚のない意見を書かせて頂きました。申し訳ございません。	
20	93	総合会社			
21	95			自閉症の診断を受けた重度の障害者を支援しています。障害者を理解される学生が育つことを願っています。	
22	97			今もこれからも少し変わった普通の子供って人が多くなると思いますので、その子供達を理解してあげて、成長出来る様な勉強もして欲しいと思います。	
23	98	運輸			
24	104			今の若い人たちが苦手と思われる分野を学べる学科に、とても興味があります。福祉現場（どの社会でも）で必要なスキルを学力だけでなく、生きた力にするための学科になってほしいです。	

通No.	No.	問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。 11、その他	問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 9，その他	問14 関西福祉科学大学　心理学部心理学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書き下さい。	備考
25	109			事業拡大につき、新卒既卒採用を積極的に実施しております。御校でも積極的に斡旋頂けると幸いです。今後ともよろしくお願い致します。	
26	114			いつもお世話になっております。本年もありがとうございました。来年もよろしくお願い致します。	
27	119			パソコンスキル（Excel・Wordなど）の出来る方と出来ない方の差が大きいため、大学側でもう少し基礎部分をカリキュラムに入れて欲しいと思います。	
28	128	社協			
29	130				問9 3「採用したいと思わない」を選択→業種が異なるため。
30	132				問10 良い学生がいれば数名程
31	134				問9 1「採用したい」を選択→精神保健福祉士
32	137			高齢者福祉に特化した相談援助職の育成にも視点を置いて頂けるとありがたい。	
33	146			採用枠で考えると生活相談員ということに弊会の場合はなると思います。精神的な悩み、生活しずらさを抱える高齢者も多いので、貴学の取り組みに期待致します。カリキュラムの中に、福祉施設等への実習も加えて頂けると良いかと存じます。三重の田舎の法人ですが、実習生さんも受入を行っております。	
34	150			全体的な理解を深めながら業務にあたれる人材の育成を求められると思います。資格（臨床に限っての）取得目的での場ではないことを祈ります。	
35	155				問11 車の運転、パソコン入力
36	165			福祉の分野において、心理学の知識は非常に重要です。対人の業務において学んできたことを生かして頂きたいと思います。	
37	172	NPO法人による社会福祉事業		臨床心理士の資格が取れない学部のみであれば、必要ないのではないでしょうか？精神保健福祉士と心理職は別ものであり、学部名だけでは精神保健福祉士が取れることも分かりません。学部名から学べる内容、取れる資格が推測出来ないのは学生も困られると思います。	
38	183			福祉業界では傾聴ボランティアが多くなってきているが、本来、職員が専門知識を持って日々の業務に臨むのが基本と思う。	
39	187			平素はご配慮賜り、ありがとうございます。卒業生の中には、現場のプロジェクトチームの中心メンバーとして力を存分に発揮している職員もおります。学内説明会等、機会がございましたらご連絡下されば幸いです。今後ともよろしくお願い致します。	
40	188			障害者支援では規模が大きくなり、様々な人が支援に携われるようになってきました。一方で、利用者さんとの適切な距離感が取れない、はかりにくい人も増えたように思います。精神障害を持つ方も増えているように感じるので、今回の学科設立は大変ありがたいことだと思います。出来れば、その中で利用者さんと向き合い方も学べる授業があると、卒業後の仕事にも有効かと思います。	
41	189	飲食			問7 4「新卒採用を行う予定はない」を選択→即戦力の経験者を採用しております。

通No.	No.	問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。 11、その他	問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 9，その他	問14 関西福祉科学大学　心理学部心理学科(仮称・設置構想中)へのご要望がございましたら是非お書き下さい。	備考
42	191			良質な職員の確保は課題ではあるが、入所系の施設では夜勤勤務(＝介護職)は必須である。貴学科では、相談職的な職種を希望する学生が多いと思うため、なかなか施設とのマッチングが難しいと考える。	
43	193			いろいろな他校の件ですが、学校は定員に達しなければ誰でも受け入れ、学校の運営を先に考えるのではなく、本当にその資格を取るにふさわしい人材なのかどうか？を実習評価なども含め(外部評価)適正に判断し、国家資格の重みをしらしめるべきである。また、資格をとってからの経験で磨かれていくものであると認識出来るよう教育をお願いしたい。	
44	196	スーパー		これからの世の中、厳しい社会を生きていく上で、本当に必要とされる科だと思います。	
45	211	老人保健施設			
46	214			弊社ではサービス業とはいえ、会員の方のサポートを通じて親身になって寄り添えるコーチ、スタッフを目指しています。貴校の素晴らしい生徒のみなさんの活躍の場にしていただければと思います。	
47	221				問10 良い人材であれば人数問わず
48	230			たくさんの素晴らしい生徒の方を育てて頂きたいです。 (上記項目を満たすような・・・) 人間性・性格、社会常識、コミュニケーション能力、協調性・チームワーク	
49	242	社会福祉協議会			
50	243			これからの臨床心理士は一定のソーシャルワーク能力も必要だと思う。また、仕事の内容をまわりに適切にわかりやすく伝えるプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が必要だと思う。	
51	247			経験、職場実習等も当事業所では受け付けていますので、よろしくお願いします。心理学という専門的知識を職場に生かし、働いて頂くことが出来ればと思っています。又、その事と共に人間性だと思います。よろしくお願いします。	
52	248			科学的に目の前のことを判断出来る人材の育成。	
53	249				問9 3「採用したいと思わない」を選択→採用の必要性がない為。
54	254	社協			
55	258			コミュニケーション能力が高い学生を、サービス業として採用したいと考えています。よろしくお願い致します。	
56	260			日本でも精神疾患を前提にした自殺者の増加が社会問題となっています。精神疾患発症のメカニズムが広く社会に浸透するようなはたらきかけをして頂ければと思います。	
57	283			介護事業を行っているため、御校の学生様には多く選考に進んで頂いています。今後ともよろしくお願い致します。	
58	294			今後もよろしくお願い致します。	
59	297			利用者を支援していく上で最も基本的な部分である、人権感覚に優れた学生さんを育成して頂けれたらと存じます。	
60	303	有機農作物生産、卸、小売り、農園レストラン、平飼い養鶏など		臨床心理は病める現代社会において、あらゆる企業・組織に必要とされる能力です。他人の立場に立って、相手の気持ちが分かる社会を構築していかないと凶悪な犯罪の温床はますます増加の一途で、若い青年達に大いに期待したいところです。私の息子も同じような道を歩んでいます。	問4 採用は新卒・既卒問わない。
61	306			新しい学科を設置されることに大変期待しております。良き人材の方が就職して下さることを望んでおります。	
62	314			福祉業務に熱意のある人を歓迎します。	
63	315			積極的にご応募下さい。お待ちしております。施設見学もいつでもOKです。	求人票添付あり
64	316			人に興味を持ち、怖がらず、積極的にコミュニケーションを取れる人材の育成をお願い致します。	

通No.	No.	問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。 11、その他	問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 9，その他	問14 関西福祉科学大学　心理学部心理学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書き下さい。	備考
65	317			教育の課程で、パソコンを使用したりすることがあるのか。どのようなソフトの利用をされるのかが気になりました。	
66	318			当法人のご案内をして頂ければ幸いです。	
67	319			今後の高齢化を考えれば、福祉に関連する人材は必要だと思います。また、メンタルヘルスの観点から言えば、心理学系の人材も需要が出てくると思われますが、福祉とは少し違いますので、福祉と心理学が直結するかは分かりません。しかしながら、これからの時代や社会の流れを考える上では、心の問題について、さらにクローズアップされてくると思われますので、長い目で見れば必要になると思い、それについての専門性を持った人材を輩出出来れば、新学部の設置は検討しても問題ないと思います。大学で学んだことが活かせる就職先にいかに進めるかが重要だと思いますので、大学側の支援（就職）もポイントではないでしょうか。	
68	320	運輸業		良き人材の育成を祈念します。	
69	321			学部には特にありませんが、最近大卒でも、「意欲」のなさや「模範回答」的な発言をしようとする傾向が気になります。面接ではその人の言葉で語ってもらいたいと思います。（履歴書を未だに「手書き」でお願いしているのは、同じような理由です。）	
70	322			知識があっても、それを活かす1（人間性・性格）、2（社会常識）、7（規律性・倫理観・責任感）が欠如していることが多い。しっかりとした人間性を構築して、学力だけをみない学部であって欲しいと思います。	
71	323			学部学科の内容・目的等が不明なため、申し訳ありませんが、コメント致しかねます。	
72	324			設置構想中とのことで、さらなる具体的なことは今後なのかもしれませんが、心理学の部門、良い学科になることを期待しています。おそらく企業などにとってはこれから精神保健福祉士、学校などではスクールカウンセラーが注目を浴びることが増えるかもしれません。人と人との関係を大切にしながら成長出来る学生さんを社会に出して頂きたいと思います。	
73	325			精神保健福祉士の国家試験受験資格が取得出来るということですが、カリキュラムをとる学生に対して、精神保健福祉士の現状や現場についての教育をしっかり行って欲しい。	
74	360				問9 生活指導員としての採用は可能です。
75	369	社会福祉協議会			
76	372	障害者福祉施設と老人福祉施設			
77	386	社会福祉協議会			
78	402				
79	403			上記回答しましたが、弊社は学歴不問で採用を行っています。学部、学科問わず、優秀な人材を採用したいという考えは今後も同様です。	
80	407	社会福祉協議会			
81	410			当社では、有料老人ホームなどの福祉施設の運営を行っております。施設の介護職員および入居相談部の相談員を採用予定しておりますので、また求人のご案内など頂きましたら幸いです。よろしくお願い致します。	
82	413				問6 採用したことがあるが、早くに退職した。（自己都合）
83	414			看護職、介護職に限らず、幅広い人材を求めておりますので、高齢者福祉に興味をお持ちの方がおられましたら、ご紹介頂けますようお願い申し上げます。	
84	415			障害の多様化ということもあり、軽度と言われる方たちの心のひだも複雑で・・・。障害の特性を理解するということも難しくなってきているように感じます。（特に発達障害など）そこらへんから、プロフェッショナルがいれば、いろんなケースを相談出来たり、職員の指針みたいなものがあれば・・・。	
85	416			お年寄りの言葉にしない思いを感じ取り、余暇援助をお年寄り中心（主体）で考えて行動していける人材を育てていけるようにして欲しいです。	

通No.	No.	問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。 11、その他	問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 9，その他	問14 関西福祉科学大学　心理学部心理学科(仮称・設置構想中)へのご要望がございましたら是非お書き下さい。	備考
86	417			実社会にすぐ対応できる学生の輩出を望んでおります。	
87	419	社会福祉協議会			
88	422			実介護者が足らない。	
89	430			H27年3月卒業生でまだ進路未定の方があれば、ぜひご応募下さい。	
90	439	障害者支援施設			
91	441			施設は資格がないと採用は難しいです。	
92	452	建設業 (電気通信工事)			
93	453	社会福祉協議会			
94	455			流通小売業志望の方がいらっしゃいましたら、ご紹介下さい。よろしくお願い致します。	
95	460				問10 学部不問の為、特に何人と枠を設ける予定はありません。
96	471			大学内での説明会等が行われるようでしたら、教えて頂きたいです。	
97	472			大学時代の学習に加え、高校レベルの基礎学力の確認が重要だと思います。高校レベルが歯抜けであると、行く先で後から積み上げた知識が、うまく積み上がらない事が多いです。	
98	474	NPO法人			

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
29	学長	ハッタ　タケシ 八田　武志 ＜平成26年4月＞		文学博士		関西福祉科学大学 学長 （平26.4） 関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 （平20.4）

教　　員　　の　　氏　　名　　等

（心理科学部心理科学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授 (学部長)	ヤマダ　フミオ 山田　冨美雄 ＜平成28年4月＞		文学博士		基礎ゼミナールⅣ 産業・組織心理学 環境心理学 健康心理学 心理学概論 ストレスマネジメント論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2後 3後 3前 2前 1後 4前 3前 3後 4前 4後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平27.4)	5日
2	専	教授	アイタニ　ノボル 相谷　登 ＜平成28年4月＞		教育学修士		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅢ 総合教養Ⅰ-河内学-※ 家族心理学 人格（性格）心理学 心理学史 犯罪心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 2前 1前 3後 1前 4後 4前 3前 3後 4前 4後	2 2 2 0.4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平20.4)	5日
3	専	教授	アワムラ サノ　アキコ 栗村(佐野) 昭子 ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		基礎ゼミナールⅣ 心理アセスメント実習Ⅰ※ 青年心理学 中高年の臨床心理 臨床心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2後 3前 3前 4前 1前 3前 3後 4前 4後	2 1 2 2 2 2 2 2 2	1 2 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平11.4)	5日
4	専	教授	ウエ　ヒロシ 宇惠　弘 ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 調査方法論 教育心理学 健康とスポーツの心理学 心理統計法Ⅰ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 2後 3後 3後 3後 1後 3前 3後 4前 4後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平11.4)	5日
5	専	教授	カシワギ ユウジロウ 柏木　雄次郎 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		基礎ゼミナールⅣ 総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※ 医学概論 精神医学概論 医学一般Ⅰ 精神医学Ⅰ 精神医学Ⅱ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2後 1後 2後 3前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後	2 0.26 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平24.4)	5日
6	専	教授	カメシマモガミ　シンヤ 亀島(最上) 信也 ＜平成28年4月＞		Ph.D (アメリカ)		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※ 比較行動学 心理学研究法Ⅰ 心理学研究法Ⅱ 発達心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 2後 1後 2後 1前 2後 1前 3前 3後 4前 4後	2 2 0.26 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平9.4)	5日
7	専	教授	カワカミ　ノリオ 川上　範夫 ＜平成28年4月＞		教育学修士 ※		心理療法論Ⅱ 心身関係論 心理療法論Ⅰ 精神分析学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	4前 3後 3後 3前 3前 3後 4前 4後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平27.4)	5日
8	専	教授	サクライ ヒデオ 櫻井　秀雄 ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		基礎ゼミナールⅢ 総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※ 障害児（者）心理学 心理臨床とイメージ 心理アセスメント実習Ⅱ※ 心理学実践領域実習Ⅰ※ 発達臨床心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 1後 2前 3後 3後 2後 2前 3前 3後 4前 4後	2 0.4 2 2 1 1 2 2 2 2 2	1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平10.4)	5日

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
9	専	教授	シマイ　サトシ 島井　哲志 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		基礎ゼミナールⅣ コミュニティ心理学 消費者心理学 マスメディア心理学 社会心理学 ポジティブ心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2後 3前 4前 4後 1後 3前 3前 3後 4前 4後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本赤十字豊田看護大学 看護学部 教授 (平22.4)	5日
10	専	教授	タニムカイ 谷向　みつえ ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		基礎ゼミナールⅢ 総合教養Ⅰ-河内学-※ 心理の現場と症例理解 心理臨床と面接 心理学実践領域実習Ⅱ※ 乳幼児心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 1前 3後 3後 3前 2前 3前 3後 4前 4後	2 0.26 1 2 1 2 2 2 2 2	1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平15.4)	5日
11	専	准教授	タダ　スズキ　ミカリ 多田(鈴木) 美香里 ＜平成28年4月＞		博士 (情報科学)		基礎ゼミナールⅣ 心理学 心理学基礎実験実習Ⅰ※ 心理学基礎実験実習Ⅱ※ 心理統計法Ⅱ 認知心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2後 1前 2前 2後 2前 1後 3前 3後 4前 4後	2 2 1 1 2 2 2 2 2 2	1 1 3 3 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平18.4)	5日
12	専	准教授	ワタナベカミタニ　アツコ 渡部(神谷) 敦子 ＜平成28年4月＞		修士 (教育学) ※		基礎ゼミナールⅢ 学校心理学 児童心理学 心理アセスメント実習Ⅱ※ 心理学実践領域実習Ⅱ※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 2後 2後 3後 3前 3前 3後 4前 4後	2 2 2 1 1 2 2 2 2	1 1 1 2 2 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平18.4)	5日
13	専	講師	キムラ　シホ 木村　志保 ＜平成28年4月＞		修士 (保健福祉学)		精神保健福祉援助演習（基礎） 精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ 精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ 精神保健福祉援助実習指導Ⅰ 精神保健福祉援助実習指導Ⅱ 精神保健福祉援助実習指導Ⅲ 精神保健福祉援助実習指導Ⅳ 精神保健福祉援助実習 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 2後 3後 2前 2後 3前 3後 3通 3前 3後 4前 4後	2 2 2 2 2 2 1 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平23.4)	5日
14	専	講師	ツダ　ヒサミツ 津田　恭充 ＜平成28年4月＞		博士 (心理学)		基礎ゼミナールⅢ 総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※ 医療心理学 カウンセリング論 行動分析学 心理アセスメント実習Ⅰ※ 心理学実践領域実習Ⅰ※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 1後 4後 2前 3前 3前 2後 3前 3後 4前 4後	2 0.26 2 2 2 1 1 2 2 2 2	1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1	愛知学泉大学 家政学部 講師 (平24.4)	5日
15	兼担	教授	アヤキ　ヒトシ 綾木　仁 ＜平成28年10月＞		医学博士		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平21.4)	
16	兼担	教授	イクラ　コウジ 伊倉　宏司 ＜平成28年10月＞		農学博士		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平24.4)	
17	兼担	教授	エンドウ　ヨウジ 遠藤　洋二 ＜平成30年4月＞		修士 (臨床教育学)		公的扶助論 社会福祉行財政論	3後 3前	2 2	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平22.4)	
18	兼担	教授	オオカワ　ナオコ 大川　尚子 ＜平成28年4月＞		博士 (学校教育学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平20.4)	
19	兼担	教授	クラツネ　ヒロヒコ 倉恒　弘彦 ＜平成28年4月＞		医学博士		総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※ 総合教養Ⅲ-健康の世界-※ 疲労とストレスの科学	1後 1前 4前	0.26 0.13 2	1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平15.4)	
20	兼担	教授	サイトウ　チヅル 齋藤　千鶴 ＜平成28年4月＞		社会学修士 ※		社会福祉概論 地域福祉論	1前 2後	2 2	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平10.4)	
21	兼担	教授	サガラ　タキコ 相良　多喜子 ＜平成28年10月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平25.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
22	兼担	教授	シミズ　ヒデオ 志水　秀郎 ＜平成28年10月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平24.4)	
23	兼担	教授	スギモト トシオ 杉本　敏夫 ＜平成28年4月＞		文学修士		社会福祉援助技術総論Ⅰ 社会福祉援助技術総論Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平9.4)	
24	兼担	教授	タ マキ　ヨシタカ 田巻　義孝 ＜平成28年4月＞		文学博士 医学博士		総合教養Ⅲ-健康の世界-※ 肢体不自由者の心理、生理・病理	1前 2後	0.13 2	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平21.4)	
25	兼担	教授	ツダ　コウイチ 津田　耕一 ＜平成28年10月＞		博士 (臨床福祉学)		総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※ 障害者福祉論Ⅰ	1後 3前	0.26 2	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平10.4)	
26	兼担	教授	ツムラ シオヤマ　ナオコ 都村(塩山)　尚子 ＜平成30年10月＞		博士 (臨床教育学)		権利擁護と成年後見制度	3後	2	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平20.10)	
27	兼担	教授	ナガミ　コ 長見　まき子 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平15.4)	
28	兼担	教授	ハカマダ トシカズ 袴田　俊一 ＜平成28年10月＞		文学修士 ※		人間学	1後	2	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平11.4)	
29	兼担	教授	ハッタ　タケシ 八田　武志 ＜平成28年4月＞		文学博士		総合教養Ⅲ-健康の世界-※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 学長・教授 (平20.4)	
30	兼担	教授	ハヤシ リュウヘイ 林　龍平 ＜平成29年4月＞		博士 (心理学)		学習心理学	2前	2	1	大阪教育大学 教育学部 教授 (平6.4)	
31	兼担	教授	ヒラタ 平田　まり ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※	1前	0.26	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平20.4)	
32	兼担	教授	ミズトリ　ショウジロウ 水鳥　正二郎 ＜平成28年4月＞		理学博士		情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ 基礎数学 物理学入門	1前 1後 1前 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平27.4)	
33	兼担	教授	ミズマ　トモチカ 水間　智哉 ＜平成28年10月＞		博士 (農学)		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平26.4)	
34	兼担	教授	ミネマツ　マサハル 峯松　正敏 ＜平成28年10月＞		博士 (栄養学)		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平15.4)	
35	兼担	教授	ミヤノ　ヤスハル 宮野　安治 ＜平成29年4月＞		博士 (教育学)		キャリアデザイン※	2前	0.06	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平24.4)	
36	兼担	教授	ムラマツ ヨウジ 村松　陽治 ＜平成28年10月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.26	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平21.4)	
37	兼担	教授	モリ　アキヒコ 森　明彦 ＜平成28年4月＞		博士 (文学)		総合教養Ⅰ-河内学-※ 人権教育 日本史	1前 1前 1後	0.53 2 2	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平10.4)	
38	兼担	教授	モリ　ヨシアキ 森　禎章 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		基礎科学概論※	1前	1.06	1	関西福祉科学大学 保健医療学部 教授 (平23.4)	
39	兼担	教授	ヤスイ　ミチオ 安井　理夫 ＜平成30年4月＞		博士 (臨床福祉学)		社会福祉原論Ⅰ 社会福祉原論Ⅱ コミュニティワーク	3前 3後 3前	2 2 2	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平24.4)	
40	兼担	教授	ヤマウチ アキラ 山内　彰 ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ 総合英語Ⅳ 総合英語Ⅰ キャリアデザイン※	1前 1後 2前 2後 2後 1前 2前	2 2 2 2 2 2 0.13	1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平16.4)	
41	兼担	教授	ヤマグチ ミワ 山口　美和 ＜平成28年4月＞		博士 (言語文化学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 社会学	1前 1後 1後	2 2 2	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平15.4)	
42	兼担	教授	ヤマモト マキ 山本　真紀 ＜平成28年4月＞		博士 (農学)		総合教養Ⅰ-河内学-※ 生物学入門 生命科学概論※	1前 1前 1前	0.13 1 0.93	1 1 1	関西福祉科学大学 保健医療学部 教授 (平15.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
43	兼担	教授	ヨシダ　ハツエ 吉田　初恵 ＜平成28年4月＞		修士 (商学) 修士 (経済学)		総合教養Ⅰ-河内学-※ 経済学 キャリアデザイン※ 社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ	1前 1前 2前 3前 3後	0.13 2 0.06 2 2	1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平14.4)	
44	兼担	教授	ワタナベ　マサヒト 渡辺　正仁 ＜平成28年4月＞		医学博士		生命科学概論※ 化学入門	1前 1前	1.06 1	1 1	関西福祉科学大学 保健医療学部 教授 (平23.4)	
45	兼担	准教授	アリイズミ 有泉　みずほ ＜平成28年10月＞		修士 (生活科学)		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平15.4)	
46	兼担	准教授	イケガミ　トオル 池上　徹 ＜平成28年4月＞		修士 (教育学) ※		総合教養Ⅲ-健康の世界-※ キャリアデザイン※	1前 2前	0.13 0.13	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平15.4)	
47	兼担	准教授	イチムラ　サユリ 一村　小百合 ＜平成28年4月＞		修士 (社会学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ レクリエーション論	1前 1後 2前	2 2 2	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平16.4)	
48	兼担	准教授	カトウ　ヨシロウ 加藤　美朗 ＜平成28年4月＞		修士 (学校教育学) ※		総合教養Ⅲ-健康の世界-※ 特異的発達障害総論	1前 3前	0.13 2	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平23.4)	
49	兼担	准教授	キムラ　タカヒコ 木村　貴彦 ＜平成28年4月＞		博士 (人間科学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平21.4)	
50	兼担	准教授	サワダ　タカコ 澤田　崇子 ＜平成28年10月＞		学術博士		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平15.4)	
51	兼担	准教授	ジブ　テツヤ 治部　哲也 ＜平成28年4月＞		修士 (文学) ※		総合教養Ⅰ-河内学-※ 総合教養Ⅳ-栄養-※ 統計学 生理心理学	1前 1後 1後 2前	0.4 0.13 1 2	1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平15.4)	
52	兼担	准教授	スズキ　マコト 鈴木　真 ＜平成28年4月＞		Ph.D in Philosophy (アメリカ)		哲学 倫理学	1前 1後	2 2	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平27.4)	
53	兼担	准教授	タチバナ　ナオキ 立花　直樹 ＜平成29年4月＞		修士 (社会福祉学)		キャリアデザイン※	2前	0.06	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平21.4)	
54	兼担	准教授	テラダ　タナカ　アキヨ 寺田(田中)明代 ＜平成29年10月＞		修士 (文学) ※		精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2後	2	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平12.4)	
55	兼担	准教授	ナカジマ　ユタカ 中島　裕 ＜平成28年4月＞		修士 (社会福祉学) ※		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 総合教養Ⅰ-河内学-※ キャリアデザイン※ 医療ソーシャルワーク	1前 1後 1前 2前 2後	2 2 0.13 0.13 2	1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平15.4)	
56	兼担	准教授	ニシモト　ヤマモト　ナオミ 西元（山本）直美 ＜平成29年4月＞		博士 (臨床教育学)		キャリアデザイン※	2前	0.06	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平23.4)	
57	兼担	准教授	ノグチ　ノリコ 野口　法子 ＜平成28年4月＞		修士 (教育学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平21.4)	
58	兼担	准教授	ババ　コウゾウ 馬場　耕造 ＜平成28年10月＞		専門学校卒		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平17.4)	
59	兼担	准教授	フジワラ　カズミ 藤原　和美 ＜平成28年4月＞		博士 (保健学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平21.4)	
60	兼担	准教授	ホッタ　チエ 堀田　千絵 ＜平成28年4月＞		博士 (心理学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※ 広汎性発達障害総論	1前 3前	0.13 2	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平24.4)	
61	兼担	准教授	マツナカ　クミコ 松中　久美子 ＜平成28年4月＞		博士 (心理学)		総合教養Ⅲ-健康の世界-※ 人間関係論 対人関係論	1前 2前 2後	0.13 2 2	1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平18.4)	
62	兼担	准教授	マツモト　アケミ 松本　明美 ＜平成28年4月＞		修士 (文学) ※		英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ 総合英語Ⅱ 総合英語Ⅲ	1前 1後 2前 2後 1後 2前	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平14.4)	
63	兼担	准教授	ヤマジ　ジュンコ 山路　純子 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ-栄養-※ 基礎科学概論※	1後 1前	0.13 0.93	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平26.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
64	兼担	講師	イエタカ　マサアキ 家髙　将明 ＜平成28年4月＞		博士 (臨床福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ キャリアデザイン※	1前 1後 2前	2 2 0.2	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平24.4)	
65	兼担	講師	オグチ　マサノリ 小口　将典 ＜平成28年4月＞		修士 (社会福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ キャリアデザイン※	1前 1後 2前	2 2 0.06	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平23.4)	
66	兼担	講師	カキギ　シヅエ 柿木　志津江 ＜平成28年4月＞		修士 (保健福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ キャリアデザイン※	1前 1後 2前	2 2 0.2	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平11.4)	
67	兼担	講師	ツヨシ　サトシ 津吉　哲士 ＜平成28年10月＞		修士 (体育学)		総合教養Ⅳ-栄養-※	1後	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平26.4)	
68	兼担	講師	ニシムラ　セツコ 西村　節子 ＜平成28年10月＞		修士 (保健学)		総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※ 総合教養Ⅳ-栄養-※	1後 1後	0.26 0.13	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平24.10)	
69	兼担	講師	マツムラ　ウタコ 松村　歌子 ＜平成28年4月＞		修士 (法学) ※		総合教養Ⅲ-健康の世界-※ 法学 日本国憲法 キャリアデザイン※	1前 1前 1後 2前	0.13 2 2 0.06	1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平18.4)	
70	兼任	講師	アンドウ　コウイチ 安藤　公一 ＜平成28年10月＞		文学修士 ※		現代史	1後	2	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平11.4)	
71	兼任	講師	イアン・ハリス・キャンベル ＜平成28年4月＞		BA Honours (カナダ)		オーラルコミュニケーション	1前	2	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平24.4)	
72	兼任	講師	イチヤナギ　カツイ　ナオコ 一柳（葛井）直子 ＜平成28年4月＞		修士 (法学) ※		政治学 国際関係論	1前 1後	2 2	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平18.4)	
73	兼任	講師	イワハラ　アキヒコ 岩原　昭彦 ＜平成30年4月＞		博士 (心理学)		神経心理学	3前	2	1	和歌山県立医科大学 保健看護学部 准教授 (平21.4)	
74	兼任	講師	エバタ　ゲンジ 江端　源治 ＜平成28年4月＞		農学士		総合教養Ⅰ-河内学-※ 総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-※	1前 1後	0.13 0.13	1 1	学校法人玉手山学園 理事長 (平15.4) 学校法人玉手山学園 学園長 (平21.4)	
75	兼任	講師	オオエ　アツシ 大江　篤 ＜平成28年4月＞		博士 (歴史学)		外国史	1前	2	1	園田学園女子大学 人間教育学部 教授 (平8.4)	
76	兼任	講師	オオタ　ナオキ 太田　直希 ＜平成28年4月＞		修士 (教育学)		保健体育 体育実技	1前 1前・後	2 1	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平26.4)	
77	兼任	講師	オオマタ　アツナリ 大又　巧也 ＜平成28年4月＞		修士 (理学) ※		情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ コンピュータサイエンス	1前 1後 2前	1 1 2	1 1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平13.4)	
78	兼任	講師	オサキ　カツヒコ 尾崎　勝彦 ＜平成31年10月＞		博士 (人間科学)		高齢者心理学	4後	2	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平20.10)	
79	兼任	講師	カノウ　ミツコ 加納　光子 ＜平成29年10月＞		修士 (社会福祉学) ※		精神保健学Ⅰ 精神保健学Ⅱ 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	3前 3後 2後	2 2 2	1 1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平24.4)	
80	兼任	講師	キムラ　トシアキ 木村　年晶 ＜平成29年4月＞		修士 (心理学) ※		心理学基礎実験実習Ⅰ※ 心理学基礎実験実習Ⅱ※	2前 2後	1 1	3 3	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平26.4)	
81	兼任	講師	クボ　ノブヨ 久保　信代 ＜平成30年10月＞		Master of Education (アメリカ)		心理学外書講読	3後	2	1	関西福祉科学大学 心理・教育相談センター 講師 (平18.4)	
82	兼任	講師	コバヤシ　カズヨ 小林　和代 ＜平成28年4月＞		修士 (文学)		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平16.4)	
83	兼任	講師	サエキ　トヨダ　エリナ 佐伯(豊田)恵里奈 ＜平成29年4月＞		博士 (心理学)		心理学基礎実験実習Ⅰ※ 心理学基礎実験実習Ⅱ※	2前 2後	1 1	3 3	京都大学大学院 教育学研究科 助教 (平27.4)	
84	兼任	講師	サカシタ　アキヨシ 坂下　晃祥 ＜平成29年4月＞		修士 (社会福祉学)		精神科リハビリテーション学Ⅰ 精神科リハビリテーション学Ⅱ	2前 2後	2 2	1 1	社会福祉法人ポポロの会 就労継続支援B型事業所 ラボーロ　施設長 (平24.4)	
85	兼任	講師	シゲノ　ツトム 重野　勉 ＜平成29年4月＞		修士 (社会福祉学)		精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2前 2後	2 2	1 1	社会福祉法人ポポロの会 総合施設長 (平23.1)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
86	兼任	講師	シュクヤ カネコ ヒトミ 宿谷（金児）仁美 ＜平成29年4月＞		修士 (教育学)		外国語で親しむ心理学	2前	2	1	関西福祉科学大学 心理・教育相談センター 講師 (平18.4)	
87	兼任	講師	セキグチ ヤスユキ 関口　靖之 ＜平成28年10月＞		教育学修士		地理学	1後	2	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平26.10)	
88	兼任	講師	タカギ ノブヨシ 髙木　信良 ＜平成28年4月＞		体育学士		体育実技	1前・後	1	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平26.4)	
89	兼任	講師	タニ ヒサオ 谷　寿夫 ＜平成30年10月＞		修士 (社会学)		社会福祉学	3後	2	1	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 青葉園 事業課 事務職員 (平26.12)	
90	兼任	講師	タマキ ヨシユキ 玉置　良行 ＜平成28年4月＞		修士 (文学) ※		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平15.4)	
91	兼任	講師	ナカヤ サトル 中谷　聡 ＜平成28年4月＞		修士 (新聞学)		情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平16.4)	
92	兼任	講師	マサキ オオマタ 正木(大又)みき ＜平成28年4月＞		修士 (文学) ※		英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ	1前 1後 2前 2後	2 2 2 2	1 1 1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平11.4)	
93	兼任	講師	マトバ テルヨシ 的場　輝佳 ＜平成28年4月＞		農学博士		総合教養Ⅰ-河内学-※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平25.4)	
94	兼任	講師	ミサキ ユミコ 御前　由美子 ＜平成29年4月＞		博士 (臨床福祉学)		精神保健福祉援助技術各論Ⅰ 精神障害者の生活支援システム	2前 2前	2 2	1 1	和歌山親愛女子短期大学 保育科 講師 (平22.4)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	人	1人	3人	人	4人	
	修　士	人	人	人	4人	1人	人	1人	6人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修　士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	2人	人	1人	3人	人	6人	
	修　士	人	人	1人	5人	1人	人	1人	8人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	